

博士論文

中山間地域における棚田保全活動について
— その立地条件と方策 —

平成 29 年 3 月
広島大学大学院総合科学研究科
榎本隆明

第1章 はじめに

I 研究の背景

1. 問題の背景

中山間地域の山林や農地が、農山村の過疎高齢化などにより荒廃していることが問題視されるようになって久しい。現在、中山間地域では過疎化のいっそうの進展により、農地山林のみならず集落そのものの維持が困難となり、さらには集落が放棄され消えてしまうという事例すら増加傾向にある。その一方で、過疎化の進む農山村に対して様々な価値を見出し、それを保全しようとする社会的な運動が発生している。都市から労力、資金を還流して農山村の多面的な機能や景観を維持しようという社会的な現象である。失われつつある里山や棚田景観に、国土保全や文化的、美的、生態学的な価値などを見出し、それを保全していこうという社会的な運動であり、市民レベルでの保全実践活動が各地で行われている。現代の経済状況においては成り立ちにくい条件の不利な農業地は、農業が行われているからこそ成立している環境でもある。そのような経済原理からすると淘汰される景観に対し、地元のみならず都市からも労力や資金を還流して維持しようという社会現象が近年みられるようになった。

農山村側でもこれらの現象を集落の維持・活性化の取り組みとして捉え、都市農村交流が各地で取り組まれている。1999年に「食料・農業・農村基本法」が施行され、旧来の「農業基本法」で主張されていた生産重視から、農業の多面的機能や農村の振興を重視したものに国の政策が転換されたこともあり、従来基本的には生産の場としてみなされてきた農村が、農業生産のみならず、アメニティ空間としてや環境教育、文化的価値などの機能の場として捉えられることが多くなり、食糧生産の場としても高品質で安心・安全なものが期待されるようになってきている。こうした現象を、現在の農村は生産空間としての性格が低下し、消費空間という性格が強まる「農村空間の商品化」と捉える考え方がある(田林 2013)。特に中山間地域をめぐる状況には、高度経済成長期に形成された周辺型産業の衰退やグローバル化による衰退などのマイナス面が目立つが、それとともにローカル化への関心の高まり、農村空間の消費による産業創出などのプラス面も見出されている。ポスト生産主義における「農村を消費するまなざし」に対応して農村でのツーリズム体験を求めて多くの都市住民が中山間地域を訪れ、自然や田園風景、食事、農産物、健康と癒し、そしてそれらによる消費のストーリー性を追求する動きがみられる(岡橋 2008)。

こうした動きの中でも特に、傾斜地水田すなわち棚田の景観に対して農村の原風景を代表する価値を見出し、それを保全しようとする運動が全国各地でみられる。棚田は中山間地域でも特に過疎高齢化の進んだ条件不利地域に存在し、耕作放棄地が増え荒廃が進んでいる。さらにこのような地域では離農のみならず、集落の戸数・人口そのものが減少している。こうした状況に対し、1990年代初期から棚田の多面的機能、すなわち、水源涵養、土壌保全、地滑り防止などの環境保全への効果や文化・景観的価値が認識され、棚田の保全の提唱や取り組み、棚田を活かした地域づくりが各地で展開している。こうした棚田保全活動の取り組みの中心をなしているのが、棚田を舞台とする交流イベントや棚田オーナー制度などの都市農村交流を基にした保全やブランド化した棚田米販売による営農推進による保全などである（中島，1999，p143-144）。本研究はそのような中山間地域の棚田保全活動とそれを核とした地域活性化活動を分析するものである。

棚田とは、厳密な定義はないが、山地や丘陵地の斜面に展開するおおむね傾斜が 1/20 以上の水田を指し、農水省の分類もこれに基づいている。これは農水省のデータのなかで傾斜地の水田に関する定量的な統計が「水田要整備量調査」（農林水産省構造改善局，1988）以外に無く、そのなかで 1/20 以上という傾斜が棚田の判断として使用されていたためである。以後、傾斜が 1/20 以上ある水田群を棚田と分類することが定着し、後述する農水省の中山間地等直接支払い制度の対象地や「日本の棚田百選」の選定基準において、棚田の定義は 1/20 以上の傾斜のある水田となっている¹⁾（中島 1999，p13，2015，pp62-68，志田，2014，pp5-6）。その定義に基づくと前述の 1988 年の農水省のデータによれば全国の棚田面積は 221,067ha になり、これは全国の水田の総面積の約 8%にあたる。極端に棚田面積の少ない埼玉県・東京都・沖縄県を除けば全国的に存在しているが、西南日本（富山―岐阜―愛知以西）に約 2/3 が集中している（中島、2002a，p195）。

棚田は傾斜地ゆえに圃場整備が進んでおらず、田一枚の面積が小さく農道なども未整備で大型機械の使用ができない場合が多い。その一方で坂道の運搬や田と田の間の段差・斜面（畦畔）の石垣の補修や法面の草刈りなど平地の水田には必要のない作業が必須である。しかし、このように労力がかかる割に生産性は平地の水田に比べると低い²⁾。ゆえにコメの生産調整が始まった 1970 年代から減反・転作の対象となり杉の植林などが進んだ。やがて生産調整の強化と耕作者の高齢化により耕作放棄が進み、1991~93 年の調査では棚田面積 221,067ha の約 12%に当たる 25,749ha が耕作放棄された（中島 2003a，p37）。

このような状況の下で、1990 年代初期より棚田の多面的機能が認識されるようになった。

すなわち、食料生産の場としてはもとより、水源涵養、土壌保全、地すべり防止などの国土保全機能やアメニティ空間、環境教育の場としての価値が注目され始めた(千賀, 1997, pp50-55, 中島, 1999, pp83-86, 堀口, 2014, pp91-95)。棚田は貯水池、いわば天然のダムのようなものであり、また環境面からいえば生物多様性を維持している場でもある。さらに歴史的遺産として、また現代の日本人にとって郷愁・願望が投影されたイメージを与える「日本の原風景」であるという言説もあり³⁾(水野, 2014, pp24-25)、景観において文化的価値も指摘され始めた⁴⁾。こうして棚田の持つ多くの機能や価値が認識され始めると、それを維持しよう、残そうという活動が起こり始めるようになった。こうして棚田の保全が課題となり、棚田の保全の提唱や取り組み、また、棚田の保全を活かした地域づくりが全国各地で行われるようになった。

棚田保全活動は棚田をあくまで食料生産つまり米の生産の場として維持していくことである。その方策は、寒暖差の大きい棚田で低農薬による栽培などの付加価値を高めたブランド米を生産・販売することによる保全や、生産の場でもあるが同時に都市住民を招いて交流の場とすることにより都市から労力と資金を呼び込んで棚田を維持しようという都市農村交流による棚田の保全、そして上記の両方を取る場合もある。1990年代半ばから現在まで全国各地で取り組まれている様々な棚田の保全策は大まかにみて以下の3つに分類される。棚田を観光資源とみなして自治体や商工会などによる保存基金の設立による保全、棚田を中心に都市住民と農村との交流を行うことによる保全、そして付加価値を高めた「棚田米」などの生産・販売により営農意欲を向上させることによる保全などである(中島, 1999, p144)。そのなかで、都市農村交流を軸とする保全策のひとつとして棚田オーナー制度が注目されている。

2. 先行研究

棚田保全に関しては農業土木や農村計画、地域政策、社会心理学そして地理学など様々な分野からの研究がなされている。農業土木学の分野では、木村(2000)は長野県千曲市姨捨地区を事例として、導入された各種整備事業の検証を行い棚田の基盤整備方法について、各方式はどこでも導入され得るものではなく、条件に適合する地域に導入されるべきであるとした。また、木村・内川(2002)は姨捨地区と岐阜県恵那市坂折地区の検証から、棚田の整備と保全ためのゾーニングについて景観保全地区・農業継続型整備地区・荒廃対応地区に区分し、棚田の保全モデルを提示した。そして整備方法や計画案などの情報の時間をかけた提供の重要性と単独の事業での解決の困難さを指摘し、複合的な整備方法が必

要であるとした。

農村計画学の分野では、牧山・山路(2001)は棚田保全の是非をどう考えるか提示し、環境保全機能を主因として棚田保全には意義があるとした。そして、保全の可能性には平地との経営格差の縮小や保全活動による地域活性化が必要であり、これらが不可能な地域では棚田保全は困難であるとした。根井ら(1999)は全国棚田連絡協議会に加盟する全国の市町村にアンケートを行うと共に姨捨地区の事例検証から、棚田保全活動の多くが行政主導で行われ、自治体の多くが圃場整備や環境保全機能よりも、景観や都市との交流に意識が向いている傾向を明らかにし、市町村だけでは棚田保全は限界であり、制度的支援を求めつつ都市住民と協力して保全を行う必要性を指摘している。また、重松ら(1999)は里山・棚田保全活動における市民ボランティアの作業実績の分析とコスト把握を試み、市民参加の保全活動が実務的な効果をあげることを明らかにした。

社会心理学の分野では高尾ら(2003)が奈良県明日香村を事例に棚田オーナー制度の導入手続きの公正評価に着目し、オーナー制度導入に際しては、地元住民の協力や参加する都市住民の制度への評価・印象形成において、導入手続きの公正さが影響を与えるとした。棚田での都市農村交流への意識に着目したものとして、奈良県明日香村稲渕地区を事例として前田・西村(2001)は、都市住民は棚田での稲作だけでなく、地元住民とのふれあいと地域内の施設の利用に対して肯定的な見解を示し、棚田オーナー制度への参加者の持つ意識を明らかにした。

また、廣津・金田(2002)は景観論的なアプローチから島根県吉賀町柿木村大井谷地区と広島県安芸大田町井仁地区の棚田保有者と訪問者の意識調査を行い、景観に対する意識の相違点はあるものの生産活動の補償と人的参加が確保されれば、両者の棚田保全への期待は高まるとした。地域政策の分野では、保田(2012)は日本の棚田百選地区の自治体にアンケート調査を行い、自治体の棚田保全政策と地元農家による保全活動を分類し、「地域外の主体との関わり」と「棚田保全活動の主体」という2つのファクターを見出した。

地理学においても様々な角度から棚田保全に関する研究が行われてきた。中島(1999)は全国各地の保全方法の比較、分類や存立形態などを包括的に扱った研究を蓄積している。山村ら(1999)は棚田オーナー制度導入以前の千葉県鴨川市大山地区を検証し、行政の支援をきっかけに地区の取り組みが始まると同時に都市住民を取り込んだ活動を分析し、一過性のものではない来訪者を確保することが、グリーンツーリズムの活発な展開につながると指摘した。春山(2001)は全国棚田連絡協議会の活動経過を中心に棚田保全活動の組織的

展開を分析し、全国棚田連絡協議会のような全国的組織の活動が棚田支援のネットワークを形成し、棚田オーナー制度を始めとする都市農村交流の活発化を促し、棚田評価に果たす役割が大きいことを論考した。

神田（2010a, 2010b）は棚田地帯における耕作放棄地の粗放管理として水田放牧に着目し、山口県長門市の事例から水田放牧の条件として、放牧地の確保と放牧面積の拡大、低コストによる放牧施設の整備、先発農家の指導などが必要であるとした。さらに、島根県邑南町の事例から集落営農を主体とする放牧が農地保全に有効であるとした。藤永

（2011）は佐賀県唐津市^{わらび}蕨野を事例に、生産効率が悪い条件下で付加価値を高めたブランド米を生産・販売し、棚田を地域資源とした都市農村交流により地域活性化を図るといふ棚田の商品化による保全活動を明らかにした。

中島（1999, pp146-163）は、棚田の基盤整備の有無や保全活動における都市住民との交流などの特徴から保全方法を①現状維持・観光開発型、②現状維持・交流共生型、③基盤整備・営農対策型に分類し、代表的事例の調査・考察とともにそれぞれの特徴を提起した。要約すると次のとおりである。

①現状維持・観光開発型：棚田を地域の重要な観光資源として自治体や観光協会・商工会・JA・企業などによる保存基金への資金提供により棚田景観の維持を行う。石川県輪島市白米地区が代表例である。

②現状維持・交流共生型：棚田の景観を軸に都市農村交流活動を行い、都市住民による耕作支援を図る。棚田オーナー制度がその代表的な活動事例である。三重県熊野市紀和町丸山地区が代表例である。

③基盤整備・営農対策型：①②の地域に比べ、経営面積が大きい地域において、最小限の基盤整備を行い、「棚田米」などの付加価値を高め、営農意欲の向上により自主的に棚田保全を行う。岡山県美咲町（旧中央町）^{おおはが}大坪和地区が代表例である。

これら①～③の方策は1つの地区で1方策だけが実施されているわけではなく、様々に組み合わせられて実施されている。例えば①の事例の輪島市白米地区は年間50万人の観光客（1999年）が訪れる観光名所であり、すでに1970年代から市による耕作助成が始まり、1992年から市商工会やJA,連合石川からの援農耕作ボランティアが組織され、1993年からは「千枚田景勝保存基金」が設けられていた。やがて2000年代になると修学旅行生の体験学習の場としても活用されるようになり、2007年には都市住民を対象とする棚田オーナー制度を開始するようになった。また、③の事例の大坪和地区は棚田米販売の営農

推進を中心とするが、同時に棚田米を広く知ってもらうために棚田祭りを催し、米穀販売店主催の消費者田植え体験ツアーを受け入れるなど都市農村交流会も実施している。また②の事例についても棚田オーナー制度を実施している地区の多くは、オーナー制度だけでなく単発の都市農村交流イベントも実施している場合が多い。

棚田オーナー制度は②の現状維持・交流共生型の方法のひとつとして、1990年代中頃から全国各地で導入されている⁵⁾。棚田オーナー制度とは、都市住民が料金を払って一定区画の棚田を借り、田植えや稲刈りなどの農作業体験をして収穫したお米をもらう制度である。都市住民に市民農園として農地を開放するために1992年に施行された「特定農地の貸付に関する特例」により制度的に認められたものである。オーナーといっても水田の所有者になるわけではなく、地元の地権者などの指導により農作業体験を行い、収穫した米をもらえるシステムである。地権者と都市住民との間に行政や農協が介在して面積や期間を限定して土地の利用権設定が行われる。普段の田の管理は地権者が行い、年2回～7回程度の作業体験がある。オーナー料は広さにもよるが、100㎡あたり年3万～4万円程度が多い。作業体験以外にかかし祭りやソバ打ち、芋掘りなどのイベントもある場合が多く、都市農村交流の一形態となっている。夫婦や家族単位で参加する場合はほとんどで、10組から30組を受け入れる規模のものが多く、なかには100組を超える大規模なオーナー制度を展開している地区もある。実施例の多くは、オーナーの労働力を当てにするというよりも、地区とオーナーの交流やオーナー料収入を棚田耕作への意欲に結びつけるものである。1990年代終わりころから全国に広がり、2014年には、金銭的な支援のみを行なうもの（トラスト制度）を除くと棚田オーナー制度は全国87ヶ所で実施されている⁶⁾（中島2015, pp170-171）。

棚田オーナー制度に関する研究は多くみられる。導入経緯や有効性について、寺内(1999)は更埴市（現千曲市）姨捨地区の「棚田貸します制度」の調査から、オーナー制度の運営には行政の支援と地元支援組織の協力が不可欠であり、オーナー制度などの保全活動は地域の魅力の再認識や活性化のシンボルとしての役割を果たし、都市住民の農村への理解を深める効果的な手段であるとした。中島（2000a, 2001, 2003b）は、福岡県浮羽町（現うきは市）葛籠^{つづら}地区、兵庫県加美町（現多可町）岩座神^{いざりかみ}地区、大阪府能勢町長谷地区、千葉県鴨川市大山千枚田のオーナー制度の評価と整理を行った。その結果、オーナー制度による都市住民の来訪は地区住民に精神的な活気を与え、オーナーへの米や特産品の販売など経済効果をもたすことあるとした。また、棚田の地権者だけでなく地域住民を多く保

全活動や保全組織に取り込むことが、活動継続や地域の活性化に効果的であるとした。また、活発な広報活動によるオーナーの獲得や集落協定を結ぶことにより直接支払制度を導入するなど財政を確保し、保全活動に参加する人員の増加や出役に対する支給の充実が重要であるとした。

オーナー制度の継続性に関しては、山本ら(2001)は鴨川市大山千枚田において棚田オーナーの意識や行動を分析し、オーナーと地元住民との交流機会をより多く設けることが効果的であり、棚田周囲の交流施設や売店などの周辺施設がオーナー制度と補完関係にあり、それら周辺施設と併せて発展させていくことが、地域としてオーナー制度を運営する際の継続に必要であるとした。柴田・増田(2001)は姨捨地区を事例に、オーナー制度の運営は地元農家のボランティア的労働力によって成立しており、オーナーの労働力に期待することは難しいことを明らかにし、支援グループの後継者と流動的なオーナーの確保が必要であるとした。石田ら(2005)は都市部からのアクセスの比較的困難な島根県吉賀町柿木村を事例に、オーナー制度への継続的な関与を促す要因について分析し、地元住民との交流に満足する人ほど棚田オーナーとしての継続的な関与に積極的であると確認した。高尾・前田(2007)は地元住民と棚田オーナーの継続的な関与は、地元住民とオーナーが中山間地域の問題について意識を共有することが重要であるとし、多くの人々の意見を聞きながらあらゆる局面に対処していく決定手続きの公正さが求められるとした。

また、従来の研究は来訪者やオーナーなど外部からみた活動や継続性の評価に重点が置かれ、地元住民サイドからの視点が不十分であるとして、地元保全組織の関与に対する内部面の考察も行われた。金・丁(2005)は岡山県を事例として保全活動における地域コミュニティの役割の重要性を指摘し、神田(2003, 2007)は岡山県の中央町大井和地区と久米南町北庄地区の2事例を行政や農協、地元住民組織の諸主体の関与の状況に着目し、行政関係者や地域リーダー、サポーター間の連携により目的意識が明確化され、活動の推進力や継続性が引き起こされるとした。藤永・五十嵐(2012)は佐賀県唐津市蕨野を事例に、新しく組織されたNPOと地元既存組織が連携して保全活動を展開していることに着目し、棚田を核とする新しい「テーマ的地縁組織」の役割の重要性を指摘した。

寺床(2016)は、棚田の耕作と保全に関して従来の研究は地域内の社会関係への言及が見られないとして、熊本県水俣市寒川地区を事例に地域の多様な社会関係と日々の実践に着目し、地域内の世帯間関係性と地域外主体との関係性が棚田の耕作と保全に果たす役割を明らかにし、棚田の耕作と管理の継続について社会関係資本の視点から考察した。そし

て、地域内の主体の継続的な努力に加え、地域外の多様な主体との連携を行うことで、棚田の耕作や保全は継続できる可能性が高いとした。

また、前田・西村（2002）は明日香村稲淵地区の住民の棚田オーナーとの関わりに対する意識を分析し、地元住民は棚田オーナー制度を通して、オーナーと交流を深めるかどうか、耕作維持への貢献を期待できるかどうかをじっくり見極める側面があるとした。山本ら（2002, 2003）は鴨川市大山千枚田の地元住民や農家の意識を調査し、都市農村交流による保全活動に意欲的な参加者もあるが、活動に関心のない人もあるとし、地域内の交流を見直し、また、交流直販施設への来訪者の増加や農産物販売の増加など活性化効果を地域全体に情報提供することが重要であるとした。地元農家の作業支援の確保には参加する主体間の相互理解や周辺住民の理解の促進、そして休耕田の復田などを通じて支援者の活動に達成感の拡大をもたらすことが必要であるとした。

以上のように棚田保全活動においては様々な分野からの研究がなされてきた。棚田の機能や整備については、環境保全機能への評価や景観保全と基盤整備の問題、複合的な整備事業の必要、ゾーニングの試みなどが指摘されている。そして、棚田オーナー制度を含む都市農村交流による保全活動についても多くの分析がなされている。そのなかで分析の視点、着目点として次の項目があげられている。制度的なものを含む行政の支援、行政と地区組織の協力・連携、市民参加の保全活動、都市住民と地元住民の交流機会、都市農村交流イベントの効果、都市農村交流への意識（棚田オーナー制度参加者の意識や受け入れ地区住民の意識）、保全活動の主体組織、地域コミュニティと保全組織との連携、地区外主体との関わりや連携、付加価値を高めたブランド米の生産、中山間直接支払制度などの直接補償の利用、交流施設や直販所などの施設などである。都市農村交流の評価の視点としては、地区住民による棚田の価値の再認識、都市農村交流による地区への精神的支援、棚田米や特産品の販売による経済効果や営農意欲の向上、都市農村交流の継続性などがあげられている。

それら先行研究で指摘された着目点のなかから、棚田保全活動における本研究の分析の視点として、活動主体である保全組織（その有無や構成）、行政の支援、保全組織と外部を含む他の組織の連携、付加価値を高めたブランド米の生産と販売、中山間直接支払制度などの利用、交流施設や直販所の有無に注目する。それはそれらが都市農村交流の実施・継続と交流による効果に大きく関わっていると考えられるからである。また都市農村交流に関する先行研究全体から、地区集落の規模や保全活動の主体と地区全体の関係、活動のり

ーダーの存在、都市農村交流の形態や規模・範囲が、環境保全機能の視点から環境教育活動や学校単位の体験学習などにより農村の自然環境や文化を理解するツーリストの育成にもつながる教育ファームとしての棚田の価値、そして棚田の知名度なども都市農村交流の実施に重要な項目ではないかと考えられる。

そして次に、本章の冒頭で取り上げた、現在の農村、特に中山間地域の農村で進行しつつある生産空間から消費空間への移行、つまり「農村空間の商品化」に着目してみる。田林(2013)は農村空間の商品化について類型化し、(1)古くからの農村空間の基本的な機能に、近年の消費者の健康や環境保全意識に関わる新しい生産を加えた農水産物の供給、(2)レクリエーションや観光による農村空間の消費、(3)農村に居住し都市で就業するスタイルや定年退職後に農村に移住することや、農村の別荘を活用するなどの都市住民の農村居住に関わるもの、(4)農村の景観・環境の維持と社会・文化の評価を通じた生活の質の向上、の4つの類型を設定した。そして(4)については、景観や環境を保全・管理することによって、さらには農村の文化や社会を理解することにより、生活の質を高めようとする活動があり、これに関わるのは都市住民のみならず、古くからの農村居住者が身近な地域の自然や景観や生活様式、伝統行事や文化などに価値を見出し、それによって地域に誇りを持ち、愛着や帰属意識を高めるといったことが含まれるとした。本研究で扱う棚田保全活動はまさに(4)に該当するものである。

さらに田林は、(1)~(4)について日本全体での地域差をまとめ、日本の主要平野部が(1)であり、大都市周辺は(4)、そして(2)や(3)が、大都市圏周辺には(3)が卓越し、その外側には(2)が山地や海岸の既存の観光地を中心に分布するとした。そして、大きな地形や気候などの自然条件の次に日本の農村空間を規定するのは、大都市との近接性が重要な意味を持っており、大都市を中心として一種の圏構造がみられると提言した。そして、(4)は大都市周辺に立地するとしつつも、(4)の事例として、地域資源を住民主体によって活用し、地域自体を博物館とみなして維持発展していこうという活動が農村で行われる場合は農村空間の商品化そのものであるとし、エコミュージアム活動⁷⁾の日本での先駆的な取り組みが行われている山形県朝日町を取り上げ、エコミュージアムの主要構成要素であるサテライトエリアの1つとして百選棚田である「^{くぬぎ}榎平の棚田」のある^{のうなか}能中地区での棚田保全活動を紹介している。

また田林(2011)は、農村空間の商品化による観光振興について事例の比較研究を行った。そのなかで、最大の観光客は都市住民であることから、大都市からの距離が農村空間の商

品化による観光活動に大きな影響を与えると考え、大都市からの距離が異なる 2 地域を取り上げて比較した。それは東京から約 140km の位置にある栃木県那須地域と約 280km の位置にある新潟県上越地域の比較である。その結果、那須地域は大都市圏からの距離が近く、多様な観光資源に恵まれた温泉などの既存の観光開発に加えて農村空間の商品化による広域的・複合的な観光地域の発展が期待され、上越地域は大都市圏から離れており観光実績に劣るが、歴史資源に恵まれており歴史的な街並みや多様な農村景観による都市空間と農村空間の商品化による観光振興の可能性があるとした。温泉や牧場のある高原などを観光資源とする那須塩原と城下町から上越地方の行政と商業の中心地に発展し、周囲は稲作地帯である上越市との比較であり、地形や気候などの自然条件が異なり、観光資源の性格や観光発展の程度が違うこの 2 事例を単純に比較することは難しいが、大都市圏からの距離による違いを強調していることは注目に値する。それを踏まえて、本研究においては棚田保全活動における大都市との近接性を重要な視点とする。

II 研究の目的

以上のように、全国の棚田地区において様々な棚田保全活動が展開されており、また、その活動や保全の方法について研究がなされている。そのなかで保全活動の方法として都市農村交流活動による保全が全国各地で実施されており、特に棚田オーナー制度を取り入れた活動が注目を浴びている。

棚田オーナー制度の傾向としては、大部分が 2000 年前後以降の発足であり、実施期間が短く活動や組織の変化にまだ議論が及ばない面もあるが、変化も起きている。90 年代までは実施地域が少なく、遠方から宿泊必至のオーナーが多い傾向があったが、近年は実施地域が広範囲に増加するに伴い、住み分け現象がおこり、県内・近県からのオーナーが占める割合が多くなっている傾向がある（神田 2009）。また、同じオーナー制度を実施しても、実施規模や状況の差異もみられる。大都市圏近郊の奈良県明日香村や千葉県鴨川市のような大規模なオーナー制度が盛況な地域や、非大都市圏において高いオーナー・リピート率を維持している島根県吉賀町柿木村大井谷地区や山口市徳地町三谷地区などもあれば、短い時間で中止状態となった地域もある。共通した課題として、受入れ農家の減少・高齢化に対して、オーナー側からの積極的な支援、例えば、農作業支援に留まらず、交流会・イベントの企画・運営への参加等が求められる時期にあるともいえる。

そうしたなかで、先行研究でみたようにオーナー制度に関する研究は多いが、オーナー

制度を行っている地区の立地条件に焦点を当てた研究や立地条件からオーナー制度を論じた研究は少ない。オーナー制度の既往研究は、先ずオーナー制度ありきで、そもそも事例地がオーナー制度を選択したのが妥当であったのかどうかを検討しようとする志向性は弱い。時に棚田保全活動の切り札のように扱われる棚田オーナー制度であるが、果たして、全ての都市農村交流を志向する棚田保全活動においてオーナー制度導入がふさわしいのであろうか。

全国の棚田地区の多くは市町村の周縁地に位置する山間過疎地である。2000年代前半の平成の大合併により、広域になった市町村の縁辺に追いやられた感がある。しかし、全国各地で多くの棚田地区が棚田保全活動を通じて地区コミュニティの維持・再生を図っている。どこも同じような状況にあると思われる棚田地区であるが、立地条件は様々ではないか。本研究において立地条件による棚田保全活動の比較を試みてみたい。棚田の望ましい保全方策は様々な立地条件に応じて変わるのではないかという仮説のもと、棚田はどうすれば守れるのか。どのような条件の地域ならどのような方策が棚田保全に有効なのかという観点で、保全活動の現況を分析し、様々な立地条件における有効策を検証する。そして保全に際しての留意すべき項目を明らかにし、地域の立地条件と棚田保全の方策や活動の関連を明らかにする。

Ⅲ 研究方法

1. 方法と着目点

立地条件と棚田保全の方策や活動の関連を明らかにする方法として全国の棚田のなかから立地条件の違う事例を選んで比較してみたい。最初に述べたように、棚田には厳密な定義はなく、傾斜 1/20 以上の水田を指すものである。全国各地に大小様々、ある程度のまとまった広さを有するものからほんの数枚の規模のものまで、その数は無数に存在している。厳密に何ヶ所存在するのかは算定不能であるといえる。そこで「日本の棚田百選」に着目する。「日本の棚田百選」は 1999 年に農水省が全国の中山間地域に呼び掛けて優れた棚田に認定したものである。農水省が全国の都道府県や市町村、関係機関に推薦を依頼して、棚田の傾斜や面積、枚数、法面構造、耕作率などのデータを基に現地視察のうえ認定されたものである。選定の観点は「国土保全」と「景観」であり、その判断材料として、大前提として 1/20 以上の傾斜があり、①原則 1 ha 以上の規模があること、②営農活動が活発で棚田の維持管理が適切に行われていること、③国土保全、生態系保全、棚田および

周辺の農村景観の3点が重視された。なかでも②の基準として耕作率が低いもの、すなわち耕作放棄率が高いものは認定から除外された（中島，2000b）。

こうして認定されたのが全国134か所（117町村）の「日本の棚田百選」である。ここで注意すべきは、上記の選定基準と現地視察を得て選ばれた百選棚田ではあるが、必ずしも日本の棚田ベスト100的なものではない。そもそも百選棚田認定に際して手をあげていない棚田地区は全国に無数に存在する。これは各自治体の担当者の百選棚田認定への意識の温度差や担当地区への思い入れの有無など様々な要因が存在すると思われる。このため農水省の推薦依頼に当たっての地元側の熱意や受け止め方の違いにより都道府県別にみても百選に選ばれた数に不均衡がみられる⁹⁾（中島，2012,pp242-243）。従って、百選棚田ではないが規模的にも景観的にも素晴らしい棚田は全国各地にある。逆に百選棚田ではあるが規模の小さな地区や、筆者も実際に訪れたことがあるが、行ってみると水田ではなく棚田のほとんどが山椒畑や生姜畑に変化した棚田もある。勿論、山間の傾斜地において山椒や生姜などの地区の特産品生産という営農がなされている点は評価すべきである。その他にも、かなりの面積がスギ林に変化していたが、整然と管理されたスギ林と石積が評価された百選棚田もある。つまり百選棚田は全国の棚田を対象にして共通の基準を当てはめて選ばれたものではなく、絶対的なものでもない。単に規模の大きなものや景観の優れたものだけを選別したものでもなく、全国に存在する様々な棚田のなかである程度の広さを保ちつつ営農が行われ耕作放棄率が少ないものを集めたものと考えて良い。

そこで百選棚田の中から異なる地域、条件の事例をいくつかあげて比較考察を試みたい。先に述べたように棚田は全国各地の中山間地に無数に存在する。よって百選棚田を一つの枠組みとして、そのなかから条件の異なる棚田を事例として複数取り上げてみる。百選棚田を立地条件により分類し類型化し、そのなかで立地条件の違う地区を比較考察し、保全の特徴を把握して分析していく。分類基準は、百選棚田を大都市圏との位置関係、都市農村交流の有無、都市農村交流のある場合はオーナー制度を導入しているか否か、などであり、対照的なものを複数とりあげ、比較検討を行う。そして、その保全活動について、行政や地元住民の取り組み、そして都市住民との関わりなどを分析し、そこで試みられている方法の有効性を考察する。保全方法の異なる事例に注目し、その保全方法の違いを生じる要因についても分析する。特に注目する立地条件は大都市圏との近接性であり、さらに都市農村交流の有無、とりわけ棚田オーナー制度に着目したい。棚田オーナー制度に注目しつつ、中山間地域の棚田保全活動を分析し、オーナー制度導入の有効性や棚田保全活動

の持続性を導入地区の分析だけでなく、非導入地区との比較から考察するため、オーナー制度を導入していない保全活動を実施している地区も取り上げてみる。

2. 百選棚田の類型化

次のように百選棚田を分類してみるが、あくまで比較事例を抽出するためのものであり、百選棚田を類型化することが目的ではない。よって厳密な精度で分類したわけではなくおおざっぱな分類である。まず百選棚田を大都市圏と非大都市圏に二分する。それは以下の理由で、大都市との位置関係が立地条件において注目すべき点であると考えからである。棚田オーナー制度や農作業体験などの都市農村交流や農産物直販所や農村体験施設の設置などの地域活性化を1990年代以降に盛んになったグリーンツーリズムの一面でもあると捉えれば、中山間地域が生産を主体とする地域でないなら、都市住民がルーラリティを求めて訪れて消費する場である。そして最大の消費者は都市住民である。大都市圏は多くの都市住民が居住する巨大市場であり、それに対して非大都市圏は小規模な市場である（呉羽2011）。とすれば大都市圏に立地する棚田と非大都市圏に立地する棚田では取り得る棚田保全の方策は違ってくるのではないか。

以上の観点から、百選棚田を3大都市圏と非大都市圏に二分する。首都圏、中京圏、関西圏に含まれ、百選棚田の存在する2府9県（栃木県、千葉県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、奈良県、大阪府、兵庫県、和歌山県）の棚田を大都市圏の棚田とし、三大都市圏以外の棚田を非大都市圏の棚田とした。大都市圏と非大都市圏の違いは市場規模の問題、すなわち人口規模の問題であり、距離の問題ではなく、棚田に希少価値があるかどうかである。次に大都市圏と非大都市圏に二分したものを、それぞれ何らかの都市農村交流をもとにした棚田保全活動を行っているか、いないかに分ける。そして都市農村交流を実施して棚田保全活動を行っている地区をさらに、都市農村交流でも棚田オーナー制度を導入している地区と棚田オーナー制度以外の都市農村交流会などを実施している地区に分類する。このように百選棚田を6つに類型化する。

まず大都市圏と非大都市圏に分けた百選棚田の1つ1つについて都市農村交流による棚田保全をしているかいないかを調べる。次に棚田オーナー制度を実施している場合は棚田オーナー制度実施、それ以外の単発の農作業体験や棚田を舞台としたイベント、都市住民の援農ボランティアなどにより都市住民と交流している場合は都市農村交流と表現することとした。都市農村交流をもとにした保全活動を行っていない場合は特になしとする。その結果を一覧したものが第1-1表である。これを整理したものが第1-2表であり、さら

に単純に数値だけを表すと第1—3表になる。

第1-1表 百選棚田の分類一覧 1 大都市圏									
番号	名称	府県	市町村	規模	面積 (ha)	耕作戸 数(戸)	耕作放 棄率	推薦理由	都市農村交流
1	入郷・石畑	栃木	茂木町	小	2.4	12	A	国・景	オーナー制度
2	国見	栃木	那須烏山市(烏山町)	小	2.1	10	A	国	都市住民と交流
3	大山千枚田	千葉	鴨川市	小	3.1	12	A	国・景	オーナー制度
4	正ヶ洞	岐阜	郡上市(白鳥町)	小	2.7	10	B	国・景	
5	上代田	岐阜	八百津町	小	5	11	A	国・景	オーナー制度
6	坂折	岐阜	恵那市	小	14	35	C	国・景・伝	オーナー制度
7	田頃家	岐阜	高山市(上室村)	小	1.2	17	A	景	
8	ナカイ田	岐阜	高山市(久々野町)	小	2.1	13	A	国・景	
9	四谷千枚田	愛知	新城市(鳳来町)	小	7.4	39	A	景・伝	都市住民と交流
10	長江	愛知	設楽町	小	3.4	16	A	景	
11	坂本	三重	亀山市	中	12	30	A	国・景	都市住民と交流
12	丸山千枚田	三重	熊野市(紀和町)	小	7.2	22	A	国・景	オーナー制度
13	深野だんだん田	三重	松阪市(飯南町)	小	4.7	129	A	国・景	都市住民と交流
14	畑	滋賀	高島市(高島町)	中	15.4	32	C	景	オーナー制度
15	毛原	京都	福知山市(大江町)	小	5	15	C	国・景・伝	オーナー制度
16	袖志	京都	京丹後市(丹後町)	中	11.8	63	C	国・景・伝	都市住民と交流
17	下赤阪	大阪	千早赤阪村	小	7.4	42	A	景・伝	都市住民と交流
18	長谷	大阪	能勢町	小	5.9	22	A	景・伝	オーナー制度
19	岩座神	兵庫	多可町(加美町)	中	11.8	20	A	景・伝	オーナー制度
20	乙大木谷	兵庫	佐用町	大	23	19	A	国・生	オーナー制度
21	貫田・うへ山	兵庫	香美町(美方町)	小	3.1	16	A	景	都市住民と交流
22	和佐父・西ヶ岡	兵庫	香美町(村岡町)	小	6.9	12	A	景	
23	稲淵	奈良	明日香村	大	21.5	52	C	国・景・生・伝	オーナー制度
24	藪(あらぎ)島	和歌山	有田川町(清水町)	小	2.3	6	A	景	都市住民と交流

注1) 市町村の括弧内は合併前の百選選定時の市町村名
注2) 規模・面積・耕作戸数・耕作放棄率は百選選定時のものである
注3) 棚田団地規模 小=10ha未満(64%) 中=10ha以上、20ha未満(21%) 大=20ha以上(15%) 百選棚田平均規模10.6ha
注4) 耕作放棄率: A=放棄率10%未満 B=放棄率10%以上20%未満 C=放棄率20%以上30%未満 D=放棄率30%以上
注5) 推薦理由: 百選選定の推薦理由 国=国土保全 景=景観 生=生態系保全 伝=伝統文化維持保全
資料: 農林水産省構造改善局農村環境整備センター「日本の棚田百選」(1999)、全国棚田連絡協議会資料、NPO法人棚田ネットワーク資料など

第1-1表 百選棚田の分類一覧 2 非大都市圏(1)

番号	名称	府県	市町村	規模	面積 (ha)	耕作戸 数(戸)	耕作放 棄率	推薦理由	都市農村交流
25	山吹	岩手	一関市(大東町)	小	5	5	A	国・景	
26	沢尻	宮城	丸森町	小	4.1	5	A	国	
27	西山	宮城	栗原市(栗駒町)	小	2	3	A	国	
28	榎(くぬぎ)平	山形	朝日町	中	10.5	34	A	国・景	都市住民と交流
29	大蔵	山形	山辺町	小	3.4	11	A	景	都市住民と交流
30	四ヶ村	山形	大蔵村	小	12.5	109	D	国・景	
31	宇坪入	長野	小諸市	小	8	30	B	景・伝	
32	稲倉	長野	上田市	小	8.4	33	B	景	オーナー制度
33	姫子沢	長野	東御市(東部町)	中	14	47	B	景	
34	滝の沢	長野	東御市(東部町)	小	8	15	B	景	
35	よこね田圃	長野	飯田市	小	3	18	C	国・景	都市住民と交流
36	重太郎	長野	大町市(八坂村)	小	3.8	19	B	景	都市住民と交流
37	青鬼	長野	白馬村	小	4.2	12	C	景・伝	
38	慶師沖	長野	長野市(大岡村)	小	2	7	A	国	
39	根越沖	長野	長野市(大岡村)	小	3	20	B	景	
40	原田沖	長野	長野市(大岡村)	小	1.5	8	A	伝	
41	姨捨	長野	千曲市(更埴市)	大	25	120	C	国・景	オーナー制度
42	塩本	長野	長野市(信州新町)	小	6	37	A	国	
43	栃倉	長野	長野市(中条村)	小	6.2	16	A	国・景	オーナー制度
44	大西	長野	長野市(中条村)	小	4	18	C	国・景	オーナー制度
45	田沢沖	長野	長野市(中条村)	小	1.1	10	A	国・景	
46	福島新田	長野	飯山市	小	10	41	D	国・景・生	都市住民と交流
47	狐塚	新潟	十日町市(松之山町)	中	19	27	A	国・景	
48	上船倉	新潟	上越市(安塚町)	大	29	20	A	景	
49	蓮野	新潟	上越市(大島村)	大	30.6	28	A	国・景	
50	花坂	新潟	柏崎市(高柳町)	小	8.8	8	D	景	
51	梨の木田	新潟	柏崎市(高柳町)	小	9	8	D	景	
52	大開	新潟	柏崎市(高柳町)	中	12	12	B	国・景	オーナー制度
53	北五百川	新潟	三条市(下田村)	小	9.5	63	C	景	

注1) 市町村の括弧内は合併前の百選選定時の市町村名

注2) 規模・面積・耕作戸数・耕作放棄率は百選選定時のものである

注3) 棚田団地規模 小=10ha未満(64%) 中=10ha以上、20ha未満(21%) 大=20ha以上(15%) 百選棚田平均規模10.6ha

注4) 耕作放棄率: A=放棄率10%未満 B=放棄率10%以上20%未満 C=放棄率20%以上30%未満 D=放棄率30%以上

注5) 推薦理由: 百選選定の推薦理由 国=国土保全 景=景観 生=生態系保全 伝=伝統文化維持保全

資料: 農林水産省構造改善局農村環境整備センター「日本の棚田百選」(1999)、全国棚田連絡協議会資料、NPO法人棚田ネットワーク資料など

第1-1表 百選棚田の分類一覧 3 非大都市圏(2)

番号	府県	市町村	名称	規模	面積 (ha)	耕作戸 数(戸)	耕作放 棄率	推薦理由	都市農村交流
54	静岡	伊豆市(天城湯ヶ島町)	荒原	小	2	12	A	国・景	
55	静岡	伊豆市(天城湯ヶ島町)	下ノ段	小	1.5	10	A	国・景	
56	静岡	沼津市(戸田村)	北山	小	1.5	11	A	景	オーナー制度
57	静岡	浜松市(引佐町)	久留米木	小	7.7	27	B	国・景・伝	都市住民と交流
58	静岡	浜松市(天竜市)	大栗安	小	8.6	15	B	国・景	都市住民と交流
59	富山	氷見市	長坂	中	10.5	52	C	景	オーナー制度
60	富山	富山市(八尾町)	三乗	中	14.8	24	A	国・景・生	オーナー制度
61	石川	津幡町	奥山田	小	1.7	6	A	国	
62	石川	志賀町(富来町)	大笹波	小	1.2	41	D	国・景	
63	石川	輪島市	白米千枚田	小	1.2	11	A	国・景・伝	オーナー制度
64	福井	越前町	梨子ヶ平	小	3.5	15	A	国	オーナー制度(水仙)
65	福井	高浜町	日引	小	4.4	17	B	国・景	
66	鳥取	岩美町	横尾	大	25	56	B	景	オーナー制度
67	鳥取	若桜町	春(つく)米	小	5	18	C	景・伝	都市住民と交流
68	島根	益田市	中垣内	小	6.2	15	D	国・景	
69	島根	雲南市(大東町)	山王寺	中	19	36	B	国	オーナー制度
70	島根	奥出雲町(横田町)	大原新田	小	4.9	6	A	景	
71	島根	邑南町(羽須美村)	神谷	小	5	15	A	国・景	オーナー制度
72	島根	浜田市(旭町)	都川	小	6.7	10	A	国・景	
73	島根	浜田市(三隅町)	室谷	大	28	69	A	国・景	都市住民と交流
74	島根	吉賀町(柿木村)	大井谷	小	8.2	18	B	景	オーナー制度
75	岡山	久米南町	北庄	大	88	92	A	国・景	都市住民と交流
76	岡山	久米南町	上粍	大	22	42	C	国・景	都市住民と交流
77	岡山	美咲町(旭町)	小山	小	5.5	5	A	景	
78	岡山	美咲町(中央町)	大井和西	大	42.2	64	B	国・景	都市住民と交流
79	広島	安芸太田町(筒賀村)	井仁	中	10.1	27	A	国・伝	都市住民と交流
80	山口	長門市(油谷町)	東後畑	小	7	31	A	国・景・伝	都市住民と交流

注1) 市町村の括弧内は合併前の百選選定時の市町村名

注2) 規模・面積・耕作戸数・耕作放棄率は百選選定時のものである

注3) 棚田団地規模 小=10ha未満(64%) 中=10ha以上、20ha未満(21%) 大=20ha以上(15%) 百選棚田平均規模10.6ha

注4) 耕作放棄率: A=放棄率10%未満 B=放棄率10%以上20%未満 C=放棄率20%以上30%未満 D=放棄率30%以上

注5) 推薦理由: 百選選定の推薦理由 国=国土保全 景=景観 生=生態系保全 伝=伝統文化維持保全

資料: 農林水産省構造改善局農村環境整備センター「日本の棚田百選」(1999)、全国棚田連絡協議会資料、NPO法人棚田ネットワーク資料など

第1-1表 百選棚田の分類一覧 4 非大都市圏 (3)

番号	府県	市町村	名称	規模	面積 (ha)	耕作戸 数(戸)	耕作放 棄率	推薦理由	都市農村交流
81	徳島	上勝町	檜原	小	5.5	14	B	国・景・生	オーナー制度
82	徳島	三好市(井川町)	下影	小	1.1	2	B	国・景・生	
83	香川	小豆島町(池田町)	中山千枚田	中	12.4	59	C	国・伝	オーナー制度
84	愛媛	内子町(五十崎町)	泉谷	小	4	6	A	国・景	オーナー制度
85	愛媛	西予市(城川町)	堂の坂	小	1.5	9	A	国・景・伝	
86	愛媛	松野町	奥内	大	20	14	B	国・景・伝	
87	高知	梶原町	神在居	小	2.5	11	C	国・景	オーナー制度
88	福岡	八女市(星野村)	広内・上原	小	5.9	14	B	景・伝	
89	福岡	うきは市(浮羽町)	つづら棚田	小	6	10	C	国・景・生・伝	オーナー制度
90	福岡	朝倉市(甘木市)	白川	小	2.3	1	A	景	
91	福岡	東峰村(宝珠山村)	竹	中	11	24	A	国・景	都市住民と交流
92	佐賀	唐津市(相知町)	蕨野	大	40	48	A	景・伝	都市住民と交流
93	佐賀	唐津市(肥前町)	大浦	大	35.4	62	A	景	
94	佐賀	玄海町	浜野浦	中	11.5	15	A	景	
95	佐賀	有田町(西有田町)	岳	大	28.6	35	A	景・伝	オーナー制度
96	佐賀	小城市(小城町)	江里山	中	16.4	27	A	景	都市住民と交流
97	佐賀	佐賀市(富士町)	大串・西の谷	小	5	20	A	景・伝	
98	長崎	波佐見町	鬼木	大	50	52	A	国・伝	都市住民と交流
99	長崎	松浦市(福島町)	土谷	中	10	40	A	景	都市住民と交流
100	長崎	川棚町	日向	小	6	15	A	国・景	都市住民と交流
101	長崎	長崎市(外海町)	大中尾	小	6.5	20	A	国・景	オーナー制度
102	長崎	南島原市(南有馬町)	谷水	小	4.5	17	A	国・景	
103	長崎	雲仙市(千々石町)	清水	中	10	37	C	国・景	都市住民と交流
104	熊本	産山村	扇田	小	2.1	3	A	景・生	
105	熊本	八代市(坂本村)	日光	小	2	18	A	景・伝	都市住民と交流
106	熊本	八代市(東陽村)	天神木場	小	2	12	A	景・伝	
107	熊本	八代市(東陽村)	美生	小	1.3	8	A	生・伝	
108	熊本	上天草市(龍ヶ岳町)	大作山	小	9.5	19	B	景・伝	
109	熊本	山鹿市(菊鹿町)	番所	小	1.1	16	A	景	

注1) 市町村の括弧内は合併前の百選選定時の市町村名

注2) 規模・面積・耕作戸数・耕作放棄率は百選選定時のものである

注3) 棚田団地規模 小=10ha未満(64%) 中=10ha以上、20ha未満(21%) 大=20ha以上(15%) 百選棚田平均規模10.6ha

注4) 耕作放棄率: A=放棄率10%未満 B=放棄率10%以上20%未満 C=放棄率20%以上30%未満 D=放棄率30%以上

注5) 推薦理由: 百選選定の推薦理由 国=国土保全 景=景観 生=生態系保全 伝=伝統文化維持保全

資料: 農林水産省構造改善局農村環境整備センター「日本の棚田百選」(1999)、全国棚田連絡協議会資料、NPO法人棚田ネットワーク資料など

第1-1表 百選棚田の分類一覧 5 非大都市圏(4)

番号	府県	市町村	名称	規模	面積 (ha)	耕作戸 数(戸)	耕作放 棄率	推薦理由	都市農村交流
110	熊本	球磨村	鬼の口	小	2	30	A	景・伝	都市住民と交流
111	熊本	球磨村	松谷	小	4	25	A	景・伝	都市住民と交流
112	熊本	水俣市	寒川	中	10	23	A	景	都市住民と交流
113	熊本	山都町(矢部町)	峰	中	12.2	26	A	景	
114	熊本	山都町(矢部町)	菅迫田	大	40.8	88	A	景	オーナー制度
115	大分	由布市(挾間町)	由布川奥詰	小	4.5	3	A	国・景・生	
116	大分	別府市	内成棚田	大	41.7	39	B	国・景・生	オーナー制度
117	大分	豊後大野市(緒方町)	軸丸北	大	51.6	75	A	国・景	
118	大分	玖珠町	山浦早水	小	6	12	A	国・生	都市住民と交流
119	大分	宇佐市(院内町)	両合	小	7	11	A	国・景	都市住民と交流
120	大分	中津市(山国町)	羽高	小	4.9	16	B	生・伝	オーナー制度
121	宮崎	えびの市	真幸	小	0.8	1	C	伝	都市住民と交流
122	宮崎	高千穂町	尾戸の口	中	16.4	39	A	景	
123	宮崎	高千穂町	栃又	大	24.5	44	A	景	
124	宮崎	高千穂町	徳別当	大	25.4	48	A	景	
125	宮崎	日之影町	石垣村	小	6	7	A	国・景・生・伝	都市住民と交流
126	宮崎	五ヶ瀬町	鳥の巣	小	2.1	13	A	国・景・伝	
127	宮崎	五ヶ瀬町	下の原	小	5.7	27	A	国・景・伝	
128	宮崎	五ヶ瀬町	日蔭	小	7.5	30	A	国・景・伝	
129	宮崎	日南市	坂元	小	3.5	15	B	国・景・伝	オーナー制度
130	宮崎	西米良村	向江	小	3.2	8	A	景	
131	宮崎	西米良村	春の平	小	3.6	82	A	景	
132	鹿児島	薩摩川内市(入来町)	内の尾	中	10.9	24	A	国	都市住民と交流
133	鹿児島	南九州市(額娃町)	額娃佃	大	24	120	A	国・景・生	
134	鹿児島	湧水町(栗野町)	栗野町幸田	中	10	48	A	景・生・伝	

注1) 市町村の括弧内は合併前の百選選定時の市町村名

注2) 規模・面積・耕作戸数・耕作放棄率は百選選定時のものである

注3) 棚田団地規模 小=10ha未満(64%) 中=10ha以上、20ha未満(21%) 大=20ha以上(15%) 百選棚田平均規模10.6ha

注4) 耕作放棄率: A=放棄率10%未満 B=放棄率10%以上20%未満 C=放棄率20%以上30%未満 D=放棄率30%以上

注5) 推薦理由: 百選選定の推薦理由 国=国土保全 景=景観 生=生態系保全 伝=伝統文化維持保全

資料: 農林水産省構造改善局農村環境整備センター「日本の棚田百選」(1999)、全国棚田連絡協議会資料、NPO法人棚田ネットワーク資料など

第1-2表 百選棚田の類型

都市との位置関係	棚田規模	オーナー制度実施地区	オーナー制度以外の都市農村交流会実施地区	都市農村交流による棚田保全活動を実施していない地区
大都市圏	小	1石畑、3大山、5上代田	2国見、9四谷、13深野	4正ヶ洞、7田頃家、8ナカイ田、10長江
		6坂折、15毛原、18長谷 (計6)	17下赤阪、21貫田・うえ山 24あらぎ島 (計6)	22和佐父・西ヶ岡 (計5)
	中・大	12丸山、14畑、19岩座神	11坂本、16袖志	なし
		20乙大木谷、23稲淵 (計5)	(計2)	
	小	32稲倉、43橋倉、44大西	29大藤、35よこね、36重太郎	25山吹、26沢尻、27西山、30四ヶ村、
		56北山、63白米、64梨子ヶ平	46福島新田、57久留米木、58大栗安	31宇坪入、34滝の沢、37青鬼、38慶師沖、
	小	71神谷、74大井谷、81檜原	67つく米、80東後畑、100日向	39根越沖、40原田沖、42塩本、45田沢沖
		84泉谷、87神在居、89つづら	105日光、110鬼の口、111松谷	50花坂、51梨の木田、53北五百川、54荒原
非大都市圏	小	101大中尾、120羽高、129坂元 (計15)	118山浦早水、119両合、121真幸 125石垣村 (計16)	55下ノ段、61奥山田、62大笹波、65日引 68中垣内、70大原新田、72都川、77小山 82下影、85堂の坂、88広内・上原、90白川
				97大串・西の谷、102谷水、104扇田、106天神木場 107美生、108大作山、109番所、115奥詰 126鳥の巣、127下の原、128日蔭、130向江 131春の平 (計41)
	中・大	41姨捨、52大開、59長坂	28榎平、73室谷、75北庄	33姫子沢、47狐塚、48上船倉、49蓮野
		60三乗、66横尾、69山王寺	76上粳、78大坪和西、79井仁	86奥内
	中・大	83中山、95岳、114菅迫田	91竹、92蕨野、96江里山	93大浦、94浜野浦、113峰、117軸丸北
		116内成 (計10)	98鬼木、99土谷、103清水 112寒川、132内の尾 (計14)	122尾戸の口、123栃又、124徳別当、133頼娃佃 134幸田 (計14)
合計		36	38	60

注1) 表中の番号は第1-1表の番号に該当する資料; 第1-1表をもとに作成

第1-3表 百選棚田 (134 地区) の類型数値 (2016 年)

大都市との位置関係	オーナー制度 実施地区数	都市農村交流 会実施地区数	都市農村交流会を実施 していない地区数
大都市圏 (24 地区)	① 11	② 8	5
非大都市圏 (110 地区)	③ 25	④ 30	55
合計 134 地区	36	38	60

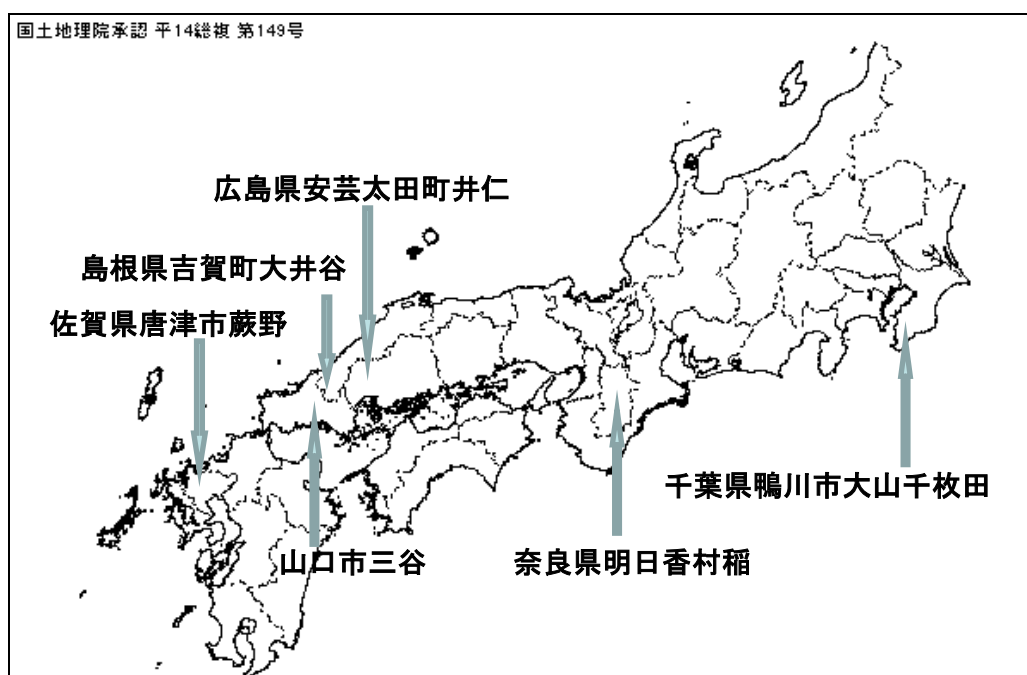
注1) 斜め太字は研究対象事例地を含む

資料: 第1-2表をもとに作成

3. 研究対象地の選定

このなかで都市農村交流をもとにした棚田保存活動を特に行っていない地区は、箇所数は多いが棚田を保存する組織も未発達であり、目立った保全活動はほとんど実施されていない。よって棚田保全活動について論じるのが目的である本論文の事例地には成り得ない。つまり百選棚田を6つに分類したが、研究対象となり得るのは都市農村交流により保全活動を実施している4つのなかからである(第1-3表①~④)。そして②に分類した8地区は大都市圏にあっていずれも都市農村交流をもとに棚田保全活動を行ってはいるが特に活発な活動をしているとは言い難い。よって本研究の対象事例地は①③④に分類したもののなかから選ぶこととした。そして①に関しては首都圏と関西圏から1事例ずつ計2事例を、③から1事例を、④から1事例を選んだ。そして、特に非大都市圏においてオーナー制度の導入・非導入の差を検証するために百選棚田外ではあるが③の分類に相当する事例を1ヶ所、比較のために④から1事例を選び、合計6事例を調査事例とした。

その6事例は次のとおりである。①の事例として、奈良県明日香村稲渕と千葉県鴨川市大山千枚田を、③の事例として、島根県吉賀町柿木村大井谷と百選外から③に相当する山口市徳地三谷を、④の事例として佐賀県唐津市蕨野と広島県安芸太田町井仁を取り上げる(第1-1図)これらは棚田保全活動の活発な地として全国的に知られたところや地方、県においてその活動が知られている棚田である。



第1-1図 事例地位置

4. 調査方法

研究対象地の調査方法は以下のとおりである。基本的には各事例地で関係者への聞き取りと資料収集を行い分析した。棚田保全組織の役員や市町村役場・支所などの自治体の棚田保全担当者や棚田地区の自治会役員や地区リーダー・住民に聞き取りを行い、資料を収集した。また一部事例地区では、集落の全戸を訪問して聞き取りを行い、また別の事例では棚田保存会会員にアンケート調査を行った。その他棚田オーナー会に聞き取りを行った事例もある。また、筆者がオーナー制度や棚田での都市農村交流会に参加し、あるいは援農ボランティアの一員として棚田保全活動に参加観察した事例もある。以下に事例地と実施した調査方法・期間を述べる。

- ・奈良県明日香村稲渕：NPO 法人明日香の未来を創る会、稲渕地区リーダー、明日香村役場地域振興室、明日香地域振興公社に聞き取りと資料収集を行った。そして、この事例地には、他のオーナー制度実施地にはないオーナーによる組織であるオーナー会があり、活発な活動を行っている。そのことからオーナー会初代会長（明日香村在住で大阪府に通勤、オーナー制度立ち上げにも関与）に聞き取りと資料収集を行った。調査期間は 2008 年 11 月 8・9 日と 2012 年 3 月 25~28 日である。
- ・千葉県鴨川市大山千枚田：NPO 法人大山千枚田保存会に聞き取りや資料収集を行った。調査期間は 2007 年 1 月 2 日と 2014 年 8 月 13 日である。
- ・島根県吉賀町柿木村大井谷：保全組織である助^{たすけ}はんどうの会、大井谷地区リーダー、吉賀町役場柿木支所産業振興課に聞き取りを行い、資料を収集した。調査期間は 2007 年 10 月 17 日、12 月 9・10 日、2010 年 7 月 24 日、2014 年 5 月 19 日である。2007 年 12 月 9・10 日の調査は、広島大学大学院総合科学研究科の「文明と科学プロジェクト」平成 19 年度第 2 回研修の一環として事例研究を行ったものである。
- ・佐賀県唐津市蕨野：NPO 法人蕨野の棚田を守ろう会や蕨野棚田保存会、蕨野地区リーダー、棚田直販所などの地区内組織及び、佐賀県土づくり本部農山漁村課むらづくり事業担当や唐津市役所農林水産部農地整備課、唐津市相知支所産業課に聞き取りと資料収集を行った。さらに、この事例地は棚田米の生産販売を盛んに行うことによる保全活動を実践しているので、棚田米生産販売組合の性格が強い蕨野棚田保存会の会合を見学し、会員農家にアンケート調査を行った。調査期間は 2006 年 10 月 1 日と 2010 年 10 月 10 日、2011 年 8 月 21~23 日、9 月 9、10 日である。
- ・山口市徳地三谷：三谷いしがき棚田会や三谷地域づくり協議会などの地区内組織及び地

区リーダー、地区住民や山口市役所徳地支所と山口市徳地農業公社に聞き取り及び資料収集を行った。この事例は保存組織の三谷いしがき棚田会はオーナー制度に田を提供する地権者 6 戸（2008 年当時）で構成されているので、地権者 6 戸全戸を訪問して聞き取りを行った。調査は 2007 年 3 月から 2008 年 7 月までを中心に行い、また 2007 年 3 月から 2016 年 12 月まで三谷いしがき棚田オーナー制度に参加し、オーナーとして参与観察した。

- ・ 広島県安芸太田町井仁：井仁地区自治会と地区リーダー、安芸太田町役場観光交流課に聞き取り及び資料収集を行った。また、この事例では独立した棚田保全組織が設けられておらず、自治会が保全活動を行っているので地区全戸に聞き取り調査を行った。そして、地区の都市農村交流事業である井仁棚田まつりや民間企業が CSR 活動⁹⁾として行う援農ボランティア活動に参与観察した。調査は 2007 年 4 月から 2008 年 6 月までを中心、2008 年 10 月 10 日、2009 年 5 月 24 日、10 月 9 日、2010 年 10 月 8 日に行った。

論文の構成は次のとおりである。第 1 章において研究の背景や目的、研究方法を述べた。第 2 章では大都市圏における棚田保全の取り組みをみてみたい。先ず、I として大都市圏の棚田の概略を把握する。大都市圏に分類した 24 地区を自治体HPや既存資料などで調べ一覧にして大都市圏の棚田の総論を述べたい。そしてIIで大都市圏の棚田オーナー制度実施地区の事例を 2 つ（関西圏から奈良県明日香村稲渕と首都圏から千葉県鴨川市大山千枚田）取り上げる。

第 3 章では非大都市圏における棚田保全の取り組みをみてみる。先ず I として非大都市圏の棚田 110 地区の概略を一覧し、非大都市圏の棚田の総論を述べる。そして II で非大都市圏の棚田オーナー制度実施地区の事例として島根県柿木村大井谷を、IIIで非大都市圏の棚田オーナー制度以外の都市農村交流会実施地区の事例として佐賀県唐津市蕨野の棚田保全活動をみてみる。

第 4 章ではオーナー制度の導入の判断に焦点を当て、同じ非大都市圏においてオーナー制度を導入している地区とオーナー制度を導入せずに都市農村交流会での保全活動を行っている地区の比較を試みる。I でオーナー制度の導入地域の検証を山口市徳地三谷地区の事例で、II で非導入地域の検証を広島県安芸太田町井仁地区の事例で行い、IIIで棚田オーナー制度導入の条件について考察をする。

第 5 章において大都市圏と非大都市圏の比較考察を行う。I でそれまで取り上げた 6 地

区を比較して全体的な活動の相違や特色，課題を述べ、Ⅱで大都市圏と非大都市圏の保全方策の違いを現状認識し、特に周辺人口規模の違いに着目して棚田保全方策との関連を考察する。最後に第6章で大都市からの近接性という立地条件の違いと有効な保全方策について提示したい。

第2章 大都市圏における棚田保全の取り組み

I 大都市圏の棚田保全の特徴

前章において百選棚田を大都市圏と非大都市圏の棚田に大まかに分類した。それぞれにどのような傾向があるのか、同じ圏内の棚田には共通する特徴があるのかどうかなどを探ってみよう。本章で大都市圏の棚田 24 ヶ所の概略をみている。

大都市圏の百選棚田 24 ヶ所の都道府県別内訳は首都圏 3 ヶ所（栃木県 2 ヶ所、千葉県 1 ヶ所）、中京圏 10 ヶ所（岐阜県 5 ヶ所、愛知県 2 ヶ所、三重県 3 ヶ所）、関西圏 11 ヶ所（滋賀県 1 ヶ所、京都府 2 ヶ所、大阪府 2 ヶ所、兵庫県 4 ヶ所、奈良県 1 ヶ所、和歌山県 1 ヶ所）である。首都圏の百選棚田が栃木県と千葉県の 3 ヶ所と少ないのは関東平野が占める部分が多く日本でも棚田が少ない地域だからである。第 1 章で述べたようにそもそも棚田は東日本より西日本に卓越しているとされ、百選棚田でも 134 ヶ所のうちの 2/3 は近畿地方以西に存在している。

先ず第 1 章の第 1-1 表、百選棚田の分類一覧 1 大都市圏を見てみると、全 24 ヶ所のうち百選認定時に属していた自治体から平成の大合併を経て隣接の自治体に合併したものが半数以上の 14 ヶ所になる。棚田団地の規模は 2.1ha から 21.5ha までさまざまであるが、小（10ha 未満）が 19 ヶ所、中（10ha 以上、20ha 未満）が 3 ヶ所、大（20ha 以上）が 2 ヶ所と約 80%が小規模のものであり、全百選棚田のうち小規模棚田の占める割合 64%と比べて小規模なものが多い。耕作放棄率は A（放棄率 10%未満）が 18 ヶ所、B（10%以上、20%未満）が 1 ヶ所、C（20%以上、30%未満）が 5 ヶ所で耕作放棄率は低い。百選選定理由のうち最も多いのは景観が評価された地区が 21 ヶ所で、続いて国土保全機能が評価された地区が 18 ヶ所、祭りや神事などの伝統的な民俗行事が維持されていることが評価された伝統文化維持保全が 8 ヶ所、生態系保全が評価された地区が 2 ヶ所である。

都市農村交流による保全活動が行われているのは 24 ヶ所中 19 ヶ所であり、そのうち 11 ヶ所は棚田オーナー制度の実施されている地区であり、単発の稲刈りや田植えなどの農作業体験や棚田祭り・棚田のキャンドルナイトなどの交流イベント、援農ボランティア受入れ、などのオーナー制度以外の都市農村交流を実施している地区が 8 ヶ所である。全体のほぼ半数が棚田オーナー制度を実施しており、1/3 の地区がオーナー制度以外の都市農村交流会を実施している。都市農村交流会による保全活動を実施していない地区は 5 ヶ所に

過ぎず、都市農村交流による棚田保全活動が盛んにおこなわれている。

これらをより詳しくみてみたい。調べる項目は、第1章Iで先行研究から着目した分析項目を中心にあげてみる。つまり、地区集落の規模や棚田保全組織の有無と構成、都市農村交流が行われている場合はその形態や規模、棚田で生産される米をブランド化して販売しているかどうか、環境教育の場として学校単位での農業体験などを受け入れているか、交流拠点や直販所などの施設があるか、行政の支援はあるか、棚田保全において連携する団体や組織があるか、などである。これらの項目について百選棚田を紹介した書籍や報告書¹⁾、百選に選定された棚田を扱った様々な論文、NPO法人棚田ネットワークの会報²⁾や筆者が集めた棚田のパンフレットなどの活字になったものと、農林水産省や棚田学会、NPO法人棚田ネットワーク、百選棚田紹介サイト、百選棚田の存在する自治体や観光協会、棚田保全団体そのものなどのホームページから調べた³⁾。

日本の棚田百選に認定されたといっても134ヶ所の棚田は実に様々である。棚田保全活動を行い、外部に向けて自ら盛んに情報を発信している地区もあれば、各地方の農政局や自治体、観光協会のホームページの片隅に名称と棚田を写した1枚の写真と住所が掲載されているもの以外に全く情報のない地区も多い。こうした情報の少ない地区は都市農村交流のような地区外部と関連した保全活動がほとんど、もしくは全く行われていない地区と考えられる。そのような地区は連携する団体や支援組織もないものと思われる。それらを表にまとめたものが第2-1表の大都市圏の百選棚田概要の一覧である。

棚田保全組織の存在が確認できたのは24地区中の20地区であり、80%を超える地区に保存会が存在する。組織の構成は耕作者のみの場合や集落全戸が非農家を含め加入するもの、集落全戸に外部会員を含む場合などの形態がある。会員規模は耕作者のみの場合は農家数戸から10数戸、集落全戸加入は20~30戸の規模になる。地区外からの会員も加わる組織になると会員が100名を超える大規模なものもあり、なかには表中3の千葉県鴨川大山千枚田のように保全組織が専従職員2名とパート職員4名を有するものもある。多いのは耕作者のみで構成される組織で、続いて集落全戸加盟が多い。外部からの会員もある組織は4団体で、うち3つはNPO法人化されている（表中3、6岐阜県恵那市坂折、23奈良県明日香村稲淵）。

都市農村交流については、11地区がオーナー制度を実施しているが、オーナーの受け入れ規模をみると、10組程度が2ヶ所、20組、30組、40組、60組がそれぞれ1ヶ所、80組程度が1ヶ所（23）、さらに100組程度が3ヶ所（3、6、12三重県熊野市丸山千枚田）、

第2-1表 大都市圏の百選棚田の概要 (1)

番号	棚田名称	都道府県	市町村	集落名・規模	保全組織	都市農村交流
1	入郷・石畑	栃木	茂木町	入郷36戸、約120人(2008) 農家12戸(2016)	入郷棚田保全協議会・石畑棚田保全会2002～	オーナー制度 2002年～、60組(2008年)年8回 援農ボランティア CSR(日立ボランティア・セナ) 都市住民と交流(援農ボランティアや農業体験)
2	国見	栃木	那須烏山市	国見11戸(2006)	国見棚田保全組合	都市住民と交流(援農ボランティアや農業体験)
3	大山千枚田	千葉	鴨川市	平塚・釜沼 (大山地区約1,500人500戸)	NPO大山千枚田保存会1997年～(2003年にNPO化)専従職員2名、パート職員4名	オーナー制度(100組超)・各種トラスト・体験プログラム・イベント実施 年間1万人超の来訪者
4	正ヶ洞	岐阜	郡上市	前谷	正ヶ洞棚田を守る会	
5	上代田	岐阜	八百津町	北山	上代田棚田保存会	オーナー制度 2005年～、31組(2011年)年2回
6	坂折	岐阜	恵那市	坂折35戸(農家31戸) 35a 1戸 年間来訪者7000人	NPO恵那市坂折棚田保存会(会員120名)2001～	オーナー制度 2006年～、100組募集(2015年)年4回 都市農村交流(農業体験・イベント多数)
7	田頭家	岐阜	高山市	田頭家		
8	ナカイ田	岐阜	高山市	小坊		
9	四谷千枚田	愛知	新城市	大代・大林61戸約200人 3.6ha 22戸12a1戸	鞍掛山麓四谷千枚田保存会(26戸)1996～	都市住民と交流(農業体験・イベント)
10	長江	愛知	設楽町	1戸1.5a(2015)		
11	坂本	三重	亀山市	坂本約30戸 23ha	坂本棚田保存会	都市住民と交流(イベント・援農ボランティア)
12	丸山千枚田	三重	熊野市	丸山	丸山千枚田保存会(1993年～)	オーナー制度 1996年～約100組年2回 トラスト制度「丸山千枚田を守る会」虫送りイベント
13	深野だんだん田	三重	松阪市	深野・上郷	なし	都市住民と交流(深野棚田まつり)
14	畑	滋賀	高島市	畑39戸(農家33戸)142名(2000)	畑の棚田保存会(集落役員)	オーナー制度 2000年～40組(2001)年1～4回
15	毛原	京都	福知山市	毛原12戸30人	棚田農業体験ツアー実行委員会(毛原の棚田「体感」ツアー実行委員会)	オーナー制度 1998年～10組年10回以上就農・交流型 棚田農業体験ツアー1997年～
16	袖志	京都	京丹後市	袖志75戸(農家60戸)180人(2012)	袖志棚田保存会2011年～(地区外会員もok)	都市住民と交流(棚田再生プロジェクト:2010～)25a再生
17	下赤阪	大阪	千早赤阪村	森屋・下赤坂 耕作42戸	下赤阪棚田の会(農家15戸)1999年～	都市住民と交流(棚田のラトアップ:2009～)
18	長谷	大阪	能勢町	長谷約50戸	能勢ながたに棚田農園管理組合(10戸)1998～	オーナー制度 1998年～204組(2009)年2～3回
19	岩座神	兵庫	多可町	岩座神21戸(農家20戸)69名1999年 戸当たり53a(1999)	岩座神地区棚田保全推進協議会1996～(全戸加盟)	オーナー制度1997～20組年5回(2009年16組) 滞在型市民農園(アインカレン)岩座神15区画(2002～)
20	乙大木谷	兵庫	佐用町	奥村・下村・植木谷16戸38人(2014)	乙大木谷棚田保全組合(集落全戸)	オーナー制度2000年～10組(2014)年3回
21	貫田・うへ山	兵庫	香美町	貫田46戸(2005年)	貫田農事組合	都市農村交流(棚田応援隊ツアー)*2005までオーナー制度
22	和佐父・西ヶ岡	兵庫	香美町	和佐父15戸(2005年)	和佐父棚田保存会1998年～	
23	稲淵	奈良	明日香村	稲淵55戸191人(2005年)農家戸数29戸(2000年)	棚田ルネサンス委員会1996年→NPO明日香の未来を創る会(全戸加盟、外部、オーナー)	オーナー制度(田80組・畑100組)トラスト、各種イベント、景観ボランティア明日香
24	蘭(あらぎ)島	和歌山	有田川町	西の里 耕作6戸	あらぎ島景観保全保存会1996年(耕作6戸)	都市住民と交流(農業体験・イベント)

注1) 空欄は不明

資料:農林水産省構造改善局農村環境整備センター「日本の棚田百選」(1999)、全国棚田連絡協議会資料、NPO法人棚田ネットワーク会報および資料
 中島(2004)『百選の棚田を歩く』、中島(2006)『続・百選の棚田を歩く』、NPO法人棚田ネットワーク(2011)『棚田とまもりびと』
 各棚田保存組織、各自治体、各観光協会ホームページなど

第2-1表 大都市圏の百選棚田の概要 (2)

番号	棚田名称	棚田米販売	学校農業体験・環境教育	交流拠点	行政の支援	連携団体
1	入郷・石畑		地元高校の研究活動	入郷交流センター	茂木町との連携強固	NPO棚田ネットワーク
2	国見		小中高 大学など60校以上約3,000人(2013年)	棚田倶楽部(売店・カフェ営業)	鴨川市の構想から始まったがすぐに独自運営に	とちぎ夢大地応援団＝援農ボランティア
3	大山千枚田				郡上市白鳥振興事務所	鴨川市中山間地域等活性化協議会 NPO棚田ネットワーク他
4	正ヶ岡				八百津町産業課	
5	上代田				恵那市農業振興課	学校、棚田ネット、県立国際園芸7カケミ、山里文化研究会など
6	坂折	さかおり棚田米	地元小学校・農業高校・園芸専門学校	棚田カフェ・坂折棚田屋敷・直販所「さかおりお茶番処」		
7	田頃家ナカイ田					
8	四谷千枚田		地元小学校	やまびこの里		地域おこし・援農の組織が2つ NPO棚田ネットワーク
9	長江					
10	坂本			展望台・駐車場	亀山市環境産産部農政室	地元企業の援農ボランティア・資金寄付活動
11	丸山千枚田	丸山千枚田米		休み処	紀和町主導で保全活動開始、熊野市ふるさと観光公社支援	援農ボランティア
12	深野だんだん畑			畑棚田ふれあい交流館	行政主導でオーナー制開始	しが棚田ボランティア(滋賀県農水産部)
13	毛原			休憩所・駐車場 レストラン出店開業	福知山市大江支所地域振興係	京都府モリ事業＝企業2社のCSR里山保全整備事業 緑と伝説の大江塾
14	神志	ブランド化			京都市 京丹後市	京都市協 21世紀経ヶ岬未来会議
15	下赤阪			下赤坂城址そば 駐車場	大阪府環境農林水産部 大阪府大阪メディアム構想	
16	長谷				1997年大阪府農とみどり環境の整備公社 事業費1,000万円(5年で完済)	事務局はオーナーがボランティアで
17	岩座神		神戸大学農学部学生受け入れ1995～	岩座神公会堂	兵庫県・多可町、90年代末に「いにしへの里」モデル地区に	前地区会長＝副地区会長＝保存会長、他に棚田オーナー制度担当地区役員
18	乙大木谷				佐用町農林業振興課	佐用町ふるさとづくり協議会
19	貫田・うへ山					NPO法人棚田ラヴァーズ
20	和佐父・西ヶ岡					
21	稲淵	あすか米	環境教育(生態系NPO共催で生態系観察会実施)	休憩交流施設「棚田憩いの館」	明日香村の発案	(財)明日香村地域振興公社(夢耕社)
22	蘭(あらぎ)島		地元小学校・保育園	展望台・駐車場	耕作助成1998～町により年間60万円＝10a当たりの3万円	紀清の美い(清水地区有志)イベント・耕作、(財)ふるさと開発公社(稲作体験)

注1) 空欄は不明

資料: 農林水産省構造改善局農村環境整備センター「日本の棚田百選」(1999)、全国棚田連絡協議会資料、NPO法人棚田ネットワーク会報および資料
 中島(2004)『百選の棚田を歩く』、中島(2006)『続・百選の棚田を歩く』、NPO法人棚田ネットワーク(2011)『棚田とまもりびと』
 各棚田保存組織、各自治体、各観光協会ホームページなど

そして 200 組程度が 1 ヶ所（18 大阪府能勢長谷）である。全国的には 20~30 組程度の規模のオーナー制度が多いなかで、100 組を超えるような規模のものは百選棚田のなかではこの大都市圏の 4 ヶ所しか存在しない。50 組を超えるような規模も全国的にはまれであり、大都市圏のオーナー制度は規模の大きいものが存在することが特徴といえる。また、なかにはオーナー制度実施地区においてオーナー制度以外に単発の農業体験会やイベントを行っている地区も多く、オーナー制度の規模の大きい地区ほど交流会の規模が大きく回数も多い。

オーナー制度以外の都市農村交流を実施している地区は 8 ヶ所であり、そのうち棚田祭りや棚田のライトアップなどのイベントを実施している地区が 2 ヶ所、イベントと田植えや稲刈りなどの農業体験交流会を実施している地区が 2 ヶ所、援農ボランティアを受け入れている地区が 2 ヶ所、イベントを実施し援農ボランティアを受け入れている地区が 1 ヶ所、体験交流会を実施し援農ボランティアを受け入れている地区が 1 ヶ所である。

学校体験学習や環境教育の実施を見てみると、小学校の体験学習や大学生の実習活動など学校単位の活動を受け入れている地区が 7 ヶ所ある。表中 1 栃木県茂木町入郷・石畑は日本最小のトンボであるハッチョウトンボの希少な生息地であり地元高校の生物部の研究活動の場となっている。3 の大山千枚田は小学校から中、高、大学まで年間 50 校以上 3000 人以上が体験学習に訪れている（2013 年）。6 の坂折地区は小学校の体験学習だけでなく、地元の農業高校や園芸専門学校の実習を受け入れている。環境教育の場として盛んな活動を行い、ビオトープ活動がとくに盛んにおこなわれており、棚田ネットワークと協力して定期的に東京からのツアーも受け入れている。23 の明日香村稲淵は生態系保護の NPO と共催で生態系観察会を行っている。

都市農村交流が盛んになると交流施設が必要であるが、多くの場合は元々ある地区の交流センターや自治会館などを活用している。1 や 19 愛知県新城市の四谷千枚田などはそうである。規模の大きい都市農村交流を実施している地区は最初から都市農村交流のために施設が建設されている場合がある（地区の自治会用施設も兼ねている場合が多い）。このことは行政の支援によりハード事業として施設が建設され、ソフト事業として保存会が組織され交流事業が始まったことと関連している。3、6、9、12、14、15、23 がそれに該当する。なかには 3 大山千枚田や 6 坂折のように売店・直販所やカフェ営業が交流施設で行われているところもある。12 丸山千枚田も交流施設で軽食を販売している。15 の京都府福知山市の毛原はオーガニック指向のレストランが棚田地区に出店している。こうした交流

拠点の設備の充実は、交流規模の大きさと同様に大都市圏内に際立っているといえる。

棚田の清らかな水と気温の寒暖差を強調し、ハサ掛けなどの天日乾燥や低農薬栽培などの付加価値を付けた棚田ブランド米の販売を実施している地区は4ヶ所確認できた。都市農村交流の盛んな地区が多いのに比べると少ない。非大都市圏にみられるような棚田米販売促進を第一目的として、棚田米を知ってもらうアピールの場として交流会を行っている地区はない。棚田は生産活動の場であるが、より都市農村交流の場として重点が置かれている地区が多いといえるだろう。

棚田保全活動の活発な地区は行政の支援・協力が何らかの形で存在している。特にオーナー制度導入の際は市町村の支援や観光・農業公社などの後押しがみられる。3は現在保存会の独自運営がなされているが、保全活動の本格的開始は行政との連携によるものであった。また充実した交流施設などのハード面に関しては行政の支援は欠かせない。12の丸山千枚田は2005年に熊野市が丸山千枚田保全条例を制定している。19の兵庫県多可町いざりのみ岩座神地区は行政の支援を受けてオーナー制度以外に滞在型市民農園である15区画のクライガルテン岩座神を運営しており、また、休耕田でソバや畑ワサビを栽培し道の駅などで販売するなど都市農村交流による営農推進の性格も有している。14の滋賀県高島市畑は滋賀県農政水産部が募集する「しが棚田ボランティア・ツアー」を受け入れており、15の京都府福知山市毛原は京都府のモデル事業を受けて企業2社のCSRによる里山整備事業が実施されている。17の大阪府千早赤阪村と18の能勢長谷では「大阪府棚田ふるさと保全基金」の対象地であり、府が組織する「大阪府棚田・ふるさとファン・クラブ」のボランティア保全支援を受けている。また、21の兵庫県香美町の貫田・うへ山地区はかつてオーナー制度が実施されていたが中止になった。それは広域合併により、旧町時代には存在した棚田保全の担当部署がなくなってしまったからである（中島2006、p116）。

行政以外の連携する団体を見ると様々である。1、3、6、そして9の愛知県新城市四谷は「NPO 棚田ネットワーク」、21は兵庫県立大学の学生の活動から始まった「NPO 棚田ラバーズ」などの棚田保全支援団体、2 栃木県那須烏山市国見や12は援農ボランティア、11 三重県亀山市坂本は大手電子メーカーの地元工場の従業員によるボランティア活動や保全支援寄付金活動が行われている。6は地元の園芸専門学校との連携が特徴的である。16京丹後市袖志は京都生協と交流を行っている。また、地元の地域おこし組織との連携も多い。24 和歌山県有田町あらぎしま蘭島は地元の地域おこし組織が棚田でのイベントの運営を担っており、2013年に重要文化的景観に「蘭島及び三田・清水の農村景観」として認定を受け、

町全体で保全支援を行っている。

7の田頃家、8のナカイ田は岐阜県でも飛騨地方にあり、同じく21貫田・うへ山、22和佐父・西ケ岡は兵庫県でも山陽方面ではなく日本海側にあるが、但馬地方の京都府に近い豊岡や城崎温泉方面ではなく鳥取県に近い方面にある。同じ中京圏、関西圏といっても大都市圏中心部により近い美濃地方や播磨地方に存在する場所には6坂折や19岩座神のような都市農村交流の盛んな地区が存在している。同じ大都市圏でも都心方面からの近距離と遠距離の違いが現れている。

しかし、12の三重県熊野市丸山は紀伊半島南端部の山間地という遠隔地にあり、名古屋方面から途中に他に都市農村交流が行われている百選棚田が11、13三重県松阪市深野の2ヶ所あるが、そこではオーナー制度は行われておらず、単発のイベントや援農ボランティアなどの交流である。丸山千枚田は元々の知名度と23の明日香稲渕と同じく、1996年に百選棚田のなかでは高知県梶原に続いて2番目にオーナー制度が開始されたことや必須参加作業が田植えと稲刈りの年2回のみということもあり、より名古屋に近い他の百選棚田を越えて都市住民を引き付けてオーナー制度を中心に都市農村交流が盛んである。3も大規模な都市農村交流が盛んであり、「東京から1番近い棚田」がキャッチコピーであるが、房総半島先端部の安房地方にある鴨川市山間部に位置し、都心からは自動車で高速道路を利用して2時間程かかり、決して近い距離とはいえない。首都圏は平野や洪積台地が卓越しており、小規模な谷津田以外には都心から近距離に百選棚田などの有名な棚田が少ないということもあり⁴⁾、消費市場の大きさから知名度があれば多くの都市住民が訪れている。この12や3のように大都市圏に近接している棚田は実際の距離というより、人口規模の大きさから多くの都市住民が訪れて交流が活発に行われる可能性がある。以上でみたように大都市圏の棚田では多くの地区で都市農村交流による保全活動や地域づくり活動が盛んに行われている地区が多いといえる。

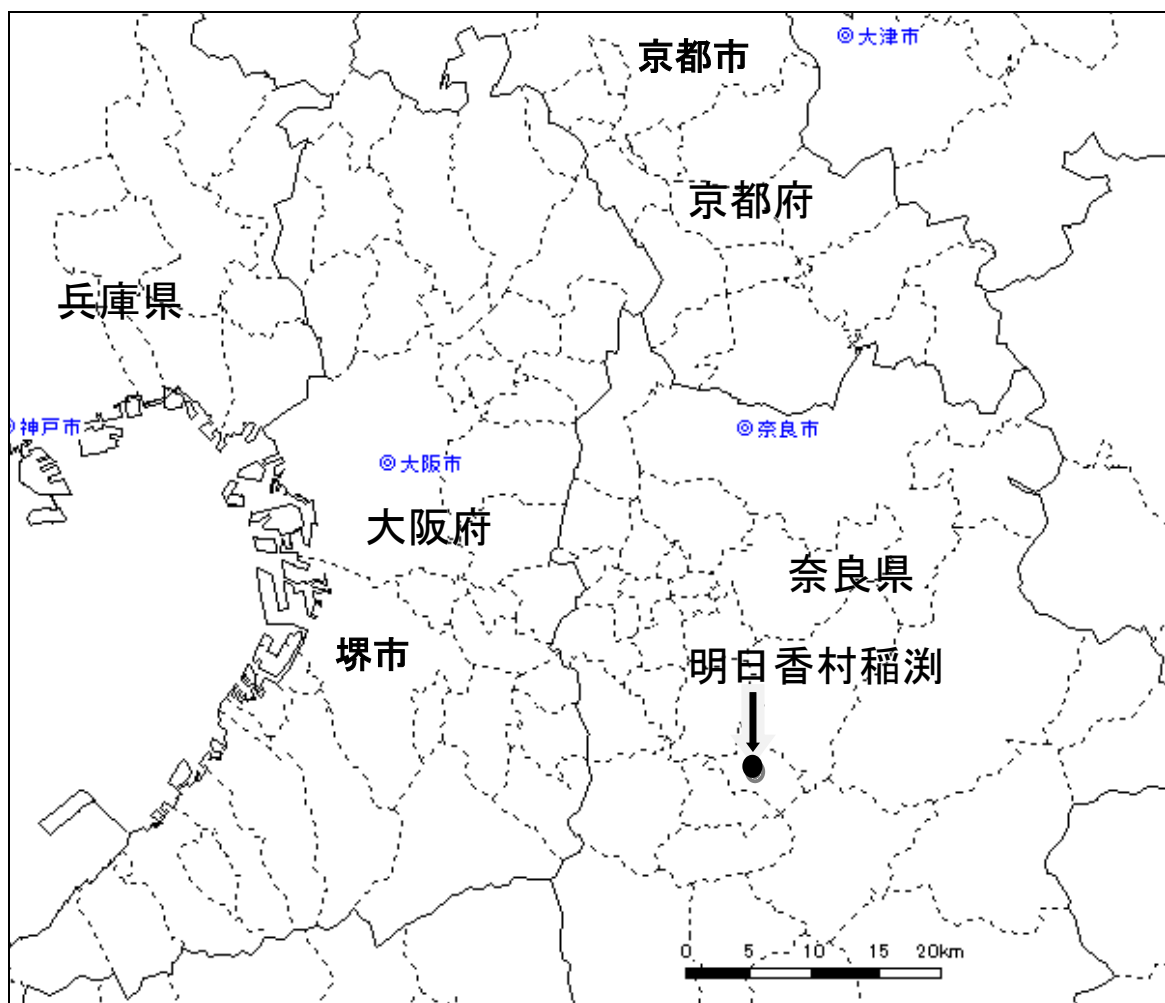
II 奈良県明日香村稲渕の棚田オーナー制度

大都市圏における棚田の保全は、オーナー制度を導入した奈良県明日香村稲渕の事例が先駆的なものであり、規模の大きさからも注目されてきた。現在まで 20 年間オーナー制度が続いている要因は何なのか。調査は NPO 法人明日香の未来を創る会、稲渕地区リーダー、明日香村役場、明日香地域振興公社、そして稲渕棚田オーナー制度のオーナー会に聞き取りを行い、資料を収集した。調査期間は 2008 年 11 月 8・9 日と 2012 年 3 月 25~28 日である。

1. 地区概況

(1)明日香村

稲渕地区のある明日香村は奈良県中央部、奈良盆地の南端に位置し、北西に橿原市、北東に桜井市、南東に吉野町、南西に高取町と接している（第 2-1 図）。



第 2-1 図 奈良県明日香村の位置

村の北西部は平地と丘陵が発達する地形で、南東部は吉野に続く山地である。村の中央部を南から北に飛鳥川が流れ、川の堆積作用により形成された扇状地は標高 100~200m の丘陵に囲まれている。村の南部は飛鳥川やその支流の浸食を受け、深い谷が形成され集落や棚田が立地している。こうした様々な地形が現代においても万葉集の風景を醸し出している。

明日香村は日本の古代史の舞台として知られ、高松塚古墳やキトラ古墳、石舞台、明日香板蓋宮跡などの飛鳥文化の遺跡が多数存在する観光地である。2007年にはこれら飛鳥時代の遺跡は「飛鳥・藤原の宮とその関連遺産群」として世界遺産暫定一覧に記載された。明日香村への観光入込客数をみると、1980年から1984年にかけては年間160万人を超えていたが、以降減少し、平城京遷都1,300年にあたり奈良県への観光客が一時的に増加した2010年を除いて、1990年代半ばから概ね60~80万人の観光入込客数で推移している（明日香村，2006）。

明日香村は1956年に明治中期以来の飛鳥村、高市村、阪合村の3村が合併して成立した。面積は24.08㎡である。2016年の人口は5,734人、世帯数2,174戸である。明日香村の人口推移をざっとみると、ピークは1947年の8,048人であるが、1970年の人口6,573人から10年後の1980年に6,987人、さらに1990年には7,363人と一旦減少した村人口は増加している。これは大阪の通勤圏内としてベッドタウン化したものと思われる。しかし、1990年を第2のピークにその後、2000年には人口6,846人、2010年には5,856人と人口減少傾向にある（明日香村史刊行会，1974，明日香村，2006）。

明日香村は大阪市から約40km、奈良市から約25kmの距離にあり、最寄りのDID（人口集中地区）都市の橿原市からは4kmである。大阪から急行電車で50分弱の大都市通勤圏で大阪のベッドタウンでもある。飛鳥駅近くの平地や丘陵上には戸建て住宅団地が存在しており、古墳のある公園の敷地のすぐ近くに大都市近郊住宅地が存在するという独特な景観を呈している。1970年代から1980年代までの村の人口の微増は、村北西部の鉄道に沿った地域の住宅地化によるものと推測できる。それに対し村の南東部の山麓部や中山間地の人口はずっと減少傾向にあり、近年は人口減少が加速していると思われる。

明日香村の年齢別人口構成をみると、1980年に13.3%であった総人口に占める65歳以上の割合が、2010年には30.8%に増加している。一方、15歳未満の割合は、1980年の20.2%から2010年には9.8%に減少している。2014年の飛鳥村の年齢別人口で最も多い年齢層は、65~69歳の団塊の世代539人である。それに対し、団塊の世代の子供の世代

である 35~39 歳の団塊ジュニア世代は 285 人であり特に多いとは言えない。ところが 2000 年の団塊ジュニア世代が 20~24 歳の時期の数は 470 人であり、このことから若年層の流出が顕著であることがわかる。このような少子高齢化、若年層の流出は地域の活力低下を招き、地域で受け継がれてきた歴史文化でもある祭礼などの行事の消滅の危機や、農地や山林の荒廃などの問題が生じている（明日香村，2006）。

明日香村の農業状況についてみてみよう。2005 年の農家数は 599 戸で、うち 85%が第 2 種兼業農家である。1970 年の 997 戸の農家数と比べると約 6 割に減少している。2005 年の農業就業人口は 568 人、うち 59.8%が 65 歳以上であり、1970 年の 1,665 人と比べると約 1/3 に減少しており、かつ、高齢化が進んでいる。農業経営の基幹は水稻であり、その他に都市近郊の利を活かした野菜や花卉栽培が盛んである。特に奈良県育成種が普及しているイチゴが多く栽培されており、イチゴ狩りなどの観光農園が設けられ観光産業の一部を担っている（明日香村 2006）。

明日香村の土地利用は、大部分は山林と農地で占められている。2005 年農林業センサスによると、林野地は村全体の約 56%を占め、農地は同じく約 17%を占めており、約 427ha である。農地のうち田は約 321ha で村の全面積の約 13%を占めている。田の大部分は村の北部の平坦地に分布するが、東部や南部の丘陵地や山麓部の傾斜地には棚田が分布している。2011 年における耕作放棄地は 156.4ha であり、農地全体の 27.7%に及んでいる。

大都市近郊住宅地であり歴史的観光地でもある明日香村には、開発と風土保全の相反する作用が働いている。無秩序な開発を規制し、歴史的風土を保全するために村域を開発地域と保全地域とにゾーニングがされている。歴史的風土保全に関しては、1966 年に「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都保存法）」が明日香村を含む全国 8 市 1 町 1 村に制定された。また、1980 年には「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法（明日香村特別措置法）」が制定され、村全域を対象に歴史的風土保存計画を策定し、開発規制と住民の生活向上支援めざして開発と保全のバランスが図られてきている（明日香村，2006）。

現在、明日香村では「歴史文化を活かしたむらづくり」を目指している。明日香村の歴史文化を守り、その価値を一層高めていくために歴史文化を活かしたむらづくりを村全域に展開し、その方策として村全域を「歴史文化保存活用区域」とし、「古代宮都ゾーン」と「暮らしと信仰ゾーン」、「歴史文化交流ゾーン」の 3 区域を設定している。これから取り上げる稲渕のある奥飛鳥は飛鳥川沿いの棚田をはじめとした景観や、現在まで続く網掛神

事などの伝統行事が残っており、「暮らしと信仰ゾーン」に区分されている。

また、明日香村の歴史文化は古代からの情景をとどめる風土を基盤としており、「日本国はじまりの地」、「“あすかびと”の暮らし」、「日本人の心のふるさと」の3要素が重なり展開しているのが特徴とされる。この3要素はさらに細かく分類されており、「“あすかびと”の暮らし」は「農と山の生活文化」と「信仰と習俗の継承」に分類される。「農と山の生活文化」において稲渕の棚田は重要な構成要素と認識されている（明日香村，2015）。飛鳥川上流域の奥飛鳥地域には、飛鳥川沿いの河岸段丘上や山裾、谷間に集落や棚田が展開し、それらを維持する地形に則して営まれてきた生活や農業の仕組みが現在も残されており、「奥飛鳥の文化的景観」として、2011年に国の重要文化的景観に選定された。

(2)稲渕地区

稲渕地区は明日香村の南部に位置し、山地を流れてきた飛鳥川が平坦地に出る手前の谷口にあたる。石舞台や飛鳥稲渕宮殿跡から1.5kmほど飛鳥川をさかのぼった谷に集落や棚田が立地している。棚田は約21.5ha、315枚、傾斜1/7で飛鳥川沿いの主に左岸の標高155~190mの斜面に展開している。飛鳥川の上流約4kmの堰から用水路を引いて棚田に水を供給している。稲渕の棚田は1999年に「日本の棚田百選」に認定された。稲渕には、高松塚古墳や石舞台、飛鳥寺などの有名な遺跡や寺社はないが、歴史の古い神社が幾つか存在し、万葉集に詠われた飛鳥川の飛び石などのある万葉の故地である。また、網掛け神事などの歴史ある伝統神事が継承されており、^{かんなび}神奈備の里と称されている。そして集落の伝統的様式の建築物や石積み、棚田の景観が評価され、稲渕地区とその飛鳥川上流の^{かやのもり}栢森・^{にゅうだに}入谷地区を合わせた奥飛鳥は、2011年に国の「重要文化的景観」に認定された。

稲渕地区の人口は、明治前期の1882年には68世帯306人であったが、2005年には55世帯191人、2010年は54世帯167人であり、1970年の288人、1980年の242人からずっと減少傾向にある。これは前述したように明日香村全体の人口が1970年から1990年にかけて増加傾向にあったこととは対照的である。同じ村内でも平坦地の鉄道沿線の地域では新興住宅地などが造成されて住民が増加したのに対し、稲渕などの中山間地では過疎化が進んだのである。稲渕は近鉄飛鳥駅から車で約10分の位置であり、自家用車での駅への送迎などにより大阪への通勤が可能であり、実際に大阪まで通勤する人も珍しくない。

稲渕地区の農業状況をみてみよう。2000年農林業センサスによると農家戸数は29戸である。2005年農林業センサスで販売農家のみをみると、販売農家数23戸（うち専業1戸、

第Ⅰ種兼業 3 戸、第Ⅱ種兼業 19 戸) で、農家人口は 96 人、農業就業人口 38 人、農業従事者数 76 人である。総経営耕地面積は 13.18ha であり、うち田経営耕地面積は 10.88ha、畑 1.22ha、樹園地 1.08ha である。

2、稲渚の棚田保全活動

1970 年代以降、明日香村中心部は観光客も多く人口も増えているのに対し、稲渚地区では人口の減少と高齢化が進んだ。加えて兼業農家が増加し、生産条件の不利な棚田には耕作放棄地が増加した。このように弱体化する地区に稲渚地区の住民は危機感を持つようになり、「なんとかしたい」という機運が高まり、「稲渚は明日香村のなかでも奥まった地域なので、観光的には注目されない地区であるが、自然や地区の文化をアピールした地域づくりはできないか」と模索が始まった⁵⁾。

そんな折の 1995 年に飛鳥村産業振興課に設けられた「飛鳥の郷づくりプロジェクト」の担当職員により、稲渚地区に都市住民との交流による棚田保全活動を中心とした地域おこしの提言があった。高知県梶原町において棚田オーナー制度という新しい試みを実施されていることを知ったその役場職員は、都市農村交流の柱として都市住民に棚田での稲作を体験してもらおう棚田オーナー制度導入を地区に発案した⁶⁾。

こうした村からの棚田保全活動の提案に対して、最初、地区の反応は不安に満ちたものであったという。特にオーナー制度導入に関して、都会の農業を知らない人たちを受け入れて活動が定着するのか不安を感じたという。果たしてお金を払ってまで農作業を体験する人がいるのかという声もあり、地区の反応は実現に対して疑心暗鬼であったという。1990 年代半ばの当時、棚田オーナー制度は高知県梶原町の神在居において全国で初めて実施され、続いて全国で数カ所開始されていたが、一般にはほとんど知られていなかった⁷⁾。しかし、現状に対し何とかしないといけないという地区の気持ちや、農業に関わっている地区住民の減少や高齢化による農作業における共同作業の必要性から、集落内の力だけでは棚田の耕作維持は困難であるという意識が地区にはあった。外部からの意見や力を地区に導入しようという行政の提案に、自分たちにはないアイデアを出してくれたと地区住民の心は揺れたという⁸⁾。

1995 年の 1 年間に行政と地区とが何度となく協議を重ねた。オーナー制度実施の可能性について示唆する村在住の有識者の助言などもあり、最終的に地区のリーダーたちの決断で稲渚地区を挙げてオーナー制度導入に踏み出すことになった。こうして高知県梶原町の先行事例を学んだ役場職員を中心とする村の提案に地区リーダーの決断による地区の

第2-2表 稲渕の棚田保全活動の経緯

年	内 容
1995	明日香村地域振興公社設立準備室開設
1996	明日香稲渕棚田ルネッサンス実行委員会成立 稲渕棚田オーナー制度開始（同時に畑オーナー制度も開始）
1997	棚田オーナー42区画に増加（以後毎年増加） 畑オーナー33区画に増加、（以後毎年増加）
1998	明日香村地域振興公社（夢耕社）設立
1999	稲渕の棚田が「日本の棚田百選」に認定される 棚田トラスト・コース開始 あすか夢販売所設立
2000	休憩交流施設「棚田憩いの館」完成 棚田オーナー70区画に拡大
2004	オーナー制度が1.2haに拡大（水田75区画、畑109区画）
2006	稲渕棚田ルネッサンス実行委員会10周年記念式典
2010	NPO法人「明日香の未来を創る会」結成
2011	奥飛鳥（稲渕・栢森・入谷地区）が文化庁「重要文化的景観」に認定される
2012	明日香村地域振興公社と明日香村観光公社が合併

資料：稲渕棚田ルネッサンス実行委員会十周年記念誌、聞き取りによる

同意を得て棚田オーナー制度導入が決定された。以後、実施に向けて行政と地区とが協議し、高知県梶原町に視察に赴き、実施への準備を進めていった。

ちょうど 1995 年には稲渕の棚田保全活動を後押しする動きもあった。明日香村に農業公社が設立されることとなり、明日香村地域振興公社（通称「夢耕社」、以下、地域振興公社と略す）設立準備室が開設されたのである（第 2-2 表）。その地域振興公社の取組みとして棚田オーナー制度への支援がなされるようになり、棚田オーナー制度を稲渕に提唱した役場職員が公募により公社設立準備室の職員になった。

こうして、翌 1996 年に棚田保全活動の実施主体として、また棚田オーナー制度の運営主体として稲渕地区の住民を中心とする「明日香稲渕棚田ルネッサンス実行委員会」（以下、ルネッサンス委員会と略す）が結成され、稲渕の棚田オーナー制度がスタートした。「ルネッサンス」という名称は、「棚田の保全と発展的利用」を通して「人と自然の関係を見つめることで人間性の回復というルネッサンスを起こし、新しい文化を発信する」という意味が込められている⁹⁾。ルネッサンス委員会は稲渕地区の役員を中心に構成され、棚田の保全と活用を通じて景観・環境保全に貢献することを目的とした。

地区住民の不安をよそに、オーナー制度の募集を開始すると反響は大きかった。大阪や京都などの大都市に近く、「明日香」というネームバリューの効果もあったのか、また、関西圏で初めて、百選棚田では梶原に次ぐ全国で 2 番目の棚田オーナー制度ということもあ

ってか、募集組数 30 に対して、問合せが 700 件以上あり、実際の応募も 268 組の申し込みがあった。全部を受け入れることはできないので、申込者全員に「棚田オーナー制度に参加する思いについて」のレポートを提出してもらい、それを審査して参加者を決定することとなった。審査のポイントは、「どんな思いでオーナー制度に参加したいか」や「単なる娯楽を求めてではなく、地域の環境保全を支援したいという気持ちがあるかどうか」であった。ルネッサンス委員会によるレポート審査を得て厳選された 33 組の参加者が決定した。また、たんぼコースだけでなく、畑で作物を育てて収穫する畑コースも設定し、水田 33 区画、畑 15 区画の計 0.4ha でオーナー制度はスタートした。

翌 1997 年には好評につき棚田オーナー制度は 42 区画に増設され、同時に畑オーナー制度も 33 区画に本格的に増設された。地域振興公社も引き続き棚田オーナー制度を支援し、以後、順調にオーナー制度は規模拡大され、制度開始から 5 年目の 2000 年にはたんぼコースは 70 区画に、畑コースは 80 区画に増加し、以降水田は 70 区画以上を維持し、畑コースは 100 区画を超える年もある。1999 年には稲渚の棚田は「日本の棚田百選」に認定された。そしてオーナー制度に新たな試みとして棚田の共同区画での共同作業体験を行い収穫するトラスト・コースも開始された。開始 3 年目あたりにはオーナー会が結成された。2000 年には休憩交流施設「棚田憩いの館」が完成し、地区住民とオーナーの、あるいはオーナー同士の親睦を深める拠点となった。稲渚の棚田オーナー制度は順調に推移し、2005 年には制度開始から 10 周年を迎え、翌 2006 年に稲渚棚田ルネッサンス実行委員会 10 周年記念式典がおこなわれた。

2010 年、ルネッサンス委員会は新たに NPO 法人「明日香の未来を創る会」に改編された。これは稲渚の棚田保全活動が 15 年を経て、地区の世代交代の時期に差し掛かり、従来にも増して外部の力を導入して棚田を含む環境保全活動に取り組む必要性が生じてきたためである。また、翌 2011 年には、稲渚を含む奥飛鳥地域が国の「重要文化的景観」に認定されることとなり、より広範な活動が求められたためである。棚田オーナー制度の実施主体名から「棚田」や「稲渚」の名称はなくなってしまったが、稲渚の棚田オーナー制度は以後も順調に推移し 20 年近く継続している。

3. 稲渚の棚田オーナー制度の内容と運営

稲渚の棚田オーナー制度についてみてみよう。1996 年から始まり、実施主体はルネッサンス委員会から、それが発展した NPO 法人「明日香の未来を創る会」へと継続されている。利用する田は明日香村特別措置法により県が買い取った離農農家の休耕地を、村が無

償で借り受け、オーナー田に利用している。古都保存法により、耕作できなくなった人の農地を行政は買い取れるが、全国の古都保存法の施行される土地の行政は買い取った農地の管理に苦勞しているのが現状であり、稲渕の場合はそれが有効利用できている。開始当初は地域振興公社の全面的支援を得て運営された。稲渕棚田オーナー制度は、たんぼ・畑・トラストの3コースからなり、中心はたんぼコースである。3コースの概要は第2-3表のとおりである。

コース	区画とオーナー料金	内容	募集組数	参加必須作業	得られる収穫物
たんぼ	100㎡=40,000円	地元農家の指導の下に稲作体験を行う	80	苗代づくり、田植え、草刈、稲刈り、脱穀、粃摺りなど年10回程度	収穫米40kg
畑	30㎡=10,000円	地元農家の指導の下で野菜や花を栽培する	100		全収穫物
トラスト	共同田 30,000円	地元農家の指導の下に共同田での稲刈り・脱穀作業とススキ(藁束を積んだもの)作りの体験を行う	15	稲刈り・脱穀作業とススキ作りの共同作業	収穫米30kg
注1) 空欄は詳細不明					
資料:平成27年度稲渕棚田オーナー制度応募要領による					

たんぼコースは1区画が100㎡であり、1区画1組である。オーナー料40,000円で地元農家(インストラクター)の指導のもとで農作業体験を行い収穫米最低保証40kgを得ることができる。募集区画は78区画(2012年)参加必須農作業は、苗代づくり(5月)、代掻き・田植え(6月)、草刈り2回(7月と9月)、稲刈り(10月)、脱穀・粃摺り(11月)の年6~7回であり、全国の棚田オーナー制度のなかで最も参加必須農作業の多いうちのひとつである。加えて必須農作業以外に年3回農作業時に行われる案山子作りなどへの参加も求められている。それは7月の草刈り作業日に秋に棚田に設置する巨大なジャンボ案山子を共同で製作すること、9月の草刈り作業日にはオーナー個々の案山子を製作すること、11月の脱穀・粃摺り作業日に刈田に藁を重ねて積むススキを製作することである。農作業や案山子作り以外にも交流会が年に6回もある。交流会は説明会(3月)、レンゲ祭り(4月)、オーナー個々の案山子立て(8月)、彼岸花祭り(9月)、収穫祭(11月)、レンゲ種蒔き、である。彼岸花祭りは例年2日間開催され、案山子の人気投票も行われ、オーナーに限らず一般見物客も参加可能である。2011年度は3日間で約3万人の見物客が来訪した。農作業は地権者がインストラクターとしてオーナーに対応して農作業の指導を行い、普段の田の水管理などは地権者が行う。収穫される米は全てオーナーのものとなる。約40kgか

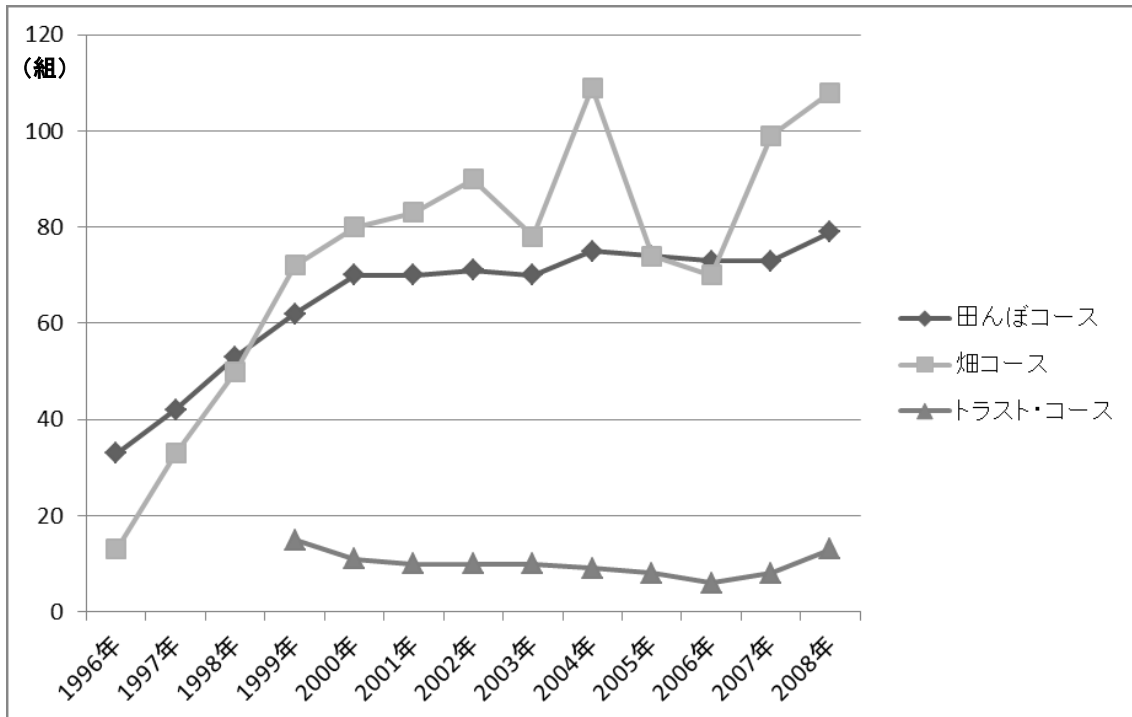
ら最大約 80kg までの収量があり、天候に左右されることも多々あるが、自分の作業の頑張り具合によって収穫量が増減するため達成感も大きいという¹⁰⁾。

畑コースは1区画 30 m²を 10,000 円で借りて、地元農家の栽培指導の下で野菜や花をつくり、収穫物を全部自分のものにする制度である。全国各地にある貸農園のようなものがあるが、野菜などの栽培に対して地元農家の助言が得られるのが特徴である。2012 年は 100 区画の募集である。

トラスト・コースは、通常のトラスト制度のような作業体験は伴わずに料金だけを払って棚田の維持に協力をし、それに対し収穫米をもらえるというものではない。稲渚のトラスト制度は独自で、実際に棚田を訪れて年 3 回の共同農作業に参加するという準棚田オーナー制度のようなものである。2012 年は 15 口の募集である。1 口 30,000 円の料金の、区画割したものではなく共同田にて参加者全員で稲刈り・脱穀の作業を行い収穫米 30kg がもらえる制度であるが、更に稲渚ならではの特徴がある。その特徴は刈った藁を田んぼに家型に積みあげた「ススキ」とよばれる藁積み作りの体験も行うことである。こうした刈り取り後の田に藁が積まれている風景はかつては全国の至るところによく見られた風景であり、筆者も子供時代には自宅周辺の刈り取り後の田んぼでよく見た記憶がある。しかし、こうした刈田に藁を家型に積み上げた景色は、現在ではコンバインの普及もあり全国で消滅してしまった。稲渚ではかつての棚田の晩秋の風景、収穫後の田んぼに藁を積み上げた「ススキ」のある風景を復活させて棚田の景観として伝えていこうとしている。積み上げた藁は自然乾燥され畳屋に供給され、伝統的な畳の製作に活かされている。

稲渚の棚田オーナー制度の推移をみてみよう（第 2-2 図）。田んぼコースは初年度 1996 年に 33 区画で開始し、翌年から 1 年ごとに 10 区画ずつ増加し、5 年目の 2000 年には 70 区画となり以降 70 区画台で推移している。畑コースは、田んぼコースと同じ 1996 年から 13 区画で開始され年々増加し、2000 年には 80 区画までに増え、以降 100 区画を超える年もある。トラスト・コースは 1999 年に 15 口で開始された。

2011 年度の棚田オーナー制度の実績は、田んぼコース 75 区画、畑コース 69 区画、トラスト・コース 7 口である。合計の延べ参加口数は 151 口であるが、複数のコースに重複して参加する人もあるので、総参加組数は 137 組である。そのうち 27 組(約 20%)が初年度から 5 期の間オーナーになった人たちが継続している。すなわち 10 年間以上継続しているオーナーが約 2 割を占めているのである。このリピーターの割合は高いといえる。



第2-2図 稲渕オーナー制度 参加数推移 (1996年～2008年)

資料：「明日香村の『農』の創生に対する取り組み」明日香村 2009年

4. 保全組織

(1) 明日香稲渕棚田ルネッサンス委員会

明日香稲渕棚田ルネッサンス委員会は 1996 年に棚田の保全と活用を通じて景観・環境保全に貢献し、地区の活性化を図るために結成された。委員会の名称は棚田の再生、復活を目指すということで、「ルネッサンス」という名称をつけることになった。その活動の中心は都市住民との交流を通して耕作を継続する稲渕棚田オーナー制度である。稲渕棚田オーナー制度はインストラクター（地元住民）とオーナー（都市住民）、地域振興公社（第3セクター）の三者協働によって、休耕や耕作放棄により荒廃する棚田や風致景観の保全を図る目的で開始された。

ルネッサンス委員会の構成は、当初稲渕地区の地区総代・副総代・会計が委員会の会長など三役に就任し、委員は全員稲渕の住民で構成されたが、やがて稲渕住民と棚田オーナーの両者が構成員となり、会長は稲渕総代、副会長2名は前会長とオーナー会会長がなり、理事10人中2人はオーナーから就任することとなった。ルネッサンス委員会事務局は当初村役場の「郷づくりプロジェクト」が担当し、やがて地域振興公社内に置かれた。ルネッサンス委員会の特徴は、地区全戸が加入し、棚田保全活動が地区全体の活性化のための

取り組みであるという意識が根底にあることである¹¹⁾。棚田保全活動は集落全体の取り組みであり、自分たちで集落を守っていこうという意識が強い。この意識が棚田保全活動への取り組みに繋がり、非農家も何らかの形でオーナー制度に参加しており、地区・集落をあげて棚田保全活動、棚田オーナー制度を盛り上げていこうという機運に繋がっている¹²⁾。

(2)NPO 明日香の未来を創る会

2010年、ルネッサンス委員会はNPO法人明日香の未来を創る会に改編された。翌2011年に稲渚を含む奥飛鳥地域が「重要文化的景観」に認定されることとなり、稲渚を中心に奥飛鳥地域全体の環境保全活動の推進が求められたためである。重要文化的景観の認定地域は「奥飛鳥」であり、活動の場を稲渚から奥飛鳥全体に広げ、より広範囲の環境保全が求められるようになり、それを支える都市住民との交流や協力を一層推進するためにNPOが設立されることになった。そして、従来にも増して外部の力を導入して棚田の保全活動に取り組む必要性が生じてきたためである。稲渚の棚田保全活動はオーナー制度開始から15年を経て、農業従事者の高齢化が問題となってきた。オーナーを指導するインストラクターは当初36名いたが、2010年代には20数名に減少した。オーナーのなかからインストラクターを養成するなど、従来にも増して外部の力を導入して棚田を含む環境保全活動に取り組む必要性が生じてきた。ルネッサンス委員会は2009年に特定非営利活動法人格取得のために、すでに保全団体がNPO化して保全活動を行っている先進地である千葉県鴨川市の大山千枚田を視察した。

このようにして成立したNPO法人明日香の未来を創る会の目的や主な事業、会員構成は次のとおりである。目的は明日香村住民や都市住民の参画により、明日香の環境保全の推進と地域住民の自立を促進する事業を行い、豊かな明日香地域の村づくりに寄与することである。主な事業は、棚田景観と環境の保全を棚田でのコメ作り全般を通して行う、都市農村交流の推進、地域資源の有効活用とブランド化、ホタル観賞会や生態系観察会などを通しての環境教育の実施、網掛け神事や納涼盆踊りなどの伝統文化の継承、会員情報誌の刊行やホームページ開設などの啓蒙・広報事業の実施などである。

NPOの構成は、理事長には稲渚地区総代が就き、他に副理事長や監事を含む役員が13人就くが、そのうち4人は棚田オーナーから就くことになっている。正会員はオーナーとインストラクターからなり、会費は2,000円である。賛助会員はオーナーや他個人からなり会費1,000円である。NPO化により、それまでボランティアの手伝いだった各戸より1人参加の地区婦人によるイベント時の食事づくりを行う「まかない部隊」にも手当が出せ

るようになった。

6. 都市住民との交流

ここで棚田保全活動に伴う稲渚の地区住民と都市住民の交流をみてみよう。稲渚地区にはオーナー制度により多くの都市住民が定期的に訪れ、オーナー以外の見物客の来訪も多い。当初は「そもそもお金を払ってまで稲作作業に参加する人なんていないのでは」と地区住民は思っていた。ところが実施してみると、募集数をはるかに超える問い合わせや応募があり、オーナーになった人たちが喜々として農作業をし、地区の行事にも参加し、稲渚の棚田をはじめとする景観を「素晴らしい」と評価することなどを通して、地区住民の棚田や地区の景観への見方が変わってきたという。それまで農作業に不便の多い棚田だと思っていたのが、先祖が子孫に残してくれた文化遺産であり、オーナーの協力を得て後世に残さなくてはいけない、と感じるようになったという¹³⁾。このようにオーナー制度により、地区住民は地区の魅力を再発見できるようになり、また、多くの都市住民との交流がなされるようになった。こうした都市農村交流による耕作意欲の向上により棚田の耕作面積の増加がみられる。また、オーナーの定期的な来訪により困難になりつつあった稲を天日に干すハザ掛けや一旦は途絶えたススキづくりなどの伝統的農法の継続や復活がなされている。

稲渚では非農家もイベント時など何らかの形でオーナー制度に参加しており、非農家を含めた地区住民とオーナー会員の交流は地区の行事にも刺激を与えている。稲渚地区の伝統行事である「綱掛け神事」¹⁴⁾などへのオーナーの参加により、地区行事の活性化がみられるようになり、また、田植え後の行事や30年ぶりに盆踊りが復活した。こうした地区の伝統行事の維持・復活にもオーナー制度の効果は大きいといえる¹⁵⁾。

保存会がNPO法人になって以降は、ホテルの夕べや田んぼの学校を開催し、NPO法人「ASUKA 自然塾」との共催で生態系観察会を開催するなど環境教育も行われるようになり、稲渚地区における都市農村交流は、単に農作業への参加に留まらず、地区の伝統行事への参加や活性化、稲渚を舞台とした環境教育の実施へと発展している。オーナー制度に付随する各種イベントも盛んで、彼岸花祭りや案山子コンテストなどが行われ、なかには彼岸花祭りのようにオーナー以外の見物客も多数訪れるイベントもある。こうしたオーナー制度に関連したイベントが盛んになるにつれ、保存会へ地区全戸参加ということもあって、棚田オーナー制度は稲渚の地区行事の一部のようになっている¹⁶⁾。

稲渚の棚田オーナー制度の特色のひとつにオーナーの活発な活動をあげることができる。

オーナーの自由参加により稲渚ではオーナー制度開始から 2, 3 年でオーナー会が結成された。オーナー同士の親睦を深め、同時に地区住民との交流を深めるために結成されたものであるが、オーナーOB を含むオーナー会による竹林伐採や雑木林整備などの景観修復・維持活動への積極的な参加は過疎地再建に貢献している。特に毎年 5 月に地区をあげて行われる「井出の入れあげ」と呼ばれる用水路清掃にもオーナー有志が参加し地区の生産・生活施設の維持にも一役かっている。また、彼岸花まつりなど多くの一般見物客が訪れるイベント時には、地区の物販の手伝いをしたり、またオーナー会で模擬店を出している。また、オーナー会の中には冬に炭を焼く「炭焼きクラブ」や、明日香村で開催される駅伝大会に参加する「棚田ランナース」や稲渚を中心に飛鳥の自然を満喫する「遊び隊」などの有志活動も存在し、地元インストラクターも参加して活動している。このような積極的に活動を行うオーナー会はオーナー制度の維持に関して一役を果たしているともいえる¹⁷⁾。

近年は、保存会の NPO 化によりオーナーも同じ会員になったのでベテランのオーナーのなかから農作業指導も行える準インストラクターへ 9 人登用されている。これは地区の高齢化に伴うインストラクター不足を懸念して考えられたものであった。これにより積極性の高まったオーナーも出てきたという。このオーナーのインストラクターへの登用が保存会の NPO 化に伴う一番の成果だという地権者もある。こうしたオーナーの意識を高めることにもなる仕組みの採用がオーナー制度の維持には役立っている¹⁸⁾。

オーナーの居住地についてみてみよう。2011 年度の田んぼ・畑・トラストの全コースの参加組数 137 組の居住地を府県別にみると、最も多いのは地元奈良県からの 71 組であり、その次に多いのは大阪府からの 57 組である。この 2 府県以外では京都府 4 組、兵庫県 3 組、和歌山県 1 組、滋賀県 1 組である。奈良県と大阪府の居住者が圧倒的に多数であり合計 128 組とオーナーの 93%を占めている。以前をみると、オーナー制度開始の翌年の 1997 年度の田んぼオーナーの居住地は、全 42 組中 39 組が大阪府と奈良県で 93%を占め、2000 年度は全 70 組のうち奈良県 30 組、大阪府 32 組で合計 62 組 89%を占めている（中島，2002）。同じく 2003 年度の田んぼオーナーは全 70 組のうち奈良県 29 組、大阪府 34 組で合計 63 組 90%を占めており（古川，2004）、オーナー制度開始当初から 2000 年代初め、そして 2010 年代初めまでの 15 年間、奈良県と大阪府居住のオーナーの割合は 90%前後で変わらず圧倒的に多い。

2011 年度の全コースのうちの奈良県居住のオーナー 71 組は 18 市町村に居住している人

たちであり、そのなかで最も多いのは明日香村に隣接する橿原市の 30 組で次いで奈良市の 8 組である。大阪府のオーナーは 14 市の居住者 57 組であり、そのなかで多いのが大阪市の 29 組と東大阪市の 8 組である。橿原市は明日香村の北部に隣接し、路線バスを利用して 30 分程度で稲渚まで来られるので、自動車では 30 分を切る程の距離である。大阪市から橿原までは近鉄電車で 45 分なので、大阪の市街地から電車とバスで最短 1 時間 15 分である。自動車では大阪市内から 1 時間から 1 時間半の距離である。

2004 年度のオーナー会による田んぼコースのオーナー全 70 組へのアンケート（回答者 48 組）によると¹⁹⁾、棚田までの利用する交通手段は 97.7%が自家用車である。棚田までの時間距離をみてみると、1 番多いのが「1 時間から 1 時間半」が 41.7%で、次に多いのが「30 分から 1 時間」が 22.9%であり、合わせて 64.6%と約 2/3 に達する。30 分以内は 12.5%であり、2 時間以上も 6.3%ある。2004 年も 2011 年も近隣の都市住民と、ある程度の距離がある都市住民の両方が稲渚の棚田オーナーに参加していることがわかる。いずれのオーナーも自宅周辺に農作業のできる場所がある人も多いが「明日香で農作業ができるのが嬉しい」と参加しているという²⁰⁾。

では、どのくらいの都市住民が稲渚地区に 1 度に、あるいは 1 年間を通して訪れているのだろうか。オーナーの組数や作業日やイベントの回数も多く、はっきりとした数字はない。中島（2002b）の調査によると、1997 年の棚田オーナー 42 組の参加率は年 6 回の一斉作業日のうち、田植え、稲刈り、脱穀は 100%の参加率であり、田起こしと草刈り 2 回は約 70~80%の参加率である。れんげ祭り、案山子立て、彼岸花祭り、収穫祭の 4 回のイベントは約 70%の参加率である（彼岸花祭りは雨天順延日もいれると実質 100%）。これを 2011 年に当てはめると、75 組のオーナーが田植え、稲刈り、脱穀に 100%参加し、他の 3 回の作業に 75%参加し、彼岸花祭り（2 日間）には 100%参加し、他のイベント 3 回に 70%参加したとして、 $(75 \times 1 \times 3) + (75 \times 0.75 \times 3) + (75 \times 1 \times 2) + (75 \times 0.7 \times 3) = 701.3$ という計算になり、年間のべ参加オーナーの合計は約 700 組となる。1 組のオーナーが毎回平均 3 名参加したと仮定すると、年間延べ 2,100 人がオーナー制度による農作業に参加していることになる。棚田オーナー制度には他に説明会やレンゲ種蒔きへの参加などもある。更に、これ以外に畑コース 69 組があり、貸農園のようなものなので毎週世話にくるオーナーもあるという。年 2 回の作業参加の実質オーナー制度のようなトラスト・コース 7 組もある。稲渚のオーナー制度とトラスト制度全体で 1 年間に果たしてどの位の都市住民の来訪があるのか、具体的な数字をあげることは難しいが、年に相当な延べ人数となる

と思われる。さらにオーナー以外にも、彼岸花まつりは一般の見物客も多く来訪し、3日間実施した2011年は合計で約3万人の来訪者があった。また、イベント時以外にも見物客もあり、週末には地区の農産物直販所が開いている。このように稲渚の棚田には集計できないほどの多くの都市住民が訪れている。

前述した2004年度のオーナー会へのアンケートによると、明日香村の施設などの利用状況の項目で、明日香村での棚田での作業以外のオーナーの行動をみると（複数回答可）、稲渚地区が棚田のそばの集落入口に設置する「稲渚の直販所の利用」が75.0%で1番多く、続いて「飛鳥駅前の夢販売所の利用」60.4%、「明日香村健康福祉センターでの入浴」58.3%、「石舞台そばの夢市の利用」39.6%、「飛鳥観光」33.3%となっており、周辺の直販所などの施設を利用していることがわかる。こうした周辺施設の充実が稲渚棚田にオーナーを含めた多くの来訪者がある理由の1つであろう。オーナーの参加目的は「明日香で農作業を行いたい」の他に、「子供に自然を味わせたい」や「食の安全に関心があり、自分でお米や野菜を作りたい」、「明日香の景観保全に関わりたい」、「自然と触れ合いたい」など様々であるが、いずれにしても参加目的は1つではなく複数である。

7. 他組織との連携

稲渚の棚田保全活動、オーナー制度に対する他組織との連携や他組織からの支援についてみてみよう。稲渚棚田オーナー制度は明日香村役場職員が稲渚での棚田オーナー制度を発案し、村が地区と協議を重ねて実施となったいきさつがある。当初行政や関係団体の支援は手厚いものであったが、稲渚地区は自分たちで集落を守って行こうという意識が強いこともあり、現在は、行政は既存の各種整備事業で棚田保全活動を支援している状況が主で、オーナー制度への直接的な支援は、地域振興公社作成のオーナー制度のパンフレットの作製費用の一部を村が補助している程度である²¹⁾。

整備事業実施状況は、先ず中山間地等直接支払制度²²⁾を2000年の1期から継続して受けており、農道や水路などの整備に活用している。この直接補償はオーナー制度には活用していない。次に農地・水・環境保全向上対策事業²³⁾を受けており、非農家も含めて女性や子供も花壇づくりや水質・生き物検査などの活動を行い、集落周辺の道路や水路などの整備に活用している。また、行政は景観整備活動の支援を行っており、景観ボランティアの受け入れ、活動の定着・活性化の支援をしている。地元住民との協働・交流を基本に景観保全活動に取り組む景観ボランティアを地域振興公社において募集しており、稲渚地区には2004年と2008年に荒廃竹林の伐採やモミジの植栽、除草などを実施した。

(財) 明日香村地域振興公社（通称「夢耕社」）は 1995 年に公社設立準備室が開設され 1998 年に設立された。村などが出資した第 3 セクターであり、他県の農業公社と同じ業務内容の組織である。主な業務は水稲作作業の受託、農地管理の受託、農産物の生産振興であり、農作物の直販所 3 店の営業も行っている。また、稲渚の棚田オーナー制度や他の各種オーナー制度実施の支援を行っている。稲渚棚田オーナー制度以外にも明日香村の複数の地区で柿やタケノコなどのオーナー制度が展開されており、地域振興公社はそれらの実施に際して支援を行っている。かつてオーナー制度がスタートした時には地域振興公社がオーナー制度に関わる事務手続きを全て取り扱っており、イベント運営もかつては地域振興公社がかなりの部分を担っていた。しかし、制度の運営が軌道に乗ると、徐々に地区の自主性に任すようになっていき、今では地区主体の運営になっており、地域振興公社が扱うオーナー制度の事務手続きも減少している。地域振興公社による現行の棚田オーナー制度への支援は、オーナー制度受付窓口業務やホームページの作成、オーナー制度のパンフレット作成などである。パンフレットに関しては作成費用としてオーナー料の 5%が地域振興公社に支払われる。2012 年 4 月に地域振興公社は明日香村観光開発公社と合併した。明日香村の景観を維持することは農業を維持することでもあるという認識のもと、明日香村の農業振興業務による農業維持・景観維持活動を観光活動と連動していくことになったのである。

稲渚で生産される米は JA などには出荷しておらず、ほとんどが自主流通ルートでの販売である。農家個人に消費者がついており、そのほとんどが棚田オーナーを含む個人への販売である。新たにオーナーになった人が米の購入を希望してもまわす量がないほどに以前からの固定消費者で売り切れ状態である。稲渚で生産される棚田米の共通ブランドを立ち上げようという発案もあったが、固定客への販売で既に充分販売しているのでなかなか意見がまとまらず見送りになったという。しかし、共通ブランドがあればオーナーを稲渚により引き付けられるし、地域のより活性化のためにもプラスになるのではないかと、稲渚米、または奥飛鳥米としてのブランド化は必要ではないかとの意見もある²⁴⁾。

8. まとめ

明日香村稲渚では 1990 年代中ごろ、行政の発案に地区が動き出し、地区全体が一体となり都市農村交流を中心にした棚田保全活動に取り組み始め、棚田オーナー制度が実施された。百選棚田としては全国で 2 番目のオーナー制度開始であり、大阪という大都市の近郊であり、明日香というネームバリューもあってか、多くの都市住民がオーナーとして来

訪し地元住民との交流が進められた。地区とオーナー会が協力してオーナー制度を実施し、明日香地域振興公社や行政の支援もあり棚田オーナー制度は順調に推移し、都市農村交流が進むなかでさらなる環境保全の機運が高まった。稲渕を含む地域が重要文化的景観の認定を受け、保存会はNPO法人化し外部との協力体制の強化をしていった。

大阪市から自動車で1時間から1時間半という近い距離にあり、また奈良県北部も1970年から1990年にかけてベッドタウン化し、明日香村周辺にも都市住民が多く居住している。明日香村の中山間地は過疎化が進んだが、駅周辺はベッドタウン化している。こうした大都市圏の都心部と近郊部の都市住民を取り込んだグリーンツーリズムの核をなすのが稲渕の棚田オーナー制度である。

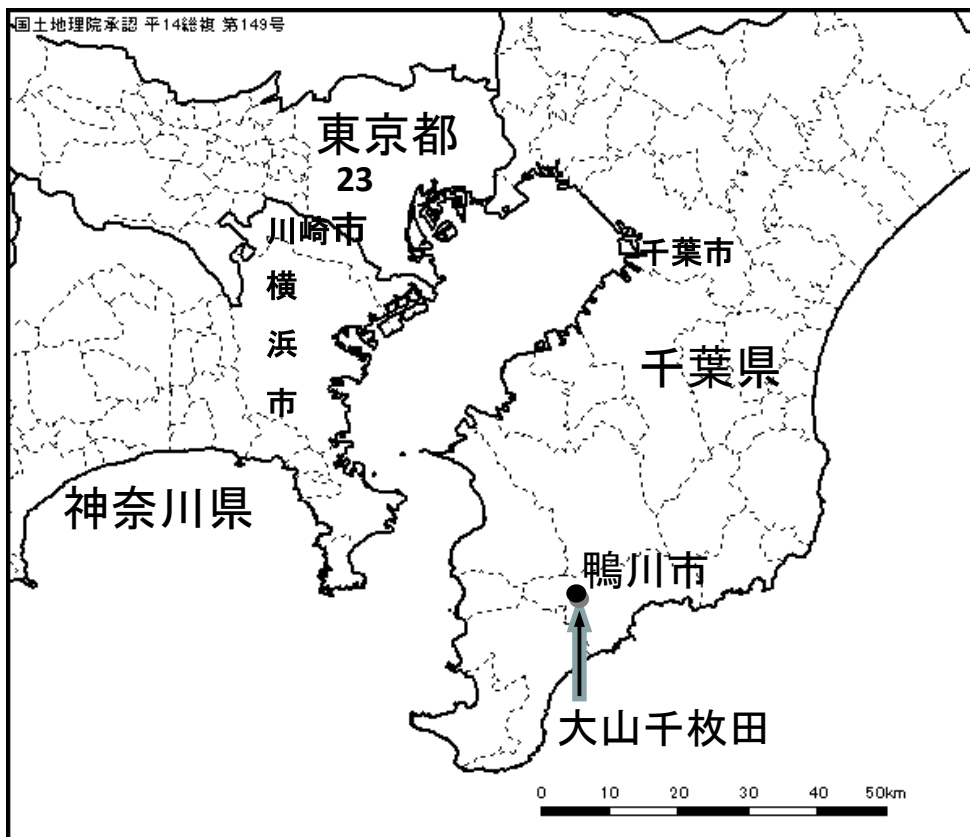
稲渕の棚田オーナー制度の今後の課題としては、地区の高齢化の問題がまずあげられる。インストラクター人材の育成を中心とした後継者育成が望まれる。また、NPOを立ち上げたが、奥飛鳥全体を視野に入れたものでありオーナー制度を前面に出しておらず、「大事」と呼ばれる地区の重要行事との関連性が薄れるのではないかと、との危惧も聞かれる²⁵⁾。稲渕の名が保存会の名称から消えてしまったが、稲渕を舞台とする都市農村交流は進展しており、近年は田植えや稲刈り体験を中心として、山菜狩りやソバ打ち、わらじ作り、竹細工、餅つきなどの体験プログラムが充実し、棚田の自然観察会も実施されている。2016年の8月には「明日香村稲渕棚田ボランティア会」が結成されボランティアの募集が始まり、都市住民の力をより結集して棚田保全活動に活かせる体制を整えている。また、2017年4月からは、従来の棚田オーナー制度のたんぼコースの規模を半分にした「ビギナーコース」(募集10組)も新たに予定されている。このように稲渕の都市農村交流、ルーラルメニューは益々充実してきており、今後、稲渕の棚田保全活動、オーナー制度はどのように展開していくのか注目していきたい。

Ⅲ 千葉県鴨川市大山千枚田の棚田オーナー制度

大都市圏における棚田の保全には、全国的に知られたものでは奈良県明日香村などがあるが、東日本では関東地方、すなわち首都圏の鴨川の事例を取り上げてみたい。千葉県鴨川市大山千枚田は、「東京に一番近い棚田」のキャッチコピーで知られ、棚田オーナー制度導入地区であり、その規模の大きさからも注目されてきた。大都市圏における都市農村交流による棚田保全の事例として大山千枚田を取り上げ、多くのオーナーを獲得し、様々な都市農村交流事業を実施し、NPO 法人化された保存会に専従職員やパート職員が確保され、多彩な事業による安定財源が確保されている要因、仕組みを探ってみたい。調査方法は NPO 法人大山千枚田保存会に聞き取りや資料収集を行った。調査期間は 2007 年 1 月 2 日と 2014 年 8 月 13 日である。

1. 地区概況

大山千枚田のある鴨川市は千葉県の房総半島南部に位置し、太平洋に面している。その市域は黒潮に洗われる海岸部だけでなく内陸にも広がっており、沿岸部から内陸部に入ると丘陵地帯が広がっている（第 2-3 図）。



第 2-3 図 千葉県鴨川市大山千枚田の位置

1971年、鴨川町と長狭町、江見町が合併し、鴨川市が成立した。2005年には天津小湊町を加え、新しい鴨川市となった。人口は、14,748世帯33,680人(2016年2月)であり、近年は5年間に約1,000人のペースで減少している。鴨川市の産業は農業と観光業が特徴的である。農業においては、沖合を黒潮が流れる南房総の温暖な気候を利用した花卉栽培や酪農、稲作などが盛んである。電車、高速バスともに東京駅から安房鴨川駅まで2時間10分と首都圏から近いこともあり、水族館やマリンスポーツなど首都圏の海のリゾート地としても知られている。年間観光客入込み数は約440万人(2007年)であるが、近年は頭打ち傾向にある。

大山地区は鴨川市西部の旧長狭町の丘陵部に位置する小学校区でもある大字で、人口は573世帯、1,402人であり、棚田のある地域の小字は平塚で200世帯503人の地区である(鴨川市統計書2011年)。大山千枚田は、棚田の枚数375枚、約4ha、平均0.9a、傾斜は1/4から1/6であり、標高200mの丘陵地の南斜面の標高80~150mに展開している。1999年には「日本棚田百選」に認定された。全国に134か所ある百選棚田の中で唯一降雨のみに依存して耕作を行う天水田である点で貴重である。

2. 保全活動のあゆみ

大山千枚田の保全活動の経緯をみてみよう(第2-4表)。1995年、鴨川市は少子高齢化の進む中山間地域の活性化と農村資源の活用を目的に農業構造改善事業を計画した。この計画は鴨川市リフレッシュビレッジ構想と呼ばれ、農村活性化の方策を都市との交流に求め、その拠点づくり及び関連施設整備の推進を目指すものであった。この構想には特に民間からの提案を受け入れて都市農村交流を農村活性化の柱とすることが盛り込まれた。この計画は、翌年に農林水産省の農業構造改善事業(農村資源活用型)の採択を受け、1997年度より事業が開始されることとなった。それにより農産物・地域産物の展示・販売を行う「みんなみの里」と都市農村交流の拠点施設としての「棚田倶楽部」が設置されることとなった。また、ソフト事業費で長狭地区に鴨川市リフレッシュビレッジ推進協議会(事務局は市農林水産課に置き、ハード事業の棚田倶楽部が完成した2000年に解散)が立ち上げられた。鴨川市リフレッシュビレッジ推進協議会は、土づくり、景観、食材提供、及び都市農村交流の4専門部会と主基・吉尾・大山の3地区部会から構成された。そのなかで、大山地区部会で地域の取り組みを検討し、都市農村交流部会が中心となってグリーンツーリズムを柱に地域活性化に取り組む方向となった。そして、いくつかの意見の中から地区で千枚田と呼ばれてきた棚田での取り組みが決定された。すなわち、耕作不利な棚田を

表2-4 大山千枚田保全活動の経緯

年	内 容
1995	鴨川市リフレッシュビレッジ事業策定
1996	事業が農林水産省農業構造改善事業（農村資源活用型）に採択される
1997	鴨川市リフレッシュビレッジ事業開始 「リフレッシュビレッジ推進協議会」を長狭地区に設置 「大山千枚田保存会」発足
1998	棚田シンポジウム開催（明日香村活動報告） 「鴨川市農林業体験交流協会」設立 棚田オーナー制度導入検討
1999	鴨川市総合交流ターミナル「みんなみの里」オープン 棚田オーナー制度導入にむけての農作業体験を実施 10月、棚田オーナー制度募集開始、次年度から実施 11月、大山千枚田が「日本棚田百選」に認定される
2000	棚田オーナー制度開始（39組） 第1回「写真コンテスト」開催 大山千枚田保存会HP立ち上げ
2001	棚田オーナー制度を112組に拡大 地域資源総合管理施設「棚田倶楽部」オープン 大豆畑トラスト制度開始 大山千枚田、千葉県文化財（名勝）に指定される
2002	「全国棚田サミット」（第8回）が鴨川市で開催される 棚田オーナー制度を136組に拡大（現在まで） 棚田トラスト制度開始
2003	「大山千枚田保存会」がNPO法人として認可される 「鴨川市中山間地域等活性化協議会」設立（他地区にもオーナー制度） 電機連合の農作業体験受け入れ
2004	鴨川市の棚田が「農業の構造改革特区」認定を受ける 「酒づくりオーナー制度」開始
2005	「綿藍トラスト制度」開始
2006	企業の社会貢献活動受け入れ開始 「棚田の灯り」開始 「家造り体験塾」開始
2007	「棚田の夜祭り」を観光協会と共催（～2011年） 高等学校体験学習受け入れ 「棚田環境大学」復活 「全日本泥んこバレーボール大会」開催
2008	鴨川市青少年研修センターの指定管理を大山千枚田保存会が受託 国土交通省事業「新たな公」事業受託 農林水産省事業「田舎で働きたい」事業受託 県内小学校の体験学習実施開始
2009	「農家民泊準備会」設立 イオン環境財団の事業を受託し、ビオトープを造成し、生き物調査を実施する
2010	天皇皇后行幸 「棚田の夜祭り」4年目、来訪者1万人以上になる 棚田の生物図鑑『棚田の自然』作成 （財）日本自然保護協会「モニタリング1000」調査地に認定される
2011	千葉県や東京都など県内外の小中学校の体験学習受け入れ盛んになる 鴨川市青少年研修センターに東日本大震災の被災者を受け入れる
2012	放棄水田を活用したビオトープ完成 体験学習受入年間が3000人を超える
2013	大山千枚田保存会NPO法人化10周年

資料：大山千枚田保存会NPO法人化10周年記念誌、大山千枚田保存会定期総会資料

地域資源ととらえ、棚田の保全と棚田を活かした地域づくりを図ることが決定され、1997年、その実施主体として、また、「棚田倶楽部」設置にともなう都市農村交流の取組み推進母体として大山千枚田保存会が発足した。

大山千枚田保存会（以下、保存会と表記する）はリフレッシュビレッジ推進協議会の都市農村交流部会を中心として、グリーンツーリズム受け入れを目的に組織され、棚田オーナー制度導入の際の地権者8名と地元有志やIターン定住者、さらには都市住民も加わり、77名の会員で組織の強化が図られて結成された。当初から大山地区での棚田オーナー制度の実施を目指しての結成であった。鴨川は首都圏との近さから、以前から都市住民との交流が見受けられるような場所であったが、当初、大山地区の地域住民は、棚田にどれほどの価値があるのか、果たして都市住民がこんな田舎の田んぼにわざわざお金を払ってまで来るのか、と懐疑的であった²⁶⁾。当時、棚田オーナー制度は全国で実施地区が10ヶ所程度しかなく、あまり知られていなかった²⁷⁾。そこで、1998年4月、かねてより交流のあった棚田支援市民ネットワーク（現 NPO 法人棚田ネットワーク）と共同して、棚田オーナー制度導入にむけて試験的に農作業体験会を実施した。棚田支援市民ネットワーク会員の都市住民に田植えなどの農作業体験や耕作放棄地の復田作業を実施してみると、30~40人が参加した田植え体験にアマチュア・カメラマンが約200人も殺到した²⁸⁾。この年にこうした試験的イベントが他に草取りや稲刈り、脱穀と実施され、地区住民はそれらを通して地区の素晴らしさや棚田を軸とする都市農村交流の可能性に気付くようになった。

同じ年の12月、棚田シンポジウムが鴨川市民会館にて開催された。タイトルは「東京に一番近い棚田（千枚田）の里・大山千枚田からのメッセージ」で、南房総一円から多くの参加者を得た。基調講演には都市農村交流の先進地である奈良県明日香村から棚田オーナー制度の立ち上げと運営の行政側の中心であるT氏（明日香地域振興公社職員）を迎えて明日香村稲渕地区の棚田を舞台とした都市農村交流の事例が紹介された。このシンポジウムの企画・運営に保存会は会を挙げて取り組み、会員の結束が強まり、地域の棚田や都市農村交流に対する理解も広まった。また、シンポジウムは新聞などのマスコミに取り上げられ、大山千枚田の認知度は高まった。こうして、農作業体験イベントの成功と棚田シンポジウムの開催を経て、保存会と大山地区は棚田の持つ価値の意識づけを行い、都市農村交流実施への好感触を得て鴨川版棚田オーナー制度の実施へと向かった（石田，2013）。また鴨川市リフレッシュビレッジ構想の拠点施設として翌年のオープンを控えた鴨川市総合交流ターミナル「みんなみの里」の運営を目的に、市内全域の農家や企業250名余が出

資して鴨川市農林業体験交流協会が設立された。

翌 1999 年、大山千枚田は農林水産省認定の「日本の棚田百選」に選定された。これにより、棚田保全の気運はさらに高まり、保存会の機関誌「あんど通信」²⁹⁾ が創刊され、自分たちの活動を自ら発信するようになった。また、この時期、都内大手デパートで開催された「棚田パノラマ展」に参加・出展し、「東京から一番近い棚田」としてアピールを行った。同時に大山千枚田が NHK テレビの旅番組でも紹介され、都市住民の大山千枚田への関心が喚起された。さらに、完成した鴨川市の地域産物販売拠点「みんなみの里」において写真展「大山千枚田の四季」が開催され、棚田オーナー制度実施への気運が高まり、翌年度からの棚田オーナー制度実施が決定された。

棚田オーナー制度は、1999 年 10 月に募集が始まった。30 区画の募集設定に対し、400 件を超える問い合わせがあり、そのうち 173 組の申し込みがあった。一人でも多く受け入れようと募集区画を 39 組まで増設し、応募 173 組から抽選により 2000 年度のオーナーが決定された。こうして 2000 年から大山千枚田オーナー制度が開始され、棚田での都市農村交流がスタートした。棚田オーナー制度は初年度のオーナー 39 組から、翌 2001 年度は一挙に 112 組に拡大し、2002 年度には 136 組となり日本一の規模となった。首都圏では数少ない百選棚田のひとつとして、また「東京に一番近い棚田」というキャッチコピーとともに全国に知られるようになった大山千枚田は、都市住民に人気が高くなり、棚田オーナーのリピート率は高く、オーナー制度は順調に継続していった。また、棚田オーナー制度の開始と同時に、第 1 回「大山千枚田写真コンテスト」が開催されて現在まで続いている。

2001 年、鴨川市リフレッシュビレッジ構想の地域資源総合管理施設である「棚田倶楽部」が完成し、保存会が管理運営を受託し、棚田オーナー制度と並んで保存会の事業となった。「棚田倶楽部」は棚田オーナーとの交流の場所として期待され、棚田オーナーの数も 39 組から一挙に 112 組に拡大された。また、この年に新たに大豆畑トラスト制度も開始された。これは復田した耕地で大豆を育てて収穫し、味噌を製造するまでを体験しようという試みである。棚田オーナー制度実施 2 年目から早くも別な都市農村交流制度を追加実施している。また、翌年から大山千枚田棚田オーナー制度の縮小版ともいえる「棚田トラスト制度」も並行して始められた。これは大山千枚田の通常のオーナー制度より参加作業日数などを軽減したものであるが、全国各地で一般的に行われているオーナー制度そのものと変わりなく、実質棚田オーナー制度といえる。

2002 年、第 8 回「全国棚田（千枚田）サミット」が鴨川市で開催された。全国各地の棚

田の存在する地域から、棚田保存会などの団体や行政の担当者が参加して3日間開催された。全国各地の事例報告や10の分科会が催され、活発な論議がなされ、大山千枚田に会場を移して棚田を舞台としたイベントが実施された。サミットの参加人数は3,000人を上回る盛況ぶりであり、その後の保全活動や都市農村交流に弾みがついた³⁰⁾。このころから、各種ボランティアを積極的に受け入れ、保存会の景観委員会を中心に耕作放棄地の復田や畦畔への彼岸花の植栽、草刈りなどの景観整備が定期的に行われるようになった。

2003年、保存会は特定非営利活動法人として認可された。任意団体から法人格になることにより、棚田およびその周辺の環境保全と地域の活性化に向けて、指定管理の受託や助成金の取得により、広範な事業展開への可能性が大きくなった。この頃からオーナー制度やトラスト制度以外にも各種農業作業体験を積極的に受け入れ、自然観察会や里山ウォーキング、味噌作り・豆腐作り・わら細工体験などを実施し、地域の文化を通して環境・食育教育を推進していった。

大山千枚田での取り組みや全国棚田サミットの開催・参加は市内の他の集落にも刺激となり、大山以外の集落でも棚田オーナーの実施を望む声が上がってくるようになった。また、棚田オーナー制度への参加希望者は増加するが大山千枚田でのオーナー受け入れにも限界があった。そこで、中山間地域等直支払制度を受けて地域の活性化に取り組んでいる市内の集落が集まって鴨川市中山間地域等活性化協議会が設立された。これは翌年に認定される鴨川市棚田農業特区に合わせ鴨川市の棚田オーナー制度の平準化に向けたものでもあり、2004年に市内4地域（小金、南小町、山入、川代）でも棚田オーナー制度が開始された。大山千枚田を含め「鴨川市の棚田オーナー制度」となったが、オーナー申し込みの第1希望は大山千枚田に集中することから、鴨川市の棚田の看板としての大山千枚田の責任は増加した。鴨川市中山間地域等活性化協議会の事務局は保存会が担当し、事務所は棚田倶楽部に設置され、情報交換や経験交流などの相互協力がなされている。このように、大山千枚田での取り組みは市内の同じ条件の中山間地域にも広がっていった。

棚田オーナー制度や棚田トラスト・大豆畑トラスト制度はその後毎年順調に推移し、新たに2004年には酒づくりオーナー制度、2005年に綿藍トラスト制度、2006年に家づくり体験塾が始まった。2006年には企業の社会貢献活動の受け入れ、高齢化した農村への労働支援が始まった。2006年から2007年には文化的景観保全活動事業の調査を受託し、2008年には国土交通省から「新たな公」事業と農林水産省の「田舎で働きたい」事業を受託した。その後も国や県、企業から、ふるさと回帰やビオトープ造成、生き物調査、森林

管理計画策定など様々な事業を受託している。2010年には、地球環境基金事業による鴨川の棚田の生物相の調査を行い、棚田の生き物図鑑「棚田の自然」を、翌年には財団法人緑化推進機構の受託事業により森と川の生き物図鑑である「あんごの棲む森」を作成した。

学校体験学習を中心とした体験事業の充実も図られた。千葉県内だけでなく東京都内の学校からも、小学校から大学まで多くの児童・生徒・学生が訪れている。体験学習は農作業にと留まらず、生き物学習などの環境学習や食文化学習から松明づくり体験まで多岐にわたり、棚田の多面的機能や自然の多様性、農村の文化、食や農の重要性などについて伝えている。2006年から夜の棚田を松明で照らす「棚田の灯り」が始まり、翌年から市観光協会との共催の「棚田の夜祭」としても実施されるようになった。「棚田の夜祭」は4年目には来訪者が1万人を超え、鴨川市を代表するイベントになった。2008年鴨川市の宿泊研修施設である青少年研修センターが改修され、保存会が指定管理を受託した。これはリフレッシュ事業の当初の計画であった体験施設、宿泊施設、レストランのうちの宿泊施設の運営であり、棚田オーナーや宿泊を伴う体験学習などの活動の幅を広げることが可能となった。

2009年には棚田オーナー制度は10周年を迎えた。この年には4軒の農家による「農家民泊準備会」が設立された。2010年、千葉国体開催に伴い天皇皇后両陛下が大山千枚田を訪れた。これは棚田オーナー制度を始めとする大山千枚田の取組みが広く認知されたことによるものである。2011年、東北大震災が発生し、青少年研修センターが被災者の受け入れ施設として活用された。2012年には学校単位での体験学習の受け入れは73団体、3000人を超える人数となった。放棄水田を活用したビオトープも完成し、水生生物保全と環境教育の場としての活用の場も広がった。2006年から始まった家作り体験塾は、古民家の再生を中心に活動を行い、2012年には長野県から蔵を移築し、伝統建築や国産材の価値について普及を行った。

棚田オーナー制度は15年を超え、3年目以降は毎年136組のオーナーを受け入れ続けている。酒づくりオーナー制度や大豆畑・綿藍などのトラスト制度も継続している。事業の活発化により棚田の作業や指導に対する日当を支給できるだけでなく、保存会は専従2名、パート職員4名の有給スタッフを雇用できるまでになっている。棚田倶楽部には保存会運営のカフェも営業され、レストラン化への計画もある。このように保存会の事業活動は地域の雇用や経済効果も生んでいるといえる。保全の中心となっている保存会は「大山千枚田保存会」という名称のままであるが、現在活動の中で直接棚田に関連したものは2

割弱にすぎず、棚田保全以外の活動が多くを占めている。勿論、現在でも棚田保全活動が中心的柱であるが、棚田はきっかけであり、棚田保全を出発点として様々な活動を行い、都市農村交流により地域の活性化を行っている。こうした棚田保全活動と行政の後押しもあり、近年、鴨川市には都市からの移住者が増えている。都市住民のニーズと中山間地域の受け入れ態勢の整備、そしてその間を取り持つ情報発信などがうまく機能している事例といえる。

3. 棚田オーナー制度

大山千枚田の棚田保全活動の最初からの取り組みであり、現在も保全活動や都市農村交流の中心的活動ともいえる棚田オーナー制度の内容と運営について以下に述べる。そもそも保存会は都市農村交流活動の中心として棚田オーナー制度を実施運営するために1997年に結成された。1999年にオーナー制度実施の最終決定がなされ翌年度のオーナー募集が始まった。多数の問合せと申し込みのなかから、当初予定の30組から拡大して39組のオーナーが決定し、2000年春から大山千枚田棚田オーナー制度は始まった。反響の大きさと1年目の順調な推移、オーナーからの好評を得て、2年目から112組へと受け入れ区画を大きく増加させ、3年目も136組と拡大し、以降15年目に至る今日まで136組を毎年受け入れている。これは筆者の知る限りでは奈良県明日香村稲渕の棚田オーナー制度と並んで全国最大規模の棚田オーナー制度である。棚田オーナー制度の実施主体は保存会であり、運営全般を保存会が行っている。事務局は棚田倶楽部に置かれ、鴨川市中山間地域等活性化協議会と農園開設集落が支援に当たっている。地権者農家は8戸で（うち3戸は当初の地権者が死去し、名義は子供に）、8戸の所有する合計約3.2haの約2/3をオーナー一田に提供している。

2015年度の募集要項による大山千枚田棚田オーナー制度の概略は以下のとおりである。全募集区画は136区画であり、1区画100㎡につきオーナー会費30,000円が基準となる。オーナーは稲作体験を行い、収穫米全部を持ち帰ることができる。参加作業は地元農家の指導の下、田植え、草刈3回、稲刈り、脱穀、収穫祭、説明会などの年7～8回程度の作業日に原則として参加する。応募資格は、田んぼへ足を入れて稲を作る意欲があることと自然と付き合う勇氣を持っていることの二つとなっている。水田の水管理など日常の管理は保存会が行っている。

受け入れ側はオーナーへの農作業の指導や普段の水田管理を行うインストラクターや作業日などの食事調理を行うスタッフなどの人材を確保するためにオーナー制度の支援者協

議会を設けている。毎年、地元地区を中心に鴨川の住民からインストラクターと調理支援員をそれぞれ 30 名程度登録している。インストラクターは有償であり、農作業指導は 1 時間当たり 1,000 円、軽作業の場合は同じく 800 円の日当が支払われる。作業日やイベント時以外の普段の農作業なども同様である。オーナー会費の使用は、受け入れ農家に農地貸付料として 10%を含めた 6~6.5 割を払い、残りを保存会に入れてインストラクター代に充当している。オーナー田に利用する農地に関しては、2000 年の制度開始時には水田を提供する農家と鴨川市が契約し、保存会が運営を委託される形式であったが、特定農地貸付法改正により 2007 年からは農家が開設する体験農園の形式に移行しており、農業委員会の認定があれば農家が直接農地を貸せるようになり、農地に関しての行政の関与はなくなった。

オーナー組数は初年度の 2000 年が 39 組で始まったが、反響の大きさと応募の多さから 2001 年には 112 組、2002 年からは 136 組と拡大し、以降 15 年目を超えて毎年 136 組のオーナー数を維持している。毎年オーナーを継続するリピーターが多く、なかには初年度から 15 年間以上続いている人もいるという。初年度に 173 組の応募があって以来、大山千枚田の棚田オーナー制度の人気は高く、リピーター率は約 85%という。したがって毎年充足するオーナーも抽選によっている。オーナーの居住地は、保存会事務局によると、千葉県（主に県北都市部）が約 6 割、神奈川県が約 2 割、東京都が約 1 割である。

次に棚田トラスト制度についても以下に述べる。というのは、通常トラスト制度というものは単に料金を提供する代わりに収穫物を得るというものであるが、大山千枚田で行われているトラスト制度はトラストという名称であるが、他の棚田地域で展開されているトラスト制度とは異なり、年に複数回の参加作業を課しており、全国各地で行われている通常の棚田オーナー制度と変わらないものであるからである。大山千枚田の棚田トラスト制度は 1 口（100 m²）当たり 30,000 円の料金で、田植え前作業や田植え、草刈り、稲刈り、脱穀の農作業を参加者共同で行い、収穫米を均等割り配分してお米を得るものである。2014 年の配分は 1 口当たり 26kg であった。水田の日常の管理はオーナー制度と同様に保存会が行う。トラスト制度は棚田オーナー制度が始まって 3 年目の 2002 年に 34 口でスタートし、2003 年 55 口と拡大し、2015 年は 73 口である。大山千枚田の棚田オーナー制度とどう違うのか解りにくいですが、オーナー制度がオーナー 1 組に対して 1 区画が割り当てられ、収穫物を全量もらえるのに対して、トラスト制度は区画割りしていない水田を参加者で共同作業し、収穫物を均等割りする点である。また、参加必須農作業もオーナー制度 7

回程度に対して、トラスト制度は5回程度と少なめである。そして利用される水田は、耕作放棄された、または放棄されそうな水田が保存会に耕作委託されたものをトラスト田としている。大山千枚田内でみるとこのようにオーナー制度とトラスト制度に違いはあるが、全国で実施されている棚田オーナー制度は大山千枚田で実施されているトラスト制度と変わらないものが多い。筆者が個人的に参加してオーナーとなっている事例（第4章Iの山口市徳地三谷の棚田オーナー制度）も料金や収量、参加必須作業回数の違いはあるが、大山千枚田のトラスト制度とほぼ同じであり、参加必須作業5回というのは全国の棚田オーナー制度一般からするとむしろ多い方である³¹⁾。

全国の他のオーナー制度導入地区では、規模の維持やオーナー制度そのものの実施が難しくなりつつある事例もあるなかで、大山千枚田のオーナー制度は15年を超える実施期間や規模の大きさから特記に値するといえる³²⁾。大山千枚田のトラスト制度をオーナー制度とほぼ同じと考え、オーナー制度とトラスト制度を合わせてみると、合計約200組（口）×100㎡の面積的広がりを持ち、作業日には参加オーナー人数は136組の約300人～500人にトラスト参加者が加わり、総勢500～600人にのぼる計算になる。1度にあまりに大勢の参加人員は拠点施設である棚田倶楽部の休憩所や更衣室の許容量限度を超え、農作業を指導するインストラクターの手も足りなくなるので、田植えなどはオーナーを2分して2日に分けて実施し、オーナー制度とトラスト制度の作業をずらして実施するので、実際には500～600人が一度に作業に集まることはないが、参加人数的にも全国でも最大規模のオーナー制度といえる。トラスト制度や職場などの団体でのオーナーを除いた個人参加のオーナーだけの1日の作業参加人数規模の具体的人数を挙げると、2013年の2日に分けた田植えが367人と376人（計743人）、同じく2日に分けた稲刈りが236人と375人（計611人）、年2回実施される草刈りに210人（6月）と211人（7月）であり、多いときは1度に400人近いオーナー制度関連の訪問者がある。これとは別にトラスト制度参加者やオーナー制度の団体参加者や酒づくりオーナー、田んぼでの体験学習参加者も稲作作業にやってくる。それ以外にも大豆トラストや藍トラスト、家づくり体験塾などの訪問者もある。2013年の棚田オーナー制度やトラスト制度などの年間スケジュールと参加人数を表したものが第2-5表である。

大山千枚田の棚田オーナー制度の高い人気と成功は、鴨川市内の他の中山間地域にも影響を与え、やがて他の地区でも棚田オーナー制度を実施したいという機運が高まった。また、大山千枚田の棚田オーナーに応募したが抽選に外れた人たちの受け皿的側面からもあ

り、後述するように、現在、大山地区以外の4地区でも大山千枚田保存会の支援で棚田オーナー制度が実施されている。

第2-5表 大山千枚田棚田オーナー・トラスト制度などの年間活動経過（2013年度度）

期日	内容・作業	参加数(人)	期日	内容・作業	参加数(人)
4月7日	酒づくりオーナー説明会	18	8月25・26日	酒づくりオーナー稲刈り	9×2日=98
28日	酒づくりオーナー田植え	97	31日	棚田オーナー田植え(C/D班)	236
5月3日	棚田オーナー田植え(C/D班)	367	9月1日	棚田オーナー田植え(A/B班)	375
4日	棚田オーナー田植え(A/B班)	376	6日	団体オーナー稲刈り	2団体 27
5日	棚田トラスト田植え	189	7日	棚田オーナー脱穀・団体オーナー稲刈り	138
6日	団体オーナー田植え	70	8日	団体オーナー稲刈り	60
11日	団体オーナー田植え	3団体 94	14日	団体オーナー稲刈り	37
12日	第1回綿藍トラスト 説明会・種まき	8	22日	第3回綿藍トラスト	9
19日	団体オーナー田植え	3団体 44	10月6日	収穫祭	253
6月2日	棚田オーナー草刈り	210	13日	酒づくりオーナー ラベル・ぐい呑み作り	14
9日	トラスト・団体・酒づくりオーナー草刈り	187	11月10日	第4回綿藍トラスト	5
30日	大豆トラスト説明会・種まき	24	12月8日	大豆トラスト収穫	43
7月7日	棚田オーナー草刈り(第1回)	211	15日	第5回綿藍トラスト	9
20日	団体オーナー(O商会)草刈り	3	1月24日	大豆トラスト麴・納豆作り	5
27日	大豆トラスト草刈り	23	25日	大豆トラスト豆腐作り	20
28日	第2回綿藍トラスト	8	26日	大豆トラスト味噌作り	39
8月4日	棚田オーナー草刈り(第2回)	201	2月1日	酒づくりオーナー 蔵出し	27
8日	団体オーナー(千葉工業大学)草刈り	5	22日	第6回綿藍トラスト	4
11日	棚田トラスト草刈り	52	23日	棚田オーナー(継続・新規)説明会	32組+12組
17日	団体オーナー(NAVEゼミ)草刈り	10	3月30日	棚田トラスト説明会	44
					計3596人+44組

資料：NPO法人大山千枚田保存会平成26年度定期総会資料

4. 棚田保全組織

大山地区保全組織の中心である保存会について詳しく見てみよう。正式名称は特定非営利活動法人「大山千枚田保存会」であり、1997年10月に設立され、2003年11月にNPO法人化された。中山間地域における地域活性化対策として、鴨川市がリフレッシュビレッジ構想により、民間からの都市農村交流を中心に活性化をという提案も受けて設立されたリフレッシュビレッジ推進協議会の都市農村交流部会を中心として、グリーンツーリズムを通じた都市農村交流の受け入れを目的に組織された。設立当初から都市農村交流の柱として棚田オーナー制度導入を目指して組織された。

設立当初は地権者8名に地元有志や都市住民、Iターン定住者加わり、77名の会員で構成された。会員は当初から現在まで1号会員・2号会員・3号会員の三種から構成されている。1号会員は大山地区平塚にある千枚田の棚田を所有する地権者、2号会員は地権者を支援する旧大山村民の住民を主とする地元鴨川市住民で、3号会員は鴨川市外に居住する都市住民である。2014年3月の会員数は、正会員94人(1～3号)、賛助会員172人(1～3号)、団体賛助会員2である。当初は1・2号会員が過半数であったが、都市農村交流が進むにつれて市外の都市住民である3号会員が増え、現在では約3分の2近くを占めるようになっている。役員構成は理事長1名、副理事長2名、理事12名、監事2名である。

理事長（NPO 化の前は会長）は初代から現在まで 3 名の会長・理事長の経験者の全てが 2 号会員である。このことからわかるように保存会の運営の中心となっているのは会長やその他の役員を構成する 2 号会員であり、設立時に多くが 65 歳以上であった 1 号会員の高齢化を見越したものである。2 号会員には事務経験の豊富な者や農作業指導の出来る定年帰農者や IT に強い I ターン者など多彩な人材が存在し、高齢の地権者を助け活動の推進力となっている。

保存会の活動方針は棚田の保全と活用を通じて地域活性化に取り組むことであり、棚田オーナー制度に代表される各種事業を充実させ、都市農村交流を推進するである。主な事業は、大山千枚田の保全と棚田景観整備、地域資源総合管理施設「棚田倶楽部」の運用、鴨川市青少年研修センターの運用、棚田オーナー制度をはじめ各種オーナー制度の充実による都市農村交流の推進、自然体験学校として各種体験の受け入れ、鴨川市中山間地域等活性化協議会への参加及び支援、鴨川市ふるさと回帰支援センターへの活動参加と田舎暮らし支援、地場農産物普及のため農家レストラン開設（近年開設予定）、千枚田グッズやイベントの企画運営、広報事業（ホームページ管理、広報誌発行など）である。事務局スタッフは専従職員 2 名（2 代目理事長である男性 60 歳前半と事務局長の 35 歳前後の男性 I ターン者）とパート職員 4 名（男性 1 名 40~50 歳と女性 3 名でいずれも地元地区の住人）が保存会事務と棚田倶楽部の運営を中心に活動をしている。棚田保全活動団体がこのように専従を含めた有給スタッフを雇用しているのは全国でも稀有な事例といえる。

保存会の事業運営について、2013 年度 NPO 法人事業活動費収支から保存会の活動の特色をしてみる（第 2-6 表）。収入合計は約 4,030 万円で、支出合計は約 3,866 万円である。収入合計約 4,030 万円の内訳は会費収入約 47 万円、事業収入約 3,908 万円、繰越約 74.5 万円である。収入の 97%を占める事業収入の内訳は、(1)里山環境保全に関わる事業収入が約 1,356.5 万円（各種オーナー・トラスト制度料金合計約 893 万円、中山間地等直接支払い制度交付金約 360 万円など）、(2)自然、環境、食農教育に関わる事業収入が約 1,609 万円（体験・視察料約 693 万円、食事・喫茶代 704 万円、補助事業費 122 万円など）、(3)情報の収集や発信に関わる事業収入が 30 万円、(4)環境保全や自然、環境、食農教育活動の啓蒙に関わる事業収入が約 912.5 万円（カレンダー売上約 141 万円、農産物・加工品売上約 131 万円、飲料・菓子・絵葉書売上約 49 万円、施設管理料約 125 万円、研修センター利用料約 340 万円、謝礼・カンパ など約 93 万円など）である。一方、支出合計約 3,866 万円の内訳は、事業支出が約 3,034 万円（うち給料手当や作業賃金などの人件費が約 1,222

第2-6表 大山千枚田保存会 2013年度活動収支

収入 (円)		内訳 (千円)	
1会費収入	474,000	正会員282 賛助会員172 団体会員20	
2事業収入	39,084,563		
内訳	(1)里山の環境保全事業	13,565,213	棚田オーナー4,445 棚田トラスト1,905 酒づくりオーナー887 大豆畑トラスト357 家作り体験塾1,187 綿・藍トラスト161 中山間地等直接支払い3,623 施設管理1,000
	(2)自然、環境、食農教育事業	16,094,112	体験・視察6,936 食事・喫茶7,041 補助金事業1,222 など
	(3)情報の収集・発信事業	300,000	施設管理300
	(4) (1)・(2)に関する啓蒙事業	9,125,238	カレンダー1,410 農産物・加工品1,313 飲料・絵葉書287 菓子204 施設管理1,250 研修センター3,406 謝礼・カンパなど933 など
3財産運用収入	1,344		
4繰り越し金	744,567		
収入合計	40,304,474		
支出 (円)		内訳 (千円)	
1事業支出	30,340,720		
内訳	(1)人件費	7,112,418	給料手当5,892,180 法定福利費1,220,238
	(2)その他経費	23,228,302	体験材料や食材の仕入費6,270,989 作業賃金5,104,600 水道光熱費3,155,000 貸借料(コピー機やトラクター他)1,300,760 など
2管理支出	8,317,837		
内訳	(1)人件費	4,848,180	役員報酬1,800,000 給料手当2,525,220 など
	(2)その他経費	3,469,657	消耗品費619,266 講師報酬432,416 水道光熱費420,082 租税公課金311,410 修繕費(車両他)240,116 通信費234,093 など
支出合計	38,658,557		
収支差額	1,645,917		

資料: 大山千枚田保存会平成26年度定期総会資料

万円、体験材料や食材などの仕入れ費が約 627 万円)、管理支出約 832 万円(うち人件費が約 485 万円)である。収支差額は約 164.5 万円であり、次期に繰り越されている。事業収入に関して棚田オーナー制度だけのオーナー料収入は約 444 万円である。棚田トラスト制度の料金収入約 190 万円を加えても合計約 634 万円であり、年間総収入約 4,030 万円のうちの約 14%でしかない。このことから大山千枚田における棚田保全活動は、棚田オーナー制度に特化せずに幅広く事業を展開していることが事業収支の面からも確認できる。棚田以外のトラスト制度や家づくり体験塾の料金収入の合計は約 259 万円であり、事業収入の内訳のなかで目立つのは体験・視察料収入約 694 万円と食事・喫茶代 704 万円ある。体験料収入は様々な体験プログラムを実施し、学校団体を中心に年間 3,000 人を超える人数を受け入れていることによる。それに伴い食事・喫茶代収入も増加していると考えられる。食

事・喫茶代収入約 704 万円には指定管理を受けている青少年研修センターの利用者に提供する食事代約 192 万円も含まれている。また、注目すべき点は棚田写真のカレンダーや絵葉書、農産物やその加工品などの売り上げが合計約 322 万円もあることである。これは大山千枚田を訪れる人々にとって魅力的な商品を企画・販売し、さらに棚田オーナー制度や各種トラスト制度、様々なプログラム体験、各種イベント、視察などで年間多くの人が大山千枚田を訪れ、棚田倶楽部を利用していることによる。

このように大山千枚田保存会の事業運営は、補助金事業や中山間地等直接支払い制度関係、施設の指定管理者などに伴う収入もあるが、独自事業による収入が大半であり、棚田オーナー制度や各種トラスト、体験学習受入れだけでなく、様々なイベントの際の食事提供、体験や視察の受け入れによる収入、そして棚田カレンダーや絵葉書などのいわゆるグッズや農産物とその加工品販売による収入も多い。この結果、棚田の管理作業やオーナー指導に対する日当の支払いだけでなく、事務局の有給スタッフの雇用が可能となり、保全活動全般の維持が可能となっている。このような多彩な事業経営による安定財源の確保が大山千枚田の保全活動の最大の特徴である、

5. 棚田オーナー制度以外の保全活動

大山千枚田における棚田オーナー制度以外の保全活動について見てみよう。保存会の活動収支で確認したように、大山千枚田の保全活動の大きな特徴は棚田オーナー制度以外の都市農村交流活動が多岐にわたって実施され、多くの都市住民が来訪していることである。

(1)棚田関連以外のオーナー・トラスト制度

大山千枚田棚田保全活動には棚田オーナー制度以外のオーナー制度やトラスト制度も実施されている(第 2-7 表)。酒づくりオーナー制度は大山千枚田周辺の棚田で田植えや稲刈りなどの共同作業を行って酒米を栽培する。収穫した酒米を酒蔵に仕込み委託するとともに酒づくり行程を見学する。自分のオリジナルぐい呑みと酒瓶に貼るマイラベル作成し、出来上がった新酒一升瓶 3 本がもらえる。2013 年度の酒づくりオーナー制度の事業収入は 88.7 万円である。

大豆畑トラスト制度は耕作放棄地を復田した農地に大豆を栽培し、収穫した大豆で手づく味噌や豆腐をつくることを目指す活動である。大豆の種蒔きから草取り、収穫、味噌・豆腐加工づくりに参加し、豆でも味噌・豆腐でも受け取れる。開始時には遺伝子組み換えの大豆の問題が話題になっており、多くの参加者が集まった。2002 年は 53 口、2003 年は 55 口の参加者があり、2005 年からは 90 口の募集が続いている。2013 年度の大豆畑ト

ラスト制度の事業収入は 35.7 万円である。綿藍トラスト制度は耕作放棄地を復田した農地や休耕田に綿と藍を共同で栽培し、収穫した綿を均等分配し、さらに綿くりや糸紡ぎ、藍染め、織りなどを体験するものである。2013 年度の綿藍トラスト制度の事業収入は 161 万円である。

第2-7表 大山千枚田の棚田オーナー制度以外のオーナー・トラスト制度					
名称	開始年度	募集口数	体験活動の内容	受け取り産物	年間オーナー会費
大豆畑トラスト制度	2001	90	大豆を栽培し、収穫した大豆で手づくり味噌や豆腐を作る。大豆の種蒔きから草取り、収穫まで行い、味噌・豆腐加工づくりに参加する。	大豆・味噌・豆腐	1口4,000円
酒づくりオーナー制度	2004	200	棚田で田植えや稲刈りなどの共同作業を行い、酒米を栽培する。仕込みは酒蔵に委託する。オリジナルぐい呑みと酒瓶のマイラベルを作成する。	新酒一升瓶3本	1口15,000円
綿藍トラスト制度	2005	200	綿と藍を共同で栽培し、収穫した綿を均等分配する。収穫した綿や藍を使って綿くりや糸紡ぎ、藍染め織りなどを体験する。	体験製作した織物や染め物	1口15,000円
棚田トラスト制度	2002	73	区画割りしていない水田を参加者で共同作業し、稲を育てる。田植え前作業や田植え、草刈り、稲刈り、脱穀の年5回の共同農作業に参加する。	収穫米を参加者で均等割り	1口30,000円

資料: 大山千枚田ホームページ「あんど通信」Web版より <http://www.senmaida.com> 2016年10月20日検索

(2)体験プログラム

大山千枚田では様々な農村体験プログラムが用意され、多くの団体が体験学習に利用している。受講料は一人 1,000 円からで 10 名以上の団体から受講可能である。主なプログラムをあげてみると、田植え体験・農作業体験（大豆・綿花・藍の栽培と加工）、まつり寿司作り体験、もみ殻かまどでご飯炊き、もちつき体験、藍染体験、わら細工体験、化粧炭とツル籠づくり、わらを使った紙漉き体験、棚田の自然観察などである。今あげたものは広く発信しているプログラムであるが、それ以外にも学校などの団体においては、時季や要望に応じて山遊びや押し花づくりなどの別なプログラムも実施されている。

大山千枚田の体験プログラムは多くの学校において環境教育の場として利用されている。毎年、千葉県や都内の多くの小・中学校、高校、首都圏の大学が体験学習に訪れている。第2-8表は2003年度から2013年度までの学校単位で体験プログラムを利用した団体の受け入れ数の推移である。2013年度の学校単位の体験学習受け入れ状況は、小学校から中学・高校、大学まで合計 49 校、計 3,005 人の児童・生徒・学生を受け入れている。これに棚田オーナーからの参加や留学生団体、海外協力支援隊、職場団体など 10 団体、計 236 人の参加を加えると 2013 年度に合計 3,241 人が体験プログラムを受講している。

2013 年の学校単位の体験学習 49 校のうち、大学 4 校を除いた小中高など 45 校（うち

高等学校が都立高の1校、中等教育学校（6年制）が都立の1校、中学校は都内の私立中学校1校・千葉県4校の5校、支援学校が1校で、37校が小学校）の学校所在場所は、東京都26校、千葉県17校、横浜市2校である。東京都26校のうち22校は目黒区立の小学校であり、千葉県の学校は千葉市・船橋市・市川市などの都心部への通勤圏である県内でも人口の多い都市地域の学校が大部分である（第2-9表）。

表2-8 大山千枚田体験学習受け入れ数推移

年	受入れ団体数	受け入れ人数
2003	8	218
2004	8	678
2005	12	544
2006	17	872
2007	16	966
2008	21	1,113
2009	25	1,586
2010	29	1,910
2011	45	2,282
2012	73	3,015
2013	58	3,241

資料：大山千枚田保存会NPO法人化10周年記念誌
大山千枚田保存会平成26年度定期総会資料

第2-9表 大山千枚田 体験学習受入れ学校一覧（2013年度）

期日	学校名	参加数 (人)	体験内容	期日	学校名	参加数 (人)	体験内容
4月25日	千葉県市川市立塩焼小学校	125	田植え	7月12-13日	横浜市立舞岡小学校	45	山遊び・素麺流しなど
30日	目黒区立下目黒小学校	50	田植え	16日	目黒区立五本木小学校	48	観察会・祭り寿司作り
5月7日	目黒区立緑ヶ丘小学校	39	観察会・祭り寿司作り	18日	目黒区立月光原小学校	39	観察会・祭り寿司作り
9日	東京都立三鷹中等学校	40	観察会・わら細工	21日	横浜市立緑園東小学校	89	わら細工・藍染めなど
13日	目黒区立中目黒小学校	86	わら細工・藍染めなど	23日	千葉県市川市立宮久保小学校	133	藍染め・紙漉きなど
17日	千葉県船橋市立三山中学校	102	観察会・祭り寿司作り	8月1日	(東京都)三輪田学園中学校	64	わら細工・藍染め
22日	品川区城南小学校	47	田植え・祭り寿司作りなど	9月3日	淑徳大学	11	稲刈り
24日	千葉県船橋市立高根台中学校	122	田植え・祭り寿司作り	4日	目黒区立下目黒小学校	49	稲刈り
26日	千葉県富津市立佐貫中学校	17	祭り寿司作り	5日	目黒区立宮前小学校	50	観察会・祭り寿司作り
6月4日	千葉市立宮崎小学校	30	祭り寿司作り	9日	千葉県船橋市立高根東小学校	82	観察会
6日	千葉市立習志野台中学校	68	観察会・祭り寿司作り	11日	横浜国立大学	19	稲刈り
11日	(東京都)成蹊小学校	20	観察会・祭り寿司作り	12日	千葉県市川市立塩焼小学校	126	稲刈り
13日	目黒区立上目黒小学校	35	藍染め	12日	千葉市立仁戸名小学校	28	祭り寿司作り
14日	目黒区立原町小学校	41	藍染め・祭り寿司作り	13日	千葉市立千草台東小学校	60	観察会・祭り寿司作り
18日	目黒区立鷹番小学校	88	観察会・祭り寿司作り	17日	目黒区立中根小学校	81	山遊び・藍染めなど
20日	千葉市立星久喜小学校	55	観察会・祭り寿司作り	24日	目黒区立鷹番小学校	54	観察会・祭り寿司作り
20日	千葉県市川市立信篤小学校	156	観察会	10月11日	千葉市立幕張中学校	16	観察会・藍染め
25日	目黒区立不動小学校	67	観察会・祭り寿司作り	20日	(埼玉県)城西大学	41	祭り寿司作り
28日	目黒区立菅刈小学校	34	観察会・祭り寿司作り	24日	東京都立緑ヶ丘高等学校	176	わら細工・藍染め・押花
29日	日本大学	10	祭り寿司作り	25日	目黒区立向前三小学校	41	観察会・祭り寿司作り
7月2日	目黒区立油面小学校	68	(不明)	28日	目黒区立東山小学校	105	観察会・わら細工
3日	千葉県市川市立須和田の丘支援学校	18	祭り寿司作り	30日	目黒区立東山小学校	69	観察会・わら細工
8日	千葉県鴨川市立田原小学校(出張)	20	観察会	11月8日	目黒区立立田道小学校	36	観察会・祭り寿司作り
9日	目黒区立東高根小学校	103	観察会	21日	目黒区立駒場小学校	71	観察会・祭り寿司作り
9日	千葉市立権名小学校	31	観察会・祭り寿司作り				
						合計	延べ49校 3005人

資料：NPO法人大山千枚田保存会平成26年度定期総会資料

また、通常の体験プログラムとは異なるが、年間を通して日本の伝統的建築技術を学ぶ家作り体験塾が 2006 年から実施されている。これは古民家の改修を通して、国内産の建築資材の良さを知り、伝統技術の保全、林業の復活や里山の再生を進め、自らの生活に生かしていこうというものである。対象は古民家再生や家作りの技術に興味があり、大工仕事や左官仕事などができる体力のある人なら年齢性別不問である。毎回、作業日初日夜に座学で専門家による講義が行われ、実技研修において 1 年を通して基礎工事、建築、内外装、水まわり構築など住宅建設の全般にわたるプログラムを体験する。指導者および講師として大工や左官、畳、設備、建具などの専門家が 15 名以上揃っている。初年度は 20 口の参加募集に対し、113 件の申し込みがあるなど反響は大きく、以後毎年実施され、古民家の再生や鴨川移住希望者の住宅を新築し、また、築 500 年の蔵を長野から移築するなどの実践的作業を行っている。2014 年までの家づくり塾の成果は古民家再生 3 戸、新築 1 戸、移築 1 戸であり、そのうちの 1 戸は都市部からの I ターン者の住居となっている。体験塾の 2013 年度の事業収入は約 119 万円である。

(3) イベントなど

大山千枚田では棚田保全活動の一環として、保存会の活動開始当初から棚田やその周辺を舞台とした様々なイベントを実施している。2000 年、棚田オーナー制度の開始の年に第 1 回大山千枚田写真コンテストが開催され、900 点を超える応募があり、その中から入賞作品が決定された。入賞作品はみんなみの里で展示・公開された。以後写真コンテストは 15 年を超えて現在まで続いている。保存会ではコンテストの入賞作品の著作権を取得し、それらを使用して毎年大山千枚田の棚田カレンダーを製作し、その販売を行い保存会の収入としている。2013 年度の棚田カレンダーの売り上げ収入は 141 万円になる。フォトコンテストを単なるイベントだけに終わらせずに保全活動の資金集めにも活用しているところに、大山千枚田の棚田保全活動の特徴がある。

「棚田の灯り」は 2006 年度に始まった。昼間の棚田だけでなく田の畔に点々と松明を灯すことによる夜の棚田の美しさも地域の宝の一つとして、観光事業者と一体となって育てていくことを目指して開始された。翌年から「棚田の灯り」は、鴨川市観光協会との共催で「棚田の夜祭り」として開催され、鴨川市を代表するイベントのひとつとして確立していった。「棚田の夜祭り」は 4 年目から見物者が 1 万人を超えるほどの盛況であったが、2011 年に 5 年間をもって終了した。しかし、元々の「棚田の灯り」は以後も毎年継続され、近年も 4,000 人を超える見物客が訪れている。

また、2002年の「全国棚田（千枚田）サミット」が鴨川で開催された際に、サミットの企画のひとつとして大学生を中心に開催された棚田環境大学が、2007年に復活した。これは大学生を中心にして中山間地域の農業や棚田について考え、ディスカッションするものである。10の大学から集まった約100人の大学生たちは、年1回1泊2日で田植え前の大山千枚田に集まって学び、様々な意見を交わしている。2年目からは学生を中心に企画・実施しており、幹事校に指名された大学の学生は春から準備に取り掛かっている。室内行事だけでなく様々なフィールドワークも行い、全員で水を張った棚田で「泥んこバレーボール大会」を行って学生間の親睦も図っている。その他、大山千枚田では自然観察会や生き物探し大会、生き物写真展・シンポジウム、餅つき大会、しめ縄づくりなどのイベントが開かれ多くの参加者を得ている。

ここで大山千枚田のスケジュールをみてみたい。棚田オーナー制度やトラスト制度、酒づくりオーナー制度、大豆トラスト、藍トラスト、家づくり塾などの他に様々なイベントがある。棚田オーナー制度も田植えなどの重要作業は個人オーナーと団体オーナーは別の日に、さらに個人オーナーは2日に分けて実施している。その他に体験プログラムを受講する学校団体やその他団体が来訪する。1年間のスケジュールは日ごとにあり、1年間の全部をここでは紹介しきれないほどである。そこで1例として2013年6月の1ヶ月間に実施された活動をあげてみたのが第2-10表である。活動が盛んな4月から10月までのうちのひと月を取り上げたものであるが、保存会で確認しているひと月の来訪者は1,151人に達している。

第2-10表 大山千枚田年間活動経過の一部(2013年6月)

期日	活動内容	参加数(人)	期日	活動内容	参加数(人)
6月1日	ホテル観察会	30	15日	海外協力支援隊体験学習	20
	生き物体験塾	11	16日	生き物体験塾	11
2日	棚田オーナー草刈り	210	18日	目黒区立鷹番小学校体験学習	88
4日	千葉市立宮崎小学校体験学習出張(鴨川青年の家)	30	19日	浅井病院体験学習	21
6日	千葉市立習志野台中学校体験学習	68	20日	千葉市立星久喜小学校体験学習	55
8日	ホテル観察会	25		市川市立信篤小学校体験学習	156
8・9日	第9回家作り体験塾	8	25日	目黒区立不動小学校体験学習	67
9日	棚田トラスト・団体オーナー・酒づくりオーナー草刈り	187	28日	目黒区立菅刈小学校体験学習	34
11日	成蹊小学校体験学習	20	29日	日本大学体験学習	10
13日	目黒区立上目黒小学校体験学習	35	30日	大豆トラスト説明会・種まき	24
14日	目黒区立原町小学校体験学習	41		参加人数合計	1,151
資料: NPO法人大山千枚田保存会平成26年度定期総会資料					

大山千枚田に1年間にどのくらいの人数が訪れているか考えてみたい。訪問者人数の細かい記録のわかる2013年度考えてみる。多い月には第2-10表のように1,000人を超す参加者があり、年間では前に述べたように学校団体や職場団体などの体験プログラム受入数年間3,241人に、通常の棚田オーナー制度や棚田トラスト、各種オーナー・トラスト制度、各種イベント、視察、説明会などの行事参加者数を加えると、保存会で正確に人数を把握している延べ利用者数は年間計8,596人であり、これに保存会で大まかに把握している棚田の灯りイベントの参加者約4,000人を加えると、約12,600人が訪れていることになる。さらに、保存会でカウントをしていない、できない人数、つまり個人の見学者や団体旅行の際にバスで立ち寄って棚田を見学、あるいは棚田倶楽部に寄った人たちを加えると、約15,000~20,000人の訪問者が大山千枚田を訪れているものと推定できる³³⁾。

6. 関連団体との連携

(1) 行政の支援と連携

大山千枚田の保全活動はそもそも鴨川市の導入した鴨川市リフレッシュビレッジ事業から本格的に始まった。そのなかで、民間からの提案、鴨川で活躍しているIターン移住者などの意見を採用して、構想の柱に都市農村交流を据えることになった。そして行政の主導でリフレッシュビレッジ推進協議会が開設され、行政と地域との協議が重ねられた。行政は都市農村交流のハード事業として、地場物産販売の拠点となる鴨川市総合交流ターミナル「みんなみの里」と農村体験交流の拠点となる地域資源総合管理施設「棚田倶楽部」を建設し、「棚田倶楽部」の指定管理に保存会を充てた。また、行政はソフト事業として、鴨川市農林業体験交流協会を「みんなみの里」内に、大山千枚田保存会を「棚田倶楽部」内に設立し、組織づくりを推進した。

保存会の活動は当初から「自主運営」をモットーに行われてきている。リフレッシュ事業開始時以外、行政の補助はほとんどない。保存会役員は「県や市の行政の補助はむしろ必要ない。予算の範囲内でしか動けないし、行政との交渉となると事業を思いついても実行までに時間がかかりすぎる。1年目に発案しても、2年目では行政に説明しかできず、3年目でやっと実施の方向にと時間がかかる。それより企業の補助金の方が早い。事業継続の秘訣は最初に事務局の体制がうまくとれるかどうかである。事務局運営に回す資金が取れるかどうかだ。」と話す³⁴⁾。鴨川市のリフレッシュ事業展開がまさしくそれで、新しく組織を立ち上げる際には行政の支援と補助が有効に活用され、民間の提案を行政は採用し、事業運営をになう事務局の体制を支援し、以後は自主運営に任ずという方法がとられ

た。また、大山地区は全国の棚田の耕作を継続している地域と同様に、国の中山間地等直接支払制度を受けている。地区への直接支払い金の一部は保存会の収入に充てられており、2013年度は約362万円である。これは全事業収入約3,908万円のうちの1割弱にあたり、大山千枚田の棚田保全活動においても中山間地等直接支払制度の果たす役割は大きいといえる。

(2)各種団体

①NPO 棚田ネットワーク

保全の経緯でみたように、全国の棚田地域との連携・支援を行う NPO 法人棚田ネットワークとの交流が都市農村交流の本格的開始のきっかけとなった。1998年4月、かねて交流のあった棚田ネットワークの会員らを中心とする都市住民を受け入れて試験的に農作業体験を実施し地区住民の関心を高め、都市農村交流実施への好感触を得て棚田オーナー制度実施への弾みを掴んだ。また次に述べる企業によるボランティア活動も棚田ネットワークの仲介から始まっている。

②企業の社会貢献活動

大山千枚田には民間企業も保全活動に関わっている。保存会の賛助団体会員でもある O 社は、会社内の社会貢献委員会を中心に大山千枚田の保全活動に企業ボランティアとして参加し、社員によるボランティア活動の他にも重機やコメ貯蔵倉庫の寄贈を行っている。また A 社は全国の棚田地域に国内全支店の社員を同日一斉に派遣して企業ボランティアを行っており、大山千枚田でも 2006 年から 2010 年までの 5 年間草刈りなどの労働支援を行った³⁵⁾。

③鴨川市中山間地域等活性化協議会

大山千枚田での取り組みや 2002 年の鴨川での全国棚田サミットの開催が市内の他の地区にも刺激となり、大山以外の地区でも棚田オーナーの実施を望む声が上がってくるようになった。また、棚田オーナー制度への参加希望者は増加するが大山千枚田でのオーナー受け入れにも限界があった。そこで、中山間地域等直支払制度を受けて地域の活性化に取り組んでいる市内の地区が集まって鴨川市中山間地域等活性化協議会が設立された。これは翌年に認定される鴨川市棚田農業特区に合わせ鴨川市の棚田オーナー制度の平準化に向けたものでもあり、2004 年に大山地区以外の市内 4 地区でも棚田オーナー制度が開始された。こうして大山千枚田を含めた「鴨川市棚田オーナー制度」が開始された。オーナー申し込みの第 1 希望は大山千枚田に集中することから、鴨川市の棚田の看板としての大山千

枚田の責任は増加した。鴨川市中山間地域等活性化協議会の事務局は保存会が担当し、事務所は棚田倶楽部に設置され、情報交換や経験交流などの相互協力がなされている。各地区のオーナー制度の会費は 30,000 円から 40,000 円であり、大山千枚田以外の各オーナー制度の 2015 年度の募集規模は次のとおりである。山入地区の山入棚田 65 組、川代地区の柿木代棚田 45 組、二子地区の二子嶺岡棚田 26 組、釜沼北地区の釜沼奥谷棚田 25 組で 4 地区合計 161 組の募集である。これに大山千枚田の 136 組を加えると鴨川市棚田オーナー制度は全体で 197 組、さらに実質オーナー制度の一形態と言える大山千枚田トラスト制度の 73 組を加えると 270 組にもなり、全国最大規模のオーナー制度といえる(第 2-11 表)。

表2-11 鴨川市棚田オーナー制度一覧

地区名	棚田名	形態	募集 組数	割りあて田	年間オーナー会費
大山	大山千枚田	作業参加・交流型	136	1組に田1枚	1区画(100㎡)30,000円
山入	山入	農作業体験・飯米確保型	40	広い田を共同作業	1区画(100㎡)40,000円
		作業参加・交流型	25	1組に田1枚、または 1枚を2～3組	1区画(100㎡)30,000円
川代	柿木代	作業参加・交流型	45	1組に田1枚、または 1枚を2～3組	1区画(100㎡)30,000円
二子	二子嶺岡	作業参加・交流型	26	1組に田1枚、または 1枚を2～3組	1区画(100㎡)30,000円
釜沼北	釜沼奥谷	作業参加・交流型	25	田数枚を共同作業	1区画(100㎡)30,000円

資料:平成27年度鴨川市棚田オーナー制度応募要領

④受託事業

保存会は様々な事業を受託している。そもそも保存会設立要因のひとつに農村体験交流の拠点として建設された地域資源総合管理施設「棚田倶楽部」の指定管理を担うという役割がある。2008 年からは改修された鴨川市青少年研修センターの指定管理を受託している。単年度、あるいは 2、3 年間にわたる受託事業のうち、2004 年度から 2010 年度にかけて受託した事業は第 2-12 表のとおりである。

第2-12表 大山千枚田保存会の受託事業の推移と内容(2004～2010年)

年	事業名	内容
2004	国土施策創発調査モデル事業「棚田で遊ぼう」	
	文化的景観保全活用調査事業	
	立ち上がる産地育成事業	
2007	イオン環境財団「ビオトープ整備事業」	水生生物の保全と環境教育の場としてのビオトープ造成
2008	国土交通省「新たな公」事業	「ふるさと回帰」促進環境の整備 「ふるさと回帰支援センター」受託 田舎暮らし希望者の支援
	「半島らしい暮らし・産業創生事業」	新たな有機JAS認証の取得, 新技術導入の研修
	農林水産省 「田舎で働きたい」事業	田舎暮らしまるごと体験推進員セミナー開催 過疎化が進む中山間地域に若者の力を取り入れ、定着目指した取り組み
	(財)緑化推進事業「緑の募金・創造的公募事業」	千枚田周辺の森の調査実施し、管理計画を策定 森林資源の調査や森林を活用した体験プログラムの実施・環境整備 森と川の生き物図鑑作成 ～2011年まで
2009	千葉県「生物多様性基金」事業	大山以外の棚田地域を地元住民と田んぼの生き物調査を実施 棚田の持つ多面的機能について紹介したリーフレット作成
2010	(独)環境保全再生機構「地球環境基金」	棚田の生物相の調査、生息する生物のリストを作成 棚田の生物図鑑を作成

注1) 空欄は不明

資料: 大山千枚田保全NPO法人化10周年記念誌『大山千枚田の歩み』

7. まとめ

鴨川市では1990年代半ば、行政の地域活性化に向けた構想に民間からの視点も導入し、都市農村交流を中心とした地域づくりが検討された。行政と地域が協議し、大山千枚田の棚田保全を中心とした地域づくりが発動され、都市農村交流の拠点施設となる棚田倶楽部の建設とともに棚田オーナー制度実施を見据えて保存会が結成された。保存会の構成はオーナー制度実施地区以外の周辺地区からも会員となり(2号会員)、さらに鴨川市外の都市住民をも会員とし(3号会員)、多くの多様な人材から組織された。

2000年からオーナー制度が開始され、都市農村交流が本格的に始まった。その結果、多くの都市住民が来訪し地元住民との交流が進み、さらなる保全の機運が高まった。最初は「こんな狭い不便な田んぼなんて」と地元で思われていた棚田だったが、都市住民の週末作業には手頃な大きさであり、多くの都市住民が農作業体験に訪れるようになった³⁶⁾。このようにマイナスをプラスに発想転換して、大山千枚田を核として各種都市農村交流事業が展開していった。棚田オーナー制度は規模を拡大して順調に推移し、棚田トラスト制度や大豆畑トラスト制度、藍綿トラスト制度、酒づくりオーナー制度なども実施された。農作業体験や自然観察・わら細工作製・藍染め体験などの各種体験プログラムも充実し、学校団体を中心に多くの子供たちや若者が体験学習に訪れるようになった。開始当初から、フォトコンテストなどのイベントを開催し、「棚田の灯り」など何千人もの訪問者のあるイベントも行っている。このように大山千枚田には多くの都市住民が訪れており、この効果は大山千枚田以外の地区にも波及し、鴨川市の他の4つの地区でも棚田オーナー制度が実施されている。

現在、保存会の活動の中で直接棚田に関連する事業は数割でしかなく、多くの事業が棚田以外での活動である。棚田オーナー制度は今でも中心的柱ではあるが、千枚田を中心とする様々な活動のきっかけであり、棚田オーナー制度による棚田保全を出発点として都市農村交流による地域の活性化を行っている。事業の活発化により、保存会では棚田の作業や指導に対する日当だけでなく、専従を含めた有給スタッフの雇用が可能となり、地域への経済・雇用効果もなされている。

大山千枚田では棚田オーナー制度を始め、各種の体験プログラムやイベントにより多くの都市住民が来訪している。オーナーの居住地や体験学習に来訪する学校から考えると主に千葉県北部や東京都からの来訪者が多い。1度に数百人の規模での来訪が度々あり、都市農村交流に年間1万人を超える都市住民の来訪がある。こうした都市農村交流の隆盛と行政の後押しもあり、鴨川市では都市からの移住者が増えている。都市住民のニーズと中山間地域の受入態勢が整っており、情報発信がうまく合えば、Iターン、Uターンの移住者が発生しうる好例であろう。

第3章 非大都市圏における棚田保全の取り組み

I 非大都市圏の棚田保全の特徴

第1章で分類した非大都市圏の百選棚田 110ヶ所の内訳は東北 6ヶ所(岩手 1、宮城 2、山形 3)、信越と静岡 28ヶ所(長野 16、新潟 7、静岡 5)、北陸 3県 7ヶ所(富山 2、石川 3、福井 2)、中国 15ヶ所(鳥取 2、島根 7、岡山、4、広島 1、山口 1)、四国 7ヶ所(徳島 2、香川 1、愛媛 3、高知 1)九州 47ヶ所(福岡 4、佐賀 6、長崎 6、熊本 11、大分 6、宮崎 11、鹿児島 3)である。長野県と九州地方の多さが目立っており、百選棚田 134ヶ所の 12%は長野に、35%は九州 7県に集中している。

先ず第1章の第1-1表、百選棚田の分類一覧 2~5 非大都市圏を見てみると、全 110ヶ所のうち百選認定時に属していた自治体から平成の大合併を経て隣接の自治体に合併したものが 84%の 92ヶ所になる。棚田団地の規模は 2.1ha から 21.5ha までさまざまであるが、小(10ha 未満)が 73ヶ所、中(10ha 以上、20ha 未満)が 19ヶ所、大(20ha 以上)が 18ヶ所と約 66%が小規模のものであり、大都市圏と比べると大規模な棚田の割合が多い。中規模と大規模の合計 27ヶ所のうち 20ヶ所が九州にある。

耕作放棄率は A(放棄率 10%未満)が 70ヶ所、B(10%以上、20%未満)が 22ヶ所、C(20%以上、30%未満)が 12ヶ所、D(30%以上)が 6ヶ所である。Aの占める割合は 64%で大都市圏の Aの占める割合 75%と比べると、母体数は違うが耕作放棄率はやや高い。しかし九州の 47ヶ所のうち 39ヶ所は Aであり、その割合は 80%を超えている。九州の棚田は規模が大きいのところが多いが、耕作放棄率は他の地方と比べて低い。逆に長野県は 1県だけで 16ヶ所も百選に認定されているが、うち 14ヶ所が小規模であり、16ヶ所のうち耕作放棄率が Aなのは 4ヶ所ではない。

百選選定理由のうち最も多いのは景観が評価された地区が 94ヶ所で、続いて国土保全機能が評価された地区が 61所、祭りや神事などの伝統的な民俗行事が維持されていることが評価された伝統文化維持保全が 31ヶ所、生態系保全が評価された地区が 11ヶ所である。伝統文化維持保全が評価された地区のうち 20ヶ所が九州であり、伝統的な民俗行事が棚田地区に多く維持されている地方といえる。生態系保全が評価された地区は百選全体で四国と九州にしかないが理由は不明である。

都市農村交流による保全活動が行われているのは 110ヶ所中のちょうど半数の 55ヶ所

であるが、大都市圏の都市農村交流の実施率がほぼ 80%に及ぶのに比べると都市農村交流の実施は少ない傾向にある。55ヶ所中 25ヶ所が棚田オーナー制度の実施地区であり、オーナー制度以外の都市農村交流を実施している地区が 30ヶ所である。大都市圏において都市農村交流の行われている 24ヶ所中の 11ヶ所でオーナー制度を実施している割合とちよつと同じ割合である。

非大都市圏に分類した棚田 110ヶ所の概略を第 2 章 I であげた着目項目を中心に同様に調べてみると、第 3-1 表(1)~(4)になる。棚田保全組織の存在が確認できたのは 110 地区中の 68 地区であり、60%強の地区に保全組織があるが、大都市圏の地区には 80%を超える地区に保全組織があったのと比べると少ない。組織の構成は大都市圏同様に耕作者のみの場合や集落全戸が非農家を含め加入するもの、集落全戸に外部会員を含むものなど様々な形態がある。会員規模は耕作者のみの場合は農家数戸から 10 数戸、集落全戸加入は 20~30 戸の規模になり、これは大都市圏の棚田と同様である。地区外からの会員も加わる組織になると、会員が数 10 名を超える規模のものもある。大都市圏同様に多いのは耕作者のみで構成される組織で、続いて集落全戸加盟である。なかには複数の保全団体のある地区も 6ヶ所ある。これは外部からのサポート会員を含めた保全組織と耕作者だけの保全組織の両方が存在するなどである。こうした場合は両組織の構成員は重複している会員もあり、両組織は連携して保全活動を行っている。外部からの会員もある組織は 5 団体で、うち 3 つは NPO 法人化されており、全体で 24 地区の大都市圏の地区と同数である。これからすると大都市圏の地区の方が外部からの協力を取り込んでいる割合が高いといえる。

特別的なのは番号 41 千曲市姨捨と 63 輪島市白米は国の名勝に指定され、重要文化的景観にも認定されている 2 つ棚田である。この 2 地区は耕作者以外に周辺住民などからも保全組織が結成され、高齢化した耕作者や地区を支援している。41 の長野県千曲市姨捨地区は地元の耕作者 15 名や土地改良区の役員によって構成され姨捨棚田名月会が棚田オーナー制度を運営し、地元集落や県内外からの支援者から 33 名で構成される田毎の月保存同好会は荒廃地の復田・管理を行い体験学習などを催している。また、千曲市内や周辺地区の構成員からなる四十八枚田保存会は、地区の古刹長楽寺の所有する田毎観音のある四十八枚田を管理し保全トラスト制度を実施している。63 の石川県輪島市白米は地元地区の千枚田景勝保存会だけではオーナー制度などを運営する余力はないため、新たに地区周辺住民からなる白米千枚田愛耕会が結成され 2007 年からオーナー制度の運営を行っている。また、棚田での都市農村交流イベントは千枚田景勝保存実行委員会が実施している。

第3-1表 非大都市圏の百選棚田の概要(1)-②

番号	名称	交流拠点	行政の支援	連携団体	他の特徴	付近の観光地
25	山吹			笠置生産組合産直販売所		
26	沢尻					
27	西山					
28	榎(くぬぎ)平	一本松農村公園	山形県・朝日町	朝日町コミュニティーム	リンゴなどの果樹栽培さかん	
29	大蔵		山辺町	グループ農夫の会、(社)山形スポーツ振興21世紀協会(モンテ、オ山形)、JA	杭掛けに対し2001～03棚田地域水と土地保全事業により補助 ほたる火コンサート2004～	
30	四ヶ村	ふるさと味来館				小諸懐古園
31	宇坪入					上田城址・別所温泉
32	稲倉					別所温泉
33	姫子沢		上田市農林部		リンゴ栽培	別所温泉
34	滝の沢					
35	よこね田んぼ			実行部隊「棚田よこね会」(千代12地区)約90名	45枚1haを復田	
36	重太郎					北アルプス
37	青鬼			村内ボランティアが援農	重用伝統的建造物保存群地区	北アルプス・白馬
38	慶師沖					
39	根越沖				百選後に圃場整備12戸耕作圃場整備	
40	原田沖					
41	姨捨		千曲市農林課(オーナー制度窓ロ)	千曲市棚田保全推進会議	1999年国名勝・2010年重要文化的景観64ha ゾーニング実施	日本三大車窓風景
42	塩本				圃場整備	
43	栃倉				圃場整備	
44	大西				圃場整備	
45	田沢沖				圃場整備	
46	福島新田				ふるさと水と土ふれあい事業	
47	狐塚			NPO棚田ネットワーク	圃場整備 林野庁地滑り指定地	
48	上船倉					
49	蓮野				圃場整備 天水田(秋～冬も湛水田)	
50	花坂			ECHIGO棚田サポーター年1回1999～	林野庁地滑り指定地	
51	梨の木田				棚田地域等緊急整備事業	
52	大開	門出かやぶきの里	高柳町観光協会	ECHIGO棚田サポーター年1回1999～	圃場整備 中山間地域整備事業	
53	北五百川					

注1)空欄は不明

資料：農林水産省構造改善局農村環境整備センター「日本の棚田百選」(1999)、全国棚田連絡協議会資料、NPO法人棚田ネットワーク会報および資料
中島(2004)『百選の棚田を歩く』、中島(2006)『続・百選の棚田を歩く』、NPO法人棚田ネットワーク(2011)『棚田とまもりびと』
各棚田保存組織、各自治体、各観光協会ホームページなど

第3-1表 非大都市圏の百選棚田の概要(2)-①

番号	名称	都道府県	市町村	集落名・規模	保全組織の有無	都市農村交流
54	荒原	静岡県	伊豆市			
55	下ノ段	静岡県	伊豆市			
56	北山	静岡県	沼津市	戸田新田30戸(耕作4戸)2004年		オーナー制度2006年～2012年14組
57	久留米木	静岡県	浜松市	東・西久留米木38戸(耕作16戸)2004年	久留米木棚田の会(生産販売)、久留米木竜宮小僧の会2015(担手育成のために棚田塾開催)	都市住民と交流(稲作体験、棚田塾) 援農ボランティア 一社一村しずおか運動の企業CSR
58	大栗安	静岡県	浜松市	本村(11戸)2002年、榎曾礼	大栗安棚田県薬部2000年(農家11戸)	都市住民と交流(体験会・一社一村しずおか運動企業CSR)
59	長坂	富山県	氷見市	長坂56戸(農家46戸)2005年	氷見市棚田保全推進会議	オーナー制度1999年～年2回50組(2005年)35組(2010年)実践班「橋梁」(地権者5戸+農家・非農家)
60	三乗	富山県	富山市	兼満・下兼満・新名・高峰(33戸27ha)	みのり棚田の学校実行委員会 三乗営農組合	オーナー制度「み」のり棚田の学校「2001年～44組(2016年)
61	奥山田	石川県	津幡町			
62	大笹波	石川県	志賀町			
63	白米千枚田	石川県	輪島市	白米 保存会17戸耕作4戸(2009年)	白米千枚田景勝保存会 白米千枚田愛耕会2006年(援農・オーナー制度実施)(公財)白米千枚田景勝保存協議会(オーナー制度事務局)	オーナー制度2007年～年7回46組(2009年)トラス23組(2009年)企業会員11社 都市住民と交流(ハン・援農ボランティア)
64	梨子ヶ平	福井県	越前町	梨子ヶ平13戸全戸農家(2005年)	越前水仙棚田オーナー制度運営推進協議会	水仙オーナー制度2001年～農家6戸102口(2005年)水仙切花体験
65	日引	福井県	高浜町	日引22戸(農家5～6戸)2003年		
66	横尾いがみ田	鳥取県	岩美町	洗井(27戸)・横尾・蕪島(2005年)	いがみ田を守る会8戸1998年～	オーナー制度2000年～年9回6組(2005年) 鳥取県・棚田ファンクラブ「1998年～のボランティア
67	春(つく)米	鳥取県	若桜町	春米49戸(農家46戸)2005年	春米棚田ファーマーズ1998年～	都市住民と交流 県「棚田保全ボランティア隊」1999年～のボランティア * 以前オーナー制度実施(2000～05年頃)
68	中垣内	島根県	益田市		棚田を守る会14戸	
69	山王寺	島根県	雲南市	山王寺本郷41戸(農家36戸15ha)2005年	山王寺本郷棚田実行委員会	オーナー制度・トラス制度 棚田の学校(稲作)棚田市民農園
70	大原新田	島根県	興出雲町	耕作農家6戸(2005年)	大原新田棚田保全管理委員会	
71	神谷	島根県	邑南町	神谷	神谷棚田保全組合	
72	都川	島根県	浜田市	都川		オーナー制度1999年～年3回8組
73	室谷	島根県	浜田市	上・下室谷		
74	大井谷	島根県	吉賀町	大井谷20戸(農家14戸)2003年	両谷連合自治会	都市住民と交流(棚田まつり) * 以前オーナー制度実施
75	北庄	岡山県	久米南町	高坊・森国・西ノ谷・平尾・行友	助はんだの会1998年～	オーナー制度1999年～年3回 トラス制度、棚田まつり
76	上鞆	岡山県	久米南町	上鞆50戸106人(2015年)	北庄中央棚田天然米生産組合(2008年～19戸)	都市住民と交流(棚田まつり・棚田支援隊)
77	小山	岡山県	美咲町	小山	上鞆みらく農場協議会(地区住民+企業)	都市住民と交流(農業体験研修)2014年
78	大井和西	岡山県	美咲町		美咲町棚田保全地区連絡協議会	都市住民と交流(消費者田植えツアー・棚田祭など)
79	井仁	広島県	安芸太田町	井仁28戸(農家27戸)73人7.9ha(2003年)	棚田まつり実行委員会、いにびちゆ会2011年	都市住民と交流(棚田体験会)
80	東後畑	山口県	長門市	東後畑	NPO法人ゆや棚田景観保存会2006年 東後畑営農組合16戸	都市住民と交流 イベント・高校修学旅行体験学習(2008年) 以前オーナー制度実施

注1)空欄は不明

資料:農林水産省構造改善局農村環境整備センター「日本の棚田百選」(1999)、全国棚田連絡協議会資料、NPO法人棚田ネットワーク会報および資料
 中島(2004)『百選の棚田を歩く』、中島(2006)『続・百選の棚田を歩く』、NPO法人棚田ネットワーク(2011)『棚田とまもりひと』
 各棚田保存組織、各自治体、各観光協会ホームページなど

第3-1表 非大都市圏の百選棚田の概要(2)-②

番号	名称	棚田米生産・販売	学校農業体験・環境教育	交流拠点	行政の支援	連携団体	他の特徴	付近の観光地
54	荒原							
55	下ノ段				沼津市農林農地課		稲作中止(草刈り程度) シキミ栽培	
56	北山						花卉栽培	
57	久留米木	久留米木の棚田 育ち米	地元小学校			しずおか棚田・里地くらぶ	茶栽培	
58	大栗安		地元小学校		棚田地域等緊急保安対策事業 市からオナー制度提案 市から 助成金30万円(2010年)	しずおか棚田・里地くらぶ	棚田地域等緊急保安対策事業 (オナー制条件)	
59	長坂	長坂棚田米(ネット販売)	地元小学校	長坂農村交流センター	八尾行政センター	水見市地域おこし協力隊	圃場整備 地滑り防止指定区域	
60	三乗							
61	奥山田							
62	大笹波							
63	白米千枚田	千枚田米(JA)	地元小・中・高 修学旅行での 体験学習	道の駅千枚田ホクト パーク1989年	耕作助成1970年～ 千枚田景勝 保存基金1993年～	輪島市商工会 おおぞら農業協 同組合 連合石川(1992年～ホウ ンテイ)	観光型(年間約50万人1999 年) 2006年重要文化的景 観	2011年世界農業 遺産「能登の里山 里海」
64	梨子ヶ平	水仙・梅宅配販売		棚田水仙館			大部分が水仙栽培 養殖漁業が主	越前岬水仙ランド
65	日引							
66	横尾いがみ田		地元小学校			NPO学生人材バンク	地滑り防止指定区域	
67	春(つく)米	春米棚田 ころまち		自然体験施設「水ノ 山ふれあいの里」		NPO学生人材バンク	集落の大半がスキー場業務 に関連	若桜水ノ山スキー 場
68	中垣内	棚田天日干し米						
69	山王寺	山王寺棚田産			鳥根県土地改良事業団連合会		圃場整備	
70	大原新田						鉄穴流し跡地に開田	重要文化的景観
71	神谷	神谷の棚田米					鉄穴流し跡地に開田	
72	都川						縁側喫茶	
73	室谷	室谷の棚田米					鉄穴流し跡地に開田	
74	大井谷	大井谷棚田米	地元小学校	公民館			自主営農	津和野
75	北庄	天然棚田米	地元小学校		都市農村共生・対流総合対策事業 (みろく77-ム「棚」ハナノ山)	北庄愛ランド構想推進委員会	自主営農(営農組合3)	誕生寺
76	上野	天然棚田米					営農組合	
77	小山							
78	大井和西	天然棚田米「今擦米」		地域活性化センター 棚田交流館2014年	棚田保存地区設置条例	大阪中央区無農薬研究会	自主営農	
79	井仁	井仁棚田米	広島大学研修		棚田地域等緊急保安対策事業	太田川清流塾		三段峡
80	東後畑	「楊貴妃の夢」	地元小学校	旧小学校校舎	長門市棚田保護条例	下関市立大学、山口県立大学	棚田に牛放牧	

注1)空欄は不明

資料:農林水産省構造改善局農村環境整備センター「日本の棚田百選」(1999)、全国棚田連絡協議会資料、NPO法人棚田ネットワーク会報および資料
中島(2004)「百選の棚田を歩く」、中島(2006)「続・百選の棚田を歩く」、NPO法人棚田ネットワーク(2011)「棚田とまもりびと」
各棚田保存組織、各自治体、各観光協会ホームページなど

第3-1表 非大都市圏の百選棚田の概要 (3)-①

番号	名称	府県	市町村	集落名・規模	保全組織の有無	都市農村交流	棚田生産・販売
81	豊原	徳島	上勝町	豊原(農家16戸)	NPO法人郷の元気2006年～(オーナー制度運営・棚田米販売支援事務局)	オーナー制度2005年～年4回 畑・果樹オーナーも	棚田米生産・販売
82	下影	徳島	三好市	耕作3戸→2016年1戸			上勝の棚田米
83	中山千枚田	香川	小豆島町	8.8ha733枚1.2/1枚	中山棚田連絡協議会	オーナー制度2013～11組(2014)虫送りや農村歌舞伎の伝統行事による交流会	
84	泉谷	愛媛	内子町	泉谷3戸(2003)	内子町泉谷地区棚田を守る会	オーナー制度2004年～五十崎自然浴7ア(2013年～棚田キョウト)1ア1ト	棚田米定期便
85	堂の坂	愛媛	西予市	田穂68戸(197人)	田穂ふるさとを守る会		
86	奥内	愛媛	松野町	渡鶴羽・下組・本谷・榎戸 計27戸	奥内棚田保全会		
87	神在居	高知	構原町	神在居11戸(農家9戸)2010 1ター2戸 Uター2戸	千枚田ふるさと会(6戸)	オーナー制度1992年～30組(地権者6戸)2010年10組	
88	広内・上原	福岡	八女市	12.6ha(地権者3戸耕作1戸)2003	広内・上原地区棚田保存実行委員会	田植え体験交流事業2012年	
89	つづら棚田	福岡	うきは市	葛籠10戸51人(1998)→2010年5戸	つづら棚田を守る会(会員40名耕作) つづら棚田保全協議会(オーナー制度地権者)	オーナー制度1998～100組超 棚田inうきは彼岸花めぐり1995～(来訪者3万人)	道の駅に販売委託
90	白川	福岡	朝倉市				
91	竹	福岡	東峰村	竹37戸(農家31戸)2006	竹地区棚田景観保全委員会	都市農村交流会(田植え・稲刈り体験・火祭り)	
92	藤野	佐賀	唐津市	平山上65戸208人(農家48戸)2011年	NPO法人藤野の棚田を守る会 藤野棚田保存会	都市住民と交流イベント×年数回	藤野の棚田米
93	大浦	佐賀	唐津市	大浦岡農家16戸大浦浜農家21戸	大浦棚田組合37戸23ha満越棚田組合10.2ha		
94	浜野浦	佐賀	玄海町	浜野浦39戸(農家24戸)2005	浜野浦棚田組合		
95	岳	佐賀	有田町	岳(農家30戸)2005	岳信太郎棚田会1996～11戸 有田町棚田保全協議会(15団体)2008～	オーナー制度1997～20組(2009)年5回 農業体験プログラム実施	岳特別栽培組合 夢しずく
96	江里山	佐賀	小城市	江里山29戸(農家27戸)2005年	江里山自治会	都市住民と交流(彼岸花まつり)	
97	大串・西の谷	佐賀	佐賀市	大串53戸(2015)	大串自治会		
98	鬼木	長崎	波佐良町	鬼木郷72戸(農家50戸)2005年	鬼木棚田協議会	都市住民と交流(棚田祭り3,000人)	
99	土谷	長崎	松浦市	土谷54戸(農家40戸)	土谷棚田保存会	都市住民と交流(棚田祭り3,000人)	
100	日向	長崎	川棚町	上木場30戸		都市住民と交流(木場棚田だんだん祭り)	
101	大中尾	長崎	長崎市	屋敷30小(農家15戸)	大中尾棚田保全組合2002～	オーナー制度2004年～年4回37組(2008)	
102	谷水	長崎	南島原市	谷水6戸			
103	清水	長崎	雲仙市	岳	岳棚田プロジェクト21 2000～	都市住民と交流(岳棚田収穫感謝祭)	
104	扇田	熊本	産山村	耕作3戸2ha			
105	日光	熊本	八代市	日光30戸98人(耕作5戸→2012年1戸)	日光の棚田活性化会(25戸+賛助会員)2013～	くまものムラに行こうお手伝いツアー(ホランディア)	日光の棚田米 「箱石米」
106	天神木場	熊本	八代市				
107	美生	熊本	八代市				
108	大作山	熊本	上天草市				
109	番所	熊本	山鹿市		番所棚田保全協議会		

注1)空欄は不明

資料:農林水産省構造改善局農村環境整備センター「日本の棚田百選」(1999)、全国棚田連絡協議会資料、NPO法人棚田ネットワーク会報および資料
中島(2004)「百選の棚田を歩く」、中島(2006)「続・百選の棚田を歩く」、NPO法人棚田ネットワーク(2011)「棚田とまもりびと」
各棚田保存組織、各自治体、各観光協会ホームページなど

第3-1表 非大都市圏の百選棚田の概要 (3)一②

番号	名称	学校農業体験・環境教育	交流拠点	行政の支援	連携団体	他の特徴	付近の観光地
81	檜原	修学旅行	檜原お休み処		上勝自然体験学習研究会(有) 環境とまちづくり	町ワーキングホリデー制度による棚田保全	重要な文化景観認定2010年
82	下影			町農林水産課棚田保全係 池田町千枚田景観保全補助金交付	(社)小豆島観光協会 農村工学研究所	草刈りボランティア	中山農村歌舞台
83	中山千枚田			棚田米販売窓口＝街並地域振興課	内子グリーンツーリズム協会	耕作助成	内子の街並み
84	泉谷	地元小・幼稚園		西予市城川町田穂地区景観整備計画			四国西予ジオパーク
85	堂の坂	小学生親子体験		棚田地域等緊急保全対策事業			
86	奥内			町環境推進課がオーナー制度事務		ゆーん定住者2.3組→4代目会長	2009年重要文化的景観
87	神在居	地元高校「千枚田応援団」	カントリーハウス	星野村棚田保全対策補助金交付		茶栽培	
88	広内・上原			市がオーナー制度事務・イベント支援・補助「山村地域振興基金」	NPOがんびりよりよ星野村	交流時の農産物販売30～40万円/戸	
89	つづら棚田				うきは夢酔塾		
90	白川						
91	竹		棚田交流館		東峰村ツーリズム協会		
92	藤野		棚田交流広場 直販所	行政が都市農村交流イベント支援	佐賀大学農学部地域資源学研究室 JAからつ	自主営農	2008年重要文化的景観
93	大浦						イロハ島絶景 鷹島
94	浜野浦			県の観光基盤整備事業			恋人の聖地「浜の浦」
95	岳	地元生徒が棚田の学校で体験	国見棚田公園棚田の里	有田町棚田保全活動支援センター「地域プラント化プロジェクト」(有田屋)	NPO有田町トットコム(棚田保全担当1名)	複合専業農業経営	有田焼窯元
96	江里山		農村公園 鑑賞広場				
97	大串・西の谷						
98	鬼木						
99	土谷						
100	日向				ふくしまおいどんが町づくり会		
101	大中尾	小学校や修学旅行					
102	谷水				鳥原半島ジオパーク	裏作ジャガイモが主作	原城址 雲仙
103	清水	地元小学校					
104	扇田						
105	日光				NPO法人ハハーベスト(熊本市)		
106	天神木場						
107	美生						
108	大作山						
109	番所			番所地区景観農業振興地域整備計画		生姜栽培に転作	

注1)空欄は不明

資料：農林水産省構造改善局農村環境整備センター「日本の棚田百選」(1999)、全国棚田連絡協議会資料、NPO法人棚田ネットワーク会報および資料
 中島(2004)『百選の棚田を歩く』、中島(2006)『続・百選の棚田を歩く』、NPO法人棚田ネットワーク(2011)『棚田とまもりびと』
 各棚田保存組織、各自自治体、各観光協会ホームページなど

第3-1表 非大都市圏の百選棚田の概要 (4)ー①

番号	名称	府県	市町村	集落名・規模	保全組織の有無	都市農村交流	棚田生産・販売
110	鬼の口	熊本	球磨村	鬼の口 農家8戸20a/戸	鬼の口・球磨村棚田保存会	都市住民と交流(棚田ウォーキング)	棚田米生産・販売
111	松谷	熊本	球磨村	松谷21戸	松谷・球磨村棚田保存会	都市住民と交流(棚田ウォーキング)	
112	寒川	熊本	水俣市	寒川22戸	久木野ふるさとセンター「愛林館」(久木野地域おこし振興)1994～	都市住民と交流(大豆耕作団 棚田食育士養成講座 棚田のあかり 石積み教室)	たなだのかおり米
113	峰	熊本	山都町				
114	菅迫田	熊本	山都町	困・炭石・上菅81戸農家79戸(2009)	菅地域振興会1995～	迫田オーナー制度1996～年11回18組(2009) お茶オーナー制度2005～	交流館で販売
115	由布川奥詰	大分	由布市	詰38戸(2006)			
116	内成棚田	大分	別府市	9集落93戸農家59戸	内成棚田と村づくりを考える会	オーナー制度 棚田散策 稲作体験会	棚田のひのひかり
117	軸丸北	大分	豊後大野市				
118	山浦早水	大分	玖珠町	山浦早水23戸(農家19戸)	山浦早水棚田の里づくりの会(全戸)	農作業体験～豊の国棚田サポーターくらぶ	玖珠米
119	面合	大分	宇佐市	小平・滝貞11戸26人(2016)	面合棚田再生協議会2016～	大分大学生農業体験・大分市の祭に出展	せせらぎ米(JA)
120	羽高	大分	中津市	奥谷(羽高・台・岩伏)16戸	羽高・台・岩伏棚田を守る会(11戸)1999～	オーナー制度2000～20組(2005)	
121	真幸	宮崎	えびの市	西内堅	真幸棚田振興協議会	都市住民と交流(田植え・稲刈り体験会)	
122	尾戸の口	宮崎	高千穂町	大平			
123	栃又	宮崎	高千穂町	川登			
124	徳別当	宮崎	高千穂町				自然乾燥棚田米
125	石垣村・戸川	宮崎	日之影町	戸川7戸(2004)	戸川地区石垣の村管理組合1991～	都市住民と交流(棚田まつり・ウォーキング)	
126	鳥の巢	宮崎	五ヶ瀬町				
127	下の原	宮崎	五ヶ瀬町				
128	日蔭(ひぞえ)	宮崎	五ヶ瀬町	鞍岡			四億年の大地
129	坂元	宮崎	日南市	坂谷坂元13戸	坂元棚田保存会 酒谷グリーンツーリズム協議会	オーナー制度2002(20組) 棚田まつり	
130	向江	宮崎	西米良村	上米良			
131	春の平	宮崎	西米良村	竹原			
132	内の尾	鹿児島	薩摩川内市	内の尾棚田グループ5戸		都市住民と交流(作業体験ツアー)	
133	穎娃佃	鹿児島	南九州市	佃	佃上水利組合		
134	栗野町幸田	鹿児島	湧水町	幸田地区棚田保全対策委員会			幸田棚田米

注1)空欄は不明

資料:農林水産省構造改善局農村環境整備センター「日本の棚田百選」(1999)、全国棚田連絡協議会資料、NPO法人棚田ネットワーク会報および資料
中島(2004)『百選の棚田を歩く』、中島(2006)『続・百選の棚田を歩く』、NPO法人棚田ネットワーク(2011)『棚田とまもりびと』
各棚田保存組織、各自治体、各観光協会ホームページなど

第3-1表 非大都市圏の百選棚田の概要 (4)一②

番号	名称	学校農業体験・環境教育	交流拠点	行政の支援	連携団体	他の特徴	付近の観光地
110	鬼の口		村営宿泊施設「かわせみ」				
111	松谷		田舎の体験交流館さんがうら				
112	寒川	地元中学・大学研修・中高修学旅行	「愛林館」・棚田花公園・寒川水源亭		久木野ふるさとセンター「愛林館」		
113	峰						
114	菅迫田		鮎の瀬交流館・カフェ・直販所(2008売上1000万円)(山里の会運営)→熊本市内に2号店	農地水環境保全向上対策事業 山都町自治振興区助成金	JR棚田探訪ふれあいツアー	菅里山レストラン営業	通潤橋
115	由布川奥詰						別府・湯布院温泉
116	内成棚田		利庁ハウス御園	内成活性化協議会	立命館APU大学		別府・湯布院温泉
117	軸丸北						
118	山浦早水		山浦早水公民館	大分県農村整備計画課	豊の国棚田サポートくらぶ		慈恩の滝
119	両合				余谷21世紀委員会		両合川橋(石橋)
120	羽高						耶馬溪
121	真幸					戦後K氏1戸が個人で開拓	三大車窓・真幸駅幸せの鐘
122	尾戸の口			棚田地域等緊急保全対策事業			高千穂峡
123	栃又			棚田地域等緊急保全対策事業		タバコ転作多い	高千穂峡
124	徳別当						高千穂峡
125	石垣村・戸川		石垣茶屋	ふるさと水と土保全モデル事業	村おこし総合産業(株)		
126	鳥の巣						
127	下の原						
128	日蔭(ひぞえ)						
129	坂元					2013年重要文化的景観	鶴戸神社・飢肥の城下町
130	向江			水と緑のふるさと総合整備事業			
131	春の平						
132	内の尾	鹿児島大学農学部		棚田等保全協議会かごしま	NPOふるさと創夢課		
133	穎娃佃					サツマイモが主作	指宿・開聞岳・池田湖
134	栗野町幸田			棚田等保全協議会かごしま	幸田棚田米生産組合		霧島

注1)空欄は不明

資料:農林水産省構造改善局農村環境整備センター「日本の棚田百選」(1999)、全国棚田連絡協議会資料、NPO法人棚田ネットワーク会報および資料
 中島(2004)『百選の棚田を歩く』、中島(2006)『続・百選の棚田を歩く』、NPO法人棚田ネットワーク(2011)『棚田とまもりびと』
 各棚田保存組織、各自自治体、各観光協会ホームページなど

都市農村交流については、25 地区がオーナー制度を実施している。オーナーの受け入れ規模をみると、組数が判るものでは 5～10 組程度が 2 ケ所、10～20 組が 4 ケ所、20～30 組が 4 ケ所、30～50 組が 5 ケ所、70 組が 1 ケ所（41 姨捨）、100 組程度が 1 ケ所（89 福岡県うきは市つづら）である。大都市圏には 100 組を超える地区が 3 ケ所、なかには 200 組程度が 1 ケ所あったのに比べるとオーナー制度の実施規模の大きい地区は少ない。オーナー制度実施地区においてオーナー制度以外に単発の農業体験会やイベントを行っている地区も多く、オーナー制度の規模の大きい地区ほど交流会の規模が大きく回数も多い。これは大都市圏と同様の傾向である。なお、かつてオーナー制度を実施していたが中止している地区が 3 ケ所確認できた（67 鳥取県若桜町^{わかさ}春米^{つくよね}、73 島根県浜田市室谷、80 山口県長門市東後畑）。また変わり種としては、64 の梨子ヶ平は水仙の産地として有名な福井県越前町にあり、棚田を水仙栽培に転作しており、米ならぬ水仙オーナー制度を農家 6 戸で実施している。作業回数は球根植え付けと花の摘み取りの 2 回程度であるが、募集の情報発信を盛んに行っており実施口数は 100 を超えている。63 の輪島白米のオーナー制度は 45 組前後の参加組数であるが、50%強は関東在住者のオーナーである（2007～2009 年平均）（助重，2011）。

オーナー制度以外の都市農村交流を実施している地区は 30 ケ所であり、棚田祭りや棚田のライトアップなどのイベント実施や田植えや稲刈りなどの農業体験交流会、修学旅行や学校の体験学習、援農ボランティアの受け入れなどの交流を単発で、あるいはこれらを複数種類実施するなど、様々なパターンで都市農村交流が行われている。学校体験学習や環境教育の実施を見てみると、小学校の体験学習や大学生の実習活動など学校単位の活動を受け入れている地区が 23 ケ所確認できた。35 長野県飯田市よこね田んぼでは 2004 年に修学旅行を 5 校 215 人受け入れて体験学習を実施している。63 輪島白米は 1982 年から愛知県の高校と交流があり高校生による「草刈り十字軍」を 10 年間受け入れ、現在も地元の小・中・高と交流があり、修学旅行の体験学習を受け入れている（助重，2011）。葉っぱビジネスで有名な徳島県上勝町にある 81 檜原や 101 長崎市大中尾、112 熊本県水俣市寒川も修学旅行を受け入れている。

都市農村交流に必要な交流施設は、多くの場合は地区の交流センターや自治会館などを活用している。63 輪島白米には 1993 年に第 1 回の道の駅に登録された「千枚田ポケットパーク」が棚田の上を通る国道沿いにあり、交流の場とされるとともに観光客が多く訪れている。廃校になった小学校の校舎が地区の交流施設に利用され、都市農村交流会の場に

利用されているケースも幾つかみられる。79 広島県安芸太田町井仁なども旧小学校校舎を利用しており、シャワーや入浴設備もあり、交流イベントで泥田徒競走やボランティア活動で用水路清掃を行った際に便利である。67 の春米は自然体験施設「氷ノ山ふれあいの里」を利用し、110 熊本県球磨村鬼の口は村営宿泊施設、111 松谷は「田舎の体験交流館さんがうら」112 寒川は久木野ふるさとセンター「愛林館」を利用している。

特別な例で 114 熊本県山都町菅迫田は、1999 年に町からの建設を拒否して地区自力で木造の交流施設「鮎の瀬交流館」を建設し、地区の特産物を販売し軽食も提供している。館長は棚田保全組織でオーナー制度の運営も行う菅地域振興会の会長が兼ね、地区の婦人会「山里の会」が運営している。初年度の売り上げは約 2,600 万円（2008 年は約 1,000 万円）あった（中島 2011）。2015 年に筆者が訪れたときはカフェもオープンしていた。また近年熊本市内に 2 号店を出店している。こうした交流拠点の設備が充実し、交流規模が大きく特産品の販売売り上げが多い地区は大都市圏内と比べるとごく少数である。

棚田で生産される米に付加価値を付けてブランド米の販売を実施している地区は 35 ヶ所確認できた。これは大都市圏で 4 ヶ所であったの比べると、調べた母数が多いにしても棚田米の生産・販売が盛んであるといえる。この章のⅢで詳述する 92 佐賀県唐津市の^{わらび}蕨野は重要文化的景観に認定された棚田で棚田米を生産し、販売することを棚田保全と地区振興の中心としている。以前からある棚田保存会は棚田米生産組合としての要素が強く、棚田米販売促進を第一目的として、棚田米を知ってもらおうアピールの場として都市住民との交流会を行っている。78 岡山県美咲町^{おおほが}大坪和西も営農により棚田保全を推進していこうという志向があり、棚田での都市農村交流は大阪の米穀販売店で構成される「大阪ミナミ無農薬研究会」と連携して都市の消費者を棚田に招いてイベントを行うことから始まっている（中島 1999、p160）。

棚田保全活動の活発な地区は大なり小なりの行政の支援・協力を得て活動している。オーナー制度導入に関しては、多くが行政からの発案により導入し、オーナー制度の窓口や事務手続きに行政が関与している。また多くの地区で様々な整備事業を導入している。63 輪島白米は地域の重要な観光資源と認識され、1970 年から県や市が耕作助成を行ってきた。83 香川県小豆島町中山千枚田や 89 福岡県八女市広内・上原は町や市が棚田保全助成金を設けている。

行政以外の連携する団体を見ると様々な団体に関与している。92 蕨野は佐賀大学農学部と連携をしており保存会 NPO の事務局は佐賀大学農学部内にある。95 佐賀県有田町岳の

ある有田町は地域おこし団体「NPO 有田町どっとこむ」に棚田保全担当者をおいて岳地区周辺の棚田保全を支援している。116 大分県別府市内成棚田は立命館アジア太平洋大学と連携し、112 寒川は久木野地域おこし振興センター「愛林館」と都市農村交流の運営を連携している。121 の宮崎県えびの市真幸は終戦直後に 1 個人が単独で開拓造成した 80a の棚田であるが、現在は地区内外の支援者で真幸棚田振興協議会を結成し、田植えや稲刈りの体験交流会を実施している。

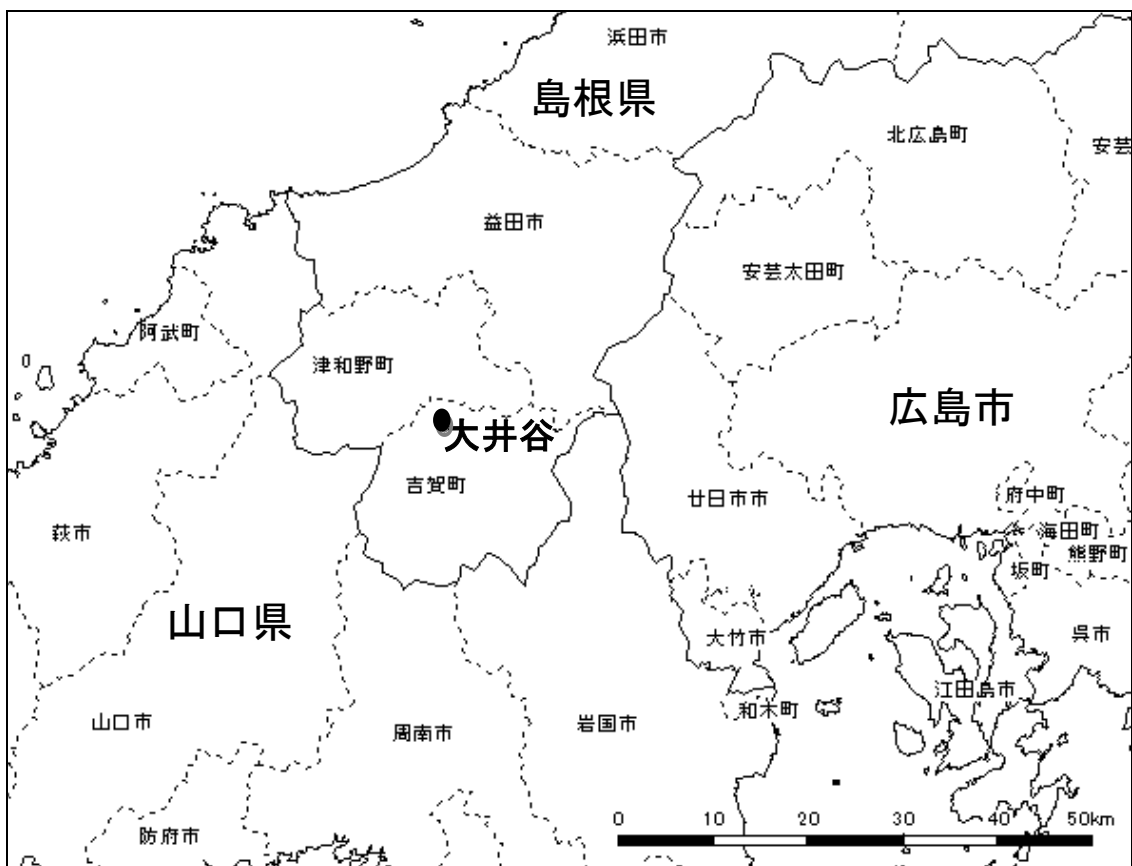
II 島根県吉賀町柿木村大井谷の棚田オーナー制度

非大都市圏における棚田保全においてオーナー制度が実施されている事例として、中国地方で最初の棚田オーナー制度導入地区である島根県吉賀町柿木村大井谷をとりあげる。大都市圏ではなく、さらには地方中心都市からも遠隔地にあたる地域において、棚田保全活動の継続をオーナー制度により実践している状況を考えてみたい。調査方法は棚田保全組織の助はんどうの会、大井谷地区リーダー、吉賀町役場柿木支所に聞き取りを行い、資料を収集した。調査期間は2007年10月17日、12月9~10日、2010年7月24日、2014年5月19日である。

1. 地区概況

(1)吉賀町柿木村

柿木村大井谷のある吉賀町は島根県西南部に位置し、北に津和野町と接し、三方で山口県と県境を接する（第3-1図）。



第3-1図 島根県吉賀町大井谷の位置

吉賀町は中国山地のなかに位置し、周囲を 1000m 級の山々に囲まれ、面積 336.29 m²のうち林野率が 92.2%に及ぶ。町の中心を北に流れて日本海に注ぐ高津川の谷底平地に集落と耕地が立地している。吉賀町は 2005 年（平成 17 年）に六日市町と柿木村が合併し成立した。2010 年の人口は 3,111 世帯 6,956 人であり、高齢化率は 38.2%（2005 年）と高い。50 年前の 1960 年の人口は 13,876 人であり、50 年間で半減しており、過疎高齢化が進んでいる。町の南部を中国縦貫自動車道路が通り、六日市インターチェンジが存在する。

旧柿木村は 1889 年（明治 22 年）の町村制施行時に村が発足して以来、110 余年間もの長きにわたって行政区域の変更なく続いた村である。それを支えていたものは豊富な山林を背景とした林業であった。2005 年に隣接する六日市町と合併し、共に吉賀町を形成するようになった。旧柿木村の総面積 137.72 km²のうち、20 度以上の傾斜地が 94.1%を占め、平均高度は 210m、林野率は 95.3%に及び、耕地率は 1.8%に過ぎない。

人口は 1955 年には 829 世帯 4,050 人と最大となったが、1970 年には約 3,500 人、2005 年には約 1,800 人と減少している。最も人口の多かった 1955 年からの 50 年間で半数以下に減少しており、吉賀町のなかでも、旧六日市町地域と比べて過疎化がより一層進行している。旧柿木村は益田市街から約 40km、松江市から約 200km、中国自動車道六日市 IC から約 20km、山陽自動車道岩国 IC から約 60km である。交通アクセスは、吉賀町の中心で中国自動車道のインターチェンジのある六日市から自動車で 20 分の距離である。広島市内からは自動車約 2 時間（高速バスは広島駅から柿木まで 2 時間 15 分）、山陽自動車道岩国インターチェンジからは約 1 時間半である。

旧柿木村の農業は、2005 年の農林業センサスによると農家戸数は 251 戸であり、経営耕地面積は 170ha で、平均経営面積は 70a を下回っている。販売農家数は 178 戸であり、うち専業農家は 29 戸、第 1 種兼業が 15 戸、第 2 種兼業が 134 戸である。販売農家の経営耕地面積は 156ha（うち水田が 119ha）で、平均経営面積は 90a を下回っている。村のほとんどが山林で占められている旧柿木村の農業は、小規模な水稻栽培に椎茸、栗、わさび、和牛の飼育などを合わせた複合経営が中心となっている。

(2)有機の里づくり

柿木村では 1980 年代より有機農業運動が始まった。1960 年代以降の高度経済成長期に柿木村のような中山間地域では過疎高齢化が進んだ。しかし、1972 年のオイルショック前後から経済優先から環境や健康を優先し、安心安全な食料を求める消費者の運動も広がってきた。現代的な規模拡大や機械化、単作の農業では村の将来展望は見いだされない状況

のなか、小規模であっても自給的豊かさを追求し、自然と共生し、都市とも共生しながら、消費者の求める生産物をつくるのが柿木村のような山間の小村が取り得る方向と思われ始めた。そうしたなか、村の若者を中心に小規模経営、家族経営、有畜複合経営を目指す研修会が始められ、1980年に山口県岩国市の消費者グループとの交流が始まった。翌1981年に、「住みよい環境、健康な村づくり」を目標に柿木村有機農業研究会が発足した。やがて、研究会を中心に都市部の消費者との連携を広げ、更に村の学校給食や他県の学校給食センターや生協などに米や野菜の供給を始めた。

有機農業を村の農業の柱とする実践活動が続くなか、1991年に制定された柿木村の総合振興計画のなかで、村づくりの基本目標に①健康と有機農業の里づくり、②都市との交流、③福祉の里づくりが提唱され、「健康と有機農業の里づくり」を村づくりの柱とする方針が確立された。翌1992年に農業構造改善事業の指定を受け、高品質堆肥等供給施設や都市住民との交流や技術研修会などの場として地域資源総合管理施設、農林産物や加工品の直売と有機農業のPRの場として地域食材供給施設が整備された。また、1995年には有機農産物流通センターが設置され生産者の拡大と生産量の増加の取り組みがなされた。そして、2003年には人口1,800人の村ながら広島市近郊にアンテナショップを出店した。アンテナショップは村内を通る旧津和野街道が瀬戸内海に至った広島県廿日市市の旧街道沿いであり、有機農産物を中心に中国山地の地域資源を活かした産物を広く消費者にアピールして提供する場として設けられた。

2005年の合併後には吉賀町全域を通して基幹産業の農林業の振興や定住・交流人口の増加、「ムラ」機能の再生を課題と捉え、有機農業の全域的な推進、地域資源を活かした定住・都市農村交流の推進、地域や各グループ間の連携と担い手の育成が町全体の目標となった。そして、その目標に向けて、自然循環機能を維持しつつ、有機農業による「小規模複合経営」を推進し、都市との共生のなかで消費者との信頼関係に基づく農業生産・経営を維持していくこととした。山間地域という条件のなかで兼業所得を前提とし、多くの小農が集落を維持、活性化できるために、人との交流のなかで消費者の支援も期待しながら農地の維持を図ることの必要性も確認された。そのためには農産物の流通は交流できる範囲内を原則とし、道の駅や学校給食、自然食レストラン、アンテナショップの活用など身近なところから流通販売体制を整備し、地産地消やグリーンツーリズム資源の開発も含めた複合経営に地域活性化の方向を定めたのである。吉賀町では、このように地域資源を有効に活用した循環的な社会システムを構築し、自然との共生と都市との共生を軸として自給的な

暮らしの豊かさの実現を目指している。

(3)大井谷地区

大井谷地区は吉賀町の北部、山口県との県境に近く、津和野町との町境に位置している。旧村の中心地である柿木庁舎から約 5km の距離に位置し、高津川の支流大井谷川の上流の扇状の盆地に耕地や集落が立地している。最上流は山頂部で、下流側の隣の集落とは離れて立地しており、後述する唐津市蕨野安や芸太田町井仁と同じ地形条件である。大井谷は今から約 600 年前の室町期の 1400 年前後に守護大名大内氏の家臣三浦一族が入植し開拓したと伝わっている。地区の行政的名称は大字白谷である。

大井谷地区は全 20 戸 51 人（2014 年）で、2006 年の 65 人から減少しているが、戸数変化はほとんどない。20 戸のうち農家は 12 戸であり、数年前までは兼業がほとんどであったが、2014 年の聞き取りでは、全農家 12 戸のうち専業が 10 戸とのことであった。これは、工場勤めなどのかたわらに農業に従事していたが、定年退職するなどして農業を専業とする人が増加したものと思われる。

棚田は古くは室町期から江戸期にかけて築かれたものとされ、江戸後期には 12ha、最盛期には 17ha 約 1000 枚あったと伝わっている。大井谷の米は藩政時代に津和野藩主への献上米とされ、現在でも皇室に献上されている。棚田は大井谷川沿いの標高 350~450m 斜面に展開している。1970 年代以降、減反政策により山裾など条件の悪い棚田はスギやヒノキが植林され、棚田は急激に減少し、2000 年になる頃には耕作放棄地も増加した。現在は梅や栗などの果樹畑や畑に転換されたものを含めて約 8ha に減少し、そのうち水田作付けは約 6ha・600 枚ほどである（2003 年の農林水産省個票では傾斜 5 分の 1、6.9ha、639 枚である）。大井谷の棚田は平成 11（1999）年「日本棚田百選」に認定された。

大井谷の農業状況を 2005 年農林業センサスからみてる（第 3-2 表）。販売農家数は 8 戸で、その総経営耕地面積は 7.05ha、うち田の面積は 6.46ha である。旧柿木村全体の販売農家の数値とほぼ同じ経営規模であるが、注目すべきは耕作放棄地の減少と田面積の増加である。2005 年の耕作放棄地は 0.45ha であるが、2000 年には 2.92ha の耕作放棄地があり、それが約 2.5ha も減少している。耕作放棄地面積の減少に伴い、田面積増減率が 2000 年には -12.4%であったのが 2005 年には 2.5%とプラスに転じており、田面積は減少から増加に転じている。これにより 2000 年代初めに大井谷の販売農家の経営において、水田耕作地の増加がみられたことがわかる。このことは次に述べる大井谷の棚田保全活動と関わりがあると考えられる。

第 3-2 表 大井谷地区の販売農家の経営状況 (2005 年)

販売農家数	8 戸	総経営耕地面積	7.05ha
うち専業農家数	0 戸	うち田経営耕地面積	6.46ha
第 1 種兼業農家数	1 戸	畑経営耕地面積	0.58ha
第 2 種兼業農家数	7 戸	果樹園経営面積	0.01ha
農家人口	30 人	耕作放棄地	0.45ha (2000 年 2.92ha)
農業就業人口	11 人	田面積増減率	2.5% (2000 年 -12.4%)
農業従事者数	20 人		
農業専従者数	7 人		

資料:2005 年農林業センサス

2. 大井谷の棚田保全活動

大井谷地区では集落の高齢化や人口減が進み、生産条件の不利な棚田において耕作放棄地が増加していった。こうした弱体化する地区に危機感を抱いた地区農家から圃場整備を望む声があがった。しかし、県の協力を得て圃場整備のシミュレーションを行ったところ、反当り 300 万円の費用がかかり、かつ傾斜のため田面積が半減することが判明し、平場の地区と同様の圃場整備は断念せざるを得なかった¹⁾。しかし、やがて 1990 年代後半に全国で棚田の価値を再認識し保全していこうという動きが現れ始め、高知県梶原町での保全活動の報告も島根県に届いていた。

そうした状況の折に、1997 年 4 月に島根県知事が大井谷を視察し、1998 年 1 月に松江において県と旧柿木村の関係機関により大井谷棚田保全検討会が開かれた (第 3-3 表)。そして、大井谷地区の地域づくりと棚田保全を考える地域振興座談会として「棚田を考える会」が開催された。会では都市の消費者や景観アドバイザーなどの講演や助言を得て、棚田を活かした地域づくりの学習機会を持ち、併せて棚田保全活動の先進地である高知県梶原町や福岡県浮羽町への視察を行った。こうして棚田を活かした地域づくりへと行政と地区の協議が重ねられ、同年 4 月、大井谷地区全戸が参加して「助^{たすけ}はんどうの会」が結成された。「助はんどう」とは、地区集落の最上部にある幅 1 m ちよつとの石のことである。この石の上部には深さ 30cm ほどの窪みがある。「はんどう」とはこの地方の方言で水瓶のことである。この石は山からの小さな水の流れのほとりにあり、昔、干ばつの年にこの石に

第 3-3 表 大井谷棚田保全活動の経緯

年	内 容
1997	島根県知事大井谷を視察
1998	1 月 大井谷棚田保全検討会(松江) 2 月 棚田地域振興座談会「棚田を考える会」(柿木) 3 月 福岡県浮羽町を視察 4 月 助はんだの会結成 大井谷棚田地域振興検討会→大井谷地域振興計画策定 棚田地域等緊急保全対策事業導入(～2000 年) 大井谷展望公園・駐車場整備 9 月 第一回大井谷棚田まつり(～現在)
1999	2 月 棚田オーナー制度募集開始 4 月 棚田オーナー制度開始 6 月 棚田地域を考えるフォーラム開催 7 月 大井谷棚田「日本の棚田百選」に認定 棚田ホームページの開設 棚田地域歴史的検証(古文書調査による棚田の変遷調査～2001 年)
2000	棚田トラスト制度開始(～現在)
2001	女性農産品加工グループによる「棚田工房」結成
2003	「棚田工房」加工所建設
2006	企業の CSR(社会貢献)活動受け入れ(～2010 年)
2007	大井谷棚田看板・案内板設置
2010	島根県棚田ネットワーク会議情報交換会開催
2011	中山間ふるさと水・土基金により棚田石垣修繕(～2014 年)
2012	中山間ふるさと水・土基金により大井谷棚田展望公園保全活動(～2014 年)
2013	柿木小学校6年生 田植え・草刈り・稲刈り体験開始(～現在)

資料: 吉賀町柿木支所産業課資料

だけに溜まる水を飲んで住民が生き延びたという言い伝えから、この石を「助はんどう」と呼ぶようになったのである。この名を保存会の名称としたのは、大井谷のような条件不利地域において、地区の特性を活かした農業を確立することにより集落や地区の生活が守られていくことを期待し、大井谷地区が中山間地農業の推進役となることにより村にとっての「助けはんどう」のような存在となることを願ったからである（吉賀町柿支所資料）。

また、助はんどうの会結成と同時に、大井谷地区、柿木村、島根県、アドバイザーなどによる大井谷棚田地域振興検討会が発足し、棚田の歴史的検証や棚田整備と保全、都市農村交流などの多面的な検討がなされ、大井谷地域振興計画が策定された。この計画により、ハード面では全国的な事業である棚田地域等緊急保全対策事業が導入され、総事業費 1.6 億円をもって 2000 年までの間に農道、水路、耐久性畦畔、鳥獣害防護柵、石垣補修などの生産基盤整備、及び農作業準備施設や駐車場、展望公園、トイレなどの都市農村交流事業施設の整備がなされた。同時にソフト事業では、大井谷の棚田の PR と都市住民との交流を通じて棚田に対する理解と協力を得ることを目的に「大井谷棚田まつり」を開催し、好評を得て毎年の恒例行事とした。また、大井谷産の米づくりと販売について新たな取り組みも開始された。従来から味に定評を受けていた大井谷産の米であるが、後述するように新たに独自の統一した栽培基準を設け、その基準に沿って生産された米を「大井谷棚田米」としてオリジナルの袋で販売するようにした。その他、PR パンフレットの作成やインターネットによる情報発信、古文書調査による棚田の変遷や土地利用状況を分析する棚田地域の歴史的検証などのソフト事業も進められた。

このように 1998 年に大井谷の棚田保全活動は一気に活発化した。棚田保全検討会の開催から保全会の結成、基盤整備のハード事業の導入、イベントや棚田米の統一栽培と販売によるブランド化などのソフト事業の展開、と立て続けに保全事業を進展していったが、さらに翌年からのソフト事業の柱ともいえる棚田オーナー制度の導入が検討された。前述のように、旧柿木村は長年にわたって「有機の里」を目指した実践を行ってきた。そのなかで有機農業運動を通じて都市部の消費者グループとの交流が育まれてきた。そうした長年培われた都市部の消費者との交流が棚田米販売に繋がっていた。こうした村の取り組みが都市農村交流を通じての棚田保全という発生に至るのは自然なことであり、棚田オーナー制度実施への発想に結びついていった²⁾。最初、試験的に有機農業運動を通じて柿木村と交流のあった山口県岩国市の家族に大井谷で農作業を体験してもらい、良い感触を得た。棚田オーナー制度の実施については、最初は地区内で賛否両論あったが、何もせずに

いれば地区は衰退してしまうとの危惧があり、地区の住民たちも「何かしなければ」と賛成し実施が決定された³⁾。こうして1999年2月に棚田オーナー制度の募集が始まった。

1999年4月、大井谷棚田オーナー制度が開始された。当初は10組の受け入れを計画していたが、中国地方で初めての棚田オーナー制度ということもあり、22組の申し込みがあった。協議の結果、全てをオーナーとして受け入れ、22組で開始された。棚田オーナー制度導入により、大井谷での本格的な都市農村交流が始まり、棚田での農作業を通じてオーナーと受け入れ農家や地区住民との交流がなされた。翌年以降、オーナーの受け入れ数も増えていき、また、一度オーナーになると継続するオーナーが多く、大井谷棚田オーナー制度は順調に推移していった。棚田オーナー制度開始の翌年には、棚田トラスト制度が開始された。これは都市住民対して、来訪しての農作業を伴わない棚田保全への協力を求めるものである。2001年には、地区の女性部による農産品加工グループ「棚田工房」が結成され、地元産の食材にこだわった食品加工も始まった。2003年には「棚田工房」専用の加工所が建設され大井谷産の小豆やもち米を使用した食品を生産している。2006年から2010年には企業のCSR活動としてボランティア活動を受け入れた。

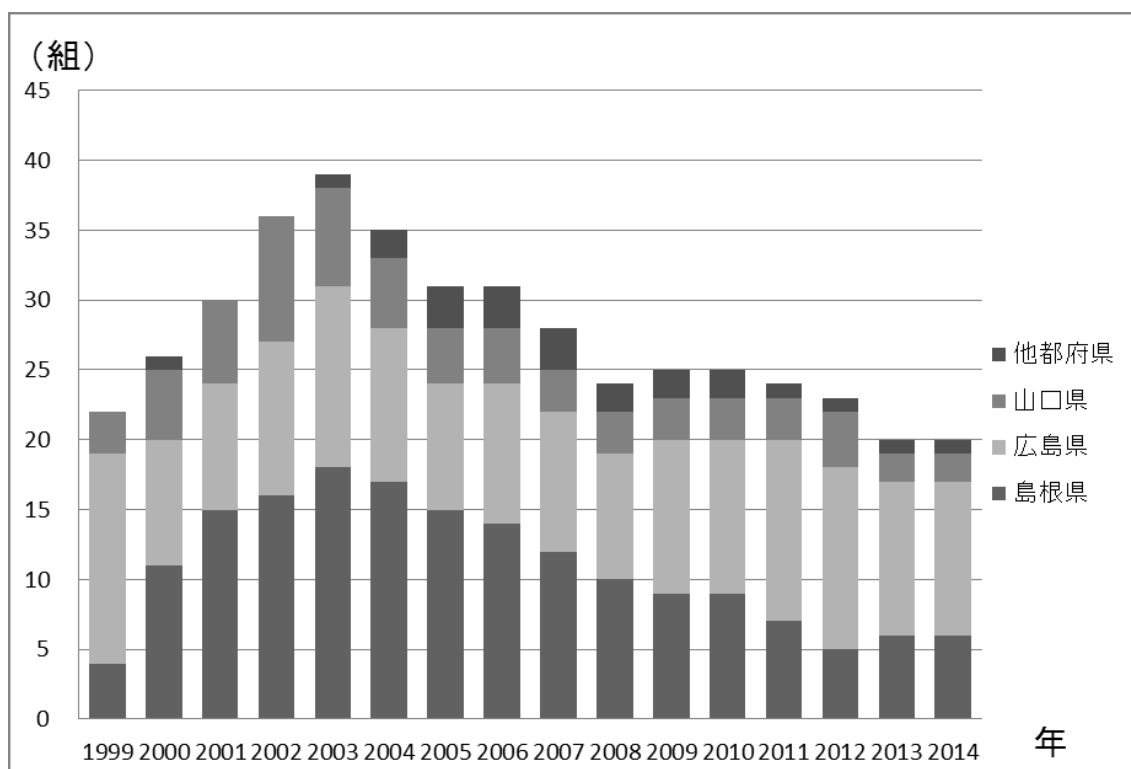
大井谷の棚田保全活動は棚田オーナー制度を中心に進められた。棚田オーナー制度の開始以降、都市住民が定期的には大井谷を訪れて地区と交流を深めるようになり、また、オーナー制度を開始した1999年に大井谷の棚田が「日本棚田百選」に認定されたこともあり、地区住民は大井谷の棚田の価値を再認識するようになった。このことは「大井谷棚田米」の生産・販売への自信となり、耕作意欲の向上に結びつき、前述の地区農業統計にも表れているように、耕作放棄地を復田するなど耕作面積の増加に繋がっている⁴⁾。

3. 棚田オーナー制度の内容と運営

大井谷の棚田保全活動における都市農村交流の中心となる大井谷棚田オーナー制度についてみてみよう。その主旨は地元住民（助はんどうの会）と都市住民（オーナー）、行政（吉賀町柿木支所）の三者協働によって、棚田での米作りをとおして棚田保全を地区と都市の住民とで一緒に考えていき、休耕や耕作放棄などの増加により荒廃する棚田や景観の保全を図るものである。実施主体は地区保全組織の「助はんどうの会」であり、オーナーへの通信やPRなど事務的な面を柿木支所産業課がサポートしている。

大井谷棚田オーナー制度「美味しいお米コース」の内容は、1区画（100㎡）36,000円のオーナー料で、棚田での稲作体験をして収穫した米を全て持ち帰りができる。また年1回の地区農産物の宅配便や柿木の温泉施設の無料利用券がもらえる。稲作体験は地区農家

の指導のもと田植え、草刈、稲刈りの年 3 回の作業への参加が必須である。1999 年に開始されたが、当初オーナーは 10 組を想定していたが、応募した 22 組全員を 8 戸の農家で引き受けて開始した。中国地方で初めてのオーナー制度実施ということもあり、翌年以降も募集には苦労せず、オーナーはすぐに充足している。オーナー数は翌 2000 年 26 組、2001 年は 30 組、2002 年は 36 組と順調に増加していった。2003 年には最大の 39 組となった(第 3-2 図)。



第 3-2 図 大井谷棚田オーナー組数とオーナーの居住地の推移(1999 年～2014 年)

注1) 凡例の色分けはオーナーの居住県を示す

資料: 島根県吉賀町柿木支所資料

リピーターの割合が高いのが大井谷棚田オーナー制度の特徴であり、2 年目以降のオーナーの公募はほとんどせず充足している。例えば 2001 年のオーナー 30 組のうち 27 組が翌年もオーナーを継続している。このようにオーナーの継続率は 8~9 割におよび、6~7 年も継続しているオーナーも多く、なかにはそれ以上のオーナーもみられる。継続率の高さは受け入れ農家とオーナーの個人的な付き合いに発展しており、密度の高い交流がなさ

れている⁵⁾。

受け入れ農家は1戸あたり3~4組のオーナーを受け持っている。2001年から2006年までオーナー数は30組台であったが、以降は漸減していき、2014年は20組である。これは受け入れ農家の数が最大の12戸から7戸まで減っていったことと関連している。受け入れ農家数は2年目の2000年から2004年まで10戸~12戸あったが、2005年以降は7~9戸である。オーナー数の減少傾向には、開始当初の事前想定は10組であったことと、充足率が高いこともあり危機感はない。受け入れ農家はオーナーとの密度の高い「顔のわかる」交流、「1対1の関係」を望んでおり、むしろ規模をあまり大きくしたくはない意向がみられる⁶⁾。農家1戸あたりのオーナー3~4組を受け入れ適正数とするなら、受け入れ農家が7~8戸であれば全体のオーナー数は20~25組が適すると思われる。2014年は21区画2,200㎡の田んぼに20組（広島県11組、島根県6組、山口県2組、京都府1組）のオーナーを農家7戸で受け入れている。

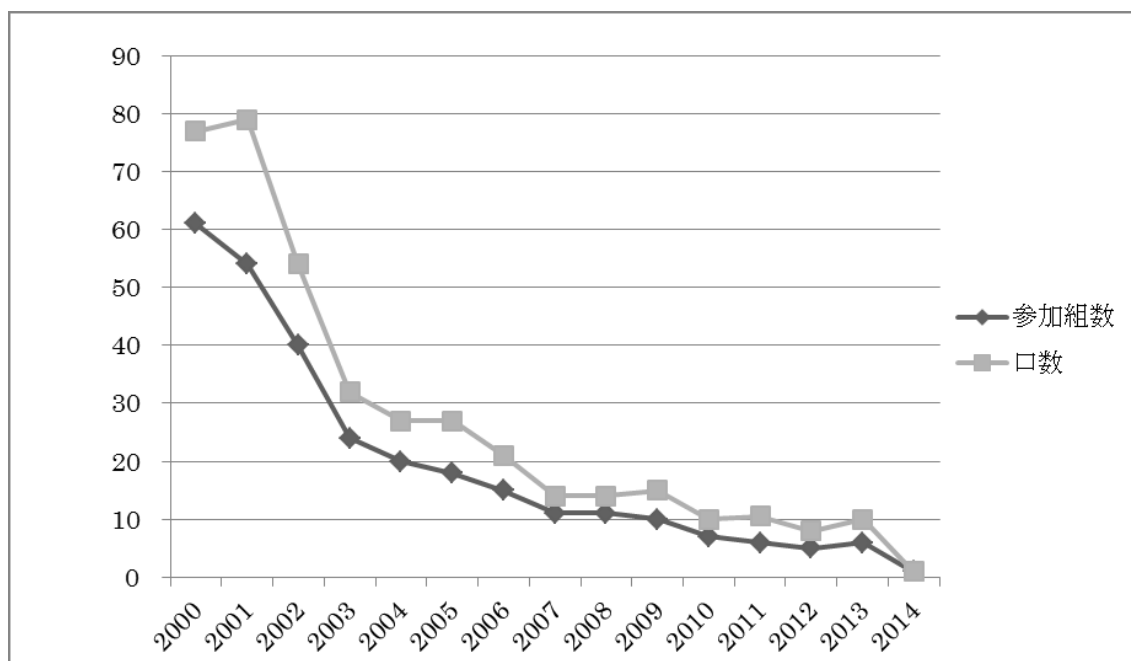
オーナー居住地は島根県と広島県が大半で次に山口県が多い。なかには東京都や和歌山県、福岡県からもあり、10年以上継続中の京都府からのオーナーもいる。2000年から2008年までは島根県からのオーナーが一番多く、2009年以降は広島県からが一番多くなっている。広島県のオーナーは広島市、呉市の在住者が、島根県では松江市、益田市、山口県では岩国市の在住者が多い。島根県と広島県からが多いのでオーナーのほとんどが日帰りでの参加である。オーナー料36,000円の使途内訳は、6,000円が「助はんどうの会」に供出され、30,000円が受け入れ農家に支払われる。「助はんどうの会」への6,000円のうち半額の3,000円は、年1回各オーナーに届けられる地区特産品とそれを宅配する費用に充当され、残りの半額が積み立てられる。受け入れ農家への30,000円の内訳は管理維持費1,300円、指導料15,000円、農地貸付料2,000円であり、管理維持費のなかから苗代や肥料代が充てられる。

なお、棚田での稲を育てる「美味しいお米コース」の他にも「美味しいお芋コース」も同時に実施され、初年度は6組のオーナーを迎えて実施されたが、お米コースに予想以上の応募数があり、その引き受けで手一杯となったためにお米コースに集中するというところで、翌年の1組受け入れを最後にお芋コースは2年間で中止された。

大井谷では棚田オーナー制度以外に、棚田トラスト制度も実施している。大井谷棚田トラスト制度は一口10,000円で秋に棚田米の新米5kgの宅配を受けられる制度である。棚田保全の支援をしたいと思う人からの資金援助により保全活動を活発にしていこうという

ものである。トラスト料の用途は、棚田景観の維持するための草刈りや植栽の経費、棚田の耕作道や水路、石積みなどの修繕費に活用されている。トラスト参加者には、料金が棚田保全にどのように活用されているかの報告がなされる。

棚田トラスト制度は、オーナー制度開始翌年の2000年から始まった。2000年には関西と中国地方を中心に全国10都府県から61組77口、2001年には11都府県から54組79口の参加があったが、それ以降は減少し続け、2014年には1組1口にまで減少している(第3-3図)。トラスト制度の申込者が減少の一途をたどりついに1組にまでなったことに対して、保存会ではオーナー制度が順調なためか、トラスト制度募集に対しての対策はとられていない。開始当初は全国で棚田トラスト制度はさほど普及していなかったため申し込みが多かったが、その後全国各地の棚田で同様の取り組みが広がったためではないかと考えられる。トラスト制度に関しては情報発信の強化などの対策が必要であろう。



第3-3図 大井谷棚田トラスト制度の参加数推移

資料：島根県吉賀町資料による

4. 棚田保全組織と都市住民との交流

(1) 「助はんどうの会」

大井谷の棚田保全活動の実施主体である助はんどうの会は1998年に大井谷地区の非農家を含む全戸によって結成された。その目的は棚田の保全と活用を通じて景観・環境保全

に貢献し、地域づくりをおこなうことである。主な事業は次のとおりである。棚田でのコメ作り全般を行いながら、棚田景観を維持し環境保全に努める、棚田オーナー・トラスト制度、棚田まつりなどの都市農村交流活動を行う、棚田米や農産物加工品などの特産品を開発し販売する、地元小学校の農作業体験などの環境教育を行う、ホームページ開設や広報誌発行などの広報事業を行うなどである。最大の特徴は非農家も含めて地区の全戸加盟である点である。これは全戸をあげて地区を盛りあげようという、棚田やその周辺の景観維持などの問題は農家だけのことではないという意識が地区全体に共有されていることによる⁷⁾。会の構成は会長、副会長、事務局、会計、監査、都市交流班、青年班、女性班などからなっている。2000年から年2回、柿木村産業課編集の会報誌を発行していたが、現在は会の定期刊行物はなく、会の公式ホームページも2005年の合併以後なくなった。行政から会への直接的な助成はないが、後述するように事務的な支援は手厚い。

(2) 棚田まつり

大井谷ではオーナー制度に先立ち、1998年に都市農村交流の最初の試みとして棚田まつりが開始された。棚田とそこで生産される棚田米のPRと都市農村交流により都市住民の棚田に対する理解と協力を目的に実施し、オーナー制度実施への手ごたえをつかんだ。以降、毎年1回秋に開催され、毎回200名程の来訪者を迎えて、棚田ウォーキングや米つかみ取り、石垣クイズや神楽の上演などが行われ、おにぎりや豚汁のふるまいや地区特産品の販売がなされている。実施主体は助はんどうの会である。

(3) 棚田米販売

助はんどうの会では棚田オーナー制度や棚田まつりなどの都市農村交流と並んで、独自の栽培基準で生産される棚田米のブランド販売に力を入れて、地区の振興と棚田保全を図っている。藩政時代には津和野藩主への献上米であったという大井谷の棚田米は、認証ではないが「有機の里」柿木ならではの低農薬、有機肥料で統一栽培されている。品種はコシヒカリで、肥料は1反あたり牛糞1tを追肥なしで施し、化学肥料は使用せず、除草剤は田植え後の1回だけ使用するなど農薬の回数をできるだけ減らして栽培している。こうして生産された有機低農薬栽培米はJAに検査に出し、一定の食味基準を満たしたものだけを玄米30kgを11,000円で生産者から助はんどうの会が買い取る。会はそれを精米して5kg、2,980円で販売している⁸⁾。

販売にあたっては「大井谷棚田米」と明記されたオリジナル袋を用いている。助はんどうの会結成翌年の1999年から販売しており、主な販売先は道の駅「かきのきむら」や会

の直販であり、JA は通していない。その他、広島県廿日市市の柿木村アンテナショップに卸し、益田の酒屋兼米屋とも取引がある。直販は会で窓口を一本化している。独自のネット販売はないが、土地改良連合島根のホームページから、柿木支所経由で注文もできる。また、柿木支所にも電話などで直接注文でき、その場合支所から会に連絡が入るようになっており、行政も販売の後押しをしている。販売量は玄米 30kg 換算で年間 200 から 240 袋を販売している⁹⁾。このように助はんどうの会では棚田米の生産・販売により地区の活性化を目指している。よって都市農村交流の実施には単に交流だけでなく、同時に棚田米の PR の場という要素も強い。

(4) 「棚田工房」

2001 年に地区の女性有志による農産品加工グループ「棚田工房」が結成された。棚田工房は大井谷産の食材にこだわった食品加工を行ない、2003 年には「棚田工房」専用の加工所が建設された。加工所の建設は地区の人たちが資材を集め手作りで行われた。50 歳代後半以上の女性 6 人によって大井谷産の小豆やモチ米・有機野菜を使用した食品を生産している。生産される味噌や餅菓子、漬物などは道の駅に卸され、また、棚田まつりなどのイベント時に加工所の前で直販を行ない、ルーラルフェスタに参加するなどの地区外のイベントには「棚田工房」独自に販売所を出展している。なお、モチ米は離農した家の田を他の 2 戸の農家が借りて栽培したものを使用している。

(5) 都市住民との交流

大井谷にはオーナー制度により多くの都市住民が定期的に訪れるようになり、地区の住民は大井谷の棚田の価値を再認識するようになった。「顔のわかる」交流、「1 対 1 の関係」をモットーとする大井谷の棚田オーナー制度は、オーナーの継続率も高いこともあって、受け入れ農家とオーナーの個人的つきあいに発展している。オーナーの来訪は条件の悪い棚田での農作業の精神的な後押しになっている¹⁰⁾。助はんどうの会への聞き取りでしばしば聞かれる言葉に「親戚づきあい」との表現があるほどである。継続率の高さはオーナー同士の交流に発展し、オーナー同士の交流会も農家を招いて行われている。

地区では当初、オーナーをお客さん扱いしてかえって繁忙になり、また労働力としては期待していたほどでもなかったと戸惑いもあった。しかし、オーナーと農家と対等な関係であると考えを改め、オーナーへの昼食の準備などの過度な接待をしないようにした。また、刈り取った稲を天日干しにするハザ掛け作業には人手が必要で、その際にはオーナーは貴重な労働力になることもわかった。また、カメラマンなどオーナー以外の見物客の来

訪も多い¹¹⁾。こうした来訪者の存在や棚田米のブランド販売が棚田での耕作意欲の向上に繋がり、耕作面積の増加につながっている。

5. 他組織との連携

大井谷の棚田保全活動には行政の支援の存在が大きい。その中心は吉賀町柿木支所である。旧柿木村時代に村と地区が大井谷の地域活性化に関しての学習会を開き、棚田保全活動とその中心となるものとして棚田オーナー制度の発案がなされ、さらに村と地区が協議を重ね棚田オーナー制度の実施へと進んだ経緯がある。棚田オーナー制度の実施に際しては、村の支援があつてこそ実現したといえる¹²⁾。

現行の支援状況をみてみよう。町の支援の中心は柿木支所産業課が担当している。直接的な助成金支給はなく、棚田保全に関しての事務的な支援を行っている。主に棚田オーナー制度運営への事務手続き支援であり、助はんどうの会からオーナーへの通知などの窓口業務を行っている。他に町のホームページでの大井谷の紹介やパンフレット作成などの広報や他所からの視察の対応を行い、時には棚田米の注文も取り次いでいる。高齢化の進んだ地区においては棚田保全活動、とりわけ棚田オーナー制度実施に関しては事務的な負担が大きい。それに対して行政の事務的な支援は大きな力になるといえる。その他、行政の支援に関しては、大井谷は島根棚田ネットワークの一員になっている。これは島根県が県内の「日本の棚田百選」に認定された7か所にその他の棚田地区を加えて連携を進めているものである。島根棚田ホームページなど情報発信を共同で行い、年1回各地区から集まって研修会を実施している。

大井谷には様々な整備事業の受け入れの対象地にもなっている。1998年から2000年までの間に棚田地域等緊急保全対策事業が導入され、総事業費1.6億円をもって農道、水路、耐久性畦畔、鳥獣害防護柵、石垣補修などの生産基盤整備、及び農作業準備施設や駐車場、展望公園、トイレなどの都市農村交流事業施設の整備がなされた。他、農地・水・環境保全対策事業により農道や水路などを整備し、2011年から毎年、中山間ふるさと水・土基金により棚田の石垣修繕や棚田展望台施設保全として木柵修繕や植栽を行っている。中山間地等直接支払制度に関しては、2000年のI期から継続して交付を受けている。この制度は集落協定を結んで傾斜地の耕作を5年間継続することを条件に、1/20以上の急傾斜の田10aあたり21,000円、1/100以上1/20未満の緩傾斜の田10aあたり8,000円、15度以上の急傾斜の畑10aあたり11,500円、8度以上15度未満の緩傾斜の畑10aあたり3,500円の交付金が支給される。大井谷では交付金の半額を個人が受け取り、半額は助はんどうの

会に納められる。個人への交付金は主にイノシシ用電柵費用などに活用され、助はんどうの会へ納付されたものは助はんどうの会の運営費の財源となって、棚田まつり経費やオーナーとの交流会費用や石垣修繕費に活用されている。

6. まとめ

大井谷では 1990 年代終わり頃、行政と地区が協議し、棚田保全を中心とした地域づくりを発動した。保全活動の中心は棚田オーナー制度実施による都市農村交流と棚田米のブランド化による米の販売促進である。その結果、都市住民が定期的に来訪し地元住民との交流が進み、さらなる保全の機運が高まった。目に見える成果として耕作放棄地が減少し耕作面積が増加した。

オーナー制度は順調に推移し、広島市内から車で 2 時間程度であり、広島市居住のオーナーを中心とした数 10 人のオーナーが作業に訪れる日が年に数回ある。前章でみたような大都市圏の大規模なオーナー制度に比べると小規模な訪問者数である。しかし、20 戸 50 人程度の集落では、受け入れオーナー数に限度がある。地区ではオーナーとの「顔のわかる付き合い」を良しとしている。従って、限られた範囲からではあるが、何年かにわたって年に何度も訪れる顔見知りの都市住民との交流が可能な現行のオーナー制度が妥当と考えられ、地区住民も満足している¹³⁾。

オーナー制度の受け入れオーナー数は最盛期の 30 組以上と比べると減少傾向にある。当初は 10 組の想定であったこともあり、近年の 20 組という数には、募集に苦勞してないこともあってか、地区に危機感は見受けられない。地区では農家とオーナーの 1 対 1 の結びつきを重視しているので、むしろ規模をあまり大きくしたくはない意向である。しかし、引き受け農家数の減少が気掛かりである。ある程度までのオーナー数の減少は、むしろ引き受け農家数の減少に即しているともいえよう。しかし、急激な減少ではないものの、引き受け農家数は徐々に減少している。オーナー制度は 15 年以上経過しており、受け入れ農家は確実に高齢化しており、後継者を育成し、受け入れ農家を確保していくことが必要であろう。

Ⅲ 佐賀県唐津市^{わらび} 蕨野の都市農村交流

非対都市圏において、棚田米のブランド販売と都市農村交流を中心に棚田の保全活動を行っている佐賀県蕨野地区を事例に、地区農家の営農意識に着目して、都市農村交流と営農活動を中心とする棚田保全活動を分析してみたい。調査方法は保全組織の NPO 法人「蕨野の棚田を守ろう会」やブランド米の生産・販売に力を入れる蕨野棚田保存会、蕨野地区のリーダー、棚田直販所などの地区内組織及び、佐賀県土づくり本部農山漁村課や唐津市役所、唐津市役所相知支所に聞き取りと資料収集を行い、蕨野棚田保存会の会合を見学し会員にアンケート調査を行った。調査期間は 2006 年 10 月 1 日と 2010 年 10 月 10 日、2011 年 8 月 21~23 日、9 月 9・10 日である。

1. 蕨野の棚田保全活動

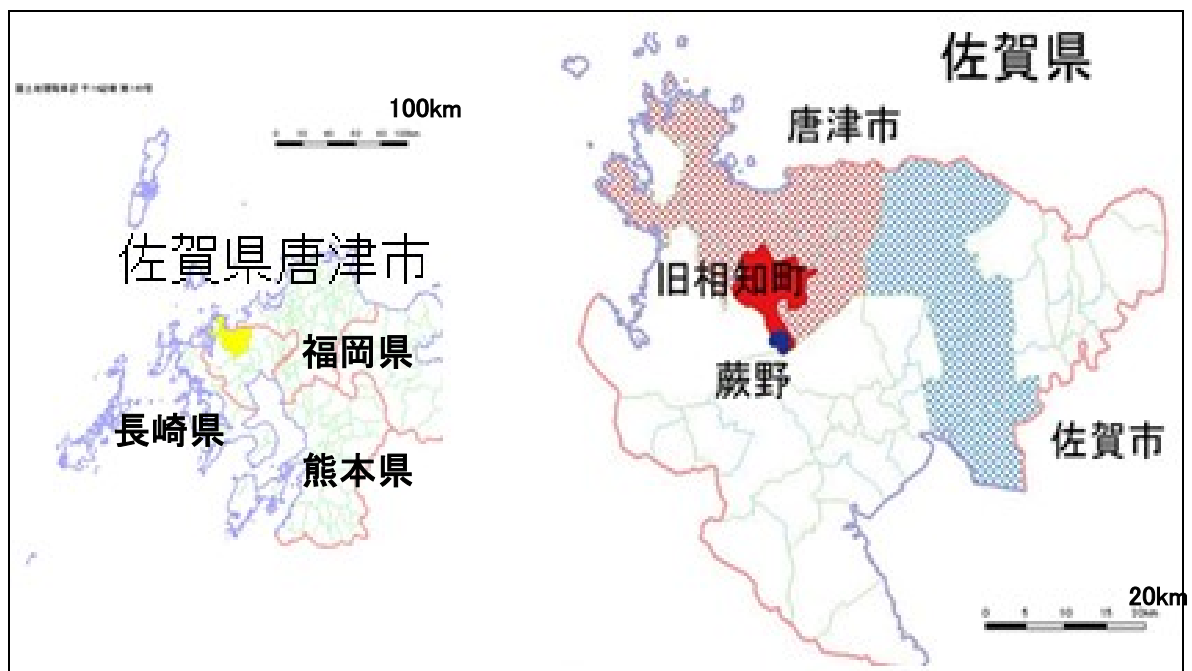


図 3-4 佐賀県唐津市蕨野の位置

(1)地区概況

蕨野地区のある唐津市相知町は佐賀県北西部に位置し、山々に囲まれた盆地状の地形をなしている（第 3-4 図）。旧相知町は 2005 年、唐津市と合併した。旧相知町の面積 65.08 ㎡のうち山林が 64.8%を占め、農地は 15.7%である（2009 年唐津市相知支所資料）。旧相知町の 2011 年の世帯数は 2,960 戸、人口 8,523 人である。蕨野地区は旧相知町の南部にあり、伊万里市や多久市、武雄市との境にある標高 764mの八幡山の北麓に位置している

14)。佐賀市から車で約1時間弱、福岡市からも約1時間半程度の距離である。地区の人口は65世帯208人であり、2011年の総農家戸数は48戸である（2011年唐津市相知支所資料）。

集落は標高150mにひと塊に存立し、棚田は集落の南側の八幡山の標高180~420mの斜面に高度差240mにわたって展開し、平均傾斜度1/4の急傾斜である。棚田の多くは大正期から昭和初期までに開墾され、昭和30~40年頃には、1,050枚、約40haあったとされる¹⁵⁾（2009年唐津市相知支所資料）。特に昭和初期には「手間講」により高石積みの棚田が造成された¹⁶⁾。現在は691枚、約36haが存在し、戸当たり規模は0.8haである（唐津市教育委員会2008「蕨野の棚田保存管理計画書」）。棚田の水利は、湧水、沢水、小河川および溜池が用水源であるが、主な水源は八幡山東麓標高530mの池地区に設けられた池新溜と池旧溜の二つの溜池であり、2kmに及ぶ用水路を引いて棚田に送水している。蕨野の棚田はその歴史的価値と石積み景観が評価され、1999年「日本棚田百選」に認定され、さらに2008年には文化庁認定の「重要文化的景観」に認定された¹⁷⁾。

第3-4表 蕨野地区の農家数・農家人口・経営耕地面積の推移

年		1970	1980	1990	2000	2005
総戸数(戸)		68	69	70	68	
農家数(戸)	総農家数	65	62	56	51	
	販売農家数			52	44	39
農業人口(人)	農家人口	345	303(41)	278(49)	219(66)	161(55)
	農業就業人口	150(18)	99(18)	66(28)	68(46)	61(35)
経営耕地面積(a)	田	4,070	3,956	4,511	3,923	3,171
	畑	120	110	64	128	48
	樹園地	2,360	2,284	1,153	489	270
	計	6,550	6,350	5,728	4,550	3,489
耕作放棄地面積(a)			0	292	0	453

注1：空欄は統計なし

注2：2005年は全項目販売農家のみ

注3：2000年の農業就業人口は販売農家のみ

注4：農業人口の()内は65歳以上の人数

資料：2005年農業集落カードより作成

蕨野地区の農業状況をみると、2005年農業状況は、総農家数48戸、販売農家39戸である（2005年農林業センサス、以下販売農家の内容）（第3-4表）。販売農家39戸の内訳は専業農家6戸、第Ⅰ種兼業農家5戸、第Ⅱ種兼業農家28戸であり、農業就業人口61人、農業就業平均人口60.5歳、農業従事者数118人、農業従事者平均年齢53.2歳である。2005年の販売農家の農業就業者61名のうち約半数の35名が65歳以上であり、高齢者が地区の農業を担っている。総経営耕地面積は3,489aで、その内訳は田経営耕地面積3,171a、畑48a、樹園地270aである。1970年には2,360aあった樹園地は2005年には販売農家だけの面積ではあるが約1/10に縮小しており、田耕作とミカン栽培の二本立て中心の農業であったものが、現在では田耕作が中心の農業となっている。

(2) 棚田保全活動の取り組み

高度経済成長期以降、日本の多くの農山村同様に蕨野でも人口の流出、農家の兼業化が増加した。蕨野地区の農業は水稲と温州ミカンの栽培が基幹であったが、傾斜地耕作という元来の生産条件不利に加えて水稲の減反政策強化や温州ミカンの価格暴落により、ミカン畑の多くはスギやヒノキの植林地や放棄地となり、水田の耕作放棄も増加していった。そうしたなか、弱体化する地区に危機感を抱いた地区中堅の農家が結束して1980年に「ふる里会」が結成された（第3-5表）。以後、ふる里会は蕨野の中心として活動を続けた。1996年にふる里会が中心となり「住みよい蕨野を考える会」が開催され、住民アンケートを実施し「住みよい蕨野マップ」作成を行い、蕨野の再生を検討した。その結果、地区の象徴としての棚田の存在が再認識され、棚田の保全を中心とした地域づくりに取り組むことになった¹⁸⁾。

1997年、蕨野は「佐賀県むらぐるみ発展運動」重点推進地域に指定され、これを契機にふる里会などが中心となって、生産的には条件不利な棚田を活かそうと行動が始まった。同年、JAが主催し、ふる里会とJA青年部が都市消費者を迎えて田植えや稲刈りなどを体験する「農業体験ツアー」が蕨野の棚田で実施された。この催しは2000年まで続き、都市住民に蕨野の棚田景観や棚田米が好評を得たことにより、棚田を保全し、棚田米の生産を中心に地区の活性化を目指す方向が固まった¹⁹⁾。地区では具体的な棚田保全の方法や都市と農村の交流、教育活動との連携などについての各種学習会を実施するとともに、まずは1998年から休耕田や刈取り後の水田に菜の花やレンゲなどの景観作物を栽培し、棚田全体の景観向上に取り組んだ。そして蕨野の棚田は1999年に「日本棚田百選」に認定された。

第 3-5 表 蕨野棚田保全活動の経緯

年	内 容
1980	「ふる里会」（地区活動の中心グループ）発足
1996	「住みよい蕨野を考える会」開催
1997	「佐賀県むらぐるみ発展運動」重点推進地域に指定 農業体験バスツアー開催（～2000年）
1999	「日本棚田百選」に認定
2000	新町長就任し、蕨野の棚田に注目する 「蕨野棚田実行委員会」発足 「中山間地等直接支払に対する蕨野棚田実行委員会」発足 佐賀県開発米の「夢しずく」栽培開始
2001	「蕨野棚田保存会」結成され、蕨野棚田米販売開始（商標登録） 都市農村交流イベント開始
2002	「棚田と菜の花フェスティバル実行委員会」発足
2003	佐賀県特別栽培農産物認証棚田米「蕨野」（品種：夢しずく）販売開始 佐賀大学農学部と「棚田の保全・利活用」に関する地域協定
2004	第 10 回全国棚田サミット開催 棚田交流広場（休憩所・トイレ・駐車場）設置 文化庁の文化的景観の保存・活用事業のモデル地域に採択 棚田の文化的景観の価値把握と保全・活用を図るための調査・検討を実施
2005	「棚田と菜の花実行委員会」発足 交流広場に直売所設置（土日祝日営業）
2006	観月会（10月開催、棚田ライトアップ&コンサート）開始 企業の CSR（社会貢献）活動受け入れ（～2010年）
2008	「蕨野の棚田」が重要文化的景観に認定
2009	特定非営利活動法人「蕨野の棚田を守ろう会」設立
2011	直売所に土日祝日以外も保存会から事務員が常駐し、平日も営業開始

資料：唐津市相知町支所資料および保存会への聞き取りによる

2000年、新町長が就任し、蕨野の棚田に注目して保全活動を推進し、町長のトップセールスで蕨野の棚田米の売り込み先の開拓も図られた。また、棚田保存に対する集落協定を結び、この年から実施の始まった中山間地等直接支払い制度を受け始めた。そして「農業体験ツアー」により棚田米販売への手応えを得た農家により、独自ブランド化の方向が進められ、佐賀県開発水稻品種の「夢しずく」の導入が始まった。また、地区役員、ふる里会、生産組合、婦人会、消防団などにより「蕨野棚田実行委員会」が組織され、従来からの農作業体験型の都市農村交流イベントから脱却した新たな企画への試みも模索された。

2001年、「夢しずく」生産農家により「蕨野棚田保存会」が結成され、品質を重視した米作りに取り組み、販路開拓が推進された。都市農村交流面では、この年より「早苗と棚田ウォーキング」などの従来の農作業体験型よりも大規模な交流イベントを年複数回実施するようになった。それにより棚田米の予約販売、農産物直売が行われ、生産者と都市消費者の顔の見える交流が始まった。交流イベントは、翌2002年から蕨野の隣接4地区と合同で行われ、相知町あげての行事に拡大した。2004年には第10回全国棚田サミットが蕨野を主会場に開催され、それに合わせて蕨野の棚田に隣接した交流広場が設置された。相知町は2005年に唐津市と合併し、交流イベントは蕨野地区の単独開催に戻った。また、この年から交流広場には土日祝日営業の直売所が設置された。

棚田保全の活動の連携は地区と行政やJAなどの範囲に留まらず、2003年には佐賀大学農学部と「棚田の保全・利活用」に関する地域協定が結ばれ、棚田の実習田として活用や学生の力による耕作放棄の復田など、地元大学との連携が始まった。2004年には、文化庁の文化的景観の保存・活用事業のモデル地域に採択され、棚田の文化的景観の価値を把握し、その保全と活用を図るための調査・検討がなされ、2008年、「蕨野の棚田」は文化庁指定の重要文化的景観に選定された。こうした外部からの評価や力を得て、保全活動をより充実させるために2009年、特定非営利活動法人「蕨野の棚田を守ろう会」が設立された。近年では、学生、地元住民、市民ボランティアよりなる「棚田援農隊」が結成され、耕作放棄地の復田が行われ、住民・行政・市民・大学の地域連携による棚田の保全活動が行われている。

(3)棚田保全のための都市農村交流

蕨野の棚田保全の特徴は、品質を重視した棚田米の生産を基軸として、棚田を舞台としたイベントを仕掛け、都市住民との交流を活発に行っていることである。そして、その都市農村交流を棚田米の販売促進に結び付けている。都市農村交流イベントは、「棚田と菜の

第3-6表 蕨野の都市農村交流イベント実施推移

年	内 容
1997	農業体験バスツアー開催（JA 主催、～2000 年）
2000	区役員、ふる里会、生産組合、婦人会、消防団などで「蕨野棚田実行委員会」を組織
2001	「早苗と棚田ウォーキング」開催（900 人参加） 「菜の花種まき交流会」開催（175 人参加）（～現在） 「菜の花ジュウタンづくり」開催（～2005 年） 「石積み棚田に芋ば植えちゅうかい」 & 「石積み棚田で芋ば掘ちゅうかい」開催 「棚田発見塾」開催（～2003 年） 「菜の花スカイウォーキング大会」開催
2002	「菜の花レストラン」開催、東京から一流シェフ招く（600 人参加） 実施主体が「棚田と菜の花フェスティバル実行委員会に改編」（平山地区 5 地区に拡大） 「石仏さまと棚田ウォーク in 相知」開催（1000 人参加）（～2004 年） 「親子棚田ふれあい農業体験交流会」開催（200 人参加）（～現在） 「親子棚田農業収穫祭」開催（200 人参加）（～現在） 「菜の花ハイクと屋台村」開催（516 人参加）（～現在）
2005	実施主体が「棚田と菜の花実行委員会」に再改編（蕨野地区単独に戻る） 「棚田ウォーク in 蕨野」開催（～現在）
2007	「ふるさとの灯り囲む会」開催（～現在）

資料：唐津市相知町支所資料および保存会への聞き取りによる

花実行委員会」を実施主体として蕨野地区総出で運営されている。棚田と菜の花実行委員会は委員長を区長が務め、地区全体で構成されている。イベントは棚田交流広場を中心に年に複数回開催されるが、経緯をみると、2000 年、区役員、ふる里会、生産組合、婦人会、消防団などで蕨野棚田実行委員会が組織され、従来からの農作業体験型の都市農村交流イベントから脱却した新たな交流が企画された。都市農村交流イベントは行政の主導で開始され、町の全面支援を受けて翌 2001 年 6 月に「早苗と棚田ウォーキング」（現「棚

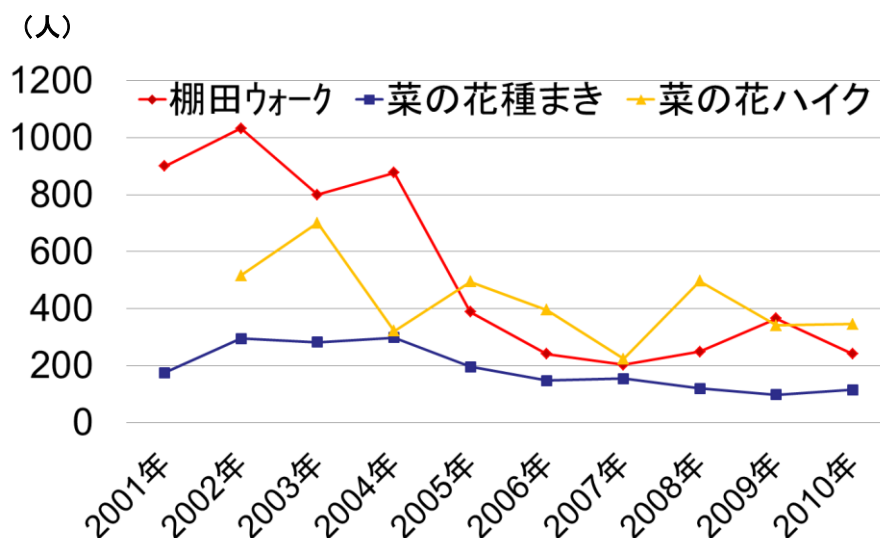
田ウォーク in 蕨野) が開催され、来訪者は約 900 人を数えた (第 3-6 表)。10 月には「菜の花種まき交流会と棚田発見塾」が開催され、棚田米の予約販売や農産物直売など顔の見える交流と販売が実現するようになった。2002 年 3 月には、菜の花の咲く棚田にテントを設営してレストランのシェフを招いて「菜の花レストラン」も開催された。2002 年 4 月からは、町の支援はより強力になり、蕨野に隣接する他の 4 つの地区にもイベント開催地が広がって規模が拡大した。実行主体も「棚田と菜の花フェスティバル実行委員会」に拡大改編された。そして 6 月に約 1,000 人の来訪者を集めた「石仏さまと棚田ウォーク in 相知」が行われ、相知町あげてのイベントとして蕨野の棚田を中心とする都市農村交流が行われていった。さらに、7 月には福岡市内と地元の小学生を招いて「棚田農業ふれあい体験交流会」、10 月には「菜の花種まき交流会」、11 月には「親子棚田農業収穫祭」と立て続けに交流イベントが催された。2003 年には平山地区の 70ha を会場とする「菜の花ハイクとクイズ王大会」も開催された。

相知町が唐津市と合併した 2005 年からは、交流イベントは蕨野地区単独の開催に戻り、実施主体も以前と同じく蕨野地区中心とする棚田と菜の花実行委員会に再度改編され今日に至っている。合併により平山地区全体を対象とする町あげてのイベントから元の規模に縮小し、行政からの都市農村交流イベントへの助成は減少したが、地区では「身の丈に合った規模に戻った」と肯定的に捉えている²⁰⁾。この行政からの助成減少も NPO 設立の要因の一つとなった。2007 年からは新たに、秋の刈り取り後の棚田をろうそくの明かりでライトアップして夜間コンサートを行う「ふるさとの灯りを囲む会」も毎年催されるようになった。

このように単発のものや 2, 3 年続いて終わったイベントもあるが、現在毎年定期的に行われている交流イベントは 6 つある。そのなかで主なものは、規模と実施年数から「棚田ウォーク in 蕨野」と (2010 年、来訪参加者 240 人)「菜の花種まき交流会」(同 115 人)「菜の花ハイクと屋台村」(同 346 人) の 3 つである。この主な 3 のイベントへの来訪者推移を表したものが第 3-5 図である。

「棚田ウォーク in 蕨野」は、2001 年に蕨野地区単独のイベントの「早苗と棚田ウォーキング」として始まり、2002 年から 2004 年までは他の隣接 4 地区との合同イベントの「石仏さまと棚田ウォーク in 相知」として実施され、2005 年からは再び蕨野地区単独のイベントである「棚田ウォーク in 蕨野」として実施されてきた。来訪者数は開始当初の 2001 年には 900 人、5 地区合同実施の 2002 年から 2004 年までは毎年約 800 から 1,000 人を

数えていたが、合併により以前ほどの行政の助成を得られなくなり、蕨野単独開催に戻った2005年からは毎年約200から400人までの間の参加者数に減少している。それと同様に、減少幅には違いがあるが、「菜の花種まき交流会」と「菜の花ハイクと屋台村」の二つのイベントの来訪者も開始当初より減少している。



第3-5図 蕨野の都市農村交流イベント来訪者数の推移（主なイベント3つ）

注1)「棚田ウォーク in 蕨野」は、2001年は「早苗と棚田ウォーキング」（蕨野地区単独開催）2002年～2004年までは、「石仏さまと棚田ウォーク in 相知」（他の4地区と合同開催）として実施

資料：唐津市相知町支所資料および保存会への聞き取りによる

イベントの運営・実施は棚田と菜の花実行委員会を中心に行われ、当日は地区内組織の構成員を含め各戸から2~3名が役目にあたり、地区内の20~70歳まで広い範囲の世代の大部分の住民が参加して実施されている。その中でそれぞれ地区内の別の役職や組織に属し、中心となって活動しているのが保存会のメンバーである。行政主導で始まったこれらの都市農村交流であるが、現在では行政の支援も減少し、地区の独自性が強くなっているが、それでも行政の支援は大きいものがある。イベントの情報発信は市のホームページ内で行われており、参加申込み窓口は相知支所が行っている。イベントの当日は市の職員も現在4名程度が会場に応援として派遣されている。

以上のような地区を挙げてのイベント以外にも蕨野では都市農村交流が行われている。

いくつか挙げてみると、都市部の修学旅行生の宿泊受け入れを地区内農家数戸が行っており、これは唐津市が市の全域を対象に民泊と農漁村体験修学旅行を年に複数校受けているうちの一部を蕨野地区が引き受けているものである。年間 5 回程度、関西方面からの中学 3 年生がやって来て、1 戸あたり 4~5 名の生徒を受け入れ、蕨野全体では年に 60 名位を受け入れている。生徒は農家に宿泊し、田植えやソバ打ちなどの作業を体験し、季節によってはホテルを観光したりしている。その他、毎年定期的な企業の社会的貢献活動を受け入れ、石垣の草取りなどの作業を地区住民と一緒にしている。前に述べた佐賀大学の学生ボランティアを受け入れ、用水路掃除や荒廃田整備を一緒に行うことも都市農村交流といえよう。こうした様々な都市農村交流を行っている中心が蕨野棚田保存会のメンバーである。

2. 蕨野棚田保存会の組織と活動

(1) 蕨野棚田保存会

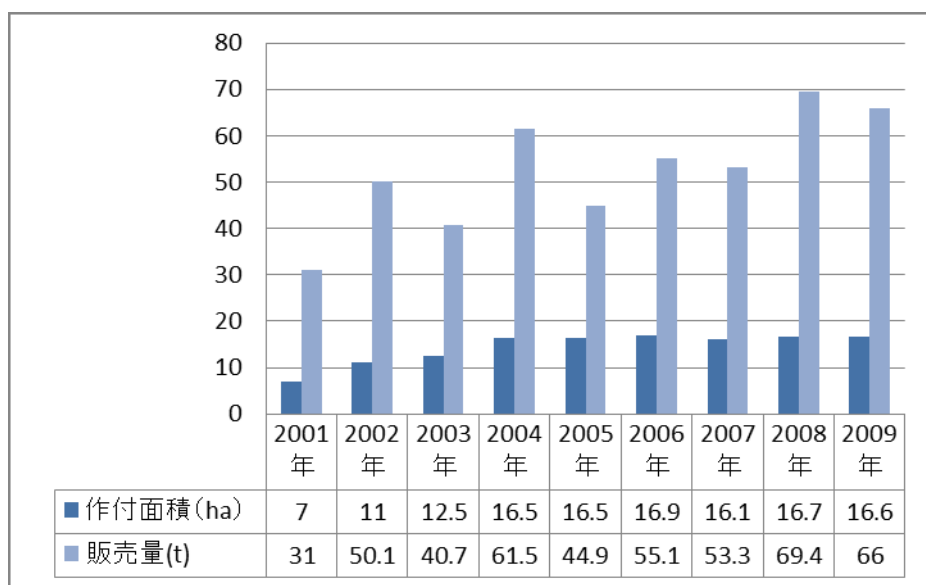
蕨野の棚田保全の中心となっているのが、実際に棚田を耕作する生産者のうちの販売農家により構成される蕨野棚田保存会である。2001 年に設立され、2011 年の会員は 27 戸であり、実質は佐賀県認証米の生産販売組合ともいえる。

2001 年、農業体験ツアーなどで棚田米に対する自信を深め²¹⁾、独自ブランド化へ進み、県で開発した「夢しずく」をいち早く導入した農家 36 戸で「蕨野棚田保存会」が結成された。蕨野の棚田の歴史的価値を再認識し、その保全を誇りに思っ実施するために、品質重視の米作りに取り組み、JA や行政と協議し、販路を開拓し販売する組織として設立された。当初は従来の慣行栽培で生産した「夢しずく」を棚田米「蕨野」として販売していたが、品質をより重視した一層の独自ブランド化を目指し、2003 年産からは、減農薬、減化学肥料栽培に取り組むようになった。この取り組みは食味を統一する効果もあり、施肥などの申請審査過程を得た統一栽培による米は佐賀県特別栽培農産物認証を得て、新たな棚田米「蕨野」として販売されるようになった。

棚田米「蕨野」の生産・販売は、初年の 2003 年の全販売量 40.7t のうち佐賀県特別栽培農産物認証米が 26.6 t を占め、2004 年以降は全作付け・全販売量が認証米となった。作付面積は 2004 年以降 16ha 台と安定している。販売価格は 2001 から 2003 年までの慣行栽培による通常米が 5kg2,800 円であり、2003 年以降生産の県特別栽培農産物認証米を 5kg3,150 円で販売しており、認証米のみの生産・販売となった 2004 年以降の販売量は、年によって差があり約 45t から約 70 t と幅がある（第 3-6 図）。

蕨野棚田保存会は農作業の多くを共同で行っている²²⁾。佐賀県特別栽培農産物認証制度は

化学肥料や化学農薬の使用を慣行農法の 1/2 以下に制限した農産物を県が認証するもので、認証申請手続きは、肥料などの栽培方法の適正実行を年数回確認するものである。各農家は認証制度に従って、施肥や防虫駆除などを行うが、各戸独自に行うことはまれで、共同で一斉に行われることが多い。筆者は各戸が提出する認証申請書類の作成日に保存会の集まりに同席したことがあるが、申請書類作成は各項目にわたって緻密なものであった。年数回にわたって保存会農家が集まり、保存会員の相互指導とチェックのもとで各戸の栽培過程を申請しており、棚田米「蕨野」は厳密な栽培管理のもとで生産されている。



第 3-6 図 棚田米「蕨野」作付面積と販売量の推移

注 1) 2001~2002 年の販売価格は 5kg2,800 円であり、2003 年以降は県特別栽培農産物認証棚田米「蕨野」を 5kg3,150 円で販売

注 2) 2003 年から認証米生産が始まり、販売量 40.7 t のうち認証米が 26.6 t (2004 年以降は全販売量が認証米)

資料：唐津市相知町支所資料および保存会への聞き取りによる

このように蕨野棚田保存会は佐賀県認証米の生産組合的側面を持っており、同時に以下に述べるように販売組合的側面も併せ持つ。保存会は生産された米を全部一旦 JA に出荷し、他の地区の粳と区別して乾燥調製されて蕨野棚田米専用のエレベーターに保存する。そして、注文に応じて JA から保存会が買い戻して販売する²³⁾。主な販売先としては、例年、JA 直販所と佐賀市の T デパートに約 10t ずつ販売し、この 2 つが最大の販売先で、

次いで福岡市の D デパート、佐賀市の O ホテル大口の販売先である。その他個人直販などである。これら佐賀市や福岡市のデパートや佐賀市のホテルへの継続的な販売は、蕨野の棚田に着目した当時の相知町長のトップセールスによる売り込みの結果である。個人直販は保存会会員が注文を直接受ける以外に、保存会で独自に受付窓口を設けている。従来は地区唯一の商店が電話注文を受けていたが、その商店が廃業したため、2011年から棚田広場の直販所に平日、保存会から1名事務員が常駐して販売・電話注文を受け付けている（土日祝日は直販所の販売員が受ける）。蕨野棚田保存会は、付加価値を高めたブランド米「棚田米蕨野」の生産に努め、棚田米の有利販売を共同で行い、地域活性化のけん引役となっている。

（2）蕨野棚田保存会の構成農家

蕨野棚田保存会の構成農家の状況をみてみたい。第3-7表は棚田保存会27戸のうちのアンケートに答えてもらった20戸の世帯構成・就労状況・経営耕地・米販売状況を示したものである。この20戸の平均家族数3.8人であり、うち高齢者夫婦のみが6戸、三世代以上同居が5戸で、高齢者独居はない。農業に従事する者の人数は43名（男性26名、女性17名）である。平均年齢は61.0歳で、年齢別にみると60歳代が一番多く20名（男性11名、女性9名）であり、次いで70歳代が9名（男性6名、女性3名）であり、60歳から80歳代が32名（男性19名、女性13名）であり、農業従事者の約3/4を占めている。10歳代や20歳代、30歳代の若い世代の従事者も少数ながらいるが、蕨野棚田保存会の米作は圧倒的に60歳代以上の労働力に依存している状況である。40歳代と50歳代は合わせて6名（男性3名、女性3名）しかおらず、将来の後継者不足が心配される。

20戸のうち5戸が他出している家族や町内に住んでいる兄弟が農作業を手伝いに帰省している（世帯番号1,3,8,10,17）。耕作面積や米生産が減少しているのが5戸あり、1を除いた4戸（5,11,12,18）は耕作者が70~80歳代で高齢化によるものである。一方、8は放棄地を復田して米を増産しており、7は新たに水田を借りている。高齢化により耕作規模を縮小している農家があれば、勤めを定年退職して新たに耕作規模を拡大する農家も出ている状況である。

第3-7表 蕨野棚田保存会の世帯員・就労状況、他出家族、経営耕地、米販売状況など（2011年9月）

世帯	世帯員と就労状況		他出家族	経営耕地(a)		米販売量	交流イベント継続についての意識	備考
	農業に従事する者	農業に従事しない者		田	畑			
1	63M 63F	86M 86F	唐津市・北九州 市	110a	果樹園10a	3.5t 100万円 (生産4.8t)	参加している 継続すべき	63M NPO理事長 耕作面積減少 干し椎茸2.2t出荷 (100万円) 北九州の他出家族農作業手伝い
2	66M 65F 47M(会・市内)	84F 42F(町内) 11M 10M 1F	鹿児島県	122a(うち 借地22a)		5t 50万円	参加している 継続すべき	66M 保存会長 NPO理事
3	61M	55F 84M 85F	M佐賀市・M福岡 県・F白石市	80a		0.72t	参加している 継続すべき	61M現区長・前保存会長 NPO理事 61Mと55F自宅で 「そば処」経営 他出家族農作業手伝い
4	62M	58F(公) 86F	33F長崎県・ 30M福岡県	104a			参加している 継続すべき かどうかはわからない	「石積み修理が大変である」との発言
5	76M 75F					2.1t(生産量 4.2t)	不参加(高齢のため) 継 続すべき	米生産減
6	65M 60F 36M(会・市内)	40F(公・伊万里市) 81F					参加している 継続すべき (拡大すべき)	「交流イベントにより都市住民との接点が増えた」との発 言
7	61M(会)56F(会)23M(会)	93M		借地22.3a			参加している 継続すべき	耕地を借りようになった
8	64M 61F		36M旧相知町	150a		5.1t(生産量5.46 t)	参加している 継続すべき	120a復田し、360kg増収 他出36M農作業に帰省
9	43M(会・市内)44F(会・市 内)69F 19M(会・市内)	17F 16M		102.4a	畑10a 果 樹園10a		参加している 継続すべき (協力者が減った)	「日本一高い棚田石積み」の田を所有
10	82M 76F			92a	果樹園2a	(生産量3.5t)	参加している 継続すべき	みかん2t出荷 町内の弟夫婦(70M 64F)農作業手伝い
11	83M 83F			49a(うち17 a借地)		1.4t 30万円 (生産量1.65t)	不参加(高齢のため) 継 続すべき	加齢により耕作面積減
12	73M 73F		50M旧相知町	98a(所有 地11.2a)	畑2a 果 樹園1a	(生産量3t)	参加している 継続すべき	加齢により耕作面積減
13	60M(公・市内) 54F			56a(所有 地70a)	畑50a	1.23t 35万円 (生産量1.65t)	参加している 継続すべき (マンネリ化対策が必要)	水田14aを貸している みかん4~12t出荷(約50万円)
14	68M 66F	40M(会・多久市)	37M三重県・ 34M長崎県	96.1a	畑2a	2.7t 45万円	参加している 中止すべき (大変なので)	
15	62M(自営)62F 29M(会) 29F(会)	90M 86F 6F 4F 1M		83.9a(うち 借地6.7a)		2.88t(生産量 3.3t)	参加している 規模縮小す べき	
16	78M 52M	75F		75a(所有 地90a)		1.8t(生産量 2.7t)	参加している 継続すべき	
17	71M	62F 94F	41M市内・37M 市内・35M市内	26a(所有 地31a)		(生産量0.72t)	参加している 継続すべき	水田5a貸している 他出家族全員農作業手伝いに帰省
18	75F 65M			140a	果樹園30a	5.5t(生産量 5.8t)	参加している 規模縮小す べき(人数、米販売量減)	みかん3t出荷 米耕作面積減
19	73M 68F			70a(うち 33.4a借地)	果樹園10a	1.2t(生産量 2.5t)	継続すべき	
20	64M	家族5人		62a				

注1)世帯員と就労状況の(会)は会社員、(公)は公務員 ()内の地名は勤務先 町内は旧相知町内 市内は唐津市内

資料:アンケートと聞き取りにより作成

3. 保存会とその他組織などの関わり

(1) 地区内組織

蕨野地区では、蕨野棚田保存会以外にも様々な新旧の組織が存在し、保存会はそれらと連携して棚田保全の取り組みを行っている。ふる里会や生産組合、婦人会や消防団などの従来からの既存の地区内組織と新しく結成された蕨野棚田保存会などの棚田保全に関する組織との一体化がなされている。同一地区内ゆえに各組織のメンバーは重複しており、それぞれの活動範囲が不明瞭であるが、それが却って各組織間の連携を生み、柔軟な行動力を発揮している。例えば、消防団などは本来の目的のみに動くのではなく、都市農村交流の際には、強力なイベント実行部隊として活動している。この様々な組織が協働することが蕨野の特徴である。この蕨野の地域コミュニティとしてのまとまりの強さは、地区の伝統行事の復活や遺物の保存をしてきた地区の下地があつてこそとの指摘がある(藤永, 2011)。

主な地区内組織を挙げてみる。ふる里会は約 20 名からなる地区の中核組織で、1980 年代に結成され、現在 60 歳代が中心である。蕨野の地域おこしの核となっている存在であり、この中心メンバーが棚田保存会の中心メンバーとなっている。米生産組合は、米生産農家 43 戸 (2009 年) からなり、機械を共同購入や共同防除を実施しており、このなかの販売農家により棚田保存会が構成されている。消防団は 20~45 歳位の 15 名ほどからなり、イベント時の実行部隊として活躍している。団を引退したら「ふる里会」へ入会となる。ナショナル会は地区内有志によるソバ生産グループであり、耕作放棄地を利用してソバを栽培している。収穫されたソバは会員である現区長で元保存会長が自宅に「そば処」を開いて予約を受けて調理販売している。棚田直販所は 60~80 歳代の女性グループが出資し合つて棚田広場の施設内に出店して運営している。元々は土日祝日のみの営業であったが、2011 年から平日は「棚田米蕨野」の注文受付と販売のため保存会からのスタッフが常駐し、直販所は土日祝日だけでなく平日も営業するようになった。蕨野棚田保存会やこれら地区内組織を含め、地区全体で都市農村交流の運営を行う棚田と菜の花実行委員会が構成されており、区長がその実行委員長を務めている。

そして 2009 年からは、新たに地区外の構成員を含めた NPO 法人蕨野の棚田を守ろう会が結成された。蕨野の棚田を守ろう会は重要文化的景観認定に際して設立された。NPO の理事会は 10 人から構成され、うち 6 人は地元から歴代区長や蕨野棚田保存会会長が、4 人は外部から大学教員やデパート役員、JA 役員、元唐津市職員が理事となっている。正

会員は 2011 年が 49 名で、議決権無しの賛助会員が主に棚田米購入者や都市農村交流参加者のなかから 37 名が 2011 年に参加している。事務局は佐賀大学農学部が行い、会報発行も行っており、NPO の運営に伴う事務手続きの煩雑さが地区の負担とならずに済んでいる。NPO の会計は地区が行い、区長経験者が会計担当を務めている。会費は年 1000 円である。

NPO の事業は、市の補助 200,000 円を受けて「ふる里の灯り囲む会」イベントの実施をし、佐賀県森林整備事業補助 500,000 円を受けて 1.4ha の山林整備、元ミカン畑 12ha の竹林をモミジ・山桜・ケヤキなどの広葉樹への植え替え、遊歩道整備を行い案内板などを設置するフットパス事業、耕作放棄地の整備を行うなど多岐にわたっている。外部資金をいかに継続して獲得して運営していくかが課題であるが、これまで上記の助成事業以外にも、「九州労金助成事業」（2009 年、20 万円）、「さが食と農のきずなづくりプロジェクト助成事業」（2009 年、30 万円）、「F U J I フィルム・グリーンファンド」（2010 年、220 万円）など官民からの助成を得て事業に取り組んでいる。

このように蕨野地区は棚田保全に関して、伝統的なものを保存していこうとする下地のもと、既存の様々な地区内組織が連携して保全活動を行い、棚田はあくまで地元が保全するものとしながら、新たな組織も結成されて外部からの意見や力も取り入れられるような体制を作り上げている。

(2)行政

蕨野は様々な行政支援を活用してきた。そのなかでも特筆すべきは、2001 年に旧相知町に新町長が就任し、蕨野の棚田に注目し町の支援が本格化したことである。町は蕨野を中心として都市住民との都市農村交流イベントを仕掛け、一時期は隣接地区まで範囲を拡大し、最盛期には 1,200 人が参加するほどの盛況をみた。さらに町長は蕨野米のトップセールスを行い、佐賀市のデパートやホテルに販路を開拓した。町は J A に蕨野米専用の乾燥貯蔵施設利用を打診し、2004 年には第 10 回目の全国棚田サミットを招致、開催した。

行政主導で始まったこれらの都市農村交流であるが、唐津市と合併した現在では行政の支援も減少し、地区の独自性が強くなっているが、それでも行政の支援は大きいものがある。その効果的なものは、イベントの情報発信は市のホームページ内で行われており、参加申込み窓口は市相知支所が行っている。イベントの宣伝及び参加者の申込みを受け付けるという煩雑な事務処理を行政が引き受けているということは、地区の負担の軽減になっている。また、イベントの当日は市の職員も現在 4 名程度が会場に応援として派遣されている。

また蕨野地区は各種補助事業を受け入れ活用している。2010年度補助事業実績は中山間地等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策事業など8事業（事業期間複数年のものを含む）で総事業費：3,218.1万円になり、うち地元負担が596.7万円になる。事業内容は畦畔・河岸のコンクリート化、全長16kmのワイヤーメッシュの鳥獣防止柵の設置、約31haの農地保全および集落支援、イベント補助、石積み暗渠補修などである。中山間地等直接支払制度に関しては、2000年のⅠ期からⅢ期まで継続して活用しており、48戸の田面積300,000～316,000㎡地区が対象となり、全体で年間約670万円の交付を受けている。交付金は半額が各農家が活用し、もう半額は協定農家全体で積み立てている。積立金の活用は、棚田米ブランド化への取り組み（棚田米チラシ・販売袋作成など）やイベント費用、農道・水路整備費、水車小屋工事負担金、全国棚田サミットへ参加費、溜池改修工事費用の基金積み立て、農業倉庫買上費、鳥獣害対策費などに充てられている。

第3-8表 蕨野の都市農村交流における行政からの
助成事業費推移 2001年～2009年

年	交付金額（千円）
2001	13,000（不明）
2002	14,745（県 9,860、町 4,885）
2003	15,550（県 10,800、町 4,750）
2004	13,245（県 8,950、町 4,295）
2005	6,335（市 2,600 など）
2006	2,922（市 1,450 など）
2007	2,529（市 1,250 など）
2008	2,551（市 1,250 など）
2009	2,222（市 1,106 など）

注1) 2004年は第10回全国棚田サミット開催費として別途19,681千円

（県6,000千円、町8,929千円など）が交付された。

注2) 2005年に相知町は唐津市と合併

資料：唐津市相知町支所資料および保存会への聞き取りによる

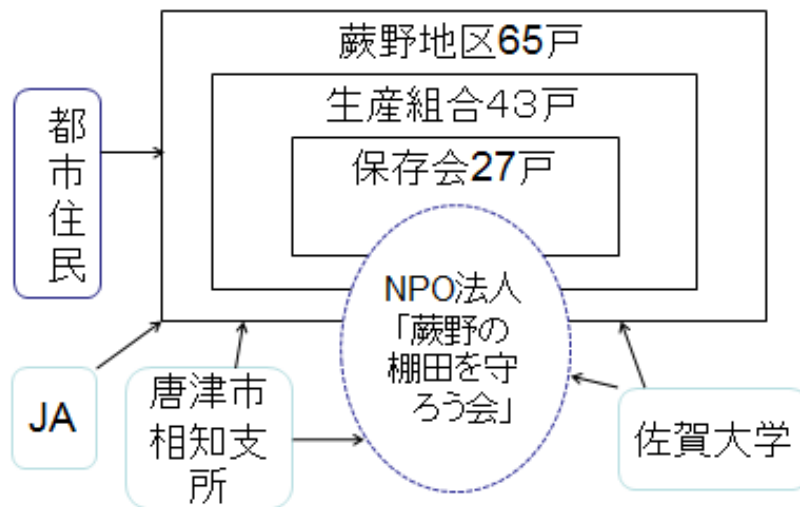
都市農村交流イベントへの行政からの助成の規模と推移は第 3-8 表のとおりである。2005 年の「早苗と棚田ウォーク」は「唐津市わがまちの魅力づくり推進事業」が、2006 年からの交流イベントは「唐津市蕨野の棚田ふれあい事業補」、2006 年からの農業体験交流には「唐津市農業体験事業」が活用されている。

(3)地域外部組織など

蕨野の棚田保全に関する外部協力組織として JA からつと佐賀大学の存在があげられる。JA からつは蕨野の棚田米のブランド化に当初から協力している。具体的には蕨野産の棚田米だけを乾燥貯蔵する専用のカントリー・エレベーターを設置して他産米の籾と区別化している。蕨野棚田保存会は全収量を一旦 JA に販売・貯蔵した後、保存会で玄米を JA から買戻し、注文に応じて精米して出荷する。JA への販売価格は玄米 60kg14,000 円で、保存会はプラス 600 円の精米料で買い戻して販売している。

佐賀大学とは学生がボランティアとして地区に入り耕作放棄地の復田などを行い、地区に好評を得たことが契機になり地区と佐賀大学との協働意識高まった。2003 年には佐賀大学農学部と耕作放棄地の利活用などを柱とする「棚田の保全・利活用に関する地域協定」が結ばれ、地区と地元大学との連携が始まった。学生の力による耕作放棄の復田作業や有機・無農薬栽培の実験を行う実習田や環境教育・食農教育のフィールドとして棚田を活用することが推進された。

重要文化的景観認定への取り組みやそれに伴って棚田保全に対して新たに広く外部の力を得る体制づくりにも佐賀大学農学部の協力が生かされた。佐賀大学の教員が中心となって NPO 設立計画書や重文景申請書類作成が行われ、重要文化的景観認定の際の文化的景観保存管理計画策定委員会の委員長にも同じ佐賀大学の教員が就いて認定へ大きく進んだ。この教員は NPO 法人「蕨野の棚田を守る会」の理事を務め、NPO 事務局は佐賀大学農学部地域資源研究室に置かれている。このように蕨野の棚田保全活動は行政の支援以外にも、地元 JA や地元大学との連携という外部組織の協力も得て行われている（第 3-7 図）。



第 3-7 図 蕨野地区における棚田保全に関わる組織の関係図（2011 年）

4. 保存会構成農家の都市農村交流への意識

蕨野の棚田保全活動の中心となっている蕨野棚田保存会の構成農家はどのような意識で、棚田の耕作を維持しているのでしょうか。また、棚田保全活動における都市農村交流の役割をどのように捉えているのでしょうか。2011 年 9 月 9 日の蕨野棚田保存会の会合に参加した会員農家へ実施したアンケート結果と聞き取りより蕨野棚田保存会の構成農家個々の意識を調査した。アンケートには 20 戸からの回答を得た（論文末の資料 1 アンケート結果抜粋参照）。

まず、都市農村交流について、前節で蕨野の都市農村交流の活発な実施状況をみてみたが、農家はどのような意識でこれらの都市農村交流を行っているのだろうか。来訪者数が 50 名以上のイベントだけでも年に 5~6 回毎年実施している。2010 年度の最も来訪者の多かったイベントの来訪者数は 346 人であった。受け入れ側の負担は相当なものであると思われる。イベントを 10 年来継続しているのは、どのような意識なのであろうか。都市農村交流に対する保存会農家の意識を探ってみたい。

まず都市農村交流イベントについての参加状況は、参加していると答えた農家が 16 戸、不参加と答えた農家が 2 戸、無回答 2 戸であった。不参加の理由としては、高齢だからとの理由であった。都市農村交流イベントを継続すべきかについては、継続すべきが 16 戸、継続すべきではないが 1 戸、無回答 3 戸であった。イベントの規模は今後どうすべきかに

については、拡大すべき1戸、やや拡大すべき0戸、現状規模を維持14戸、やや縮小すべき2戸、縮小すべき2戸であった。これからすると、保存会農家の大半はイベントには参加しており、今後イベントは継続すべきであると思っている。そしてイベントの規模については現状の規模を維持していきたいと思っている。規模拡大の回答が1戸だけであり、やや縮小と縮小は合わせて4戸あったことを考えると、行政の支援はあるものの戸数65戸の地区だけでイベントを年に数回開催するには負担も大きいとの思いであろう。イベントの効果について自由回答には、地区外の人との交流が進み棚田を維持しようという営農意欲が向上した、地区内の非農家の棚田への関心が向上した、お米の販売効果があり新規顧客獲得と顧客のリピーター確保に役立つ、などの回答が得られた。

また、アンケート実施と並行して直接会員農家への聞き取りを行い、棚田と棚田保全のための都市農村交流に対する保存会会員の意識を尋ねた。ここでいくつかの声を引用する。

・重要文化的景観にも指定された棚田について

「誇りに思う。維持していきたい。」

「あくまで生産の場である。営農中心でやっていきたい。」

「営農の支障にならない範囲で、景観維持のための規制に留めたい」

「景観の良さが認められて棚田米の価値が高まる。」

「棚田の整備が大変である。」

・都市農村交流について

「都市住民との交流はお米の販売促進的意義が大きい。」

「米を多く販売するためには交流イベントを継続せねばならない。交流イベントを行ってきたから米が売れた。」

「40歳代の若者の中には、いつまで交流イベントを続けるの。先ではようしきらんかもという声もある。」

「交流イベントが実施される日曜が休日の人ばかりでもない。日曜も仕事がある人は何とか都合をつけて参加している。そのあたりも知っという欲しい。」

以上から、棚田の耕作に対する保存会農家の意識は、重要文化的景観にも指定された棚田を誇りに思うが、単に景観の良さだけでなく、あくまで生産の場として保全していきたい意向がみられる。それは付加価値を付けた棚田米をブランド販売して営農を維持していくことであり、そのためには棚田米販売の促進として都市農村交流を継続していきたいという意識である。都市農村交流イベントは棚田米の販売促進的意義が大きく、交流イベン

トを行ってきたから今まで米が売れたという認識がある。今後も棚田米を多く販売するには交流イベントの継続が必要であると多くの農家に継続への意欲がみられる。一方で、高齢を理由にイベントに参加できなくなった住民や勤めが忙しくイベントに積極的でない若手の農家も存在する。保存会幹部は、「若手は勤めを引退して農業に専念するようになればもっと交流に積極的になるもんだ。」と今後の都市農村交流イベント継続への意欲が高い²⁴⁾。

5. まとめ

このように蕨野では、地区住民が棚田を地域資源とした地域振興へ進むことを決定し、各種事業を積極的に有効活用して環境整備を図るとともに、行政やJAの協力を得て、百選にも選ばれた棚田を付加価値とするブランド米の販売による地区活性化、棚田保全の道を選択した。その保全への方策の中心は、棚田米生産者により棚田保存会を結成し、独自の販路開拓のため地区あげての都市農村交流イベントを複数展開していることである。この交流イベントにより、棚田米の新たな消費者やリピーターの確保に成功している。さらに地元大学との連携を通じて棚田再生活動による実践的教育活動の場としても棚田を活用し、さらなる棚田保全機運を高めていった。そして、蕨野の棚田は国の重要文化的景観の認定を受け、棚田米の一層の付加価値を高めるとともに、重要文化的景観の認定を契機にNPO法人蕨野の棚田を守ろう会を結成し、外部との協力体制の強化に努めている。

実際に棚田を耕作する農家の意識を調べてみると、実質的には棚田米生産者組合ともいえる蕨野棚田保存会の会員農家に対するアンケート調査や聞き取りを実施した結果、農家は棚田をあくまで生産の場として保全維持していきたいという意向が強かった。外部に棚田を広くアピールすることにより、棚田米の商品価値を高め、ブランド販売して営農することにより棚田をふる里を象徴する風景として保全したいという思いが存在している。そのためには販売促進のひとつとして都市農村交流を継続していきたいという意識があることが判った。蕨野の農家は棚田米の販売の為に都市農村交流イベントを続けなければならない意識がある。

今後の課題としては、比較的若手が多いとはいえ、他の山間地と同様に地区の高齢化の問題があり、後継者育成の必要がある。離農・兼業化により交流イベントに積極的でない若手も存在するなかで、棚田を耕作するだけでなく、交流イベントを継続して実施するような、地区を担う人材の育成が望まれる。それに加えて交流イベントの集客の確保の必要性がある。大幅な減少傾向ではないが、イベントによっては参加人数がやや減少傾向にあ

るものもある。地区の負担も考えると、かつての町あげての他地区との合同での実施時ほどの集客規模でなくても、ある程度の安定した人数の集客の確保を維持することは必要であろう。そして、外部との連携の継続、すなわち地区と外部を結び付け、蕨野を外部に発信し続けるようなキーマンを引き続き確保しておくことも重要であろう。

第4章 非大都市圏における棚田オーナー制度の 導入・非導入の差を生むもの

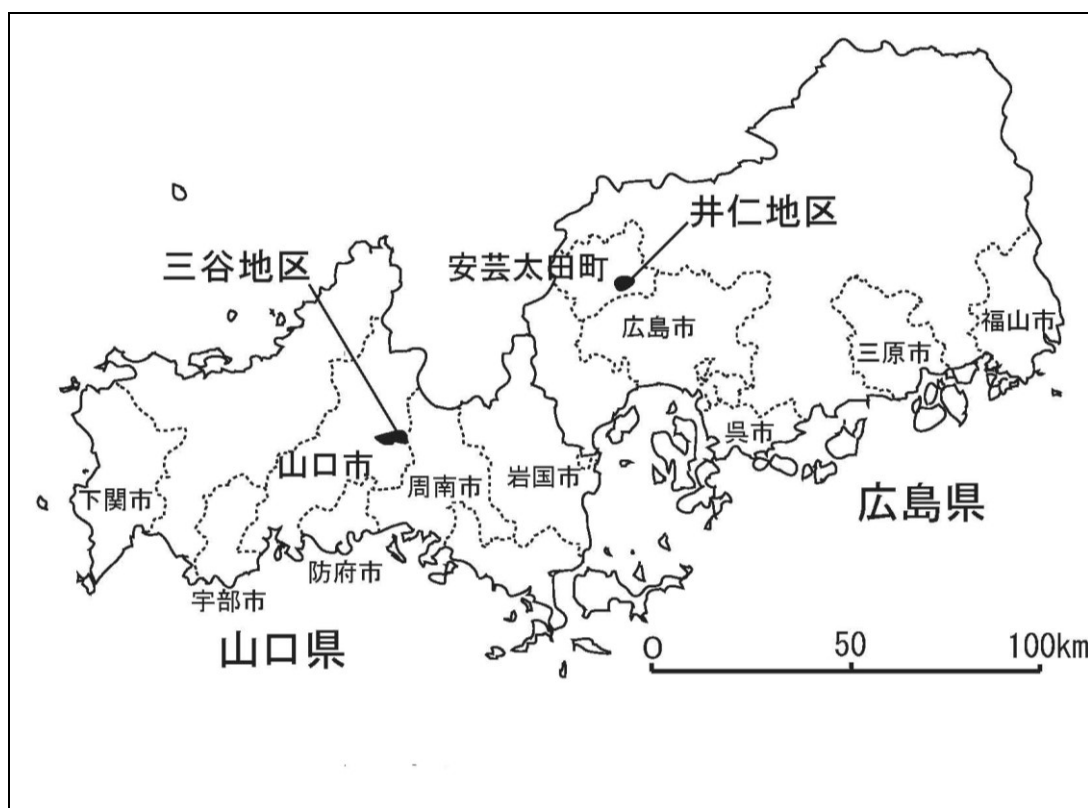
第1章において棚田に関する既往の研究について述べた。棚田保全において特にオーナー制度に関するものは様々な角度から論じられてきた。しかし、保全における現状維持・交流共生型の主流ともいえる棚田オーナー制度は、棚田保全に関してどの地域でも導入することがふさわしいのであろうか。棚田保全の切り札的に語られることもある棚田オーナー制度は、都市農村交流による棚田保全の方策としてどの地区でも導入することがふさわしいのであろうか。また、どのような立地条件ならオーナー制度が適するものであろうか。従来、オーナー制度導入地区複数の比較はなされているが、同じ都市農村交流を指向する地区同士を対象としてオーナー制度導入地区と非導入地区の保全活動の比較はなされていない。

本章では中山間地域の棚田保全活動におけるオーナー制度導入の有効性や棚田保全活動の持続性を導入地区と非導入地区との比較から考察し、相対的に評価することを目的とする。まず、棚田オーナー制度を取り入れている地区を事例として取り上げ、その立地条件について検討する。そして、立地条件を明らかにするとともに、オーナー制度による棚田保全の取り組みの可能性や課題について論じる。その際に、オーナー制度をとらずに都市農村交流イベントにより棚田保全活動を実施している地区と比較して、オーナー制度を行っている地区の特徴を確認することを試みる。

棚田の立地条件をとらえる視点として、本章では次の2点を重点的に検討する。第1に地区の住民組織や行政との関係などのローカルな社会条件、第2に消費地（大都市）との位置関係である。事例はオーナー制度導入地域と非導入地区をそれぞれ1事例ずつ選定し、比較・考察する。対象地域として棚田オーナー制度に関する研究の少ない西中国山地に注目し、オーナー制度導入地域の事例として山口市（旧佐波郡徳地町）^{みたに}三谷地区を、オーナー制度非導入地域の事例として広島県山県郡安芸太田町（旧筒賀村）^{いに}井仁地区を選定した（第4-1図）。井仁地区は棚田オーナー制度を実施していないが、都市農村交流イベントを中心に棚田保全活動を展開している。

この2つの地区の事例を取り上げる理由は、次に示す複数の共通点を持つことによる。第1に西中国山地の中山間過疎地域である。第2にかつては林業を主産業とした町村の周

縁地に存在していたが、近年、平成の大合併を経てより広域な市町村の周縁地となった。第3に中国自動車道のインターチェンジより10分程度の距離である。第4に1戸当たり営農規模が零細で同程度である¹⁾。以上、共通する4つの点から、この2地区の比較が棚田保全におけるオーナー制度導入の条件を考察するに適すると判断した。この事例研究により、三谷地区のオーナー制度と井仁地区の都市農村交流イベントの違いはなぜ生まれたのかという疑問を解明する。様々な条件によるのだろうか、立地条件の観点からとらえ直してみるとどんなことが言えるのだろうか。



第4-1図 第4章研究事例位置

I 棚田オーナー制度を導入した山口市三谷

調査は次の方法で実施した。保全組織である三谷いしがき棚田会や三谷地域づくり協議会、三谷地区リーダーなどの地区内組織及び、山口市役所徳地支所と山口市徳地農業公社に聞き取り及び資料収集を行った。また、三谷いしがき棚田会には会員（地権者）6名全員に聞き取り調査を行った。調査は2007年3月から2008年7月までを中心に行い、また2016年12月まで三谷いしがき棚田オーナー制度に参加観察した。

1. 地区の概要

三谷地区のある旧佐波郡徳地町は山口県のほぼ中央に位置し、2005年10月に山口市と合併した。旧徳地町は旧山口市の東隣、防府市の北隣に接し、町の南北を流れて防府市で瀬戸内海に注ぐ佐波川沿いの平地を除いて、ほとんどが400~900mの山々に囲まれた山間地である。町の東西を中国自動車道が貫いており、中心部付近に徳地インターチェンジがある。旧徳地町の人口は、2000年が2,989世帯8,375人であり、1955年の4,247世帯20,084人から45年で半数以下に減少しており、2000年の高齢化率は34.8%（1956年、7.5%）であり、高齢化の進んだ過疎地域である（第4-1表）。産業別人口構成は、2000年の農林業就業人口比率は25.1%であり、1955年の農林業就業人口比率53.9%と比べると低下が目立っている（徳地町、2005）。

第4-1表 徳地町人口推移

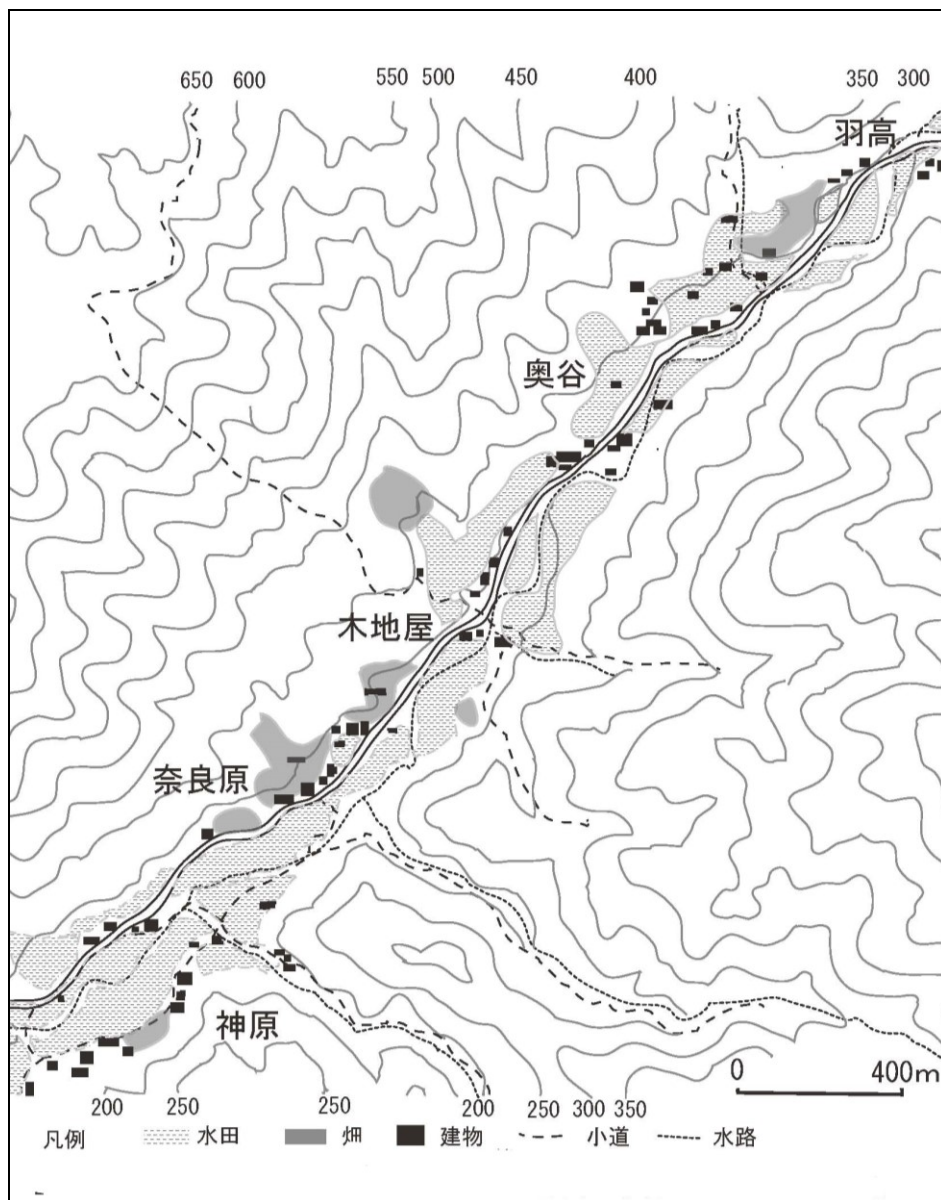
年	世帯数(戸)	人口数(人)	1世帯当り平均人数(人)
1955	4,274	20,084	4.7
1965	3,578	14,193	3.9
1975	3,322	11,638	3.5
1985	3,178	10,571	3.3
1995	3,038	9,130	3.1
2000	2,989	8,375	2.8

資料：徳地町史（2005）より

三谷地区は、歴史的には、鎌倉幕府の成立期に、源平合戦により消失した東大寺大仏殿再建のための木材調達のため勅命を受けた僧の重源上人が赴き、遙か奈良に向けて巨木の柚出しを指揮した地として知られている（山本、2006）。中国縦貫自動車道の徳地インターチェンジから10分程度、旧徳地町の中心地である堀地区からも10分程度の距離に位置し、山口市や防府市の中心部からは自動車1時間弱の距離である。佐波川の支流である三谷川に沿った谷に約9kmにわたって10集落が点在し、最高標高455m、最低標高100mの高低差355mの地域に、三谷川に沿って約40ha、約1,000枚の石積みの棚田が築かれている（第4-2図）。

広義の三谷地区の2005年の人口は259人であり、1960年の1,106人と比べると45年

間に約 1/4 に減少しており、旧徳地町の中でも特に過疎の進行した地域である(第 4-2 表)。地区には商店や医療機関、公共施設などはない。公共交通機関は羽高集落を終・始点として市役所支所(旧町役場)のある堀地区までバスが午前と午後にそれぞれ 2 便運行されている。2003 年に三谷小学校は廃校となり、跡地には「三谷交流センター」が新たに建設された。



第 4-2 図 三谷地区

国土地理院発行 1/25,000 地形図「大原湖」の一部の上に、2008 年 6 月の現地調査のデータを載せることにより作成

第 4-2 表 三谷地区世帯数・人口

年	世帯数 (戸)	人口 (人)
1960	233	1,106
1970	182	680
1980	167	537
1990	139	391
2000	128	295
2005	124	259

資料：徳地町史（2005）より作成

三谷地区には三谷川に沿って約 40ha、約 1,000 枚の石積みの棚田が築かれており、この地域の築石は古いものは奈良時代から始まったと伝わっている（「棚田のふるさと 徳地町三谷」徳地町経済課）。三谷の棚田はそのほとんどが畦畔を石で積み上げられた石垣の棚田である。その石積みの見事さは「和風の庭園」と称されてもいる。中国地方西部の棚田は石垣のものが卓越し、後述する広島県安芸太田町井仁地区の棚田も大部分が石垣である。広島県西部から山口県にかけては、石積みの畦畔は「ギシ」と呼ばれる。

広義地域名としての三谷地区は 10 集落からなるが、地元では旧三谷小学校区である上流の 7 集落をひとつのまとまりとして捉えており、様々な地域活動はこの 7 集落単位で行われており、本研究ではこの 7 集落を三谷地区として扱う。そのなかで、それぞれ 5 戸以上の世帯のある中流の連続した 5 集落（上流から羽高・奥谷・木地屋・奈良原・神原）が地域活動の中心となっている。そのうち、棚田オーナー制度の中心となっているのは、地権者が居住しオーナー田の存在する奥谷・木地屋・神原の 3 集落である。

奥谷・木地屋・神原の 3 集落合計の営農状況をみてみよう（第 4-3 表）。農業集落カードによると、近年は特に稲作中心の営農である。農家戸数は 1970 年から 1980 年にかけてはほとんど変化がないが、1980 年から 2000 年にかけて 10 年間ごとに 11 戸ずつの減少が見られる。総戸数に占める農家の割合も 1970 年の 75%から 2000 年には 56%に低下し、それに伴い、経営耕地も 1980 年以降減少している。特に 1990 年以降の減少が著しいが、これは 1970 年から 1990 年までの 20 年間に変化のあまりなかった田の面積が、1990 年からの 10 年間に大きく減少したためであることがわかる。耕作放棄地も農業集落カード上

第 4-3 表 奥谷・木地屋・神原集落の合計農家数・経営耕地面積の変化

年		1970	1980	1990	2000
総戸数 (戸)		67	58	55	48
農 家 数 (戸)	総農家数 (戸)	50	49	38	27
	販売農家数 (戸)			27	19
	60 歳未満男子専従者がいる農家数 (戸)			1	1
	田のある農家数 (戸)	44	43	38	26
	農産物販売額 1 位が稲作の農家数 (戸)	23	21	22	18
経営耕地 (a)	田 (a)	1,800	1,665	1,693	1,359
	畑 (a)	540	270	203	126
	樹園地(a)	260	495	240	128
	計 (a)	2,600	2,430	2,136	1,613
農家一戸当り耕地面積(a)		52.0	49.6	56.2	59.7
田のある農家一戸当り田面積(a)		40.9	38.7	44.6	52.3
借入耕地のうち田の借入農家数(戸)と面積(a)		10 154	4 104	11 331	10 442
耕作放棄地のある農家数 (戸)・放棄面積(a)			0 0	8 59	18 307

注 1) 空欄は統計なし

注 2) 農産物販売額 1 位が稲作の農家数は、1990 年以降は販売農家のみ

注 3) 経営耕地には借入耕地も含まれる

資料：2000 年農業集落カードより作成

は 1990 年になるまでないが、2000 年になると耕作放棄地のある農家数も放棄地も急増している。逆に、戸当たりの経営面積は、1980 年から増加傾向にある。特に田のある農家の戸当たり田面積は、1980 年から 2000 年にかけては 1.35 倍に増加している。これは、比較的小規模な田経営農家が離農したことと、1980 年以降の田の借入農家数と借入面積の増

加からみて、高齢者世帯や集落外移転世帯が営農世帯に貸付けた田面積が増加したためと考えられる。農業就業状況をみると、農家戸数減少に伴い農家人口の減少と高齢化が進んでいる（第4-4表）。農業就業人口も減少、高齢化している。60歳未満男子専従者は1990年以降1人しか存在せず、高齢者が農業を担っている状況である。

第4-4表 奥谷・木地屋・神原集落の農業就業状況の変化

年	性別	1970	1980	1990	2000
農家人口(人)	男	115	88(17)	65(14)	41(15)
	女	120	78(16)	73(24)	43(17)
	計	235	166(33)	138(38)	84(32)
農業就業人口(人)	男	25(8)	18(11)	13(9)	8(6)
	女	48(6)	34(11)	32(17)	10(6)
	計	73(14)	52(22)	45(26)	18(12)
農業専従者(人)	男			4(1)	4(3)
	女			5(3)	1(1)
	計			9(4)	5(4)

注1) 空欄は統計なし

注2) () 内は65歳以上の人数

注3) 2000年の農業就業人口・農業専従者(過去1年間に自営農業に150日以上従事した人)は販売農家のみを対象としている

資料: 2000年農業集落カードより作成

三谷の棚田オーナー制度は、オーナーが利用する田を提供する地権者から構成される「三谷いしがき棚田会」が実施主体である。2008年度は6戸から構成されており、第4-5表は、この6戸の世帯員と就労状況、他出家族状況などを示している。A3以外は全て兼業農家であり、主な家計収入は本業からの農業外所得である。勤務先はA5の防府市を除いて旧徳地町内であり、田植えから稲生育期にかけて毎日の水田の見廻り・水管理も可能である。A3は退職後の専業であり、高齢でありながら外部からの補助なく耕作を行っている。A2も高齢であるが、町内に家庭を構える38Mと農業機械・農機具販売店を営んでおり、田植えや稲刈りなどの農業機械作業は38Mが行っている。38Mは商売上の関係で、農業公

第4-5表 三谷才一ナ一制度 地権者 世帯員・就労状況(2008年)

世帯	世帯員と就労状況		他出家族	他出家族等の農作業補助等	備考
	農業に従事する者	農業に従事しない者			
A1	61M(林業会社)町内 59F(縫製会社)町内	84F	33M(防府市)31M(防府市) 28M(防府市)	田植え等年1~2回 他出33M31M28M手伝い	61M「いしがき棚田会」会長 「三谷地域づくり協議会」委員
A2	77M(農機具販売自営)町内	67F	42M(大阪)40F(防府市) 38M(町内)	町内居住の38M(家業従事) が田植え・稲刈り・脱穀	77M「三谷地域づくり協議会」会長
A3	74M 64F		49F(岩国市) 47F(福岡市)		74M「三谷地域づくり協議会」会計
A4	66M(大工)町内	61F(ハト)町内 39F	38M(茨城県)31F(光市) 25M(防府市)	同居39F、他出31F、 田植えなど年1~2回手伝い	66M 元町議会議員、 「三谷地域づくり協議会」副会長
A5	57M(会社員)防府市	76F		57Mの弟(防府市)や 地域の友人が稲刈り手伝い	57M「三谷をよくする会」会長、 「三谷地域づくり協議会」監査
A6	58M(製材所勤務)町内 57F(ハト)町内	32M(会)光市 32F(会)光市 9F 5M 80F	31F(町内) 29M(広島市)	58M、農業公社委託で稲刈り・ 田植えを手伝いに行く	58M神原集落14戸からなる 「神原環境保全会」代表就任予定

資料:才一ナ一制度地権者聞き取りによる(2008年6月)

注1) 世帯員と就労状況:数字=年齢 M=男性 F=女性 (会)=会社員 町内=旧徳地町内

第4-6表 三谷オナーナ制度 地権者 農地経営状況・オナー田面積・米販売先(2008年)

世帯	集落	地権者 年数	耕作状況		農地(田)貸借状況	オナー田 面積(a)	受け持ち オナー数	米販売先
			畑・果樹園	畑・果樹園				
A1	奥谷	7年	38a	畑7a		7.1(19%)	5組	個人販売(30kg×10袋位)
A2	奥谷	7年	65a(借地10a)、休耕地17a	畑20a	親の代から隣接する田10aを借りている	8(12%)	5組	個人販売(200kg位)
A3	木地屋	7年	70a	畑10a 果樹園50a	他地域に所有の田20aを貸している	7.5(11%)	6組	個人販売(60kg×15袋位) オナーに
A4	木地屋	6年	45a、休耕地13a	果樹園20a		7.2(16%)	5組	個人販売少し
A5	木地屋	7年	20a、休耕地5a	畑2a 果樹園2a		1.6(8%)	1組	なし
A6	神原	6年	130a(借地50a)、休耕地210a		親の代から集落内の不在地主の水田50aを借入	8.4(6%)	7組	JA 個人販売(元オナー1組)
合計			368a(借地60a)、休耕地245a	畑39a 果樹園72a		39.8a(11%)	29組	

資料:地権者聞き取りによる(2008年6月)

注1) オナー田面積の()内数字は、地権者耕作水田面積におけるオナー田面積の割合

社から委託を受けるか、直接農家から依頼を受けて他農家の田起しや田植え・稲刈り等の農業機械作業も請け負っている。A1・A4・A5・A6は、同居、他大家族や友人の多少の農作業補助はあるものの、50歳後半から60歳代半ばの年齢であり大部分の農作業が世帯主の労力で営まれている。A6は元JA勤務の関係から農業公社からの委託を受け田植えなどの農作業を請け負っている。これら6戸の世帯主は三谷いしがき棚田会の会員であるだけでなく、三谷地区の他の地域づくり組織の有力メンバーでもある。

第4-6表は、同じく地権者6戸の農地経営状況や受け持ちオーナーの数・面積などを示したものである。A6を除いて、経営田は70a以下であり、A1・A4・A5の経営田は50a未満であり世帯主の50歳代後半歳から60歳代半ばという年齢を考えれば、今後も当分耕作は継続される見込みである。A6もその50歳代後半という年齢と営農意欲から経営縮小には至らないと思われる。A5を除いて米の販売をしているが、A6以外は個人販売のみで主に棚田オーナーに対してである。オーナー制度での規定受け取り量の米以外にも、味の良いことと自分が少しでも農作業を体験した田の米と同じ米を欲しがるとオーナーは少なからずいる。「オーナーの求めに応じて販売したら、自家消費分がなくなってしまい、米を作りながら、自分の食べる米を買ってしまった」という地権者もいるほどである。しかしながら、2008年の各戸の耕作水田面積におけるオーナー田の割合は、6~19%の範囲（平均11%）であり、オーナー制度が直接労働的な棚田保全の支援になっているというより、現段階ではオーナー制度は棚田耕作者への営農意欲に繋がる精神的支援であるといえよう。なお地権者の数は2011年まで上記の6戸であったが、2012年にはA5が退会して5戸に、2013年からはA4が退会して4戸に減少した。

2. 棚田保全活動の取り組み

(1) 導入経緯

三谷地区の棚田保全活動の中心は棚田オーナー制度である（正式名称は「三谷いしがき棚田オーナー制度」、以下、三谷棚田オーナー制度と表記する）。オーナー制度の導入は、行政が地区に働きかけて始まった。2001年に「頑張るやまぐち中山間地域支援事業」が県の農林事業として立ち上げられ、地域活性化活動支援が実施された。それを受けて県農林事務所防府支所が棚田オーナー制度導入を発想し、管内の旧徳地町での実施を町と徳地町農業公社（現山口市徳地農業公社）に提案し、地区選定が始まった。11月に候補地複数にオーナー制度導入の打診をするなか、当時農業公社のオペレーターをしていた現「三谷いしがき棚田会」会長を通して三谷地区の木地屋・奥谷集落の農業委員などに打診して地区の

賛同を得た。12月に県外の棚田オーナー制度実施地域（熊本県矢部町・福岡県浮羽町）を視察し、地区住民説明会を行ない、さらに地区協議会にて事業内容を協議した結果、三谷地区でのオーナー制度の実施決定となった。翌2002年1月にはオーナー田（20区画、28.3ha）が決定され、2月にオーナー希望者の受付が開始された。マスコミによる報道もあって、3月までに問い合わせ件数は100件を超えた。3月に説明会が開催され、応募87組中から20組を抽選し、初代オーナーが決定された。こうして4月から棚田オーナー制度がスタートした。山口県内で初のオーナー制度という話題性やインパクトへの反応は大きく、オーナーはすぐに充足しての開始であった。

オーナー制度の話が持ち上がってから、地区選定から導入決定まで約3ヶ月、それから実施まで約3ヶ月という非常に短い準備期間である。これは、行政や公社からの働きかけもあったが、「何かしないと、地域が寂れる一方である。とにかく何かをすぐに始めてみよう」という地域の危機意識の表れでもあった²⁾。

（2）三谷オーナー制度の概要

第4-7表 三谷棚田オーナー制度年間活動経過（2012年度）

月	行 事
3月	現地説明会（15組）
5月	田植え農作業体験（123人）
6月	ほたる祭り（荒天により中止）
7月	草取り・芋と落花生の植付け農作業体験（27人）
	かかしコンテスト作品受付（8人）
8月	ソバ蒔き体験・素麺流し交流（35人）
9月	稲刈り農作業体験（86人）
	稲脱穀作業（不明）
10月	粃摺り農作業体験（76人）
11月	ソバ刈り体験（3人）
	ソバ脱穀体験（10人）
12月	ソバ打ち体験・しめ縄づくり（53人）

注1) 太字は参加必須作業 注2) ()内の数字は参加数

資料：山口市徳地農業公社資料

オーナー田は2年目以降、毎年30区画前後が用意され、オーナーの希望に応じて1区画100㎡から200㎡の面積が提供されている³⁾。オーナーが支払う料金は32,000円/100㎡から54,000円/200㎡である。オーナーは、田植え、草取り、稲刈り、粃摺りの4回の必須作業に参加する⁴⁾。この必須作業以外に自由参加で行われるソバ栽培、ソバ打ち、しめ縄作り、蛍祭り、サツマイモや落花生の栽培、ソーメン流し、案山子や写真コンテストなどのイベントもある。第4-7表は2012年の1年間の活動経過である。オーナー田で収穫された米は全部受け取ることができ、台風などの影響で収穫できなかった場合、100㎡当たり30kgの玄米が補償される。その他、オーナーには年2回地権者自家製の特産品も送付される。2008年度のオーナー数は29組であり、実施2年目からは毎年30組前後のオーナーが参加し、開始から現在まで三谷棚田オーナー制度は順調に推移してきたといえる

3. 棚田保全活動の実施体制

三谷棚田オーナー制度の運営は、「三谷いしがき棚田オーナー制度協議会」で協議される。メンバーは棚田会の会員、山口市役所徳地支所自治振興課職員、山口市徳地農業公社職員から構成され、年間の事業計画や事業予算配分、オーナー抽選などを協議する。実施主体の棚田会は地権者（2006年度から2011年度は奥谷集落2戸・木地屋集落3戸・神原集落1戸の6戸）から構成されている。毎年全農家に地権者募集の案内をしてお入れ替わりも可能であるが、ほぼ固定している。例年6~8戸の農家から構成されるが、2011年度の6名の地権者は、初年度からは4戸、2年目からが2戸である。地権者はオーナーに水田を提供し、農業公社から作業を受託され、オーナー田の苗の準備や水管理、施肥などの作業を行う。作業イベント時には羽高・奥谷・木地屋・奈良原・神原集落の5集落の住民に声を掛け、昼食会準備などのボランティア作業や野菜市への出品などの協力を得ている。しかし、地域住民のボランティアに多くを依存することは難しいので、作業やイベント時に地権者とその家族の肩にかかる負担は大きい。オーナーへ発送する特産品も全て地権者家族が原料を栽培して加工した食品である。地権者6戸の世帯主は、他の地区組織の役員なども勤めて精力的に活動しているが、6名中2名は70歳代（2008年）と高齢であり、負担の大きさと、今後のオーナー制度の継続性を考えると、現在の地権者の活動を受け継ぐ後継者の育成を考える必要があるだろう。なお地権者の数は2011年まで上記の6戸であったが、2012年には5戸に、2013年からは4戸に減少した。退会の理由は高齢化や健康上の理由によるものである。体調が万全でないと棚田オーナー制度の運営に関わることはなかなか難しいといえる。

第4-8表 2007年度 三谷いしがき棚田会収支

内 訳	金額 (円)	備 考
収入		
会 費	310,000	オーナー31組
野菜市手数料	38,230	
野菜市売り上げ	8,320	
泥落とし参加料	9,000	田植え昼食会追加料 300円×30人
蛸祭り売り上げ	227,350	バーベキュー材料売り上げ
そうめん流し参加料	23,500	500円×47人
収穫感謝祭参加料	1,800	稲刈り昼食会追加料 300円×6人
そば粉販売	41,500	
そば打ち参加料	600	追加料 300円×2人
貯金利息	485	
視察謝礼	5,000	
収入合計	665,785	
支 出		
泥落とし費用	35,839	田植え昼食会食材費
蛸祭り費用	250,607	バーベキュー材料費、音響機材費等
案山子コンテスト賞品代	602	
そうめん流し費用	10,800	
稲刈り費用	11,746	
収穫祭費用	58,121	稲刈り昼食会食材費
そば打ち・しめ飾り費用	74,306	
特産品代	54,250	春：27,900円 秋：26,350円
通信費	62,370	切手・葉書代 55,370円,送料 7,000円
交流センター使用料	29,600	
収入印紙代	3,800	
保険料	10,170	18円×のべ565人
消耗品	25,409	
そば製粉代	9,675	
支出合計	637,295	
残 高	28,490	

資料：山口市徳地農業公社資料より作成

三谷棚田オーナー制度の特徴としては、まず、行政と農業公社の支援・連携体制があげられる。前項で述べたように、オーナー制度の導入に関しては、行政の主導であり、また、オーナー制度をサポートする地区組織である後述の「三谷地域づくり協議会」も行政の後押しを受けて発足したものである。オーナー制度に対しての行政からの助成は、実施初年度の2002年に30万円、2003・2004年の各年度に20万円ずつあり、主にパンフレット作成費などに充当された。しかし、実施4年目の2005年以降は行政からの助成金の支給はなく、「棚田会」の独立採算制である⁵⁾ (第4-8表)。「棚田会」の会計は、農業公社が管理しており、助成金も農業公社が全て取り扱った。

三谷棚田オーナー制度の実施に関してはこうした行政の助成金の支給よりも農業公社の実務的支援が大きい。山口市徳地農業公社は1998年設立の市・JA出資の第3セクターの社団法人であり、業務内容は、農地保全、地域特産物の振興、新規就農者支援などの農業の担い手の育成、農業体験や棚田オーナー制度などの都市農村交流の推進などを行っている。オーナー制度の支援としては、パンフレットや応募書類・オーナー契約書・オーナーマニュアルなどの書類作成、応募受付、案内発送、作業参加申し込み受付、「棚田会」会計などの事務手続き全般や作業日やイベント時の受付などの業務を行っている。

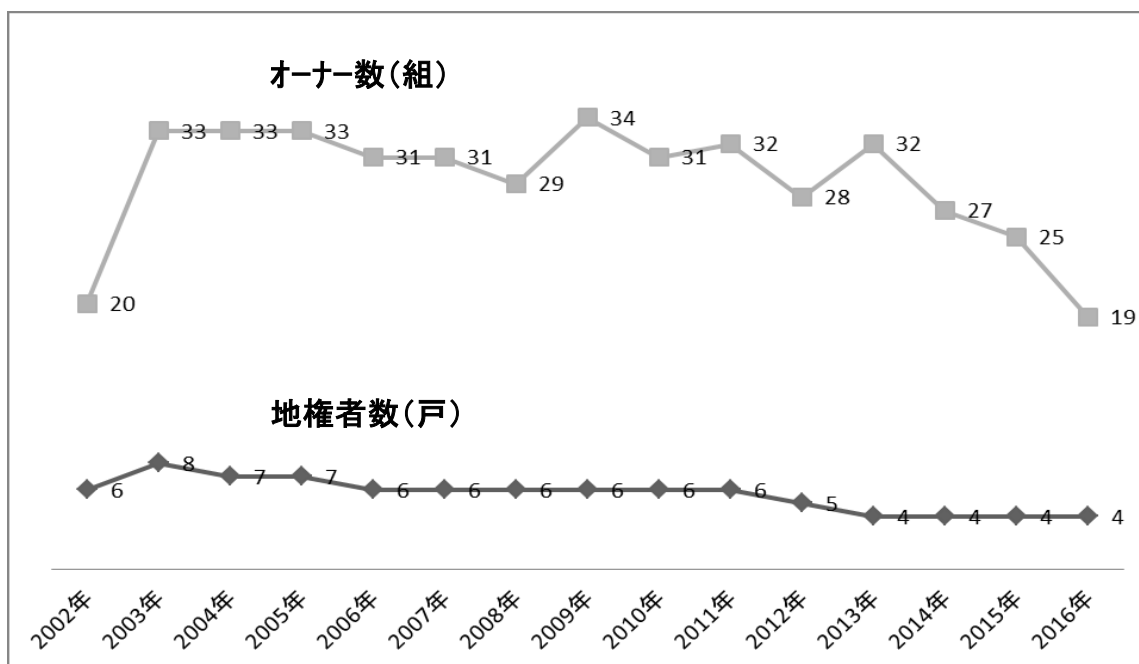
オーナーが三谷棚田オーナー制度に参加する際には、農業公社に申し込み、公社の口座にオーナー料を振り込み農業公社作成のオーナーマニュアルを受け取る。オーナー契約の事務手続きも農業公社経由で行い、年4回の作業やその他のイベントの案内と参加申し込みも全て公社経由である。また、農業公社は作業やイベント当日の受付その他の業務を行い、オーナーへの年2回の特産品の発送も行う。このようにオーナー制度運営における農業公社の存在は大きいと言える。特にオーナー制度の継続性という点においては、地区の保存会の存続以外に、行政の助成金支援ではなく、このような実務的な支援が重要である。

また、三谷地区の棚田オーナー制度を観察すると、棚田会と行政や農業公社との連携以外に地区の他組織との連携があることに気づく。その連携する地元組織は「三谷地域づくり協議会」(以下、協議会と表記する)と「三谷をよくする会」の2つの組織である⁶⁾。協議会は、三谷交流センターが建設されるに伴い指定管理組織として、2004年に行政の要請で設立された。目的は交流センターの管理、棚田や景観の保全、自然・歴史・文化の継承、都市住民との交流、集落間の交流促進などである。「三谷をよくする会」は、10数年前から存在していた組織であるが、現在の目的は協議会の事業の一部を運営・推進することを主としている。この2つの組織は、活動目的のひとつに棚田や景観の保全が掲げられており、

オーナー制度の行事のほとんどは「協議会」を管理組織とする三谷交流センターを活動拠点に実施され、オーナー制度への協力体制がとられている。また、協議会の事業計画には関連事業として棚田オーナー制度の行事があげられており、自主事業においても、棚田保全構想座談会への参加や山口県立大学の地域共生演習を受け入れて大学生をオーナー制度の田植え行事に受け入れている。この地区の2組織とも会長をはじめとする役員が多くが棚田会のメンバーであり、会員の多くが重複するとはいえ、三谷棚田オーナー制度は棚田会単独の力で実施されるのではなく、他の地元組織複数と連携して成り立っている。

このように、三谷地区ではオーナー制度実施主体と行政や農業公社、そして地域づくり組織などのさまざまな組織が連携してオーナー制度を中心とした棚田保全活動が展開している。また、「棚田会」を始めとする複数の地区の組織に名を連ね、棚田保全活動を中心として地域づくりに貢献できる複数のリーダーの存在がオーナー制度実施に際して大きな力となっている。

4. 都市住民との交流



第4-3図 三谷棚田オーナー制度 オーナー数推移（2002年～2016年）

資料：山口市徳地農業公社資料による

三谷における地区住民とオーナー制度による来訪者との交流について述べよう。オーナーの数は実施 2 年目（2003 年）以降、毎年 30 組前後であり、2008 年度のオーナー数は 29 組である。最もオーナーが多かったのは 2009 年の 34 組であるが、地権者数の減少により 2015 年には 25 組、2016 年には 19 組に減少している（第 4-3 図）。オーナーの居住地は、ほとんどが県内居住者であり、最も多いのは、隣接する防府市、次いで山口市、宇部市の居住者である。宇部市や下関市の居住者も多いのは、中国自動車道の徳地インターチェンジから自動車です約 10 分という近さが要因と思われる（第 4-9 表）。

4-9 表 三谷棚田オーナー制度オーナーの居住地別延べ組数（2002～2008 年）

居住地	オーナー延べ組数
防府市	76
山口市	35
宇部市	31
下関市	15
山陽小野田市	11
周南市	9
光市	7
岩国市	7
下松市	5
美祢郡美東町	4
柳井市	3
福岡県	3
萩市	2
広島県	1
千葉県	1

注 1) 2002～2008 年累計、合計延べ 210 組

注 2) 県名無しは山口県内の市町

資料：山口市徳地農業公社資料による

第4-10表 三谷いしがき圃田オーナー制度 年度別推移 (2002～2016年度)

年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
面積 (㎡)	2,830	4,520	4,470	4,470	4,220	4,220	3,980	4,370	4,130	4,250	3,750	3,710	3,410	3,190	2,540
地権者数 (戸)	6	8	7	7	6	6	6	6	6	6	5	4	4	4	4
オーナー数 (組)	20	33	33	33	31	31	29	34	31	32	28	30	27	25	19
内初年	20	22	12	15	7	6	3	11	3	4	0	8	5	4	0
内2年目		11	12	6	12	7	5	2	6	2	2	0	2	4	1
内3年目			9	5	3	9	6	4	2	6	2	1	0	2	4
内4年目				7	3	2	6	4	4	1	6	1	1	0	1
内5年目					6	3	2	5	3	3	1	4	1	1	0
内6年目						4	3	1	5	3	3	1	4	1	1
内7年目							4	3	1	4	3	2	1	3	1
内8年目								4	3	1	2	3	2	1	3
内9年目									4	3	1	2	2	2	1
内10年目										4	3	1	2	1	1
内11年目											4	3	1	2	0
内12年目												4	2	0	2
内13年目													4	1	0
内14年目														3	1
内15年目															3
リピート率 (%)		33	64	55	77	81	90	68	90	88	100	73	81	84	100

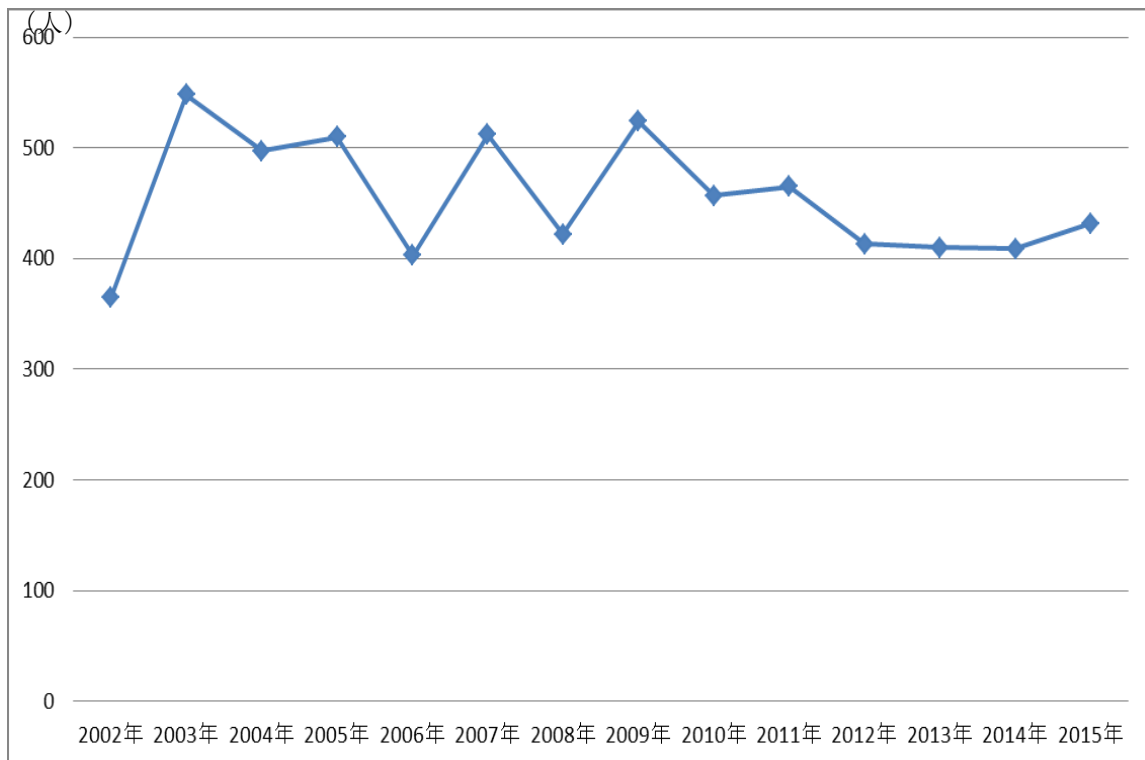
注1) リピート率は、この場合、前年度以前からのオーナーが占める割合を示す。

資料：山口市徳地農業公社資料による

オーナーの特徴としてあげられるのは、オーナー経験 2 年以上のリピーターの占める割合が高いことである（第 4-10 表）。実施 3 年目からはリピーターの割合は 50%を超えており、特に 2006・2007 年度は 80%前後、2008・2010 年度は 90%と高い割合である。2012 年度は前年から募集区画数が 4 つ減少したとはいえ、リピート率は 100%に達している。2006 年度は前年度の抽選漏れの希望者に優先的に声をかけて充当し、オーナー公募は行なわれなかった。このように、ことオーナー募集に関しては、三谷棚田オーナー制度は苦勞していない⁷⁾。

オーナーは主に家族や親戚、友人、職場の同僚を単位として参加している。2007 年の登録参加組・人数は 31 組 121 人で、1 組平均 3.9 人である。オーナーの属性はさまざまであるが、最も多いのは定年退職した夫婦で、それに孫が加わるというパターンも多い。次に多いのは、小学生以下の子ども連れの家族である。オーナーの参加動機は、「自分の食べるお米は自分で作ってみたい」や「安全で美味しいお米を食べたい」などの食の安心への関心や、「子どもに食べ物を作ることの大切さを体験させたい」や「子どもに豊かな自然を体験させたい」などの環境体験効果への期待、「棚田の景観に引かれて」や「三谷の景色・自然に引かれて」などの景観・自然満喫などである⁸⁾。

ここで三谷棚田オーナー制度による来訪者の数をみてみよう。第 4-4 図は棚田オーナー制度の行事に参加した来訪者の年間の延べ合計人数の年度別推移である。また第 4-11 表は、台風による行事の中止がなく、オプション的なイベントのない標準的な行事のみが実施された 2015 年の 1 年間にオーナーがどの行事に何人参加して、年間延べ参加人数が何人であったかを表したものである。ただ、両図表とも数字そのものは正確であるが、実際の年間来訪者数の合計は数値以上になる。というのは、行事の度に農業公社の職員が受付を行い参加人数・組数を記録しているが、毎年オーナー制度の年度開始前に実施される現地説明会は例年組数でカウントされており、また同じ行事でもある期間数年は組数である時期は人数でカウントされている。よって、正確な人数がわかるものだけを取り上げ合計した数値である。しかし、最低でもその人数以上の参加者があったことは確かであり、各行事に数年間参与した筆者の推計では、実際の合計人数は図表の数値に 25~50 人を加えたものになると考えられる。そうするとオーナー制度による来訪者は年間約 450~550 人と推計される。年によって差があるのは、同じ行事が組数でカウントされた年とそうでない年があることや台風などによるイベントの中止、そば栽培などのオプション体験が実施された年などがあり、年により行事数が違うためである。参加必須行事の参加人数は一度に約



第 4-4 図 三谷棚田オーナー制度の年間延べ来訪者数推移 (2002～2015 年)

資料：山口市徳地農業公社資料による

第 4-11 表 三谷棚田オーナー制度 年間来訪者数(2015 年)

行事	開催日	参加人数 (人)
田植え・泥落とし	5/17	117
草取り 落花生・芋の植付け	6/13	41
そば蒔き・そうめん流し	8/2	33
稲刈り	9/13	105
粃すり・収穫感謝祭	10/4	79
しめ飾り作り・そば打ち	12/13	57
合計	—	432

注 1) この他に、現地説明会 (3 月 29 日) への参加者 13 組がある

資料：山口市徳地農業公社資料による

40~120 人である。田植えと稲刈りの重要行事にはオーナー家族以外にも親戚や友人、職場の同僚なども誘って参加しているため人数は多くなる。つまり三谷地区にはオーナー制度により、限られた範囲で毎回同じ顔ぶれがほとんどではあるが、一度に数 10 人、時には 100 人を超す来訪者があり、年間で合計延べ 500 人前後が訪れている。

棚田オーナー制度の効果・影響について、棚田会の地権者全員に聞き取りを行った⁹⁾。地区ではオーナーの来訪と交流により地域に活気が生じたと評価している。まず、地区外からの来訪者の増加により、地区の住民が景観を意識するようになり、石垣の除草や畦畔に草花を植えるなどの地区の美化促進効果がもたらされた。また、オーナーの来訪による交流は、地区住民同士の交流も増加させる効果ももたらしており、小学校の廃校以来、地区住民が集まって交流する機会がめっきり減っていたが、再び地区住民同士が交流する場が復活したと好意的にとられている。「ほたる祭り」や「しめ縄づくり」などオーナー以外の外部地区からの来訪者も参加できるオーナー制度の枠を超えたイベントも派生し、単にオーナー制度の行事というだけでなく、地区全体の行事へと発展しているという。現在ではオーナー制度を中心に地区の行事も計画・運営され、地区の活性化に繋がっているとの声もあった。

このように、三谷ではオーナー制度の枠内という狭い範囲からの来訪ではあるが、一度に 100 人規模の都市住民との交流が年に何度も可能な状況がオーナー制度により成立している。三谷では広い範囲からの多くの来訪者の確保は難しいが、数年にわたり年複数回来訪する 30 組 100 人程度の来訪者をオーナー制度により確保している。

オーナー制度の効果のひとつにあげられる都市住民による労働支援面から三谷のオーナー制度を捉えてみると、耕作水田面積におけるオーナー田の占める割合は 3 集落合計の 2.9%に過ぎず（第 4-12 表）、前述の 6 戸の地権者の経営水田面積におけるオーナー田面

第 4-12 表 3 集落田総面積におけるオーナー田の割合（2008 年）

集落名	田総面積(a)	地権者数(戸)	オーナー数(組)	オーナー田面積(a)	割合(%)
奥谷	249	2	10	15.1	6.1
木地屋	492	3	12	16.3	3.3
神原	618	1	7	8.4	1.4
合計	1,359	6	29	39.8	2.9

資料：2000 年農業集落カード，山口市徳地農業公社資料より作成

積の占める割合と合わせて考えると、三谷棚田オーナー制度は棚田保全における直接労働的な支援というより、現段階では耕作者の営農意欲に繋がる精神的支援であるといえよう。

5. まとめ

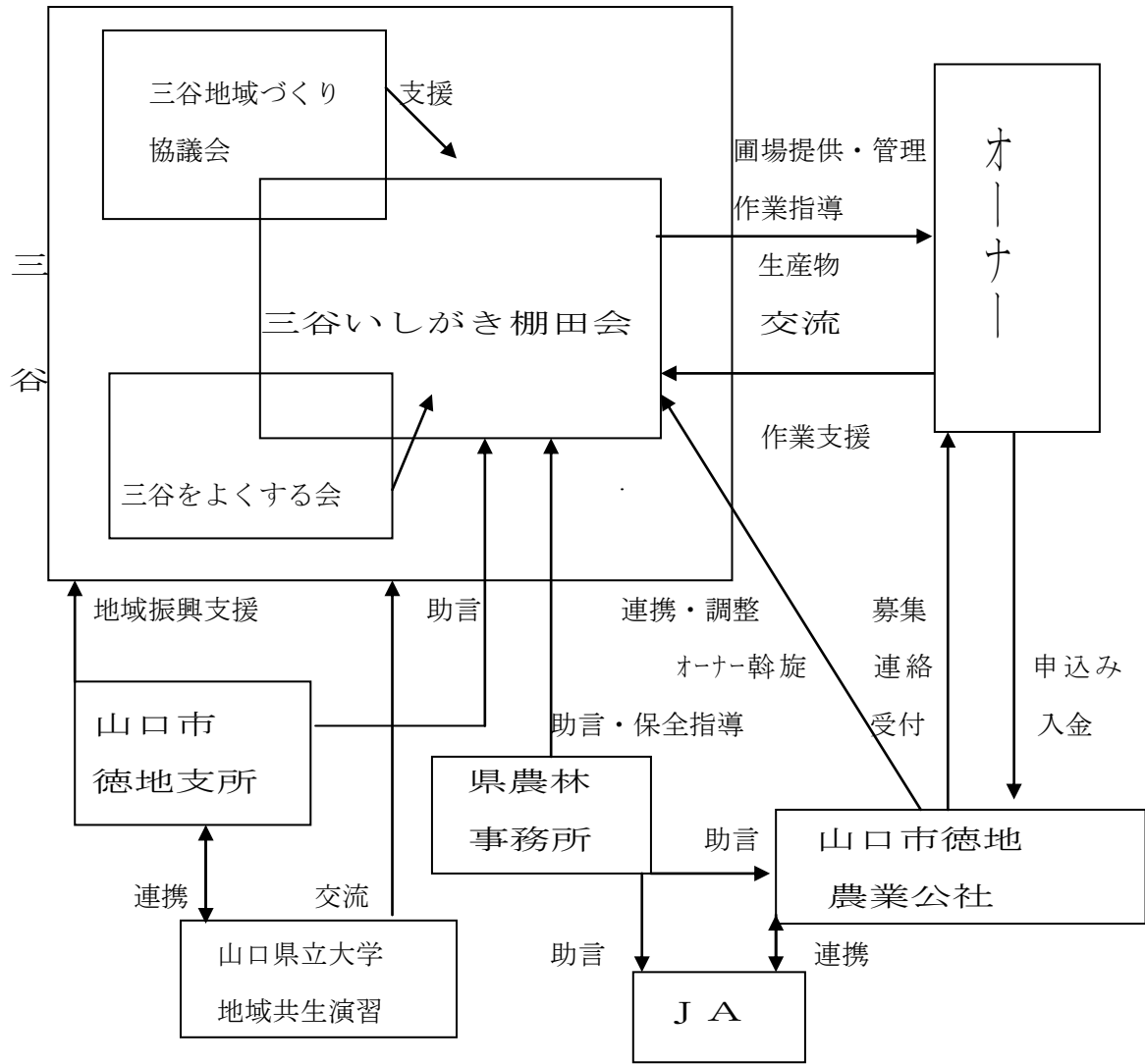
三谷のオーナー制度運営の中心は地元保存会である棚田会である。行政や農業公社主導で始まったが、それに対する地域のリーダーの反応もすばやく、短期間で棚田会が結成されオーナー制度が開始された。山口県内で初のオーナー制度という話題性・インパクトへの反応は大きく、オーナーはすぐに充足して開始となった。この行政・農業公社と地域リーダーの連携が三谷のオーナー制度の大きな特徴である。そして、単に行政などの連携だけに留まらず、地元の他の地域づくり組織とも連携している。三谷地域協議会や三谷をよくする会などの組織の活動目的の中に棚田の保全が設定され、これらの組織の役員には棚田会の地権者も就任し、棚田会以外の地元組織からのサポートが得られている。これらの組織には結成に行政が関わっていたものもあり、市や県農林事務所などの行政や農業公社・JAなどの組織、また複数の地元組織が連携しあって棚田保全活動を担う仕組みをつくっている（第4-5図）。実施主体の「棚田会」は、構成員は4~8名と比較的少数であり、地域のリーダー的存在となっている。安易な加入はなく、組織の統一性が保たれており、他の組織とも連携して地区に根付いている¹⁰⁾。

また、三谷地区のオーナー制において見逃せないのは、農業公社の支援である。行政からの経済的な支援（主にパンフレット作成に利用）は、4年目からは全くないが、事務的な業務は農業公社が行っており、単なる経済的支援のみの場合と比べて、実際の運営における支援力は大きいと考えられる。また、地区住民の理解・関心・協力も得られている。定期的に地区を訪れる人達が現れ、活気が出てきたと、イベント作業時に無償で進んで協力する地区住民が少なからず存在する¹¹⁾。

このように、行政等の主導による導入や維持支援、地区組織の充実、地区住民の関心・協力が揃っており、ゆえに三谷地区のオーナー制度は順調に実施されていると言える。また、三谷地区の位置的利点として、高速道路のインターチェンジから近いということがあげられる。それにより、防府市や山口市内などの近接都市からだけでなく、下関市や宇部市などの遠隔地からのオーナーも多く、オーナー制度にプラス要因になっている。

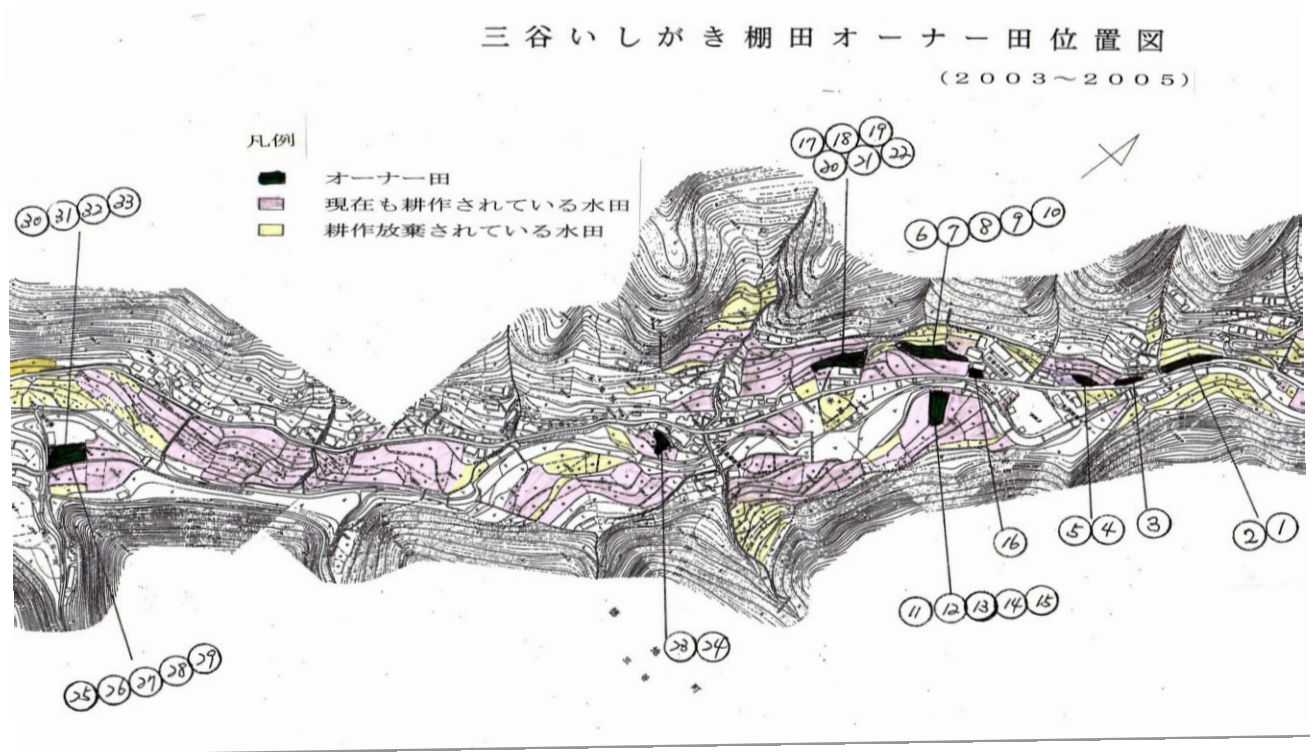
耕作水田面積におけるオーナー田の割合は、3%に満たず、オーナー制度が直接労働的な棚田保全の支援になっているというより、現段階では、オーナー制度は棚田耕作者への営

農意欲に繋がる精神的支援であるといえる（第 4-6 図）。



第 4-5 図 三谷棚田オーナー制度 活動組織関連位置づけ

資料：聞き取りにより作成（2008 年）



第4-6図 三谷いしがき棚田オーナー制度のオーナー田の位置

注1) 番号はオーナー番号 (2003年～2005年)

資料：現地調査 (2007年5月) 及び、山口市徳地農業公社資料による

三谷いしがき棚田オーナー制度は2002年のスタートから15年間継続されてきたが、2016年度の実施をもって終了となった。中断の理由は、長らく6戸でオーナー制度を支えてきた地権者が4戸に減少し、その4戸の地権者の健康上の理由や高齢化により継続困難となったためである。オーナーは常に充足状態であったが、新規の地権者もないこともあり終了の決定となった。2016年度はオーナーを19組に減らして対応し、翌年度以降の実施はしないことになった。

II 棚田オーナー制度を導入しなかった広島県安芸太田町井仁

調査の方法は井仁地区自治会と井仁地区リーダー、安芸太田町役場に、聞き取り及び資料収集を行った。また、井仁地区全戸に聞き取り調査を行い、都市農村交流事業である井仁棚田まつりや民間企業が CSR 活動として行う援農ボランティアに参加観察した。調査期間は 2007 年 4 月から 2008 年 6 月までを中心に、2008 年 10 月 10 日、2009 年 5 月 24 日、10 月 9 日、2010 年 10 月 8 日に行った。

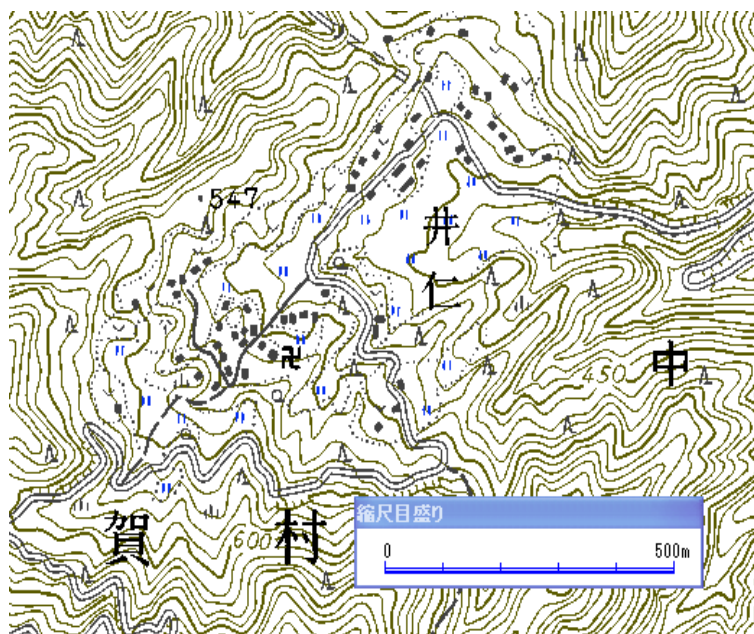
1、地区の概要

井仁地区のある旧筒賀村は広島県の西部、広島市を流れて瀬戸内海に出る太田川の上流の山間地域に位置している。第 3 章 II の吉賀町柿木村と同じく、1889（明治 22）年の成立以来、他の周辺町村と合併することなく 115 年間単独で村を維持してきた。しかし、柿木村が平成の大合併により合併したのと同様に、筒賀村も 2004 年 10 月に旧戸河内町、旧加計町と合併し安芸太田町となった。安芸太田町は南部の旧筒賀村地域で同時期に広島市に合併した広島市佐伯区旧湯来町と接し、東部の旧加計町地域で広島市安佐北区に接し、地方中心都市である広島市に広く隣接しているが、周囲は標高 400m～1100mの急峻な山々に囲まれた山間地である。

安芸太田町には、かつて JR 可部線が広島市内から太田川沿いに旧戸河内町まで運行されていたが、2003 年 11 月に可部駅（広島市安佐北区）から終点三段峡駅（旧戸河内町）までの間は廃線となった。安芸太田町の東西を中国縦貫自動車道が通っており戸河内インターチェンジや加計スマートインターチェンジがある。旧筒賀村は 2000 年の人口が 1,388 人であり、1970 年の 2,010 人と比べると 30 年間で約 30%減少しており、2000 年の高齢化率は 38.8%と高く（1975 年 20.1%）、I の徳地町同様に高齢化の進んだ過疎地域である（第 4-13 表）。産業別人口構成は、2000 年の農林業就業人口比率は 18.7%であり、1975 年の農林業就業人口比率 36.3%と比べると低下が目立っている。（筒賀村史 2004 年）

井仁地区は太田川の支流である田ノ尻川の上流に位置し、地区の中心標高 500mの東西方向に広がるすり鉢状の盆地に立地している（第 4-7 図）。地区の南約 2km には標高 972m の天上山がそびえている。旧筒賀村中心部のある筒賀川（太田川支流）の谷底平野からは 250mほど高い山中にある孤立した地区であるが、安芸太田町役場筒賀支所（旧筒賀村役場）からは自動車約 10 分の距離である。中国縦貫自動車道の戸河内インターチェンジと加計スマート・インターチェンジ（ETC 自動料金精算システム装備車のみ通行可能な夜間閉鎖の無人出入口）の両方から自動車約 10 分であり、広島市内中心部まで高速道

路を利用して1時間弱ほどの距離にある。地区には医療機関、公共施設等はなく、バス路線も運行されていない。公共交通機関は、合併前は週に何便かの福祉バスが巡回していたが、合併後は廃止され、有料デマンド制（町内全域一律200円）の福祉タクシーが運行されている。井仁小学校は1975年から休校となっており、現在は地区の集会所として利用されている。



第4-7図 安芸太田町 井仁地区 国土地理院発行 1/25,000 地形図 「坪野」より

第4-13表 筒賀村および井仁地区の世帯数・人口の推移

年	筒賀村		井仁地区	
1970年	610世帯	2,010人	38世帯	139人
1975年	599世帯	1,953人	35世帯	113人
1980年	618世帯	1,829人	34世帯	102人
1985年	586世帯	1,731人	33世帯	98人
1990年	562世帯	1,597人	33世帯	88人
1995年	547世帯	1,496人	不明	
2000年	542世帯	1,388人	30世帯	70人

資料：筒賀村史 2004年より作成

注1) 1980年に筒賀村の世帯数が増加しているのは、中国縦貫自動車道建設工事関係者の居住による

井仁地区は実質1集落からなり、2000年の地区の戸数は30戸、人口70人である。1970年の38戸139人と比べると、人口は30年間で半減しており、旧筒賀村の中でも特に過疎化の進んだ地域である（第4-13表）。同期間の世帯数が約20%減であることを考えると、独居世帯や夫婦のみの世帯の比率が増したものと考えられる。1世帯当たり平均人数は、1970年が3.7人であり、2000年は2.3人である。2006年の地区の平均年齢は63.1歳、高齢化率は52.9%と非常に高い（井仁自治会資料）。しかし、2007年度に、幼年から学齢期の子供を持つUターン定住家族が2組あり、2008年5月の戸数は29戸、人口73人、平均年齢は56.7歳、と人口は微増し多少の若返り現象がみられる（井仁自治会資料）。しかし、筆者による2008年6月の全戸聞き取り調査によると、地区全人口73人のうち、70歳以上の人口は31人であり、総人口に占める高齢者の割合は42.5%と高い（第4-14表）。また、2008年6月の世帯数は29戸であり、2000年代に入ってから1戸のみの減少で変化は少ないが、夫婦のみの世帯が9戸（うち高齢者夫婦世帯5戸）、独居世帯が11戸（うち高齢者独居世帯9戸）であり、高齢者夫婦のみの世帯や高齢者独居の多さが目立っている（第4-15表）。2012年4月には25戸59人に減少したが、2008年の時点で既に高齢者独居のうちの3戸は町内の高齢者ケアハウスに入居しており、地区に常住ではなかった。また、2008年以降に婚姻により地区外から女性1名の転入があり、地区のお寺で久ぶりの婚儀が行われ、やがて誕生により1名が新たに住民に加わった。

第4-14表 井仁地区 年齢構成

年齢	男	女	合計
70歳以上	12	19	31
50～69歳	11	7	18
30～49歳	7	7	14
15～29歳	1	1	2
0～14歳	4	4	8
合計	35	38	73

2008年6月、地区聞き取りによる

第4-15表 井仁地区 家族形態

家族形態	戸数
3世代以上同居	5戸
2世代同居	4戸
夫婦のみ	9戸(5戸)
独居	11戸(9戸)
合計	29戸

資料：2008年6月、地区聞き取りによる

注1) () は高齢者夫婦・高齢者独居

1999年11月に「日本の棚田百選」に選ばれた井仁の棚田は、盆地に沿うようにすり鉢状に広がっている。農地面積は12.7ha（田7.9ha畑4.8ha）であり、保全対象の棚田平均勾配は1/6.1、枚数324枚、戸当り営農規模は0.29ha/戸、戸当り平均12枚/戸で、平均収量は423kg/10aである（安芸太田町役場資料・自治会聞き取り）。地区の古刹の正音寺は800年の歴史があるとされ、最も古い石垣は1100年頃のものだと推測され、16世紀末の豊臣秀吉の朝鮮侵攻の際に朝鮮半島の石積みの技術が伝えられ、以降、石積みの多くが築かれたといわれる（筒賀村史）。

棚田への用水は集落西方の高城山（標高718m）方面から流れ来る沢水や、1940（昭和15）年に天上山方面の沢水から集落の総労力をあげて建設した延長8kmの用水路からの水に依存している。山中を縫うように開削された用水路の維持管理は重要であり、年1回地区総出で清掃を行っている。近年は企業CSR（企業の社会的責任）活動によるボランティア活動が井仁で展開される際に用水路整備がなされている。筆者もその時に参加して用水路浚いを行ったことがあるが、1年間にこれ程に土砂や落葉などが溜まるものかと用水路管理の重要性を感じた。1960年頃から天上山一帯の村有二次天然林が皆伐され、スギ・ヒノキの人工林となってから、猪の被害が増大するようになった。そこで1975年には地区全体4kmを電気柵で取り囲むが、猪の慣れや漏電などもあり、1987年にはトタン板に変えた。しかし、猪がトタン板を突き破って侵入するようになり、トタン板自体も台風被害を受けたため、1999年に棚田地域等緊急保全対策事業を導入して地区全体を半恒久的な特殊金網柵で囲んだ。道路も遮断しなければ効果がないのでゲート式金網柵を道路には設置した。それでも近年は猪が再び地区内に現れるようになり、サルも時折出没するという¹²⁾。

井仁の営農状況をみてみよう。全農家の状況のわかる2000年農林業センサスの統計をみると、林野率90%以上、耕地率10%未満、耕作経営耕地面積603a（水田467、a畑、54a樹園地82a）、放棄地133a（うち田110a）で耕作放棄率は22%である（第4-16表）。1980年頃までは野菜や肉牛の販売額が1位の農家が多かったが、近年は稲作中心の営農である。農家戸数は1980年から2000年にかけて、総戸数6戸減に対し農家数は15戸減と半減し、離農が進んでいる。総戸数に占める農家の割合も1970年の86%から2000年には52%に低下している。経営耕地は1980年から1990年までの10年間にさほどの変化はないが（田と畑に限れば微増）、次の10年間に総農家は11戸減（販売農家でみると9戸減）に伴い、1990年以降の経営耕地面積の減少が目立ち、特に田が約4割（約300ha）

も減少しており、それに伴い耕作放棄地も増加している。戸当たりの経営面積は、田の借入農家数と借入面積の増加もみられるが、さほどの変化は見られない。農業就業状況をみると、農家戸数減少に伴い 1990 年以降特に農家人口の減少と高齢化が進み、農業就業人口も減少している。60 歳未満男子専従者も 1990 年以降はおらず、高齢者が農業を担っている状況である（第 4-17 表）。

第 4-16 表 井仁地区の農家数・経営耕地面積の変化

年		1970	1980	1990	2000	2005
総戸数（戸）		43	35	30	29	
農 家 数 （ 戸）	総農家数	37	30	26	15	
	販売農家数			19	10	6
	60歳未満の男子専従者がいる農家数		2	0	0	0
	田のある農家数	36	28	26	15	6
	農産物販売額1位が稲作の農家数	10	2	7	9	6
経営耕 地 (a)	田	1,010	759	775	467	256
	畑	550	246	250	54	29
	樹園地	210	209	130	82	35
	計	1,770	1,214	1,155	603	320
農家一戸当り耕地面積(a)		47.8	40.5	44.4	40.2	53.3
田のある農家一戸当たり田面積(a)		28.1	27.1	29.8	31.1	42.7
借入耕地のうち田の 借入農家数(戸)と面積(a)		15 190	6 60	10 120	5 38	1 2
耕作放棄地のある農家数 (戸)と放棄面積(a)			3 52	8 95	10 133	2 30

注 1) 空欄は統計なし

注 2) 2005 年は全項目販売農家のみを対象としている

注 3) 農産物販売額 1 位が稲作の農家数は、1990 年も販売農家のみを対象としている

注 4) 経営耕地には借入耕地も含まれる

資料：2005 年農業集落カードより作成

第 4-17 表 井仁地区の農業就業状況の変化

年		1970	1980	1990	2000	2005
農家人口 (人)	男	72	42(11)	38(13)	21(10)	12 (4)
	女	77	46(12)	40(14)	27(16)	14 (7)
	計	149	88(23)	78(38)	48(26)	26(11)
農業就業 人口(人)	男	15 (9)	11 (7)	11 (7)	6 (5)	3 (3)
	女	45(10)	24 (6)	21(13)	9 (8)	6 (4)
	計	60(19)	35(13)	32(20)	15(13)	9 (7)
農業専従者 (人)	男			7 (5)	2 (2)	1 (1)
	女			9 (6)	3 (3)	2 (1)
	計			16(11)	5 (5)	5 (5)

注 1) 空欄は統計なし

注 2) () 内は 65 歳以上の人数

注 3) 2005 年は全項目販売農家のみを対象としている

注 4) 2000 年の農業就業人口・農業専従者(過去 1 年間に自営農業に 150 日以上従事した人)は販売農家のみを対象としている

資料: 2005 年農業集落カードより作成

第 4-18 表は井仁地区全戸のうち、高齢者ケアハウスに入居の 3 戸を除く 26 戸の世帯員と就労状況、他出家族、経営耕地などを全戸聞き取り調査により示したものである。B1 から B15 までの 15 戸が米作農家であり、B1 から B8 まで 8 戸が販売農家(2005 年農業集落カードでは 6 戸)、B9 から B15 の 7 戸が自給のみの米作農家である。B16・B17 は自給用と青空市で販売する野菜を 10a 以下の畑で栽培している。非農家は B18 から B26 の 9 戸である。米作農家の耕作水田面積は、販売農家でも平均 35.7a と低く、非販売農家では平均 13.1a と極めて零細である。

販売農家をみてみると、8 戸中 5 戸が 5~9 人の 3 世代以上の家族である(B4 と B5 は 2007 年に息子家族が U ターンした)。この 5 戸は主に広島市在住の他出家族等が田植えや稲刈りなどの農繁期には手伝いに来る。販売農家の全部が米を JA に出荷しているが、これは JA で「井仁棚田米」というブランドで販売するためである(販売価格 5,000 円/10kg)。

第4-18表 井仁地区の営農状況

世帯	世帯員と就労状況		他出家族	経営耕地(a)	他出家族等の 農作業補助
	農業に従事する者	農業に従事しない者			
B1	62M 30M(会)可部 29M(会)広島市安佐	60F 92M 93F	29F広島市内	田53、休耕田10	田植えに62Mの 他出兄弟手伝い
B2	63M 58F(介護士)町内 32M(公)町内	32F(公)町内 89M	29F広島市内 26F広島市内	田68.5(うち借地16) 畑2、休耕田15	田植え等年1~2回 他出26F手伝い
B3	80M 75F 47M(公)広島市内	49F(公)町内 13M 9F	52M広島市内 46M広島市可部	田30(うち不在地主 より借地14)	田植え等年数回 他出52M・46M手伝い
B4	63M 61F 37M(会)広島市湯来	35F(会)町内 94M 12F 11M 9F 4M	35M大阪府	田40、畑30 休耕田30	
B5	79M 78F	41M(公)呉 36F 7F 3M		田27、畑15	
B6	53M(公)町内 47F(公)安芸高田町		19F大阪府 15M東広島市	田30、休耕田30	隣家の親戚B13の田起 し、代掻きを手伝う
B7	82M 79F		56M広島市可部	田27、休耕田10	田植え等年数回 他出56M手伝い
B8	73F		46M広島市内、42F 大阪府、40M岡山市	田10	田植え等年数回 他出46M手伝い
B9	64M 32M(会)町内	64F 28F(会)町内	30F広島市内	田20、休耕田13、 (他、B14に4a貸す)	
B10	47M(公)広島市内 86M 76F		53M広島市内 50M広島市内	田26、畑8	田植え等年1~2回 他出53M・50M手伝い
B11	64M	90F	38M海田町 36F川崎市	田12、果樹園10 休耕田12	
B12	78F		57M広島市内 F広島市内、F	田10、畑2	田植え等年数回 他出57M手伝い
B13	48F(介護士)町内			田20、休耕田30	B6や田植え等年1~2回 県外の姉の手伝い
B14	61M(造園業)	43F		田4(2007年よりB9 からの借地)	
B15	64M 58F		32F東京都、29F広島 市内、27F広島市内	田30、畑7 休耕田30	年数回広島市内在住 29F・27F手伝い
B16	71F	83M	46F安芸太田町 44F安芸太田町	休耕田15、畑10	
B17	60F	60M(会)町内 81F	38M岡山県、36廿日 市市、30F熊野町	畑4	
B18		58M(住職) 59F	30M広島市内 28M広島市内		
B19		82M 75F	廿日市市・島根県 安芸太田町・大阪	休耕田40	
B20		79M 75F	広島市内	休耕田8、休耕畑50	
B21		81M 76F			
B22		82M	59F広島市可部 52F北九州市	休耕田10 転作田5	
B23		85F	60M広島市内 M広島市内	畑2、休耕田30 休耕畑10	
B24		74F	49M安芸太田町 47M安芸太田町		
B25		59M(大工)			
B26		70代後半F			

注1: 世帯員と就労状況は、年齢、性別(M=男性、F=女性)、および主な職業、就業地を示す。

注2: 世帯員と就労状況の()は、(公)=公務関係就業、(会)=会社員であり、就業先の町内は安芸太田町内、可部は広島市安佐北区可部である。

資料: 聞き取りにより作成(2008年5月、6月)

個人販売は3戸と意外に少ない。B1~B4には若い労働力があり、今後も耕作は続くものと思われる。B4の63Mは2007年に定年退職して農業に専業となり、15年間不耕作地であった1枚を新たに復田し耕作している。80歳以上や高齢女性の耕作者では、B7・B8の耕作は広島市内在住の息子の補助が大きな存在であり、今後の動向が注目される。

非販売農家8戸をみてみると、4戸は田植えなどに他出家族の補助がある。B12は広島市内在住の息子の補助が大きく、B13は田起こしや代掻きなどの農業機械を使用する作業に隣家のB6の補助を得ている。販売農家、非販売農家とも、60歳代前半の定年退職者が耕作の中心となり、また、70歳代以上の高齢耕作者を同居家族や広島市内在住家族が手伝うことにより、あるいは、労働力の中心となる者が勤めている場合でも、休日農業や機械化による省力により経営が維持されている。また、B15のように広島市内に他出していたが、定年退職後を契機に夫婦で井仁の生家と市内の家を週ごとに往来して耕作しているというケースもあり、都市近郊という条件の良さが耕作維持に反映されている。非農家のうちB19・B22は高齢者夫婦・高齢者独居であり、数年前まで耕作をしていたが80歳を迎える頃に耕作継続を断念している。現在70歳以上のみの農家は、幸い広島市内の息子が休日農業に訪れている。しかし、今後は耕作がどうなるかは、息子の定年退職後次第との話が聞かれた。

近年、Uターン定住の傾向がみられ、B4の37M・35F・12F・11M・4Mの家族とB5の41M・36F・7F・3Mの家族が2007年に、B13が2005年にUターン定住している。また、Iターン定住者も複数存在している。B14の61M・43Fが2003年に広島市街に連続する府中町から¹³⁾、B25が1995年に呉市から移住している。B14は2007年度からB9の田(4a)を借りて耕作を始めている¹⁴⁾。

2、棚田保全活動の取り組み

(1) 保全の歩み

1997年、当時の筒賀村長が井仁の棚田に着目し、農村の原風景や自然を保全すべき財産として残しつつ地区の活性化に繋げることを提唱した(第4-19表)。それを受けて翌年4月、村長を会長として「井仁棚田集落開発推進協議会」が発足し(2003年まで存在)、「桃源の里、井仁」をキャッチフレーズとして棚田を活かした地域づくりが協議された。そのなかで、棚田展望台やトイレ併設の休憩所の設置、旧井仁小学校の集会所としての整備などのハード面での充実が検討されるとともに、都市住民との交流による棚田保全・地域活性化策が打ち出された。

第 4-19 表 井仁地区における棚田保全の歩み

年	出来事
1997 年	筒賀村長が井仁の棚田を活かした地域活性化を提案
1998 年	「井仁棚田集落開発推進協議会」が発足し(2003 年まで), 「桃源の里井仁」づくり提唱
1999 年	第 1 回「井仁棚田まつり」(現「井仁棚田体験会」)実施、以後毎年実施 「日本の棚田百選」に認定される。 鳥獣被害等防止施設(特殊金網柵 4km)整備
2000 年	第 1 回「井仁棚田写真コンテスト」実施、以後毎年実施 筒賀村「井仁棚田めぐりと筒賀温泉の旅」企画・実施(2002 年まで実施)
2001 年	中山間地等直接支払制度の対象地となる みはらし台(棚田展望所)設置 日曜青空市を開始し、恒例となる。
2003 年	「棚田米」米袋を作成し、ブランド化を図る
2004 年	休憩所・トイレを設置
2006 年	筒賀村、戸河内町、加計町が合併し、安芸太田町となる CSR(企業の社会的責任)ボランティア活動の受入れ開始

資料：安芸太田町資料、聞き取りにより作成

それを受けて 1999 年 6 月、地区住民が主体となり都市住民を交えて、第 1 回「井仁棚田まつり」(現名称「井仁棚田体験会」、以下「棚田体験会」と表記)が開催された。以後、棚田体験会は毎年春に「田植え」、秋の「収穫祭(稲刈り)」の年 2 回開催され、井仁の都市農村交流の中心となっている。棚田体験会の参加者は特定のメンバーや団体に偏らず多方面からの参加者が毎回 100 名程度あり、ほとんどが広島市内からの参加者である。

井仁の都市農村交流の追い風になったのが、ちょうど「井仁棚田まつり」の始まった 1999 年に選定された日本の棚田百選である。井仁棚田は広島県で唯一の百選棚田に認定され、注目を集めて都市農村交流開始の絶好のタイミングとなった。これをきっかけに井仁棚田は新聞やテレビなどのマスコミにもしばしば取り上げられるようになり、広島市内からを中心に多くの都市住民が見学に訪れるようになった。最初、多くの見学者の来訪を不思議

に感じていた地区の人々は、やがて自分たちの生活環境の価値に気づくようになり、棚田の景観や地区の歴史・文化を再認識し、棚田の維持管理、保全に意欲的になった。それに伴い、各種事業を積極的に活用し、鳥獣被害防止施設や農道を整備し、放棄地の管理などの景観保全活動を活発に行うようになった。また、農業経営面でも、棚田米のブランド化を行い、小規模ながらも放棄地を復田するなど営農意欲が向上している¹⁵⁾。

3、棚田保全の実施体制

井仁の棚田保全活動の実施体制をみてみよう。まず行政との関わりであるが、行政主導で始まった棚田保全活動であり、都市農村交流であるが、後述の村役場主催の「井仁棚田めぐりと筒賀温泉の旅」日帰りツアーが役場職員の案内で実施されたことを除き、地区の自主的な企画、運営で行なわれている。実施主体は「井仁棚田体験実行委員会」で、これは井仁地区自治会とほぼ同体とみてよく、自治会長が実行委員長や副委員長であり、自治会役員が「棚田体験会」の役員も兼ねている。したがって、地区住民は「棚田体験会」を自治会行事と同一視して作業参加している¹⁶⁾。近年は、「棚田体験会」がやまなみ大学¹⁷⁾の太田川キャンパスを継承した太田川清流塾¹⁸⁾の体験交流講座の一部にもなっており、こうした体験学習を運営するNPO法人との連携もある。また、JAと地区米生産者が連携して、生産米をブランド化し、「井仁棚田米」として地区農家7戸が6,200～7,500円/30kgでJAに出荷している。

井仁地区では自治会のリーダーがそのまま保全活動のリーダーとなっている。自治会長経験者、すなわち「棚田体験会」の実行委員長を務めた経験のあるリーダー的な人物が複数存在する。これらのリーダーは定年退職後には農業に専念し、棚田保全活動に力を入れている。なかにはIターン定住の農業未経験者に田を貸して耕作指導を行なっている者や、ラジオ番組のレポーター役を務めて地区をアピールした経験の有る者も存在する。さらに非農家にも棚田保全活動に積極的に参加するリーダーがいる。非農家のあるリーダーは地区紹介のホームページを作成して井仁の棚田をアピールし、「棚田体験会」の役員も務めている。これら農家・非農家を問わないリーダー達の活発な取り組みが保全活動を支えている。

また、井仁地区の棚田保全には、各種地域整備事業の利用が効果をあげている。井仁地区を対象とした主な事業実施の概要は第4-20表のとおりである。特色的なものとして地区全体を囲む全長4kmの鳥獣害防止金網柵を設置するなどの事業が行われているが、地区全戸への聞き取りによると特に棚田保全に対して大きな効果をあげているのが、全国の

中山間地域で実施されている直接補償政策の中山間地等直接支払い制度である。これは複数の農家がひとまとまりになって集落の棚田を5年間保全することを条件として、5年間の期間中に毎年最高で21,000円/10aの補助が得られるという制度である。井仁地区では「井仁棚田集落保全協定」を結び、この直接補償政策の対象地となった。補助金は半額を地区に半額を個人に均等配分し、地区分は積み立てている。積み立てられた地区分は水路補修の際の基金や、不在地主の休耕地を草刈りする際の手間賃にして放棄地の整備を行い、さらには請負で復田化を進める費用などに活用している。前掲の三谷地区ではこの制度を受ける地区協定に至らなかったのとは対照的である。全戸聞き取りの際には耕作者の全員が棚田の保全に役に立っているものとして、この制度に言及している。井仁地区では中山間地等直接支払い制度によっても棚田保全意識が高められていると言える。このように井仁の棚田保全活動の実施主体は井仁地区であり、行政やJAとのゆるやかな連携のもと各種事業を有効的に活用し、地区の主體的な取組みによる都市住民との交流を軸に棚田保全活動を行なっている。

第4-20表 井仁地区を対象とした主な地域整備事業

実施年	事業名	実施内容
1998~2000年	「棚田地域等緊急保全対策事業」(国)	鳥獣被害等防止施設(特殊金網柵4km)整備(事業費42,525千円)、その他、農道改良・新設3路線建設(事業費56,993千円)
1999~2000年	「棚田地域水と土保全基金事業」(県・村)	水路農道管理、都市住民との交流を開始のための修景・草刈共同作業
2000~2004年	「中山間地等直接支払い制度」(1期)(国)	井仁棚田集落保全協定(対象27戸、田851a、畑124a)による不在地主の放棄地の草刈等の費用、景観保持費用
2005~2009年	「中山間地等直接支払い制度」(2期)(国)	上覧に同じ

資料：安芸太田町資料より

4、都市住民との交流

次に井仁地区における地区住民と都市住民との交流とその効果について見てみたい。都市住民との交流事業の中心は棚田体験会である。その趣旨は、「都市住民との交流と共に、

伝統的な農法の再現や地域の伝統食のもてなしなど、伝統文化の継承に努める」である。1999年6月から実施され、春の田植え体験と秋の稲刈り体験の年2回行なわれている。都市住民との交流を目的とした棚田体験会であるが、地区の意識統一にも効果があったという。農作業を共同で行っていた昔と違い、現在の農業は機械化により個人単位で個々に作業を行い、小学校も長年休校状態であり、地区をあげて一体になる行事が失われていた。そのようななかで、「棚田体験会」は地区をあげて一つのことに取り組み、自分たちの住む地区の良さや棚田の価値について、地区全体で考えてみる機会となった¹⁹⁾。

最初はなかなか腰の重かった住民もいたが、伝統的な農法で作業を行うという主旨のため、昔の技術をよく知る高齢者の関心が高くなり、開始されると地区の重要な年中行事化していった。伝統的な農法とは、田植え歌や天秤かつぎでの苗はこび、杵まくりによる田植えの目印のスジつけ、稲刈り後のはで干しなど50年前までに棚田で行なわれてきた農作業である。また、地区では約20年ぶりの田楽ばやしや田植え歌も披露され、作業後は地域の伝統食「さんばい」(朴の葉で包んだ小豆入りのむすび)を食べながら交流懇親が進んだ。この交流は、過疎高齢化に悩む地区の住民の自信となり、その後の都市住民との交流による地域の活性化や棚田保存活動に向けての方向性が定まった²⁰⁾。棚田体験会はこのようにして始まり、2008年で10年目となった。2008年の春の棚田体験会は、従来の田植えから転作地でのサツマイモ芋苗植え付け及び茶摘み体験に変更となったが、参加者からは田植え復活の要望が多かった。この年の変更はそれまでの体験会に利用していた不在地主の田の高い石垣が補修を要する状況にあり、安全を第一に考えて変更されたものであった。翌年からは別な水田で従来どおりの田植えや稲刈り体験が実施されている。

棚田体験会の実施主体は井仁棚田体験実行委員会であるが、これはほぼ自治会と同体とみてよい。従って、棚田体験会は地区住民にとっては自治会行事とほぼ同じ感覚である²¹⁾。自治会女性会が前日から行う食事準備以外は、イベント作業は地区住民全体のボランティアで行なわれている。参加費は大人500～1,000円、子供300～500円である。棚田体験会の参加者は、特定の団体に偏らず多方面からの参加者がある(第4-21表)。参加者の大部分は毎回入れ替わっており、幅広い範囲からの不特定多数の来訪者が井仁を訪れている。これまでの主な参加団体は、広島市内の子ども会やボーイスカウト、スイミングクラブなどの子供育成のための団体や生協関連、JA関連の団体などが主である。食育という観点から学校団体の参加も多く、広島市内の幼稚園や地元の小学校、広島市内の大学から多くの園児・児童・大学生が棚田体験会に参加している。これ以外に個人単位での参加者もあ

り、合計すると毎回約 100 名前後、春秋合わせて年に約 200 名前後が、大部分が新規参加者として井仁を訪れている。近年は、太田川清流塾の体験交流講座の一部ともなっており、2008 年度は太田川清流塾を通じての参加者もあった。今後も太田川清流塾の受講者・団体からの参加増が見込まれる。

第4-21表 井仁棚田体験会 参加団体・人数			
年	参加団体名	人数(人)	合計人数(人)
2002年	春	J R 可部線ツアー	大人47+子供1=48
		生協ひろしま	大人13+子供2=15
		東雲スイミングクラブ	大人10+子供14=24
		やまなみ大学	大人9+子供5=14
		食と農を考えるネットワークひろし	大人 5
		一般個人参加	大人10
			春 計116
	秋	J R 可部線ツアー	大人29
		東雲スイミングクラブ	大人6+子供18=24
		食と農を考えるネットワークひろし	大人9+子供3=12
	生協ひろしま	大人20	
	やまなみ大学	大人10	
	全 農	大人 5	
	パールライス	大人 2	
	一般個人参加	大人12	
		秋 計114 (年間計230)	
2003年	春	ボーイスカウト	大人24+子供27=51
		東雲スイミングクラブ	大人2+子供4=6
		やまなみ大学	大人10+子供8=18
		一般個人参加	大人21+子供1=22
			春 計97
秋	ボーイスカウト	大人19+子供23=42	
	一般個人参加	大人21+子供1=22	
		秋 計 64 (年間計161)	
2006年	春		大人94+子供29=123 春 計123
	秋		大人57+子供30=87 秋 計 87(年間計210)
2007年	春		大人57+子供30=87 春 計108
	秋		大人73+子供35=108 秋 計 87(年間計195)
2008年	春	広島女学院大学学生36人など	大人77+子供18=95 春 計 95
注1) 空欄は資料なし			
注2) 2004年～2005年は資料なし			
注3) 2006年の春・秋を合わせた参加団体・人数は、安佐南カブスカウト45人、府中子ども会22人、筒賀小学校20人、やまなみ大学受講者10人、留学生団体8、一般参加26組である			
資料：井仁自治会資料より			

このように、特定の団体に偏らず、多方面との交流が継続していることが、井仁の都市農村交流における大きな特徴である。広島市内から高速道路を使用すれば1時間前後で訪問できるということもあり、参加者のほとんどは広島市内居住者である²²⁾。つまり、井仁の「棚田体験会」はより広く多くの都市住民に井仁の棚田を知ってもらうのに効果が大きい。また、体験場となる田は、不在地主の不耕作地を借りて「棚田体験会」用に復田したものを毎年使用していた。わずか 5a 程度の面積ではあるが、都市住民交流が具体的に目に見えるものとして棚田の保全に役立って言える好例といえよう。

次に「棚田体験会」の収支をみてみよう（第4-22表）。過去9年間のうちの資料のある5年間分であるが、いずれの場合もだいたい赤字で、黒字の場合も春と夏を合わせた年間収支ではすべてマイナスである。赤字は年によってマイナス1万円台からマイナス30万円台とばらつきがある。赤字分は村や、合併してからは町からの補助金で補填されるが、2005年のように大幅な赤字で町からの補助金でも埋まらないようなケースもあるという。その場合は自治会会計からの補填になる。収支を度外視して都市住民交流が行われてきた様子がわかる。しかし、合併後は補助金も少なくなりつつあるとのことで、今後は、2008年春のような昼食と農産物のお土産つきで大人1人500円という安価な参加料を、例えば1,000円にするなどの対応もありうるのではないか。

第4-22表 「井仁棚田体験会」収支

年	収入（円）	支出（円）	収支（円）	年間収支（円）
1999年春	88,000	168,437	-80,437	
秋	52,000	167,542	-115,542	-195,979
2002年春	156,162	147,101	9,061	
秋	138,350	264,382	-126,032	-116,971
2003年春	106,300	120,163	-13,863	
秋	37,200	104,036	-66,839	-80,702
2005年春	70,500	261,555	-191,055	
秋	45,500	194,009	-148,509	-339,564
2007年春	106,100	129,892	-23,792	
秋	85,500	139,917	-54,417	-78,209

注) 2000年, 2001年, 2004年, 2006年分は資料なし

資料: 井仁自治会資料より作成

棚田体験会の主な収入と支出の項目をあげると、年によって内容の変化もあり、かなりのばらつきがみられるが、記録の残っている年の主なものは次のとおりである。収入は体験会参加費や議員・首長の志、棚田米販売²³⁾、マスコミ取材謝礼（2002秋）などであり、収入項目は少ない。一方、支出項目は多く主なものは、昼食材料・飲み物代（参加者・地

区住民用)、鎌などの道具代、体験田植え苗代、機械・道具使用料、体験田年間借り上げ料、田楽団謝礼などである。ここで、支出項目のうち、明確に井仁地区内で支払いをする項目に注目してみる。その項目をあげてみると、前日からの昼食準備への謝礼として女性会に20,000~30,000円や、昼食用や体験会販売用の棚田米買い上げ(2004年秋が60,750円、2007年秋が27,000円)、苗代(2004春が16,800円)、集落内商店でのジュース・ビール購入代(2,000~45,000円)、道具・機器などの借用代(トラクター、籾摺り機など1件当たり3,000円×3~4件)、昼食材料代(野菜・山菜)などである。年による変化が激しく、また、地区内支払いかどうかの判断が難しい項目も多いため、単純に毎年いくらという数字で表せないが、金額の変化はあっても棚田体験会の支出の一部は地区内が支出先である。したがって、棚田体験会は毎回赤字になり、時には行政からの助成金で補填してもマイナスが埋まらずに自治会からの持ち出しになる場合もあるが、一部には地区内支出もあり、棚田体験会自体の地区における経済的効果の側面もあるといえよう。

体験交流会以外にも井仁地区では様々な都市農村交流が実施されている。2000年からは「井仁棚田写真コンテスト」を地区主催で行っており、毎年多数の応募がある。2000年から2002年にかけては、旧筒賀村のJR可部線利用促進事業の一環として、村主催の「井仁棚田めぐりと筒賀温泉の旅」日帰りツアーが催行され、広島市内からJR可部線に乗って多くの人々が井仁棚田を見学に来訪した²⁴⁾。近年では「棚田体験会」とは別に、広島市内の幼稚園や地元筒賀小学校を対象に個別の「田植え体験会」が不定期に実施されている。また、2006年から毎年実施されている企業ボランティアの受け入れも都市農村交流の一形態である²⁵⁾。また、2003年から実施されている青空市は、毎年5月末から11月末までの日曜の午前中に開かれる直販所であるが、これも交流に一役買っている²⁶⁾。さらに棚田での都市農村交流は経済効果を生み出している。交流会で知り合った都市住民と棚田米の直接売買が始まり、口コミでその販路は拡大している。棚田米の需要が伸びるにつれて農家の耕作意欲は向上している。なかには、今までは自給飯米生産のみを行っていたが、新たに休耕田を借りて販売米を増産してみようという農家も出始めている²⁷⁾。

このように井仁地区ではさまざまな都市農村交流が行われており、主に広島市内から幅広い層の多くの来訪者がある。特定の団体に偏らず、多方面との交流が可能であることが、井仁の都市農村交流における大きな特徴である。地区住民は都市からの多くの来訪者との交流により、自分たちの住む地区や棚田の価値について気づき、耕作の励みとなり、地区全体で棚田の保全に取り組むようになったのである。

5、棚田保全に対する地元意識

地区全戸に聞き取りをして得た棚田の保全に対する地区住民の意識について述べてみよう。井仁の棚田はマスコミで度々紹介されたこともあって、多くの人が見学に來訪している。当初、井仁地区の住民は、なぜ何もない田舎の棚田をわざわざ見に来るのか不思議だったというが、棚田により地区が脚光を浴びるようになり、地区住民は自分たちの住んでいる地区を誇りに感じるようになった。また、自分たちの耕作継続が棚田保全に繋がっていることが耕作の励みになってきている。小学校の休校により運動会などもなくなり、以前に比べて集落内の交流も減ってきているなかで、棚田を中心とした都市住民との交流は、集落内の交流の確保にもつながっている²⁸⁾。地区が共同で農作業を行っていた昔と違って、機械化により個々に農作業するようになった現代の農村において都市農村交流は地域の一体化に役に立っていると言える。

棚田に経済的価値が生じてきたことにも地区住民は気付いた。井仁の棚田が有名になるにつれて、井仁の棚田米がブランド米としてとして脚光を浴びるようになった。需要が伸びるにつれて農家の耕作意欲の向上がみられるようになった。棚田での都市農村交流は経済効果も生み出している。JA 以外での米の販売方法は棚田交流会で知り合った参加者との直接売買であり、口コミで販売が拡大している。自給飯米だけを生産していた家も、荒れている休耕田を借りて販売米を生産してみようか、あるいは勤めを定年退職して専業となった農家が、JA 向け以外に新たに個人販売分として耕作を増やしてみようか、という声も聞かれるまでになっており、棚田保全の相乗効果が表れている²⁹⁾。

地区としての現在の課題点は、販売米を作っていない農家をどうするかである。体の動ける人のほぼ全戸が参加する都市農村交流のイベント関連作業は全て無償労働であり、メリットのある家（販売米生産農家）と、ない家（米非生産農家・飯米生産のみの農家）が存在する。青空市で野菜などを販売している農家の女性グループもあり、固定客が付くなどしてやり甲斐が出てきた高齢者もいる。しかし、販売米を生産していない農家や青空市にも係わらない人、さらには一人暮らしの高齢者をどう支援していくか、地区としては何かしなければ、何ができるのか思案中とのことである³⁰⁾。

井仁の利点は地理的条件の良さにあるといえる。高速道路を使えば、広島市中心部から1時間以内の距離であり、田植えや稲刈り時に都市部に住む子供たちが帰省して農作業を手伝い易い。また、広島市内在住の井仁出身者が、定年退職後に広島市内と井仁の生家を行き来して、耕作を行っているというケースも広島市内から近いからこそ可能である。棚

田オーナー制導入については、考えてみたこともあったが、高齢化の進んだ地域ゆえにオーナー田の普段の管理や作業時のインストラクターの人員確保の困難さから導入には至らなかった。また、オーナー制度の導入・維持には行政の強力かつ継続的な後押しが必要でもある。井仁地区では無理にオーナー制を導入しなくとも、年2回の体験交流会などを通じて都市住民との交流は存続しており、その結果、棚田米の個別販売が盛んになるなど経済効果が発生し、耕作意欲も盛んになってきて地域に活気が生じている。ゆえにオーナー制導入の必要はないと判断された。井仁地区としては、単なる一過性の観光地的な場ではなく、あくまで生産の現場として地区住民が生き甲斐を感じ、外部からも多くの人が訪れる地域として棚田や生活環境を維持していく方向である³¹⁾。

最後にまとめてみると、井仁地区は「日本棚田百選」に広島県で唯一選定され、マスコミに2000年頃から盛んに取り上げられるようになり、知名度が上がった³²⁾。それとともに来訪者が多くなり、近年盛んになってきた企業ボランティアの対象にもなるようになった。しかし、それだけでは棚田の保全には不十分である。全戸聞き取り調査において、ほぼ全戸が「棚田体験会」に参加した経験を有している。高齢者からは「からだは動く間は出る」(もしくは「動けるうちは出ている。’)としばしば聞いた。このことは井仁地区が集落としての高い一体性を保っていることを表しているといえるだろう。他の集落と隣接しておらず、もともと一体性の高い地区と思われるが、棚田体験会という都市住民との交流会を地区自らが生み出し、農家だけでなく非農家も一体となって交流活動を実施することにより効果を上げ、地区のまとまりを高めている。さらに、多方面からの不特定多数との交流を特徴とする棚田体験会は、棚田米の個別販売の拡大という経済効果も生み出している。

また井仁の棚田保全活動において各種事業が有効利用されている。農道整備や集落を取り囲む鳥獣害防止柵の設置がなされ、そして最も効果が大いなのが中山間地等直接支払い制度の活用である。それにより、景観保持のための放棄地の整備や復田等が行なわれている。そして、広島市に多くの地区の子弟が居住しており、インターチェンジに近接しているということもあり、高速道路を利用して広島市内から1時間程度の距離であるということが、週末農民やUターン、Iターン定住者の存在につながり、また、多くの来訪者を惹きつけることにもなっている。こうした要因により井仁の棚田保全活動は継続している。

Ⅲ 棚田オーナー制度導入の条件

1. 三谷地区と井仁地区の比較考察

全国各地において展開されている棚田保全活動のなかで棚田オーナー制度は、どの地域でも実施可能で棚田保全活動に有効で地区に活力をもたらせるのか。どのような地域なら有効で、どのような地域では必要ないのか。本章では、都市農村交流を中心とする棚田保全活動において、オーナー制度導入の条件について考察を試みた。その対象事例として、オーナー制度導入地区として山口市徳地三谷地区を、オーナー制度非導入地区として、安芸太田町井仁地区を取り上げた。集落の規模は違うといえ、最初に述べた諸条件が同じ地区であるが、以下のことが解ってきた。先ず事例調査により明らかになった棚田保全活動における2地区の特徴を述べ比較を試みる。

(1) 三谷地区

三谷地区は「日本の棚田百選」に名乗りをあげなかった。山口県で棚田といえば、棚田ファンなら「百選棚田」に認定された、日本海に沈む夕陽と漁火をバックにした長門市油谷の棚田風景を思い浮かべるであろう。このように「百選棚田」などに比べると棚田としての世間的認知度は高くなかったが、行政がその価値を認め、県農林事務所の発案により旧徳地町役場と農業公社が動き出し、地区に棚田オーナー制度導入を働きかけた。「何かせねば地区はすたれてしまう」という地域のリーダーたちの危機意識もあり、オーナー制度実施となった。山口県内初のオーナー制度導入ということもあり、問い合わせが殺到し、注目度も高まった。それを契機にマスコミにも紹介されるようになった。以後毎年順調にオーナーは充足し、棚田保全に対する地区の関心や協力も高まった。こうしてオーナー制度を中心とした都市農村交流による棚田保全活動が行われるようになった。

このように三谷地区の棚田オーナー制度は行政主導で始まり、制度の運営は棚田会と山口市役所徳地支所地域振興課と農業公社からなる三谷いしがき棚田オーナー制度協議会で事業計画、予算計画などが協議されている。実施主体の棚田会はオーナー田の地権者6名からなり、オーナー制度の行事はこの6名を中心に実施されているが行政の支援は大きい。開始当初3年は行政からの財政支援があったが、以後の財政支援はなく農業公社の事務的な支援のみである。しかし、オーナーへの通信や入金管理、外部への発信などの事務的支援は高齢者の割合の高い過疎中山間地においては重要である。行政主導で保全の組織や制度を整備してオーナー制度を開始したが、数年後に財政支援だけでなく事務的な支援もなくなりオーナー制度は断ち切れてしまった、というケースもある。三谷では重要な実務的

な事務手続きを農業公社が行っており、単なる経済的支援のみの場合と比べて実際の運営においてその支援力は大きい。オーナー制度継続には、単に助成金を出すことよりも、実務的サポートが重要である。また、行政との連携だけでなく、地元の三谷地域づくり協議会などの地域づくり組織とも連携している。このように三谷地区の棚田保全活動の大きな特徴は、地域リーダーからなる棚田会と行政や農業公社、複数の地元組織が連携しあって棚田保全活動を担う仕組みをつくっていることであり、その連携が十分に活かされていることである。

三谷オーナー制度による来訪者は、I で述べたように年間延べ人数で推計 500～600 名になる。しかし、これは約 30 組のオーナーの家族や親戚・友人・同僚などを含めての複数回の来訪によるものである。オーナー制度以外での定期的な来訪者は、2007 年・2008 年の山口県立大の学生 15～20 名や毎年「歩こう大会 in 三谷」の参加者（参加人数不明）などである。オーナー制度により一度にある程度の数の訪問者はあるが、限られた狭い範囲からの訪問者であり、毎回同じ顔ぶれがほとんどである。高速道路のインターチェンジから近いことにより下関市や宇部市などの遠隔地からのオーナーも多く、オーナー制度の集客にプラス要因になっている。ただ、広島市や北九州市などの 100 万都市中心部からは 75km から 120km 程度の距離があり所要時間も 2 時間以上はかかることから、オーナーはほぼ全員が県内居住者である。

棚田保全活動や様々な地域づくりの組織には地区に活動の中心となるリーダーが必ず存在している。三谷地区の場合は「棚田会」の地権者 6 名である。この 6 名は前述したように、地域の他の地域づくり組織や集落組織のまとめ役でもある。なかには、オーナーに独自に案内して通常のオーナー制度の行事とは別に竹の子・山菜取りやお茶摘み、栗拾いなどのイベントを個人的に催して地域の魅力をより深く発信している地権者もいる。こうしたリーダーが 6 名も存在していることはオーナー制度の推進に大きな力となっている。

気になる点は、保全組織で棚田オーナー制度実施主体でもある棚田会は地区リーダーである地権者数戸だけで構成されている点である。全国各地の保全活動組織は多くの構成員からなっている場合も多く、農家非農家にかかわらず、あるいはなかには地区住民以外からの構成員も含む例もある。前述の安芸太田町の井仁地区や島根県吉賀町柿木村、唐津市蕨野の保全組織は非農家もふくめて集落全戸により保全組織が構成されている。それらの地区に比べると、三谷の場合は数戸のみからなる保存組織構成員にかかる負担はより大きく、組織の後継者が現れなければ、構成員の高齢化や体調などの事情に保全活動の継続が

左右しかねないことが懸念される。

また、三谷地区は中山間地等直接支払い制度を受けていない。聞き取りでは「話はあったんだが」という声をよく耳にした。5年間継続して管理する条件に対して尻込みする高齢者が多かったため話がまとまらなかったようである。個人ではなく集団での管理という仕組みが周知されていなかったのではないかとも思われるが、最終的な理由ははっきりしない。「今だったら何とか周りを説得して、受けたのに」という地権者もいた³³⁾。

このように、三谷地区の知名度は低いがオーナー制度を導入することにより、以前より広くその地域的資源をアピールできている。そして行政の主導や公社の実務支援、他の地区組織との連携、地区リーダー複数の存在、地区住民の関心・協力などが揃っている。オーナー制度という限られた範囲ではあるが、1度に100人規模の都市住民との交流が年に数度可能な条件が整っているといえる。

(2) 井仁地区

井仁地区は都市農村交流を開始した1999年に広島県で唯一の「日本棚田百選」に選ばれたのを契機に、マスコミに度々登場し、多くの人々の知るところとなった。特にテレビの影響力は大きい。広島市内在住者にとっては市内中心部から井仁の最寄りインターチェンジまで40km、1時間弱の距離であり、特別なイベントがなくとも都市住民がドライブがてらに来訪する。訪問者があることで地区や棚田に対する住民の意識も高まった。「人も来なくなったら、ますます寂しい地域になる。多くの人に来てくれるような地域だったら、Uターン者もまた必ず出てくるはずだ。」と何人かの住民は言う³⁴⁾。

井仁地区の棚田保全活動は筒賀村が発案し、村が関わって「日本棚田百選」にも選定されるなど行政主導で始まったが、都市農村交流を軸に保全活動を展開するに際しては、地区自治会が中心となっている。安芸太田町役場観光交流課や太田川清流塾などとの連携もあるが、あくまで地区の内発的な取り組みを重視している。棚田保全活動の主体は地区自治会であり、都市農村交流の中心である棚田体験会も実質的には地区自治会が実施主体である。1地区1集落ということもあり、地区全体が農家・非農家にかかわらず一丸となって取り組んでいる。30戸弱のほぼ全戸が棚田体験会に参加した経験を有し、地区としての高い一体性を保っている。元来、一体性の高い地区であるが、棚田体験会を地区自らが運営、実施することにより地区のまとまりを高めている³⁵⁾。そのことは、各種事業を受けて有効利用しているが、特に地区協定を結んで中山間地等直接支払い制度の対象地となり、放棄地の整備や復田などに活用していることにも表れている。中山間地等直接支払い制度

の対象となった効果は大きく、聞き取りでは農家ほぼ全戸が棚田耕作において有効的だと述べている。

井仁地区では自治会のリーダーがそのまま保全活動のリーダーとなっており、農家・非農家を問わず、50歳代後半から60歳代前半の複数のリーダーの活発な取り組みが保全活動を支えている。第4-18表のB1は、「棚田体験会」の実行委員長を務めており、定年退職後は農業に専念し、さらに精力的に活動している。NHK ラジオの定期的な地域レポーター役を務めた経験もあり、毎年5月の連休時には個人的な繋がりのできた都市部の住民を自分の田に招いて、独自の田植え体験会を実施して交流している。B2、B4も60歳代前半の定年退職直後であり、農業に専念し、「棚田体験会」においても中心となっている。B9も60歳代前半の自治会長経験者であり、B14のIターン定住者に田を貸して稲作の指導を行なっている。B11も60歳代前半の現自治会長であり、棚田体験会の副実行委員長を務めている。B18は50歳代後半の夫婦で農家ではないが、井仁のホームページを作成し、地区や棚田の紹介・イベント案内・訪問者の感想などを発信している。これらのリーダー達の活発な取り組みが今後の地区の支えとなるであろう。

井仁地区の都市農村交流には、大都市である広島市に近接し、高速道路のインターチェンジから近く、広い範囲からの参加者がみられる。棚田体験会は、体験会そのものへのリピート率は低いかもしれないが、毎回顔ぶれが違う団体が参加し、不特定多数の人々に井仁の魅力が伝わっている。勿論、これらの参加者のなかには以後井仁を度々訪れる人も少なからずいるであろう。さらに棚田体験会以外に個人的に棚田見学に訪れる来訪者も多い。普段の来訪者の累計数は棚田体験会参加者数以上いると推定できる。個人的に棚田見学に訪れる人数が年間に何人になるか、カウントする術はないが、冬季以外はカメラマンだけでなく一般見物者が週末毎に来訪しており、筆者も現地に行く度にこのような人々に遭遇した。高齢者の励みになっている青空市にも毎週、固定客をはじめ多くの来訪者が訪れている。そして広島市に多くの地区の子弟が居住しており、1時間程度の距離であるということが、週末農民やUターン、Iターン定住者の存在につながっている。

オーナー制度導入については、井仁地区の場合は作業時ごとのインストラクターの人員確保などの困難が予想される。全住民の半数近くが70歳以上であり20組、30組のオーナーを年に何回も受け入れ、指導・管理することは高齢化の進んだ30戸程度の地区には負担が大きい。また、行政の継続的な事務的支援を含む後押しも必要である。オーナー制度を無理に導入しなくとも、体験交流会を通じて都市住民との交流は存続している。年2

回の「棚田体験会」中心の交流では都市住民の労働支援的効果は乏しいが、耕作意欲の支えという精神的支援効果がもたらされている。その結果、棚田米の個別販売などの多少の経済効果も発生し、地域に活気が生じてきている。したがって、あえてオーナー制度を導入するまでもなく、従来からの都市農村交流を維持していけばよいのではないか。そして、広い範囲の交流を通じて、定年後の就農意欲のある人のなかから、I ターン定住営農希望者か、棚田を借りて広島市内からでも通って耕作したいと思うような人などと少数でも結びつく方法を考える方が適当であろう。

(3) 両地区の比較

第 4-23 表 三谷地区・井仁地区の棚田保全活動の比較

比較項目	三谷地区	井仁地区
中心となる都市農村交流の形態	棚田オーナー制度	都市農村交流イベント
実施主体	棚田会（会員は地権者 6 名）	自治会（29 全戸会員）
行政などの連携・支援	行政・農業公社との連携 農業公社の実務的支援	行政の交流会への助成などの支援はあるが、地区の内発性を重視
都市住民との交流の範囲	棚田オーナーの範囲	棚田体験会ごとの参加者から普段の来訪者まで不特定多数
知名度	オーナー制度開始により知名度は高まったが、井仁と比較すると低い	県内唯一の「百選棚田」であり、マスコミに度々登場し、知名度は高い
リーダーの存在	棚田会の地権者	自治会リーダーが保全活動のリーダーでもあり、60 歳代前半の定年退職者が複数存在
中山間地等直接支払い制度	受けていない	受けている

資料：各自治体、山口市徳地農業公社、井仁自治会資料と聞き取りにより作成

第 4-23 表は両地区の比較をまとめたものである。次のことが見えてきた。三谷のように地方中心都市の近郊ではなく、広く知られた棚田ではない。しかし、行政の実務的支援

が得られる、核になるリーダーが複数存在する、交通の便も極端に悪くない、という条件が揃っている地区に棚田オーナー制度は適する。近在に他に棚田オーナー制度が実施されていないならば、なおさら有効である。オーナー制度の立ち上げは、地区棚田の知名度を高めることにも貢献できる。不特定多数のなかからではなく、まず、ある程度まとまった数の定期的訪問者を確保すべきである。

一方、井仁のような地方中心都市の近郊に存在し比較的小規模な地区であり、棚田の知名度の高い地域は、無理にオーナー制度を採る必要はない。大都市中心部から 1~2 時間の範囲内であれば他出家族の帰省農業も期待できるし、週末には都市部からの見学者も多く、年 2 回程度の交流イベントに各方面からの参加があるだろう。そのなかから棚田を借りて耕作したいという通勤就農者が現れて、地域に結びつく方向を目指せばいいのではないか。そうするなかで I ターン定住者が現れる可能性もあるし、さらに U ターン定住にも結びつくことが期待できる。

2. まとめ

棚田オーナー制度はどのような地域なら適し、どのような地域なら必要ないのか。本章では都市農村交流を中心とする棚田保全活動において、オーナー制度導入の条件について考察を試みた。その対象事例として、オーナー制度導入地区として山口市徳地三谷地区を、非導入地区として、広島県安芸太田町井仁地区を取り上げた。その結果、以下の知見が得られた。

オーナー制度による棚田の保全は、都市住民の労働力投入という面での効果は薄く、農家の手間は変わらないことが判った。実際の効果としては、農産物販売による多少の経済効果と、むしろ都市住民との交流が刺激となつての棚田維持意欲の向上という精神的支援への効果が確認できた。とすれば、非導入地区で毎年 2 回程度都市農村交流会を行い、都市からの来訪者を刺激として棚田維持意欲を向上させている場合と期待される効果は変わらないのではないか。両者の差は、来訪する都市住民のリピート率と年間の参加回数の差である。つまり、狭い範囲の特定少数のオーナーを年間複数回かつ複数年にわたって集めるか、広い範囲から不特定多数の大勢の人を一度に毎年集めるかの差である。そうすると両者の選択に関してポイントとなるのは集客期待に関わる立地条件の違いである。

その最大のものとしては大都市との近接性がまず挙げられよう。もちろん、ただ大都市との近接性だけが決定要因ではなく、オーナー制度実施の際は、オーナーの管理やさまざまなサービスなどの面で煩雑な事務作業が必須となり、高齢化した地権者組織や保存会だ

けで運営するのは厳しく、行政や公社などの継続的な実務支援体制の有無も鍵を握っている。それらと連携して動ける複数のリーダーや地元組織の存在があることや、今回の事例で対照的であった、集落協定を結成して中山間地域等直接支払い制度を受けるか否かという営農に関しての地区の一体性も重要である。オーナー制度導入の選択に際しては、集客期待に関わる立地条件、すなわち大都市との近接性が鍵となる。行政などの支援は期待できるが、大都市との近接性や知名度などの条件に恵まれていない地域において、棚田の存在を広くアピールし、外からの来訪者を増やし、地区全体の関心・協力を高めることに、オーナー制度を導入することは有効と考えられる。

すなわち、棚田保全活動における都市農村交流の方策として、オーナー制度を導入するに適応する条件としては、先ず、行政や公社等の主導があり、継続的な実務支援が期待できること。そして、それらと連携して動ける複数のリーダー的人物の存在があること。さらに、オーナー制度実施主体組織と連携できる可能性のある地元組織の存在、があげられる。特に、他の有名な棚田地域ほどは知られておらず訪問者もさほどは多くない地域において、棚田の存在を広くアピールし、既存の保存組織の結束を強め、地区全体の関心・協力を高めるのに、オーナー制度を導入することは有効と考えられる。棚田保全において、ある地域が都市農村交流を志向する場合、大都市域からの時間距離、知名度、交通の便、リーダーの存在、そして行政などからの実務的支援が見込めるかどうか、これら条件がオーナー制度導入の判断になるであろう。保全の継続性に関しては、過疎高齢化という中山間地域共通の構造的な問題であり、地区内での取り組みだけでは限界がある。言い換えれば、オーナー制度でも他の都市農村交流会中心でもこの点で大差はないといえる。

第5章 大都市圏と非大都市圏の棚田保全の比較

I 6 地区を比較して

第2章で大都市圏の棚田保全活動の事例を2ヶ所、第3章で非大都市圏の事例を2ヶ所取り上げた。第2章の事例はともに棚田オーナー制度の盛んな関西圏と首都圏の事例であり、第3章は棚田オーナー制度を導入している島根県の事例と棚田オーナー制度を導入せず都市農村交流会により棚田保全活動を行っている佐賀県の事例であり、ともに付加価値を付けた棚田米の生産販売を行っている。第4章では、特に棚田オーナー制度の導入に関わる条件を考察するために、同じ西中国山地に存在し、県庁所在地中心部から1時間以内の距離にあり、棚田オーナー制度を実施している山口県の事例と棚田オーナー制度を導入せず都市農村交流会を行っている広島県の事例を取り上げた。本章ではこれらの事例の特徴をまとめて比較し棚田保全の方策についての考察を試みる。先ず第2~3章の4事例をまとめてみる。そして全事例の比較を行う。

大都市圏の棚田オーナー制度を実施している事例として、関西圏の奈良県明日香村稲渕を、首都圏の事例として千葉県鴨川市大山千枚田を取り上げた。明日香村では、平地の鉄道に沿った地域がベッドタウン化したことにより村の人口が微増した1970~1980年代も、中山間地に位置する稲渕地区は人口減少が進んだ。村全体が再び人口減少に転じた1990年代以降、地区人口の減少が一層加速し、50数戸で約200人にまで減少して高齢化した集落では伝統行事の維持も危ぶまれ棚田の耕作放棄地が目立つようになった。こうした事態に危機感を持つようになった地区に行政から棚田保全を中心とした地域づくりの提案があった。具体的には、当時全国でまだ珍しかった棚田オーナー制度を導入して、都市農村交流による棚田保全活動の実施であった。当初地区住民は、お金を払って農作業をしに来る人が本当にいるのかと、懐疑的であったが、何か対策を取らねばと棚田オーナー制度の導入に踏み切った。

こうして1996年に稲渕のオーナー制度は開始された。百選棚田としては全国で2番目、関西圏で初の棚田オーナー制度であり、募集枠を上回るオーナー応募があった。大阪市から40km、1時間~1時間半の距離であり、村周辺もベッドタウン化し都市住民が多く居住し、また、古代史の舞台である飛鳥の地に近いということもあってか、オーナーの希望者は多く、5年目には募集数は70組にまで増加し、同時に始まった貸農園的な畑オーナーも

100組を超えるようになり、以後順調に経緯している。

棚田保存活動の実施主体である保存会の棚田ルネッサンス委員会はオーナー制度開始と同時に結成された。構成は地区全戸からなり、当初は委員も全員地区住民であったが、やがて棚田オーナーも加わって重要な構成員となった。ちょうど農業公社である明日香村資域振興公社が設立されオーナー制度の事務的支援を全面的に行う態勢になったことも大きい。地区住民と都市住民であるオーナー、それらを支援する地域振興公社の三者が共同してオーナー制度による棚田保存活動を展開している。

オーナー制度を中心とした都市農村交流により、稲渕地区には奈良県北部の都市部や大阪府から多くの都市住民が来訪している。年間の都市からの来訪者がどのくらいの規模になるかは、具体的な数は判らないが、70組以上の棚田オーナーが年に10数回訪れ（約2割は10年以上継続）、さらに畑オーナーが60～100組（両コースで多少の重複参加がある）、トラストコースも数組が年に何度も稲渕を訪れている。オーナー制度以外の見物者も普段あり、また最大のイベントの彼岸花祭りには1日に約1万人の参加者が2～3日間ある。稲渕のオーナー制度の特徴はオーナー会が積極的に活動していることである。地区に対して景観維持や用水路整備などの活動や、地区の伝統行事への参加、そしてベテランのオーナーは高齢化した地区インストラクターに代わって新規オーナーに農作業の指導を行っている。活動から15年を経て、より外部の力を取り入れようと2010年に棚田ルネッサンス委員会はNPO化されて飛鳥の未来を創る会に改編し、隣接する他の2地区とともに棚田オーナーなどの地区外部からの力を得て、都市農村交流による棚田保全を中心とした地域づくりを進めている。

大山千枚田のある鴨川市では1990年代半ば、市の中山間地の地域活性化に向けた行政の構想に民間からの視点を取り入れ、都市農村交流を中心とした地域づくりが検討された。行政と地域の協議の結果、大山千枚田の棚田保全を中心とした地域づくりが発動され、棚田オーナー制度実施を見据えて大山千枚田保存会が結成された。保存会の構成員はオーナー制度実施地区以外の周辺地区からも会員となり、さらに鴨川市外の都市住民をも会員とし、多くの多様な人材から組織された。

2000年からオーナー制度が開始され、都市農村交流が本格的に始まった。狭い棚田は都市住民の週末作業には手頃な大きさであり、多くの都市住民が農作業体験に訪れるようになった。その結果、多くの都市住民が来訪し地元住民との交流が進み、さらなる保全の機運が高まった。棚田オーナー制度は規模を拡大して順調に推移し、棚田トラスト制度や大

豆畑トラスト制度、藍綿トラスト制度、酒づくりオーナー制度なども実施されている。農作業体験や自然観察などの各種体験プログラムも充実し、学校団体を中心に多くの子供たちや若者が体験学習に訪れるようになった。また、開始当初から、フォトコンテストなどのイベントを開催し、何千人もの訪問者のあるイベントも行っている。このように大山千枚田を核として各種都市農村交流事業が展開して多くの都市住民が来訪している。

活動の中心の棚田保存会は当初からの名称のままであるが、現在、保存会の活動の中で直接棚田に関連する事業は数割でしかなく、多くの事業が棚田保全以上に留まらず活動の範囲は広がっている。こうした棚田保全を出発点とする都市農村交流により地域の活性化がなされており、事業の活発化により保存会では、棚田の作業や指導に対する日当だけでなく、専従を含めた有給スタッフ雇用が可能となり、活動の維持及び地域への経済効果もなされている。

大山千枚田では棚田オーナー制度を始めとする各種の体験プログラムやイベントにより多くの都市住民や体験学習に参加する学校が来訪している。主に千葉県北部や東京都からの来訪者が多い。1度に100人を超える規模での来訪が度々あり、多い月にはオーナー制度や体験学習に1,000人を超える来訪者があり、都市農村交流に年間1万人を超える都市住民の来訪があると推定される。この効果は大山千枚田以外にも波及し、鴨川市の他の4地区にも棚田オーナー制度が導入された。こうした都市農村交流の隆盛と行政の後押しもあり、鴨川市では都市からの移住者が増えている。

非大都市圏の取り組みの事例として、棚田オーナー制度を導入している島根県吉賀町大井谷を、都市農村交流イベントを中心に棚田保全活動を行っている佐賀県唐津市蕨野を取り上げた。吉賀町柿木村の大井谷地区は1990年代末に、行政と地区が協議し、棚田保全を中心とした地域づくりを発動した。保全活動の中心は棚田オーナー制度実施による都市農村交流であり、同時に棚田米をブランド化して販売することである。その結果、大井谷に都市住民が定期的に来訪し地元住民との交流が進み、目に見える成果として耕作放棄地が減少し耕作面積が増加した。活動主体の「助はんどうの会」は非農家も含めた地区全戸が参加し、オーナー制度の運営や統一栽培の「大井谷棚田米」の生産と販売を行っている。

中国地方で初めての大井谷棚田オーナー制度は募集数を超える応募があり、募集規模を拡大してリピーターも定着し、オーナー募集には苦勞せず順調に推移した。オーナーは広島県と島根県の居住者が多く、当初2年目から6~7年までは島根県在住が多かったが、10年目あたりからは広島県在住者が最も多い。大井谷は広島市内から車で2時間はかかる距

離で、最寄りの六日市インターから 30 分程かかり、都市部からのアクセスは決して良いとは言えない。地方の 2 時間は、毎日の通勤時間が長く休日に出かける行楽地までの時間もかかる大都市圏の 2 時間とは感覚が違う。しかし、広島県内にはオーナー制度が実施されている棚田はなく、オーナーの多くが居住する広島市から一番近い棚田オーナー制度実施地区は大井谷なのである。

オーナー数は最盛期の 2000 年代前半の 30 組以上と比べると近年は 20 組程度と減少傾向にある。しかし、当初は 10 組の想定であり、近年の 20 組という数は、地区ではオーナーとの 1 対 1 の結びつき、「顔のわかる付き合い」を望んでおり、むしろ引き受け農家数の減少に即しているともいえよう。大井谷には広島市居住のオーナーを中心とした数十人のオーナーが作業に訪れる日が年に数回ある。20 戸 50 人程度の集落では、受け入れオーナー数に限度がある。従って、現行のような限られた範囲からではあるが、何年かにわたって年に数度訪れる顔見知りの都市住民との交流が可能な現行のオーナー制度が妥当といえる。

佐賀県唐津市蕨野では、1990 年代半ばから地区住民が地区の将来を模索し始め、棚田を地域資源とした地域振興へ進むことを決定し、行政や J A の協力を得て百選にも選ばれた棚田において付加価値を高めたブランド米を生産・販売することによる地区活性化、棚田保全を志向した。その保全への方策は生産者により棚田保存会を結成し、棚田米の販路開拓のため地区あげでの都市農村交流イベントを複数展開していることである。この交流イベントにより、棚田米の新たな消費者やリピーターの確保に成功している。さらに地元大学との連携を通じて棚田再生活動による実践的教育活動現場としての棚田の価値を高め、さらなる棚田保全機運を高めていった。そして、棚田が国の重要文化的景観の認定を受け、棚田米の一層の付加価値を高めるとともに、重要文化的景観の認定を契機に NPO 法人「蕨野の棚田を守ろう会」を結成し、外部との協力体制の強化に努めている。

都市住民との交流は、2001 年から本格的に始まり、2005 年から年 6 回の都市農村交流イベントが定着して実施されている。そのうち主なイベントは 3 回であり、近年は毎回 100～400 人の都市住民の参加を得ている。2010 年の主なイベント参加者の合計は約 700 人であり、他のイベントと併せると、年間約 1000 人の都市住民が棚田を舞台とした交流イベントに来訪していると考えられる。交流イベントの運営は地区役員会や生産組合、婦人会、消防団などの地区既存の組織が集まって構成される「棚田と菜の花実行委員会」である。これは実質地区全体と同じであり、イベント時には地区内組織だけでなく各戸からも

手伝いに参加している。

統一栽培による認証米の生産・販売組合の性格の強い「蕨野棚田保存会」の農家の意識は棚田をあくまで生産の場として保全維持していきたいという意向が強かった。そして外部に棚田を広くアピールすることにより棚田米の商品価値を高め、行政や JA の協力を得てブランド販売して営農することにより棚田をふる里を象徴する風景として保全したいという思いである。そのためには販売促進の為に交流イベントによる都市農村交流を継続していきたいという意識がある。そして、地元の大学との連携も進み、行政や JA との協力に限らずより広く外部からの協力や連携を得るために、2009 年 NPO 法人「蕨野の棚田を守る会」が結成された。この新しい外部にも向けた組織と棚田保存会やイベントの実行委員会などの既存の地区組織が連携し、地区住民・行政・市民・大学などの地域連携による棚田保全活動が蕨野では行われている。

次に全 6 事例を注目した項目別にまとめてみる。都市農村交流による棚田保全活動の開始は、明日香村稲渕が 1996 年とやや早く、他の 5 事例は 2000 年前後の開始である。自然条件はいずれの地区も山間地の過疎高齢化に直面した地域であり、所属する自治体の周縁部に存在している。集落の規模は 5 事例が 20 戸から 65 戸までの規模の地区である。ただし、鴨川市の大山千枚田は、事例のなかでは例外的に保全活動の中心となる範囲が棚田のある平塚地区に留まらない。保全活動開始当初から保存会の中心的会員に平塚地区外の住民が存在し、より広い大山地区外の鴨川市民や都市から移住した鴨川市民も会員であり、さらに交流する都市住民も保存会を構成する会員の一部となっている。他の事例に比べると棚田の存在する地区・集落を最初から超えた保全活動と言える。本研究の事例でも確認できた有効的・継続的な保全活動の要因と言える「地区の一体化による保全活動」や「非農家を含めた集落全戸による保全活動」という要素を超越した独自の活動範囲と言える。

吉賀町柿木村大井谷と安芸太田町井仁は集落の規模や棚田面積が同じ程度で、谷の最上部に広がる盆地状の地区で下流の隣接する集落とは離れて存在しており、自然条件が類似している。唐津市蕨野も大井谷や井仁と同じように隣の集落と離れたよく似た地形に存在しているが、盆地の規模が大きく棚田面積が広く集落規模も大きい。明日香村稲渕もこれら 3 事例に似た地形上に立地し隣の集落とも離れているが、上流に 2 つの地区が存在し、棚田は集落の下流部の谷の出口斜面に存在している。山口市三谷は狭い谷沿いの 9km にわたって続く 10 集落のうちの中・上流部の 7 集落が旧小学校区の狭義の三谷地区である。鴨川市大山千枚田だけが河川の流れる谷沿いではなく丘陵地に存在する。棚田の規模は

3.1ha~40ha と様々である。最大は棚田米の生産・販売に力を入れている蕨野の 40ha で、次が明日香村稲渕の 21.5ha、最小は年間を通して最も多くの来訪者のある鴨川市大山千枚田の 3.1ha である。他は 10ha 前後と同程度の規模である。以上 6 つの地区や周辺の自然条件は、集落や棚田の立地する谷や盆地の広さなどに多少の違いがあるが、いずれも似たような条件である。

保全活動の経緯はいずれの事例も過疎高齢化に直面した地区と行政が協議して始まっている。そのなかで、明日香村稲渕や吉賀町大井谷は行政より棚田オーナー制度導入の提案があった。鴨川市大山千枚田は行政の事業に旧長狭町区の範囲が対象となり地区との協議の末に大山地区の棚田での都市農村交流の取組みが決定され、オーナー制度の導入に向かった。山口市三谷は県農林事務所の発案に町と農業公社が動いて数地区にオーナー制度を提案し、三谷地区が名乗りを上げた。安芸太田町井仁は旧筒賀村長が棚田を活かした地域活性化を唱えたことから保全活動が本格的に始まり、唐津市蕨野は行政と地区、JA により活性化が始まると間もなく新町長が蕨野の棚田に注目して、都市農村交流が一気に進んだ。

保全活動の主体をみってみる。明日香村稲渕は非農家を含む地区全戸にオーナー会リーダーが加わって棚田ルネッサンス委員会が結成され、やがて上流の 2 地区にも活動範囲が広がり、より外部との連携を強めるために 2010 年に NPO 法人明日香の未来を創る会に発展し、オーナー会リーダーも従来通り参加している。鴨川市大山千枚田の保全活動主体は地権者や昔の大山村の周辺住民に鴨川市民や市外の都市住民も加わった大山千枚田保存会である。2003 年に NPO 化され、都市農村交流が進むにつれ市外の都市住民の会員が増え、会員の 2/3 近くを占めるようになっていく。歴代会長・理事長や役員の多くは棚田のある平塚地区外の周辺住民であり、会の運営の中心となっている。大都市圏の大人数の棚田オーナー制度が行われ都市農村交流の規模が大きい稲渕、大山千枚田の保全活動の主体組織の共通点は活動当初から都市住民からの参加・協力を得ていることであり、活動当初から都市住民のニーズやグリーンツーリズムの可能性を把握していることである。

吉賀町大井谷は非農家を含む地区全戸 (20 戸) からなる助はんどうの会が実施主体であり、棚田オーナー制度の運営だけでなく棚田米の統一栽培・販売もまとめている。安芸太田町井仁の都市農村交流の活動主体は井仁棚田体験会実行委員会という名称であるが、大井谷の場合と同じように実質的には非農家を含めた全戸 (29 戸) 加盟の自治会と同一である。唐津市蕨野の活動主体はメンバーの重複する複数の組織がある。都市農村交流の運営

の主体の棚田と菜の花実行委員会は大井谷や井仁と同じように実質的には非農家を含む地区全戸からなる。蕨野棚田保存会は棚田米の生産・販売組合的なものであり、経済面からの棚田保全を行っている。2009年には新たにNPO法人蕨野の棚田を守ろう会が設立され、より外部の協力を得て、上記の2組織を含む既存の地元組織と連携して保全活動を行っている。山口市三谷地区のオーナー制度の実施主体は三谷いしがき棚田会であるが、会員は地権者のみから構成され、長く6名の地権者から構成されていたが4名に減少した。保存組織に非農家を含めた地区全戸が参加している事例が稲渚、大井谷、蕨野、井仁の4地区あるが、集落規模は20戸から65戸まであり、共通点をあげるとしたらこの4地区は谷の奥や入口に立地しており、集落が他の集落と接していないことである。

保全活動のリーダーを見てみると、基本的には地区のリーダーが保存活動の中心人物となっている場合が多い。明日香村稲渚地区や吉賀町大井谷、唐津市蕨野、安芸太田町井仁は地区全戸参加して活動しているので自治会役員が保存活動のリーダーであり、山口市三谷も地域づくり協議会のメンバーや元地区選出の町会議員経験者が地権者・保存会員である。ただ稲渚や蕨野には外部からのリーダー的な人材がみられる。稲渚は保全活動の立ち上げ時から村内の都市住民である有識者が関わっており、そのまま棚田オーナーとなってオーナー会をまとめ、また保存会役員として重要な役割を果たしている。蕨野は連携する佐賀大学の研究室の意見を取り入れ、立ち上げた保存会の役員に大学教員を迎えている。鴨川市大井谷は保存会の歴代会長は棚田のある平塚地区の住民ではなく、より広い範囲の大山地区住民であり、都市住民の会員にもリーダーシップを発揮している人たちがいる。

次に行政などの支援をみってみる。明日香村稲渚では地区に行政から都市農村交流による棚田保全活動を中心とした地域づくりの柱として棚田オーナー制度が導入された。利用する田は明日香村特別措置法により県が買い取った離農農家の休耕地を、村が無償で借り受け、オーナー田に利用している。開始当初は行政の支援が大きかったが、現在ではパンフレット作成費用の一部を分担している程度である。棚田オーナー制度の開始と時を同じくして、農業公社である明日香村地域振興公社(夢耕社)の設立が始まり、オーナー制度の事務的支援を全面的に行い、イベントの実施にも関わった。現在では稲渚地区の主体性を重んじ、公社の支援はオーナー制度の受付業務やホームページ、パンフレットの作成などであるが、オーナー制度の運営に際して公社の存在、特に果たしてきた支援は大きい。

鴨川市大山千枚田は市のリフレッシュビレッジ事業により事業の推進協議会開催や都

市農村交流の拠点施設の設置などが決定され、大山地区での取組みが決定された。協議会の都市農村交流部会が中心となって大山千枚田保存会が組織され都市農村交流が模索されてオーナー制度の導入となった。このように行政からの事業への取組みが発端となったが、以後行政の直接的支援はなく、保存会が自主独立して棚田を中心に都市農村交流を実施し地域の活性化を行っている。

吉賀町大井谷は、行政からの発案と支援により棚田オーナー制度が導入された。戸数 20 戸の集落にとってオーナー制度に関する事務作業を全て行うことは困難である。導入以来、オーナー制度の窓口業務は柿木支所産業課が行い、保存会からオーナーへの通知やホームページの管理、パンフレットの作成などを行っている。オーナー制度の会計は保存会が行っているがその他のオーナー制度事務手続きや、地区への視察の対応、棚田米の一部注文受付などを支所が取り扱っている。助成金の交付などはないが、こうした事務的な支援は高齢化した地区の棚田保全活動にとっては欠かせない支援である。

唐津市蕨野の活動も行政からの提案で始まった。行政の都市農村交流への助成金交付などのもとで都市農村交流イベントは蕨野周辺の他地区にも広がる大規模なものとなった。さらに町長によるトップセールスにより棚田米の販路が開拓された。2005 年の合併後に行政からの助成金は減少し、都市農村交流イベントも再び蕨野地区単独になったが、市の事業による都市農村交流への助成は継続しており、NPO 化された保存会の設立以降も行政の支援は大きいと言える。

山口市三谷は行政の発案・主導により地区との協議の結果、棚田オーナー制度導入となった。保存会は地権者のみの数名からなり、事務手続きを全てこなすことは難しい。オーナーの募集や応募手続き、オーナーへの案内や特産品の発送、作業参加受付や会計などは山口市徳地農業公社が行っている。

安芸太田町井仁は旧筒賀村長が棚田に着目し、当初に村主催で広島市から棚田などを巡るツアーなどを催行した。しかし棚田体験会などの都市農村交流は地区の自主的な企画・運営で行われており、行政の支援は棚田体験会への助成金交付である。棚田体験会は格安の参加費で行われており、毎回の赤字を助成金で補填している。

行政からの各種事業の導入に関しては、全ての地区が様々な事業を導入して農道や用水路整備などに活用している。特に集落の規模が大きい蕨野地区では国や県の事業を導入し農道や溜池、用水路の整備、鳥獣防止柵の設置などを行ってきた。県や市からは都市農村交流事業を受けている。NPO 化された保存会が結成され山林整備事業やフットパス事業

なども導入されている。安芸太田町井仁も事業を利用して車の乗り入れができる農道整備やイノシシ被害を防ぐために集落全周を囲む鳥獣防止柵を整備した。棚田の耕作維持に直接関係のある中山間地等直接支払い制度は 2015 年からはⅣ期目になり、5 地区では開始当初から集落などで耕作の協定を結んで受給しているが、山口市三谷地区だけは 2000 年のⅠ期開始当初から受けていない。

行政や公社以外の他組織との連携をみてみよう。鴨川市大山千枚田は活動開始当初から NPO 棚田ネットワークとの協力体制にあり、棚田オーナー制度の立ち上げに棚田ネットワークは大きく関わった。以後も両者の協力体制は続いている。唐津市蕨野は JA と佐賀大学との連携に特徴がある。JA は棚田米のブランド販売の企画当初から関わり、棚田米の全収量を一旦買い取って蕨野棚田米の専用エレベーターを設けて乾燥貯蔵し、保存会からの注文に応じて精米出荷している。佐賀大学は農学部が蕨野地区と地域協定を結んでいる。農学部の無農薬栽培の実験の場としてや、環境教育、食育教育のフィールドとして活用され、学生ボランティアによる耕作放棄地の復田も行われている。重要文化的景観に認定される際や、NPO 化された保存会を立ち上げる際に大きな力となり、保存会の事務を担っている。

都市住民との交流に関してみる。大都市圏の明日香村稲渕は大規模なオーナー制度の下で都市農村交流を行っている。田んぼコースで 70 組以上、畑コースで 60~100 組のオーナーが年に 10 回以上も作業やイベントに来訪する。保存会に当初からオーナーが参加し、オーナーと地区の交流は深いものがある。オーナー制度外の地区の景観維持や用水路整備などの活動や地区の伝統行事にオーナー有志が参加し、最大のイベント時にはオーナー会も出店をし、ベテランのオーナーはインストラクターとなって新規オーナーに農作業の指導を行っている。

同じ大都市圏の鴨川市大山千枚田も大規模なオーナー制度（通常のもの 136 組、実質的にオーナー制度であるトラスト制度 70 組以上、合計 200 組以上）を中心に酒米や大豆、藍などの各種オーナー制度やトラスト制度、自然観察会や農作業、伝統食づくりなどの体験プログラムを実施しており、大規模な都市農村交流の場となっている。体験学習には近年年間 50 を超える団体が参加し、学校単位での参加では一度に 100 人を超えるような場合も年数回ある。オーナー制度やトラスト制度の田植えや稲刈りの日は一度に 200~400 人の参加がある。保存会結成時から地区外の近郊都市住民もその構成員となり、都市農村交流を進めてきた。オーナー会は結成されていないが、稲渕同様にオーナーから保存会会

員になっている場合も多い

知名度について述べると、百選棚田とそうでないところは知名度に差があると思われる。そして、同じ百選棚田でも都市農村交流が盛んに行われているかどうかで知名度は違ってくる。関西圏では京都・大阪・奈良の2府1県には百選棚田が5ヶ所しかない（うち一つは丹後半島先端部）。京都市と大阪市より南には3ヶ所しかない。そのうちの1つが明日香村稲渕で奈良県唯一の百選棚田であり、明日香（飛鳥）という地名・イメージで記憶されやすく、保全活動が始まるとともにメディアにも多く取り上げられ知名度は高い。首都圏には百選棚田は3ヶ所しかない（栃木県2ヶ所と千葉県鴨川市）。必然的に鴨川市大山千枚田の知名度は高い。「東京から一番近い棚田」がキャッチフレーズであり、全国ネットのメディアにも度々取り上げられている。吉賀町大井谷や唐津市蕨野、安芸太田町井仁は稲渕や大山千枚田ほどの知名度はないが、百選棚田としての知名度はある。特に蕨野は重要文化的景観にも認定され知名度は上がった。井仁は広島県唯一の百選棚田であることと広島市近郊ということで知名度がある。大井谷は中国地方初のオーナー制度実施により知名度は高まった。山口市三谷は県内唯一の百選棚田である長門市油谷や井仁や大井谷に比べると知名度は劣るが、県内初のオーナー制度実施により知られるようになった。

非大都市圏の都市農村交流はどうだろうか。先ず棚田オーナー制度実施地区をみてみよう。吉賀町大井谷と山口市三谷はともに20~30組のオーナーにより年に数回の来訪がある。大井谷は広島市からのオーナーが多いことから棚田まで2時間近くかかるオーナーが多く、三谷はオーナーの半数が近隣の防府市と山口市の居住であることから1時間内の範囲からのオーナーが多い。どちらのオーナーもリピーターが多く、10年来というオーナーも何組も存在する。地区とオーナーとが通年顔見知りの安定した運営・交流であり、固定された狭い範囲からの来訪・交流とも言える。オーナー同士での活発な交流やオーナー制度の運営への参加や制度以外の保全活動・地区独自の活動へオーナーの参加はほとんどない。

非大都市圏で都市農村交流を棚田オーナー制度を実施せずに行っている地区は唐津市蕨野と安芸太田町井仁である。蕨野は佐賀市から1時間以内、福岡市からも2時間以内の距離であり、年に数回大規模な棚田でのイベントを実施し、毎回100~400人、年間約1000人近くの都市住民がイベントにより来訪している。蕨野では販売農家が39戸（2005年）、生産販売組合的な保存会参加農家が27戸（2011年）存在し、交流イベントを棚田米の販売の重要な手段と捉え、継続に意欲的である。棚田広場に面した直販所は土日祝日以外に近年では平日も開店しており、イベント時以外の見物客の来訪も多い。井仁は広島市から

1 時間程度の距離であり、年 2 回の交流イベントには一度に 100 人程度の参加がある。販売農家は 6~8 戸であり、地区には棚田米販売の為に交流イベントをとという強い意識はなく、都市住民が来訪して地区に活気がでることにより耕作意欲の向上をもたらそうとしている。冬季以外の週末には直販所が営業されイベント時以外の来訪者も多い。

棚田米の販売についてみると、大都市圏の 2 事例はいずれもブランド化して統一して栽培・販売するという事は行っていない。稲渚地区ではそうした考えもないわけではないが、オーナーなどに個人的に販売して大部分がはけてしまうので特に強くブランド化の意向はない。鴨川市大山千枚田は米の販売面はあまり問題にならず、都市農村交流の場として耕作が維持されて棚田が保全されることに重点を置いている。非大都市圏では 4ヶ所中 3 地区が規模の大小はあるが、棚田米をブランド化して販売している。唐津市蕨野では米の有利販売によって棚田の保全を指向しており、棚田米の生産・販売組合的要素の強い蕨野棚田保存会の農家（27 戸）が佐賀県認証米を減化学肥料・農薬の統一栽培で生産し、「蕨野棚田米」として販売している。販売には保存会雇用の職員を平日にも直販所に常駐させて注文を受け付け、過去の購買者にパンフレットを送るなど力を入れている。大井谷は低農薬・有機肥料で統一栽培されたものが「大井谷棚田米」として販売される。生産された米は JA の検査を得て保存会が買い取り精米して販売する。2005 年の販売農家は 8 戸であり、道の駅に卸す以外は直販である。年間 30kg を 200~240 袋販売している。安芸太田町は「井仁棚田米」として JA に出荷しており、販売農家は 8 戸（2008 年）であり大井谷同様に規模は小さい。山口市三谷はブランド化販売していないが、棚田オーナーからは味に定評があり地権者はオーナーに個人販売している。

以上を表にまとめると第 5-1 表のようになる。

第5-1表 事例各地区の棚田保全活動の比較 ①

比較項目	明日香村稲淵	鳴川市大山千枚田	吉賀町大井谷	唐津市藤野	山口市三谷	安芸太田町井仁
開始年	1996年	2000年	1999年	2001年	2002年	1999年
類型	大都市圏オーナー制度実施	大都市圏オーナー制度実施	大都市圏オーナー制度実施	大都市圏都市農村交流	非大都市圏オーナー制度実施	非大都市圏都市農村交流
集落・棚田規模	稲淵54戸167人(2010年)農家29戸(2005年) 百選棚田21.5ha	大山地区約573戸1,402人(平塚地区200戸503人) 百選棚田3.1ha	大井谷20戸51人・農家12戸(2014年) 百選棚田8.2ha	平山上65戸208人・農家48戸(2011年) 百選棚田40.0ha	奥谷・木地屋・神原48戸・農家27戸・田面積13.6ha(2000年)	井仁25戸59人(2012年)・農家15戸(2000年) 百選棚田10.1ha
保全活動組織と構成	棚田ルネッサンス委員会(地区全戸)オーナー会代表)→NPO明日香の未来を創る会(地区と外部・オーナー会)	NPO大山千枚田保存会(地権者、地区住民、都市住民)	助はんどうの会(地区全戸)	藤野棚田保存会(27戸・2011年)棚田と菜の花実行委員会(地区全戸)NPO藤野の棚田を守る会(地区と外部)	三谷いしがき棚田会(地権者6名→4名)	井仁棚田体験実行委員会=実質的には井仁自治会(地区全戸)
行政などの支援や連携組織	当初は行政・農業公社の支援が大 農業公社の実務支援継続	行政の事業から始まったが、保存会が独自で活動 NPO棚田ネットワークと連携	行政の支援は大きい	行政主導で始まったが、合併以後は支援が少なくなり、NPO化へ 佐賀大学やJAと連携	行政・農業公社の支援 農業公社の実務支援	行政などからの支援はあるが、地区の内発性を重視。
交流の拠点施設・直販所	憩いの館 イベント時や週末に直販所営業	棚田倶楽部(直販所毎日営業)・鴨川青少年研修センター(保存会指定管理)	大井谷集会所(既存施設)	藤野交流広場(トイレ・駐車場・直販所毎日営業)	三谷交流センター(新設、指定制理は地域づくり協議会)作業日にテラントで直販	井仁交流館(旧小学校校舎を活用) 週末直販所営業
都市住民との交流の規模や範囲	棚田オーナー制度(70組)中心。他に畑オーナー100組前後。イベント時の来訪者や普段の見学者も多い 奈良県内や大阪府から	棚田オーナー制度(136組+実質オーナー制度)各種体験プログラム制度(70組)各種体験プログラムイベントを実施 東京都や千葉県北部から、多い月には1,000人以上の来訪者	棚田オーナー制度中心 広島市や島根県内からのオーナー20組が年数回来訪	棚田を舞台としたイベントを実施 主なイベントは年3回一度に広範囲の来訪者が数百人	棚田オーナー制度中心 県内から20~30組のオーナーが年に5回前後	棚田体験会ごとの参加者から普段の来訪者までの広範囲
環境教育の場としての活動	生き物体験塾や体験プログラムに自然観察会などがある	田んぼの学校などを催し、環境系のNPOとASUKA自然塾を共催	佐賀大学農学部の実習田などに活用されている	広島大学生物生産学部の「地(知)の拠点」整備事業の場となっている	島根大学がオーナー制度に参加しているが、環境教育の権限はされていない	一時期、山口県立大学との交流があったが、特に環境教育の権限はない
知名度	古代史の舞台飛鳥の地に近く、百選棚田では全国で2番目に、大都市圏では初めて棚田オーナー制度が実施され、知名度は高い	「東京から一番近い棚田」として知名度が高い	中国地方初の棚田オーナー制度実施により知名度上がる	棚田単独では初の重要文化的景観に認定され知名度は高い	県内初のオーナー制度実施により知名度が高まったが、他の中国地方の百選棚田と比較すると低い。	自治会リーダーが保全活動のリーダーであり、60歳代前半の定年退職者複数が存在する。
リーダーの存在	自治会リーダーが保全活動のリーダーである 外部の力を取り入れられている	地区住民や都市住民のリーダーが複数存在	自治会リーダーが保全活動のリーダーであり、60歳代前半の定年退職者複数が存在する。	自治会リーダーが保全活動のリーダーであり、60歳代前半の定年退職者複数が存在する。	自治会リーダーが保全活動のリーダーであり、60歳代前半の定年退職者複数が存在する。	自治会リーダーが保全活動のリーダーであり、60歳代前半の定年退職者複数が存在する。
行政からの各種実施事業	中山間地等直接支払い制度や農地・水・環境保全向上対策事業を受けている。	中山間地等直接支払い制度を受けている。	中山間地等直接支払い制度を受けている。	中山間地等直接支払い制度を始め各種事業を受け入れられている。	中山間地等直接支払い制度を受けている。	中山間地等直接支払い制度を受けている。
棚田米の販売	ブランド化販売はしておらず、個人販売で売り切れる 販売農家23戸(2005年)	ブランド化販売はしていない	保存会で統一栽培をし、「大井谷棚田米」としてブランド化販売を実施 販売農家8戸(2005年)	保存会(27戸・2011年)で統一栽培をし、ブランド化販売を実施 棚田保全の中心を米の有利販売に集約	ブランド化販売はしていない 奥谷・木地屋・神原販売農家19戸(2000年) 神原販売農家7戸(2005年)	「井仁棚田米」としてJAに出荷 販売農家8戸(2008年)
資料：各自治体資料、各保存会資料、聞き取りなどにより作成						

II 大都市との近接性と棚田保全の特徴

これまでみてきたように大都市圏と非大都市圏の都市農村交流による棚田保全活動には規模の大きな違いがみられる。都市からの来訪者はルーラリティを求めて訪れる消費者であり、大都市圏は多くの都市住民が居住する巨大市場であり、それに対して非大都市圏は小規模な市場である。これは大都市との近接性の違いともいえる。では、大都市圏と非大都市圏ではどの程度の市場規模の差があるのだろうか。全事例の立地する周辺の人口規模の違いをみてみたい。具体的には事例地から半径 50km と 70km 以内の人口規模を大まかに算定した（第 5-2～5-7 表）。

関西圏の明日香村稲渕は大阪駅から直線距離で 40.8km の位置にあり、50km 圏内に奈良県の南部 2 村を除いた地域（139.1 万人居住）や北部や南部の 4 市 3 町を除いた大阪府（846.1 万人）、京都府南部の宇治市などの 5 市 6 町 1 村（56.2 万人）、和歌山県北東部の 2 市 3 町（15.8 万人）、三重県伊賀地方の 2 市（17.8 万人）、兵庫県尼崎市（46.5 万人）が含まれ、合計約 1,120 万人の人口規模になる。次に 70km 圏内でみると、奈良県（139.6 万人）と大阪府（868.9 万人）の全域、さらに京都市（142 万人）以南の京都府や和歌山県の北部や三重県西部、滋賀県の西南部が含まれ、それらの府県の府県庁所在都市全ても範囲内となり、70km 圏内の総人口は約 1,800 万人近くになる。

首都圏の鴨川市大山千枚田は、東京駅から直線距離で 65.7km の位置にある。50km 圏内に千葉県南半分（房総半島のほぼ全域）が含まれ、人口規模は約 110 万に及ぶ。そして房総半島と東京湾アクララインで繋がる神奈川県横浜市東部や三浦半島周辺部の人口約 360 万人を加えると、大山千枚田の 50km 圏内人口規模は約 470 万になる。そして鴨川駅から電車で約 2 時間、高速バスで 2 時間 10 分の東京駅が含まれる範囲の 70km 圏内をみると、先ず千葉県の北端の茨城県隣接地域を除く大部分が含まれる。その範囲には千葉市（96.2 万人）や船橋市（62.3 万人）、松戸市（48.7 万人）、市川市（47.2 万人）などが存在し、千葉県の該当範囲だけで約 470 万人が居住している。さらに東京都の湾岸部や神奈川県隣接部（東京都特別区全 23 区中の 19 区や町田市など）に約 755 万人、そして、神奈川県東半分（横浜市 372.2 万人、川崎市 144.5 万人、藤沢市 42.3 万人、横須賀市 41.8 万人など）約 783 万人が含まれる。合計すると約 2,000 万人の人口規模に及ぶ。

一方、非大都市圏の人口規模はどうであろうか。中国地方より人口規模が大きいと思われる九州北部の唐津市蕨野からみる。蕨野は福岡市の博多駅まで直線距離で 48.3km の位置にあり、福岡市の中心部の天神地区から唐津市までは高速バスで 1 時間 10 分であ

る。蕨野の 50km 圏内には佐賀県全域 (84.7 万人) が含まれる。さらに福岡市のほぼ全域 (148.6 万人) を含む福岡県西部の 12 市 3 町 (約 270 万人)、佐世保市 (26 万人) などが含まれる長崎県東部の 6 市 4 町 (約 64 万人) もその範囲となり、人口規模は約 415 万人に及んでいる。そして、70km 圏内をみると、佐賀県全域 (84.7 万人) と福岡県の西半分、長崎県の大部分、熊本県の一部が含まれる。福岡県の該当範囲には福岡市や久留米市 (30.6 万人) など 18 市 12 町が含まれ約 327 万人が居住している。長崎県の該当範囲には、島原半島南部や対馬、五島列島を除く長崎県の大部分が含まれ、長崎市 (43.7 万人) など 10 市 6 町の約 127 万が居住している。これらに佐賀県全域と熊本県の一部 3 市 4 町 (約 22 万人) を加えると合計でおよそ約 550 万人になる。蕨野の 70km 圏内人口規模は佐賀県全域の他に福岡市や長崎県の大部分を含んでおり、明日香村稲渕の約 1/3、鴨川市大山の約 1/4 に相当する。

では中国地方の棚田となるとどうであろうか。島根県吉賀町大井谷は広島駅から直線距離で 58.2km の位置にある。50km 圏内は 3 県に及ぶが、島根県部分の人口は県西南端に位置しているので 1 市 2 町の約 6 万でしかない。広島県では広島市の西端まで及ぶが、区でみると佐伯区が該当し、安佐南区や安佐北区では山地部分しか含まれず、廿日市市などを加えて、広島県部分は約 30 万人程度の人口規模である。一番多いのは山を越えた隣の山口県で、山口市 (19.5 万人) や周南市 (14.8 万人) の大部分や岩国市 (14.2 万人) 全域など 5 市 2 町の約 60 万人である。これらを合計すると大井谷の 50km 圏内人口規模は約 95 万人程度でしかない。しかし、70km 範囲となると、島根県部分の人口は 2 市 2 町の約 12 万であるが、広島県部分は広島市 (118.4 万人) 全域や呉市 (23.7 万人) の大部分が含まれ広島県の該当範囲の人口規模は一気に 174 万人に増加する。山口県では半分以上が該当範囲に含まれ、10 市 5 町の約 91 万人となり、3 県を合計すると約 277 万人の規模になる。ただし中国山地の直線距離 70km と関東平野や大阪平野から奈良盆地の直線距離 70km では、実際の道路距離においてはかなり違いがあるであろう。

山口市三谷は直線距離で山口駅から 22.6km、広島駅から 72.0km の距離に位置する。50km 範囲内の人口規模は山口市や岩国市、周南市、防府市 (11.8 万人) など 10 市 4 町の約 90 万人で、他に広島県大竹市 (2.8 万人) や島根県の 2 町 (1.5 万人) を加えて約 95 万人である。これは大井谷の場合とほぼ同規模である。70km 範囲内の人口規模は下関を除く山口県約 115 万人が該当し、広島市西区・佐伯区以西の広島県の該当範囲の約 48 万人、島根県の約 6 万を加えて合計約 170 万人である。

安芸太田町井仁は広島駅から直線距離で 25.7km に位置する。50km 範囲内の人口規模をみると、広島県では安芸地方の大部分、広島市、呉市、東広島市などの 7 市 6 町の約 195 万人が該当する。島根県では石見地方の 3 市 4 町の約 16 万人、山口県では岩国市など 1 市 1 町の約 15 万人が範囲内となる。これらを合計すると井仁の 50km 範囲内の人口規模は約 226 万人程度である。井仁の 70km 範囲内の人口規模は広島県の安芸地方全域の約 204 万、島根県石見地方全域の約 21 万人、山口県東端部の約 18 万などを合計すると約 243 万人となる。吉賀町大井谷の 70km 圏内の約 280 万人近くに及ぶのに対し、広島市から大井谷までの距離の半分の近さの井仁が 70 km 圏内人口規模が大井谷のそれより約 40 万人少ないのは意外な感もするが、これは大井谷が 70km 圏内に人口希薄地域の石見地方を多く含まず、山口県の約 2/3 を含んでいるのに対して、井仁は石見地方全域を含み、山口県は約 1/3 弱しか含まないためである。けれども、50km 範囲内の人口規模でみると、井仁は約 226 万人、大井谷は約 95 万人とその差は大きい。

こうしてみると大都市圏と非大都市圏の人口規模（市場規模）の差は歴然である。50km と 70km 圏内という仮の設定ではあるが、大まかな圏内人口規模が判明した。50km 圏内人口規模の大きい順に表記すると第 5-3 表のようになる。50km 圏内では人口規模の差は、明日香村稲渕と吉賀町大井谷、山口市三谷では約 10 倍の差が、鴨川市大山と吉賀町大井谷、山口市三谷では約 5 倍の差がある。また、70km 圏内においても明日香村稲渕で約 1、800 万人前後、鴨川市大山で約 2,000 万人前後であり、約 280 万人の吉賀町大井谷や約 250 万人の安芸太田町井仁、約 170 万人の山口市三谷とでは、圏内人口規模の差は 6.5~12 倍に及ぶ。これでは大都市圏と非大都市圏の同じ棚田保全活動といっても都市農村交流の規模や質は同じではありえないだろう。以上の周辺人口規模と前述の第 5-1 表を簡略化してまとめ、50km 圏内人口規模の大きい順に並べ替えると第 5-4 表のようになる。

第5-2表 半径50km圏内人口規模(1) 明日香村稲渕

奈良県	人口(万人)	大阪府	人口(万人)	京都府	人口(万人)	和歌山県	人口(万人)	三重県	人口(万人)	兵庫県	人口(万人)
全域	139.6	全域	886.9	宇治市	19.1	橋本市	6.6	伊賀市	9.7	尼崎市	46.5
△十津川村	△0.4	△池田市	△10.3	八幡市	7.3	紀の川市	6.6	名張市	8.1		
△下北山村	△0.1	△箕面市	△13.5	京田辺市	6.6	かつらぎ町	1.8				
		△泉南市	△6.4	城陽市	7.9	九度山町	0.5				
		△阪南市	△5.7	木津川市	7.3	高野町	0.3				
		△能勢町	△1.1	久御山町	1.6						
		△豊能町	△2.1	宇治田原町	1						
		△岬町	△1.7	井手町	0.8						
				精華町	3.7						
				和束町	0.4						
				笠置町	0.2						
				南山城村	0.3						
計	139.1	計	846.1	計	56.2	計	15.8	計	17.8	計	46.5
										合計	1,121.50

注1) △は府県全体の人口から減じる市町村とその人口

資料:総務省2015年1月1日住民基本台帳人口・世帯数

奈良県	人口(万人)	大阪府	人口(万人)	京都府	人口(万人)	和歌山県	人口(万人)	三重県	人口(万人)	兵庫県	人口(万人)	滋賀県	人口(万人)
全域	139.6	全域	886.9	京都市	142	和歌山市	37.7	津市	28.5	神戸市	155.1	大津市	34.3
				亀岡市	9.2	岩出市	5.4	伊賀市	9.7	尼崎市	46.5	草津市	12.9
				向日市	5.4	橋本市	6.6	名張市	8.1	伊丹市	20.2	守山市	8.1
				長岡京市	8	紀の川市	6.6	松阪市	16.9	西宮市	48.3	栗東市	6.7
				宇治市	19.1	海南市	5.4	尾鷲市	2	芦屋市	9.7	湖南市	5.5
				八幡市	7.3	かつらぎ町	1.8	熊野市	1.8	宝塚市	23.4	甲賀市	9.3
				京田辺市	6.6	九度山町	0.5	多気町	1.5	川西市	16.1		
				城陽市	7.9	高野町	0.3	大台町	1	猪名川町	1.6		
				木津川市	7.3	紀美野町	1	大紀町	1				
				大山崎町	1.5	有田川町	2.7	紀北町	1.8				
				久御山町	1.6	北山村	0						
				宇治田原町	1								
				井手町	0.8								
				精華町	3.7								
				和束町	0.4								
				笠置町	0.2								
				南山城村	0.3								
計	139.6	計	886.9	計	222.3	計	68	計	72.3	計	320.9	計	76.8
												合計	1,786.80

注1) 和歌山県北山村は総人口461人であり、500人未満を切り捨てたこの表においては人口0の表記とする。

資料：総務省2015年1月1日住民基本台帳人口・世帯数

第5-2表 半径50km圏内人口規模(2) 鴨川市大山千枚田

千葉県	人口(万人)	神奈川県	人口(万人)
千葉市緑区	12.3	横浜市鶴見区	28.6
市原市	28	神奈川区	23.2
茂原市	9.2	西区	9.7
いすみ市	4	中区	15
袖ヶ浦市	6.2	南区	19.9
木更津市	13.3	保土ヶ谷区	20.4
君津市	8.8	磯子区	16.6
富津市	4.7	金沢区	20.3
鴨川市	3.5	戸塚区	27.6
南房総市	4.1	港南区	21.8
館山市	4.9	栄区	12.4
勝浦市	1.9	川崎市川崎区	28.3
長柄町	0.7	横須賀市	41.8
長南町	0.9	三浦市	4.6
一宮町	1.2	逗子市	6
睦沢町	0.7	鎌倉市	17.7
御宿町	0.8	藤沢市	42.3
大多喜町	1	葉山町	3.3
鋸南町	0.9		
長生村	1.5		
計	108.6	計	359.5
		合計	468.10

資料:総務省2015年1月1日住民基本台帳人口・世帯数

第5-2表 半径70km圏内人口規模(2) 鴨川市大山千枚田

千葉県	人口(万人)	東京都	人口(万人)	神奈川県	人口(万人)
千葉市	96.2	葛飾区	45	横浜市	372.2
松戸市	48.7	江戸川区	58	川崎市	144.5
市川市	47.2	墨田区	25.8	横須賀市	41.8
浦安市	16.3	江東区	49.4	三浦市	4.6
鎌ヶ谷市	11	荒川区	20.9	逗子市	6
船橋市	62.3	台東区	19	鎌倉市	17.7
習志野市	19.6	文京区	20.7	藤沢市	42.3
八千代市	19.4	千代田区	5.7	茅ヶ崎市	24
佐倉市	17.7	中央区	13.8	大和市	23
四街道市	9.1	豊島区	27.8	綾瀬市	8.5
八街市	7.3	新宿区	32.7	座間市	13
山武市	5.5	渋谷区	21.7	海老名市	13
東金市	6	港区	24	厚木市	22.5
大網白里市	5	品川区	37.2	伊勢原市	10
市原市	28	目黒区	27	平塚市	25.8
茂原市	9.2	大田区	70.7	葉山町	3.3
いすみ市	4	中野区	31.7	寒川町	4.8
袖ヶ浦市	6.2	杉並区	54.7	大磯町	3.3
木更津市	13.3	世田谷区	87.4	二宮町	2.9
君津市	8.8	調布市	22.4		
富津市	4.7	狛江市	7.9		
鴨川市	3.5	稲城市	8.7		
南房総市	4.1	町田市	42.7		
館山市	4.9				
勝浦市	1.9				
九十九里町	1.7				
白子町	1.2				
長柄町	0.7				
長南町	0.9				
一宮町	1.2				
睦沢町	0.7				
御宿町	0.8				
大多喜町	1				
鋸南町	0.9				
長生村	1.5				
計	470.5	計	754.9	計	783.2
				合計	2,008.60

資料：総務省2015年1月1日住民基本台帳人口・世帯数

第5-2表 半径50km圏内人口規模(3) 吉賀町柿木大井谷					
島根県	人口(万人)	広島県	人口(万人)	山口県	人口(万人)
益田市	4.9	広島市佐伯区	13.8	山口市	19.5
吉賀町	0.7	廿日市市	11.7	岩国市	14.2
津和野町	0.8	大竹市	2.8	下松市	5.6
		安芸太田町	0.7	周南市	14.8
				萩市	5.2
				和木町	0.6
				阿武町	0.4
計	6.4	計	29	計	60.3
				合計	95.4

資料:総務省2015年1月1日住民基本台帳人口・世帯数

第5-2表 半径70km圏内人口規模(3) 吉賀町柿木大井谷					
島根県	人口(万人)	広島県	人口(万人)	山口県	人口(万人)
浜田市	5.7	広島市	118.4	山口市	19.5
益田市	4.9	呉市	23.7	岩国市	14.2
吉賀町	0.7	江田島市	2.5	柳井市	3.4
津和野町	0.8	廿日市市	11.7	光市	5.3
		大竹市	2.8	下松市	5.6
		北広島町	2	周南市	14.8
		安芸太田町	0.7	防府市	11.8
		府中町	5.2	美祢市	2.6
		海田町	2.9	萩市	5.2
		熊野町	2.5	長門市	3.7
		坂町	1.3	和木町	0.6
				周防大島町	1.8
				平生町	1.3
				田布施町	1.6
				阿武町	0.4
計	12.1	計	173.7	計	91.4
				合計	277.2

資料:総務省2015年1月1日住民基本台帳人口・世帯数

第5-2表 半径50km圏内人口規模(4) 唐津市藤野

佐賀県	人口(万人)	福岡県	人口(万人)	長崎県	人口(万人)
全域	84.7	福岡市	148.6	佐世保市	26
		久留米市	30.6	松浦市	2.4
		小郡市	6	平戸市	3.4
		筑紫野市	10.2	大村市	9.4
		春日市	11.2	諫早市	14.1
		大野城市	9.9	西海市	3
		筑後市	4.9	佐々町	1.4
		大川市	3.6	波佐見町	1.5
		柳川市	7	川棚町	1.5
		みやま市	4	東彼杵町	0.8
		大牟田市	12.1		
		糸島市	10		
		那珂川町	5		
		広川町	2		
		大木町	1.5		
計	84.7	計	266.6	計	63.5
				合計	414.8

資料: 総務省2015年1月1日住民基本台帳人口・世帯数

第5-2表 半径70km圏内人口規模(4) 唐津市藤野

佐賀県	人口(万人)	福岡県	人口(万人)	長崎県	人口(万人)	熊本県	人口(万人)
全域	84.7	福岡市	148.6	長崎市	43.7	荒尾市	5.5
		福津市	5.9	佐世保市	26	玉名市	6.9
		古賀市	5.8	松浦市	2.4	山鹿市	5.5
		朝倉市	5.6	平戸市	3.4	長洲町	1.7
		うきは市	3.1	壱岐市	2.8	南関町	1
		久留米市	30.6	西海市	3	和水町	1.1
		小郡市	6	大村市	9.4	玉東町	0.6
		筑紫野市	10.2	諫早市	14.1		
		太宰府市	7.2	雲仙市	4.6		
		春日市	11.2	島原市	4.7		
		大野城市	9.9	佐々町	1.4		
		筑後市	4.9	波佐見町	1.5		
		大川市	3.6	川棚町	1.5		
		柳川市	7	東彼杵町	0.8		
		八女市	6.7	時津町	3		
		みやま市	4	長与町	4.2		
		大牟田市	12.1				
		糸島市	10				
		新宮町	3				
		久山町	0.8				
		篠栗町	3.2				
		粕屋町	4.5				
		須恵町	2.7				
		志免町	4.6				
		宇美町	3.8				
		那珂川町	5				
		桂川町	1.4				
		大刀洗町	1.6				
		広川町	2				
		大木町	1.5				
計	84.7	計	326.5	計	126.5	計	22.3
						合計	560

資料: 総務省2015年1月1日住民基本台帳人口・世帯数

第5-2表 半径50km圏内人口規模(5) 山口市三谷

山口県	人口(万人)	広島県	人口(万人)	島根県	人口(万人)
山口市	19.5	大竹市	2.8	津和野町	0.8
岩国市	14.2			吉賀町	0.7
柳井市	3.4				
光市	5.3				
下松市	5.6				
周南市	14.8				
防府市	11.8				
美祢市	2.6				
萩市	5.2				
長門市	3.7				
和木町	0.6				
平生町	1.3				
田布施町	1.6				
阿武町	0.4				
計	90	計	2.8	計	1.5
				合計	94.3

資料:総務省2015年1月1日住民基本台帳人口・世帯数

第5-2表 半径70km圏内人口規模(5) 山口市三谷

山口県	人口(万人)	広島県	人口(万人)	島根県	人口(万人)
山口市	19.5	広島市西区	18.9	益田市	4.9
岩国市	14.2	広島市佐伯区	13.8	津和野町	0.8
柳井市	3.4	廿日市市	11.7	吉賀町	0.7
光市	5.3	大竹市	2.8		
下松市	5.6	安芸太田町	0.7		
周南市	14.8				
防府市	11.8				
美祢市	2.6				
萩市	5.2				
長門市	3.7				
宇部市	17				
山陽小野田市	6.5				
和木町	0.6				
周防大島町	1.8				
平生町	1.3				
田布施町	1.6				
阿武町	0.4				
計	115.3	計	47.9	計	6.4
				合計	169.6

資料:総務省2015年1月1日住民基本台帳人口・世帯数

第5-2表 半径50km圏内人口規模(6) 安芸太田町井仁

広島県	人口(万人)	島根県	人口(万人)	山口県	人口(万人)
広島市	118.4	江津市	2.5	岩国市	14.2
呉市	23.7	浜田市	5.7	和木町	0.6
東広島市	18.5	益田市	4.9		
安芸高田市	3	邑南町	1.1		
江田島市	2.5	津和野町	0.8		
廿日市市	11.7	吉賀町	0.7		
大竹市	2.8	川本町	0.3		
安芸太田町	0.7				
北広島町	2				
府中町	5.2				
海田町	2.9				
熊野町	2.5				
坂町	1.3				
計	195.2	計	16	計	14.8
				合計	226

資料:総務省2015年1月1日住民基本台帳人口・世帯数

第5-2表 半径70km圏内人口規模(6) 安芸太田町井仁

広島県	人口(万人)	島根県	人口(万人)	山口県	人口(万人)
広島市	118.4	大田市	3.7	岩国市	14.2
呉市	23.7	江津市	2.5	柳井市	3.4
東広島市	18.5	浜田市	5.7	和木町	0.6
竹原市	2.8	益田市	4.9		
三次市	5.6	飯南町	0.5		
安芸高田市	3	美郷町	0.5		
江田島市	2.5	川本町	0.3		
廿日市市	11.7	邑南町	1.1		
大竹市	2.8	津和野町	0.8		
安芸太田町	0.7	吉賀町	0.7		
北広島町	2				
府中町	5.2				
海田町	2.9				
熊野町	2.5				
坂町	1.3				
大崎上島町	0.8				
計	204.4	計	20.7	計	18.2
				合計	243.3

資料:総務省2015年1月1日住民基本台帳人口・世帯数

第5-3表 各事例地圏内の人口規模

大都市との 近接性	大都市圏		非大都市圏			
	明日香村稲淵	鴨川市大山	唐津市藤野	安芸太田町井仁	吉賀町大井谷	山口市三谷
50km圏内	約1,120万人	約470万人	約415万人	約225万人	約95万人	約95万人
70km圏内	約1,800万人	約2,000万人	約560万人	約240万人	約280万人	約170万人

資料:第5-2表(1)~(6)より算定

第5-4表 事例各地区の棚田保全活動の比較 ②

人口規模	大都市圏				非大都市圏			
	明日香村稲淵	鴨川市大山	唐津市藤野	安芸太田町井仁	吉賀町大井谷	山口市三谷		
50km圏内の大まかな人口規模	約1,120万人	約470万人	約415万人	約225万人	約95万人	約95万人		
70km圏内の大まかな人口規模	約1,800万人	約2,000万人	約550万人	約250万人	約280万人	約170万人		
棚田オーナー制度の実施(規模)	有(80~90組)	有(200組)	無	無	有(20~30組)	有(20~30組)		
都市農村交流イベントの実施(対象)	有(一般参加)	有(一般参加)	有(一般参加)	有(一般参加)	有(一般参加)	有(オーナー)		
都市住民との交流の規模や範囲	大	大	中	小	小	小		
都市住民のリピーターの割合	中	中	小	小	大	大		
環境境域の場としての活動	有(盛ん)	有(盛ん)	有	有	無	無		
保全活動組織の構成範囲	NPO(地区全戸と外部・オーナー会)	NPO(地権者、地区住民、周辺住民、都市住民)	NPO(地区全戸と外部)・棚田米生産農家	地区全戸	地区全戸	オーナー制度の地権者		
リーダーの範囲	地区自治会やオーナー会	地区周辺住民や都市住民	地区自治会	地区自治会	地区自治会	オーナー制度の地権者		
行政などの支援や連携組織	農業公社の実務支援	保存会独自活動	行政支援 大学やJAと連携	行政支援	役場支所の支援	農業公社の実務支援		
知名度	高	高	高	中	中	低		
中山間地等直接支払制度の実施	有	有	有	有	有	無		
棚田米のブランド販売	無	無	有(特に盛ん)	有	有	無		

1) 稲淵と大山千枚田の棚田オーナー制度の規模には、実質的にはオーナー制度といえるトラスト制度の組数を加算してある

資料：各自治体資料、各保存会資料、聞き取りなどにより作成

第 5-4 表をみると、大都市圏と非大都市圏との違い、そして非大都市圏でも 100 万人以上の人口のある地方中核都市に近接している場所とそうでない場所の違いがはっきりと表れている。先ず都市農村交流の面からみても。棚田オーナー制度は大都市圏の 2 事例で実施されており規模は 80~200 組と大きい。非大都市圏の 100 万都市に近接していない 2 事例でも棚田オーナー制度が行われているが、20~30 組と規模は小さい。それに対して非大都市圏の 100 万都市近接地の 2 事例では、棚田オーナー制度は導入されておらず、体験会や交流イベントにより都市農村交流が推進されている。体験会や交流イベントはオーナー制度実施地区でも行われているが、実施回数や参加人数などの規模は人口規模の多い地区ほど大きく、1 日に参加者が 4,000 人から 1 万人までのイベントもある。これに対し、非大都市圏の 100 万都市に近接していない 2 事例では年 1 回の数十人から 200 人程度の参加者である。従って、都市農村交流の規模と対象範囲は、大都市圏の 2 事例では規模が大きく対象の範囲も棚田オーナーから交流イベントの一般参加者まで幅広い。非大都市圏の 100 万都市近接地では大都市圏に比べると規模は劣るが交流の対象範囲は限られたメンバーに固定されていないという点においては広範囲といえる。これに対して、非大都市圏の 100 万都市非近接地では規模は小さく交流の対象はほぼオーナーに固定された狭い範囲である。このことは交流する都市住民の全体におけるリピーターの占める割合と表裏をなしており、100 万都市非近接地の棚田オーナー制度実施地区 2 事例の交流規模は小さいがリピーターの占める割合は高く、100 万都市に近接する 2 事例は棚田オーナー制度を実施しておらずリピーターの占める割合は低い。大都市圏の 2 事例は棚田オーナー制度やトラスト制度によるリピーターも多いが、交流イベントや体験学習などにそれを上回る人数が参加しており、割合は中程度と判断した。

保全活動の主体組織をみると、周辺人口規模の大きい上位 3 事例が保存組織は NPO 法人化され、地権者や地区住民以外にも周辺住民やオーナー、有識者などの外部からも参加して構成されており、リーダーの範囲も外部の人材を取り込んでいる。これに対し、周辺人口規模の小さい 3 事例では、外部の助言などは受けているが保存組織の構成は地区の範囲にとどまっている。特に山口市三谷地区では保存組織の構成員はオーナー制度の地権者のみであり、その分地権者一人一人にかかる責任と負担は大きいといえる。

行政などの支援をみると、交流費用の助成から実務的支援まで様々パターンが存在するが、100 万都市に近接していない 2 事例は棚田オーナー制度の実施もあり、行政や農業公社の実務的支援は大きい。これに対して、鴨川市大山では棚田オーナー制度発足以降は行

政の支援はない。100万都市に近接している2事例は、棚田オーナー制度にともなう業務がないので行政の支援は交流イベントへの助成金支給が中心である。

棚田米のブランド化販売に関しても違いが表れている。大都市圏の2事例ではブランド化されておらず、棚田は生産の場であるが都市農村交流の場としての役割が大きくなっているといえる。対照的に非大都市圏の4事例では、三谷を除く3事例でブランド化されており、佐賀県蕨野では従来からある棚田保存会は棚田米の生産・販売組合的性格が強く、統一栽培された棚田米のブランド販売が特に盛んである。

こうしてみると、全国で実施されている都市農村交流による棚田保全活動の傾向には大都市との近接性という条件により、以下の3つのタイプに分かれるのではないだろうか。大都市圏の明日香村稲渕や鴨川市大山のように、約2時間の範囲に約1,800~2,000万人の人口規模を擁する消費圏の棚田保全活動においては、多くの都市住民が棚田オーナーなどとして地区に関わるのみならず、オーナー以外の都市住民も多く来訪し、また、周辺住民も保全活動に関わっている。鴨川市大山千枚田はトラスト制度も含めるとオーナー制度の参加者は実に200組にも及んでいるが、棚田オーナー制度以外に様々なオーナー・トラスト制度や体験プログラムが実施され、前述のように事業収入全体からみると棚田オーナー・トラスト制度による収入は今や全体の10数%でしかない。オーナー制度以外の大規模な都市農村交流イベントや体験プログラムが実施されており、棚田保全活動を中心とするグリーンツーリズムが展開されている。そこでは棚田オーナー制度はもはやグリーンツーリズムのメニューの1つとして機能している。勿論、棚田オーナー制度は棚田保全活動の様々な取り組みのなかでの中心的活動であり、グリーンツーリズム化した保全活動の活発化への大きなきっかけであり、多くの都市住民の来訪を促すプログラムである。棚田オーナー制度は話題提供には格好であり、マス・メディアにも取り上げられやすい。オーナー制度をグリーンツーリズムに取り込むことで都市住民の来訪を促すきっかけになり得る。そして周辺住民も保全活動に参加し、オーナー制度以外にも様々なメニューを提供することが大都市圏では可能である。事例のように棚田に限らない大豆や藍栽培などのオーナー制度や自然観察やワラ細工・紙漉き・郷土料理などの体験プログラムなどの様々なメニューが展開され、そこでは棚田オーナー制度はもはやメニューの1つに過ぎない。来訪する都市住民は多い時期には1度に数百人、1月に1,000人以上が訪れ、最大のイベント時には1度に数千人から1万人に及んでいる。さらには、こうした多くの都市住民のグリーンツーリズムへの参加は同じ自治体の他の地区への棚田オーナー制度や他作物のオーナー制度の

実施にも波及している。また、大都市圏においては中山間地域周辺に都市住民も多く居住している。こうした都市部に通勤する、あるいは都市部から移住してきた都市住民との関わりも重要である。本研究の大都市圏の 2 事例とも近在の都市住民が棚田保全活動の始動時より関わり、保全組織に加わってリーダーシップを発揮している。そうした地区外部の住民との関わりの中で、周辺地区のもともとの住民も保全活動に加わり、保全活動の中心となるようなリーダーが誕生し、また、様々な体験プログラムなどのメニューを提供できる人材が確保されている。このように大都市圏の棚田地域においては市場規模の大きさと人的ネットワークの拡大により棚田を核とするグリーンツーリズムを広範に展開でき得る可能性がある。

それに対して、非大都市圏にあり、地方の中核となる 100 万都市からも離れているような棚田には、周辺人口規模の小ささから不特定多数の広範な都市住民の頻繁な来訪は望みにくい。そのような立地条件に位置する吉賀町大井谷や山口市三谷では棚田オーナー制度の実施により、少人数ではあるが何年かにわたって年に何度も定期的に来訪するオーナーを確保している。それを可能にしているのは、地区住民からなる保存会やオーナー田を提供・管理して農作業の指導を行う地権者の存在であり、オーナー制度の煩雑な事務的手続きなどの支援を行う行政や農業公社の存在である。しかし、大都市圏でのオーナー制度と比べると、オーナー制度の運営の中心となる地権者への責任と負担が大きい。

そして、非大都市圏でも地方 100 万都市に近接する棚田の保全活動では、上記 2 タイプの中間の性質があることも判明した。事例の佐賀県蕨野は福岡市民の、安芸太田町井仁は広島市民の 1 時間から 1 時間半の消費圏に位置し、不特定多数の都市住民の来訪が期待できる。そのような立地ゆえに地区をあげて年数回の都市農村交流会を実施し多くの都市住民と交流し、棚田米のブランド化による販売を推進することにより棚田保全活動を行い、地区の活性化に繋げている。事例の 2 地区でも過去に棚田オーナー制度導入の話題は出たが導入には至っていない。以上のように大都市との近接性という立地条件の違いにより都市農村交流による棚田保全活動には大きく 3 つのタイプが存在するという現状認識ができる。

第6章 おわりに

本研究では都市農村交流により棚田保全活動を行っている事例を全国で6事例を取り上げて分析を行った。事例の地区はいずれも自治体の中心部からは周縁の中山間地に存立している。どの地域も高度経済成長期以降人口が減少し、過疎高齢化と兼業化が進み、地区住民が地区の衰退を危惧している地域である。しかし、地区を取り巻く立地条件は異なっている。その最たるものは大都市との近接性であることに本研究では着目し、6事例の比較考察を行った。

その結果、大都市圏と非大都市圏においては都市農村交流による棚田保全活動には質の違いがあることが判明した。大都市圏と非大都市圏では期待される都市からの来訪者の市場規模には大きな差がある。その差はオーナー制度などの都市農村交流の規模の差をもたらすが、同じオーナー制度といっても大都市圏と非大都市圏では単に規模の違いではなく、性質の異なるものではないか。棚田オーナー制度に代表される都市農村交流による棚田保全活動は、大市場である大都市圏と小規模な市場の非大都市圏、そしてその中間にあたる地域では以下のような違いがあり、大都市圏に位置するものと、非大都市圏で地方中心都市に隣接するもの、そして非大都市圏において地方中心都市からも遠隔にあるものと3つの類型に分けることができる。

大都市圏に位置する棚田地区は大消費圏に隣接しており多くの都市住民がルーラリティの消費に訪れ、農村空間の商業化、観光化が進展している。そこでの棚田保全活動は大規模な都市農村交流の場となり、保全活動の多角化が可能であり、棚田オーナー制度以外の大規模な都市農村交流イベントや体験プログラムが実施されており、棚田保全活動を中心とするグリーンツーリズムが展開している。棚田オーナー制度はもはやグリーンツーリズムの1つに過ぎないが、棚田オーナー制度の導入は大消費市場に向けてグリーンツーリズムの観光地として農村空間を売り込める種蒔きであり、グリーンツーリズムの隆盛のきっかけになり得る。また、大都市圏の棚田地区では、地区住民以外にも周辺地区住民やIターン者、棚田オーナーの都市住民などから様々な人材が棚田保全活動に携わり、リーダーも現れてくる。棚田保存の組織に外部からの人材が加わることにより保全活動に外部からの力が活かされている。こうした場合、オーナー制度に田を提供する地権者は保存活動の中心に位置しているが保全組織の一部であり、制度の運営に関する責任の多くを地権者に負わせない保全活動の体制となっており、高齢化の進んでいく地権者にかかる負担は少

ないといえる。このように大都市圏の棚田地区においては棚田オーナー制度による保全にこだわらずに、様々な体験プログラムなどの幅広い活動が展開できる可能性がある。このような場所では棚田は生産の場でもあるが、グリーンツーリズムの場として機能する可能性が高いといえる。

一方、非大都市圏においては、市場規模が小さく大都市圏ほどの来訪者は期待できない。そのような中山間地においてはグリーンツーリズムという枠ではなく、集落維持、棚田維持のために都市農村交流の実施がなされているといえる。そのなかで同じ非大都市圏においても、地方中心都市からの距離の違いにより、行われている棚田保全方策に差があることもわかった。

非大都市圏において地方中心都市に隣接する地区においては、100万を超える人口のある地方中心都市から1時間ないし1時間半程度の距離なら、都市農村交流会などのイベントによりある程度の不特定多数の来訪者が期待できる。このような場合、オーナー制度をとる方法もあるが、必ずしもオーナー制度を導入する必要はない。オーナー制度の求められる効能は、過疎高齢化した地区に都市住民が来訪することにより、棚田耕作維持の意欲の向上を図ることにある。それは直接地権者の耕作だけではなく、地区の他の農家が単独または共同で耕作支援を行うか、あるいは地区周辺の農家や住民が労働力を提供して耕作支援を行うなど、地区全体やその周辺地区が棚田を維持しようという意欲に結びつくことがオーナー制度を含む都市農村交流の効果として期待されるのである。つまり、一般的なオーナー制度の効果は都市住民の来訪による労力の提供ではなく、耕作維持につながる精神的支援であり、期待される効果は都市農村交流イベントと変わらない。オーナー制度の実施にはオーナーの募集や案内などの煩雑な事務処理や農作業のインストラクターの確保などが必要であり、年に何度も20~30組のオーナーの来訪を受け入れることは、高齢化した小さな地区には実施に際する負担が大きい¹⁾。無理に煩雑な労力の必要なオーナー制度を導入せずとも、交流イベントや体験会などによりオーナー制度の枠に限定されていない広い範囲から来訪者を募り交流を持つことで良いだろう。その交流のなかでブランド化した棚田米の購買者を増やし、またドライブの途中に立ち寄る普段の来訪者にも棚田米を販売することにより耕作を継続し地区を維持することができるのではないかと。

そして、非大都市圏でも地方中心都市から遠い中山間地においては、そのような場所では過疎高齢化により集落の維持すら困難になりつつある地区も存在し、何かをしなければますます衰退してしまう危機感すらある。そのような地区において都市農村交流による棚

田保全活動を志向する場合、都市住民の頻繁な来訪は期待できない。そうすると棚田オーナー制度をするかしないか、という選択しかないのではないか。単発の体験会や交流イベントの実施では来訪者の規模は小さくリピーターの確保も難しい。棚田オーナー制度導入により何年にもわたって年に何度も地区を訪れるリピーターを確保することが重要である。人数規模は大きくなく、固定された顔ぶれではあるが、定期的に何度も来訪するオーナーとの交流により、棚田耕作への精神的支援を確保し耕作意欲を向上させ、そのなかから耕作支援者が現われることに繋げていくことが大事であろう。ただし、オーナー制度の導入には行政や農業公社などの支援が欠かせない。それは単なる助成金交付などではなくオーナー募集やオーナーへの連絡などに対する実務的な支援が重要である。そして保全組織の構成や活動を地区全体に広げることが望ましいが、その場合でも保全活動の中心はオーナー制度の地権者であり、制度の運営に関して地権者にかかる責任や負担は大きい。言い換えれば、オーナー制度の運営維持は地権者の頑張り次第によるという面がある。

地権者や地区の負担を少しでも減少させるには、単に制度を実施するだけでなく、何年も定期的に来訪するオーナーを積極的に活用することも必要であろう。オーナーのなかからリーダーの役割を担うような人材を見出し保存会に取り込み、オーナー会を組織し、都市住民のニーズを把握する一方、地区への援農ボランティアをオーナーに募るなど、積極的に地区の保全活動に参加するような都市住民の人材を確保していくことが重要であろう。例えば、明日香村稲渕のようにベテランオーナーのなかから農作業指導のできるインストラクターを育成し地権者の負担を軽減する仕組みをとることや、近距離に居住するオーナーに就農志向の者があれば、オーナーに制度の統一作業日とは関係なく耕作支援に通えるような仕組みをつくるなどの活用も考えるべきであろう。オーナー制度の会計から作業日当が払えるかどうかの問題などクリアすべき条件はあるが、そのような可能性があるかもしれないリピーターオーナーの活用を考えてみることも必要ではないか。また、これも日当などの財源確保の問題があるが、オーナーからとは別に地区の内外を問わずに、高齢化する地権者に代わってオーナー田を管理・耕作し、オーナーに農作業指導できる支援農家を保存会で登用し、確保していく体制整備も必要であろう。

第4章のIで事例として取り上げ、筆者が個人的にオーナーとして参加してきた山口市三谷の棚田オーナー制度は2016年をもって終了となった。理由はオーナー制度を支えてきた棚田会の地権者の健康上の理由や高齢化によりオーナー制度の継続が困難とされたためである。オーナー制度は2002年から15年間継続されたが、長らく6戸でオーナー制度

を運営した地権者が 2013 年から健康上の理由などで 4 戸に減少し、2016 年はオーナーを 19 組に減らして対応したが、翌年度以降は実施しないことになった。4 戸の地権者の年齢は 2016 年現在、85 歳と 82 歳、69 歳、66 歳である。最高齢者の体力が限界となるなどの年長者の高齢化のみならず、広い田を提供して最も多くのオーナーを受け持っていた最年少の地権者の健康面の不安もあり、継続困難となった。オーナーは常に充足状態であったが、新規の地権者もないこともあり終了の決定となった。2016 年 12 月に三谷棚田オーナー制度の終了式が行われ、2016 年度の 19 組のオーナーたちに惜しまれながらの終了となった²⁾。

三谷地区のオーナー制度の主体である三谷いしがき棚田会は地権者のみで構成されており、作業日には地権者親族・親戚や地区有志による協力はあったが、地区全体への保全活動の広がりには充分とはいえなかった。15 年間棚田会会員である地権者は発足時からあまり変わらず、10 年目を過ぎた頃から減少するのみであった。地区全体の耕作状況に関しては、直接補償政策である中山間地等直接支払い制度も地区内での協定がまとまらず 2000 年の 1 期当初から活用には至ってなかった。

地権者の家族からもオーナー制度実施により地区への来訪者が増え、活気が出てきて良いという声はずっとあったが³⁾、地権者の減少により継続困難と判断された。オーナーはリピーターが多く、ベテランのオーナーが多かった。個人的に三谷地区の棚田を PR するホームページを立ち上げたオーナーや、オーナーが協力して作業日の昼食準備・片付けの手伝いや懇親会時の進行などを手伝えることはあったが、それ以上のことはなかった。この場合、田んぼを提供、管理する地権者の減少や地権者の体調面、高齢化が原因なので、オーナーの協力の範囲を超えた問題とも言える。従来の子の代は本業が忙しく、あるいは他出しており、直ちに後継者となることはできず、また、新しく棚田会に加わってオーナー制度の地権者になる農家もなかった。

このことから次のことがいえる。非大都市圏の棚田の場合、オーナー制度の実施にはオーナーに田を提供する地権者などの特定の農家が活動の中心になるが、それらの農家にオーナー制度実施の責任や負担が集中してしまう。地権者以外の農家だけでなく同じ地区の非農家をも含めた取組みや保存組織が必要であろう。棚田保全活動の維持は、地区、集落全体で非農家も含めて活動が展開され、特にオーナー制度の維持には地権者以外にも責任や負担を分担できるリーダーが必要である。また、また隣接する地区からも保全活動に参加するような人材を取り込むことや、保存会の NPO 化に際して NPO 会員に活発に活動を

してきたオーナー会を加えた明日香村稲渕（前身の棚田ルネッサンス委員会も役員にオーナーからも就任）や保存会発足時から都市住民も会員・役員に加えてスタートした鴨川市大山千枚田の事例のように積極的に都市住民やオーナーを地区や保存会に取り込んでいくことも効果的ではないか。

オーナーが常に充足し、オーナーに惜しまれながら終了した三谷地区の事例を考えれば、非大都市圏においても都市農村交流、棚田オーナー制度の需要は、規模は小さいかもしれないが常にあるということである。非大都市圏の中山間地における棚田保全活動の課題はこうした需要を取り込んで活用し、いかに地区の負担を最小限にしつつ継続していくかにあるといえる。

以上が本研究で得られた知見である。6 事例だけの比較考察であり、一般論とするにはまだまだ足りない面もあるかもしれないが、大都市からの近接性という立地条件の違いによる棚田保全方策の現況、及び取り得る方策の一端が明らかになった。事例とした 6 地区のうち第 4 章 I の山口市三谷を除く 5 事例は百選棚田であり、都市農村交流により棚田保全活動を推進しているなかでも全国的に、あるいはその所在する地方において棚田保全活動の先進的な事例である。今後はこうした知名度の高い地区以外の地区の棚田保全活動も含めて保全方策について考えていきたい。

注

第1章

- 1) これに対し、2005年の農林業センサスにおける棚田に関する項目は、傾斜において数値的基準はなく、「圃場の形状を問わず、傾斜地に等高線に沿って作られ、田面が水平で棚状に見える水田を棚田とする」という定性的な定義のみの基準である。したがって、棚田かどうかの判断は、市町村の担当者や所有者、集落の代表者の主観によるものとなっている（中島，2015，p62・p68）。
- 2) 山路(2002)は1995年のデータから棚田における労働時間は全国平均の2.0倍と推測している。
- 3) 棚田学会（1999年設立）の機関誌の名称は「棚田学会誌 日本の原風景・棚田」である。
- 4) 1995年にフィリッピン・ルソン島の「コルディレラの棚田」が世界遺産に登録されたことを契機に、稲作などの「農林水産業に関連する文化的景観」が注目されるようになった。その後、ヨーロッパにおいてワイン生産に伴うブドウ畑などの文化的景観が世界遺産に登録されるなどの動向とも呼応して、日本においても歴史的価値を有する農村の文化的所産・景観を文化的遺産として評価し、新たな保存・活用の対象として位置づけるようになった。

文部科学省文化庁の定める文化的景観とは「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」（文化財保護法第二条第1項第五号より）である。2015年10月の時点で全国の50カ所の地域・景観が重要文化的景観に選定されている。そのなかの19カ所が農村ないしは農村を含む景観である。そのうち棚田そのものや棚田を含む地域の景観を重要文化的景観とするものが12地域と3分の2を占めている。その12地域は長野県「姥捨の棚田」、奈良県「奥飛鳥の文化的景観」、和歌山県「^{あらぎ}蘭島及び三田・清水の農山村景観」、島根県「奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観」、徳島県「檜原の棚田および農村景観」、高知県「四万十川流域の文化的景観 上流域の山村と棚田」、福岡県「^{くぼて}救善堤の農村景観」、佐賀県「^{わらび}蕨野の棚田」、長崎県「平戸島の文化的景観」、熊本県「通潤用水と白糸台地の棚田景観」、大分県「^{おんた}小鹿田焼きの里」、^{たしぶしょうおさき}「田染荘小崎の農村景観」、宮崎県「酒谷の坂元棚田及び農山村景観」である。その他に国の名勝指定として

1999年に長野県千曲市の「姥捨 田毎の月 棚田」、2001年に石川県輪島市の「白米の千枚田」が指定されている。

- ・文化庁ホームページ <http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/keikan/>

2016年10月29日検索

- ・棚田学会ホームページ

<http://www.tanadagakkai.com/tanadano%20bunnkatekikeikann.html>

2016年10月29日検索

5) 棚田オーナー制度は1992年に高知県^{ゆすはら}梶原町^{かんざいこ}神在居地区で始まった。過疎化と耕作放棄地の増加に直面した梶原町では、1990年代に入って地域おこしの一環として「交流の里づくり」が構想された。その1つとして、司馬（1986、pp255-256）が絶賛した神在居の千枚田を地域の重要資源として位置づけ、都市住民との交流を図ることが考えられた。具体的なきっかけは、1991年に中央の農林水産省から人材交流で梶原町に出向していた職員が、放棄されていた棚田を夫婦で借りて耕作したところ、自然豊かな地での農作業体験が新鮮で魅力的であったことから、この職員が棚田オーナー制度を町に発案し、町の産業経済課が主導して地区に働きかけ、翌年に棚田オーナー制度が誕生した（中島2003a、2015、pp153）。梶原町は1995年に第1回全国棚田（千枚田）サミットの開催地となった。

6) 全国の棚田オーナー制度を紹介している主なサイトは2つ存在する。1つは棚田学会、もう1つはNPO法人棚田ネットワークのホームページである。2016年11月現在、棚田学会では78か所、NPO法人棚田ネットワークでは63か所の棚田オーナー制度が紹介されている。これらのサイトで紹介されている以外にも実施されている棚田オーナー制度があり、実際に全国で実施されている棚田オーナー制度の数は中島（2015、pp170-171）の87か所が最も信頼できる。

- ・棚田学会ホームページ 棚田情報 全国棚田オーナー制度

<http://tanadagakkai.com/o-na-seido.html> 2016年11月5日検索

- ・NPO法人棚田ネットワーク 棚田オーナー募集地域紹介サイト「棚田百貨堂」

<http://www.tanadaowner.com/index.html> 2016年11月5日検索

7) エコミュージアムとは、「住民と行政が一体となって、地域の生活や自然、文化などを研究し、現地で保存・育成することによって地域の発展に役立つ博物館であり、地域のなかの素材全てに価値があり、それらが一体となった地域全体を博物館として捉えて、

地域の記憶を掘り起こして保存・展示・活用していくこと」である(吉兼 2008a, 2008b)。

- 8) 例えば、滋賀県や奈良県、和歌山県、広島県、山口県、香川県、高知県は棚田の多い地域にもかかわらず、県を代表する棚田を1つ推薦すればよいと考えたのか、百選棚田は1ヶ所のみでの認定である。一方、長野県では県の呼び掛けに手を上げた地区の全てを農水省に推薦したのか、県全体で16ヶ所、なかには1村で3ヶ所が百選棚田に認定されている。他に百選棚田が多く存在する県は、熊本県と宮崎県が11ヶ所、新潟県と島根県が7ヶ所、佐賀県と長崎県、大分県が6ヶ所と西日本が多い。北海道、青森県、秋田県、福島県、茨城県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、沖縄県には百選棚田はなく、岩手県、千葉県が1ヶ所のみである。
- 9) CSR (Corporate Social Responsibility) 活動は企業による社会的貢献活動である。

第2章

- 1) 中島峰広(2004) : 『百選の棚田を歩く』 古今書院、 中島峰広(2006) : 『続・百選の棚田を歩く』 古今書院、 NPO 法人棚田ネットワーク (2011) : 『棚田とまもりびとー日本の棚田保全の現状ー』、 NPO 法人棚田ネットワーク会報「棚田に吹く風」No.47, 2006年4月号~No.102、2016年秋号、 NPO 法人棚田ネットワーク会報「棚田のまもりびと」No.2, 2009年秋号~No.7, 2011年夏号
- 2) 特定非営利活動法人「棚田ネットワーク」は、1994年の第1回全国棚田サミット開催を機に盛り上がった棚田保全の潮流を受けて、全国棚田サミットを主催する全国棚田連絡協議会の関東地区の個人会員を中心にして、1995年に発足した棚田支援市民ネットワークを前身とする。2002年にNPO法人化されて棚田ネットワークという正式名称になった。会員は棚田地域の保全活動リーダーや研究者、棚田愛好家の一般市民などからなる。その目的は棚田地域での農作業体験・援農活動や、都市地域での棚田の多面的機能に関する普及啓発活動などを行い、都市と農山村の人々が相互に理解し協力し合える関係を作りあげることによって、持続可能な循環型社会の創出に寄与することである。鴨川市の大山千枚田で保存会とともに体験交流会を実施し、棚田オーナー制度を導入する契機をつくるなど都市住民と棚田地区を繋ぐ様々な活動を推進している。
- 3) 一般社団法人 地域環境資源センター農村環境部「日本の棚田百選」

(<http://acres.or.jp/Acres20030602/tanada/index.html> 2016年11月5日検索)

棚田学会 棚田情報 全国棚田オーナー制 (<http://tanadagakukai.com/o-na-seido.html>)

2016年11月5日検索) NPO 法人棚田ネットワーク 棚田オーナー募集地域紹介サイト「棚田百貨堂」(<http://www.tanadaowner.com/index.html> 2016年11月5日検索)

- 4) 首都圏の百選棚田は栃木県2ヶ所と千葉県のみである(第2-1表参照)。その3ヶ所とも都心から(東京駅を基準とすると)直線距離で65~105kmの範囲に位置している。首都圏で百選棚田以外に都市農村交流による棚田保全活動が盛んに行われている場所には埼玉県秩父盆地に位置する横瀬町寺坂地区がある。寺坂は池袋駅から西武鉄道の特急に乗れば1時間半の位置にあり、2007年から棚田オーナー制度(2012年26組)や農業体験会である「寺坂棚田学校」(2012年は年間12回以上の体験内容で約50名が参加)が実施され、転作田を利用した貸農園の「寺坂ふれあい農園」も20区画用意されている。(NPO 法人棚田ネットワーク会報「棚田に吹く風」No.84、2012.10月号)
- 5) 2012年3月25日、NPO 法人明日香の未来を創る会理事長T氏への聞き取りによる。
- 6) この職員のT氏は、明日香村振興公社が設立される際に公社職員に転身し棚田オーナー制度の立ち上げと運営の支援に尽力した。稲渕のオーナー制度開始から2年後の1998年にT氏は千葉県鴨川市での棚田シンポジウムにおいて明日香村稲渕の取り組みについて講演を行い、大山千枚田のオーナー制度導入に影響を与えた。
- 7) 中島(2015, pp153-172)によると、1990年代半ばまでに全国で実施されていた棚田オーナー制度は1992年開始の高知県梶原町^{かんざいこ}神在居の他は、1992年開始の新潟県長岡市法末、1993年の新潟県十日町市湯山、1994年の新潟県上越市安塚区細野、1995年の新潟県上越市安塚区朴木で実施されていただけである。この4ヶ所のなかで唯一の百選棚田であり、1995年の第1回棚田サミット開催地である梶原町のオーナー制度がやがて世間に知られ始めるようになり、1996年に明日香村稲渕や長野県千曲市姨捨、三重県熊野市丸山千枚田などの知名度の高い百選棚田でオーナー制度が実施されるようになって、棚田オーナー制度の取り組みが全国的に知られるようになった。
- 8) 前掲5)
- 9) 吉兼秀夫「あすかの地で人間性回復をめざす明日香村棚田ルネッサンス活動」、NPO 法人棚田ネットワーク会報「棚田に吹く風」No.29 2008年6月号 pp4-5
- 10) 2012年3月28日、NPO 法人明日香の未来を創る会理事(元オーナー会会長)Y氏への聞き取りによる。
- 11) 前掲5)

- 12) 前掲 5)
- 13) 前掲 5)
- 14) 毎年正月 11 日に集落を流れる飛鳥川にかかる橋で綱をつくり、できた綱を引っ張って川につり渡し、五穀豊穰と子孫繁栄、厄除けを願う神事。
- 15) 前掲 5)
- 16) 2012 年 3 月 26 日、明日香村役場地域振興室の O 氏（稲渕在住）への聞き取りによる。
- 17) 前掲 10)
- 18) 前掲 10)
- 19) 吉兼秀夫「棚田オーナーの実態と課題 田んぼオーナー編」2004 年、奈良県明日香村稲渕棚田ルネッサンス・オーナー会
- 20) 2012 年 3 月 26 日、明日香村地域振興公社 常務理事 F 氏への聞き取りによる。
- 21) 前掲 16)
- 22) 中山間地等直接支払制度は集落協定などを結んで傾斜地の耕作を集団で 5 年間継続することなどを条件に、1/20 以上の急傾斜の田 10a あたり 21,000 円、1/100 以上 1/20 未満の緩傾斜の田 10a あたり 8,000 円、15 度以上の急傾斜の畑 10a あたり 11,500 円、8 度以上 15 度未満の緩傾斜の畑 10a あたり 3,500 円の交付金が支給される直接補償制度である。2000 年から I 期が始まり、2005 年から II 期、2010 年から III 期と続き、2015 年から IV 期目が継続されている。
- 23) 「農地・水・環境保全向上対策事業」は 2005 年に決定された新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る事業。自然循環機能の維持・増進による地域の環境保全に向けた先進的な営農活動や地域の共同活動を支援する。支援要件などの条件があり、国による支援の基準は、北海道を除く都府県で、10a 当たり単価が水田 2,200 円、畑 1,400 円、草地 200 円である。2007 年度より実施された。
- 24) 前掲 5)
- 25) 前掲 16)
- 26) 2013 年 8 月 13 日の NPO 大山千枚田保存会理事長 I 氏への聞き取りによる。
- 27) この時点での全国のオーナー制度実施地区は、1992 年開始の高知県梶原町神在居、新潟県長岡市法末、1993 年開始の新潟県十日町市湯山、1994 年の新潟県上越市安塚区

細野、1995年の新潟県上越市安塚区朴木、1996年の長野県千曲市姨捨、三重県熊野市丸山千枚田、奈良県明日香村稲渕、熊本県山都町菅迫田、1997年の兵庫県加美町岩座神、兵庫県養父市加保、佐賀県有田町岳の12カ所が確認されている。うち百選棚田が7ヶ所である。(中島 2015, pp153-172)

28) この時のアマチュア・カメラマンの多さに保存会は注目をして、写真愛好家を棚田保全に取り込めないかと思ったという。カメラマンの要望も聞いて、現在まで大山千枚田フォトコンテスト実施している。また、コンテストの入選作品の著作権を取得して、それらを使用した棚田カレンダーを毎年制作、販売している。その売り上げは100万円を超え、利益を保全活動の経費に充てている。(前掲 26)

29) 現在まで50号以上続いている。「あんご」とは房州弁で蛙のこと。

30) 前掲 26)

31) 中島 (2015, pp173-182) は全国の棚田オーナー制度 87 地区を、来訪作業回数を基本に面積、会費などの要素を加えて整理し、(1)農業体験・交流型、(2)農業体験・飯米確保型、(3)作業参加・交流型、(4)就農・交流型、に類型化している。(1)は来訪回数 3 回未満で最も一般的なオーナー制度の類型であり 44 地区(2007 年)で実施されている。(2)は新潟県だけで行われている特殊なもので、来訪回数は 3 回未満だが、作業体験よりも飯米確保を目的としており、面積が 300~500 m²で収穫米は 120~180kg が保証され会費が 6~9 万円である。(3)は来訪作業回数 4~9 回であり 30 地区で実施され、(4)は来訪作業回数 10 回以上である。

32) 1 例をあげると、兵庫県香美町の貫田・うへ山地区は合併前の美方町時代に棚田オーナー制度が導入されたが、合併後に行政内に担当部署がなくなり、オーナー制度は中止になった。

33) 大山千枚田の保全活動に棚田オーナー制度導入以前から関わり続けている中島 (2015, pp179) によると、大山千枚田への年間来訪者は 2 万人を超えるとしている (2004 年度 24,117 人)。

34) 前掲 26)

35) A 社は大阪に日本本社のある外資系の製薬会社で (総本社はロンドン)、2006 年から 2010 年までの間、全国の棚田地域に CSR 活動の一環としてボランティア活動を行っていた。全国各地に勤務する約 3,000 人の社員が全社一斉に一日休業して、NPO 棚田ネットワークの仲介で全国 55 ヶ所の過疎・高齢化に悩む中山間地に出かけてボランティア

活動を展開した。前述の明日香村稲渕も対象地であり、本論文の事例地 6 カ所のうち、第 4 章 1 の山口市徳地三谷地区を除く 5 カ所がその対象地であった。なお 2011 年からは活動の対象地は全国の棚田から東北地方の復興支援に変更された。

36) 前掲 26)

第 3 章

- 1) 2014 年 5 月 19 日、助はんどうの会会長 M・N 氏と吉賀町柿木支所産業課 O 氏からの聞き取りによる。石垣の棚田で圃場整備事業を実施した場合、工事費用が掛かるわりに、水田の垂直に近い石垣の法面が傾斜のある土坡の斜面に変更になり、法面の面積増加に伴って水田の耕作面積が減少するという問題が生じる。
- 2) 2007 年 10 月 17 日、吉賀町柿木支所産業課の T 氏と U 氏からの聞き取りによる。
- 3) 2007 年 12 月 10 日、助はんどうの会会長 M・T 氏からの聞き取りによる。
- 4) 2010 年 7 月 24 日、助はんどうの会前会長 M・T 氏からの聞き取りによる。
- 5) 前掲 3)
- 6) 2014 年 5 月 19 日、助はんどうの会会長 M・N 氏からの聞き取りによる。
- 7) 2010 年 7 月 24 日、吉賀町柿木支所総務課 T 氏と産業課 M 氏からの聞き取りによる。
- 8) 前掲 4)
- 9) 前掲 4)
- 10) 前掲 6)
- 11) 前掲 6)
- 12) 前掲 4)
- 13) 前掲 6)
- 14) 蕨野の正式な地区名は平山上という大字であるが、蕨野という通称名の方がよく知られ、用いられている。
- 15) 相知町には、明治期から三井鉱山による平山上炭鉱、三菱鉱山による相知炭鉱の開発があり、隣町の^{きゅうらぎ}巖木町に炭鉱住宅街が形成された。そこに居住する炭鉱労働者への米供給のためもあり、棚田の拡大が明治期から大正・昭和初期に進んだ。(佐賀県相知町役場農林観光課 2003 『蕨野の棚田』)
- 16) 棚田の石積みは、現場指揮者である石垣棟梁の采配のもと地区の農民の参加による共同作業で行われた。この農村社会の「結」を蕨野では「手間講」と呼び、地区のほぼ全

での農家が参加していた。これら「手間講」によって造成された棚田のなかには、昭和10年に造られた日本で一番高い棚田の石垣といわれている8.5mの石積みがある。(佐賀県相知町役場農林観光課 2003『蕨野の棚田』)

- 17) 文化庁重要文化的景観とは、文化財保護法第八章重要文化的景観、重要文化的景観に係る選定及び届出等に関する規則により、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解に欠くことのできないもの」の文化財を指し、その中でも特に重要なものが重要文化的景観として選定されている。重要文化的景観は、2015年10月の時点で50件が認定されている。(文化庁文化財の紹介 文化的景観ウェブサイト、
<http://www.bunka.go.jp/bunnkazai/shoukai/keikan.html> 2016年11月17日検索)
- 18) 2011年8月21日、NPO法人わらび野の棚田を守ろう会理事長N氏(64歳)への聞き取りによる。
- 19) 2011年8月21日、唐津市役所相知支所産業課課長I氏への聞き取りによる。
- 20) 2011年8月22日 蕨野区長H氏(前蕨野棚田保存会会長、NPO わらび野の棚田を守ろう会理事)への聞き取りによる。
- 21) 2011年8月21日、蕨野棚田保存会会長・NPO わらび野の棚田を守ろう会理事S氏(66歳)への聞き取りによる。1997年から2000年の農業体験ツアー参加者に蕨野の棚田米が好評で、定期的に購買する参加者も少なからず現れたことから、ブランド化による生産販売を目指すようになったという。
- 22) 2011年現在、保存会で共同保有する機械は、防虫防除機械3台、田植え機3台、播種機1台である。
- 23) 2011年8月21日、蕨野棚田保存会会長S氏への聞き取りによる。生産される棚田米はJAに60kg14,000円で出荷し、同じ値段にプラス600円の精米料を払って買い戻して販売する。2002年までは従来の慣行栽培米を5kg2,800円で販売し、農家への還付金は1kgあたり50円(2001年)、90円(2002年)になり、60kgあたり2001年度で3,000円、2002年度は5,400円を精算した。2003年から認証米の販売(5kg3,150円)が始まり、還付金は1kgあたり120円~135円になり、60kgあたり7,200円~8,100円の収益になった。2008年からは各農家収益から棚田保存会の共同使用機械購入に充てる費用を徴収するため1kgあたり80~85円の還付となった。
- 24) 2011年9月9日、蕨野棚田保存会会長・NPO わらび野の棚田を守ろう会理事S氏

(66歳)への聞き取りによる。

第4章

- 1) 三谷地区の棚田オーナー制度実施の中心集落である奥谷集落の1戸当たりの平均経営水田面積は31.1a(田所有農家8戸,水田面積249a)であり,井仁地区の1戸当たりの平均経営水田面積も31.1a(田所有農家15戸,水田面積467a)である(2000年農業集落カードより)。
- 2) 2007年5月23日、三谷いしがき棚田会地権者O氏(76歳)への聞き取りによる。
- 3) 三谷棚田オーナー制度は,市民農園整備促進法に基づく市民農園の「農地を所有する個人などが開設するもの」に該当し,「農園利用方式」によるものとして実施されている(山口市徳地農業公社資料より)。
- 4) 中島(2002)は,全国の棚田オーナー制度を来訪の回数に重きをおいて,口数・面積・会費・保証の内容などとの組合せから,①農業体験・交流型,②農業体験・飯米確保型,③作業参加・交流型,④就農・交流型,⑤保全支援型(トラスト制)の5つのタイプに類型化している。これにもとづき,中島(2003)は全国の棚田オーナー制度を分類し,その中で三谷のオーナー制度を③の作業参加・交流型に位置づけている。全国的にみると参加作業をやや重視したものといえる。
- 5) オーナー制度の運営資金は,オーナーが支払うオーナー料からが主である。オーナー1組につき面積に関係なく1万円が棚田会の収入に当てられ,オーナーへの通信費,オーナーへの特産品代,作業後の昼食会や体験イベントの開催費,休憩所の借り上げ料などに支出される。オーナー料金のうち棚田会分の1万円を引いた金額が受け持ち組数に応じて各地権者に支払われ,地権者は苗代や肥料・農薬などの資材費に充て,オーナー田の管理を行い,オーナーに米を提供する。
- 6) 「三谷地域づくり協議会」(以下、協議会)は2003年に廃校になった旧三谷小学校跡地に三谷交流センターが建設されるに伴い指定管理組織として2004年に設立された。目的は交流センターの管理、棚田や景観の保全、三谷の自然・歴史・文化の継承、特産品の生産・販売、都市住民との交流、集落間の交流促進、地域活性化、地域経済振興などに資する事業を行うことである。今までの活動内容は、三谷交流センターの指定管理者業務、棚田オーナー制度への協力、山口県立大学の地域共生演習の受け入れ、山口市経済部林業振興課主催の森林セラピーツアーの受け入れなどである。財政規模は、2007

年度収入 822,778 円（助成金 321,000 円、事業収入 149,822 円、他繰越金）支出 822,778 円（管理運営費 420,128 円、事業費 149,822 円、他繰越金）である。会員数は個人会員 80 名である。

設立時に、地区自治会、「三谷をよくする会」（以下よくする会）、棚田会及び有識者が集まって組織を作るよう行政から要請があり、2007 年度の役員構成は、会長 1 名（棚田会地権者）、副会長 2 名（1 名棚田会地権者、1 名よくする会、事務局長・元徳地町観光協会事務局長）、会計 1 名（棚田会地権者）、監査 2 名（1 名棚田会地権者兼よくする会副会長、1 名集落自治会長）、委員 11 名（6 名集落自治会長、1 名棚田会地権者、3 名よくする会会員）となっており、役員 17 名中、5 名は棚田会地権者であり、会長・副会長・会計・監査の役職を担っている。また同じく役員中 4 名がよくする会のメンバーである。

よくする会はもともと 10 数年前から存在していた組織であるが、現在の目的は、「協議会」の事業の一部を運営・推進することを主としており、地域情報の発信、イベントの運営、棚田や景観の保全、特産品の生産・販売、都市住民との交流、集落間の交流促進に資する事業を行う。今までの主な活動内容は「歩こう大会 in 三谷」（山口市八坂公民館主催）の共催、三谷分教場・小学校合同同窓会実施などである。役員構成は、会長 1 名（棚田会地権者）、副会長若干名、事務局長 1 名（協議会副会長・元徳地町観光協会事務局長）、監事 2 名であり、会長は協議会が任命し、他の役員は会長の指名により協議会が承認する。

- 7) 2007 年 5 月 1 日、山口市徳地農業公社職員 K 氏への聞き取りによる。
- 8) 三谷棚田オーナー制度の年度最初の作業日（田植え）の作業終了後の昼食時に、その年のオーナー一人一人が自己紹介を行う。その際に参加動機を述べたものを筆者が聞き取ったものより（2007 年 5 月 13 日、2008 年 5 月 18 日）。
- 9) 地権者全員への聞き取りは、2007 年 5 月 23 日、26 日に行い、2008 年 6 月にも再度行った。
- 10) 前掲 2)
- 11) 2007 年 5 月 26 日、三谷いしがき棚田会地権者 A 氏への聞き取りによる。
- 12) 2007 年 4 月 21・24 日、安芸太田町役場観光交流課主任主事 O 氏への聞き取りによる。
- 13) 安芸郡府中町は広島市と合併をせずに広島市中心部近くに別の自治体として存在す

- る。自動車メーカーM社の本社・工場やKビールの工場跡地に建設された大規模商業施設が所在する。2015年1月の人口は約5.2万人である。
- 14) その他に、井仁の下流4kmの太田川沿いにある田ノ尻集落在住の66歳男性は、井仁にもともと約10haの田を所有し耕作に通っている。
 - 15) 2007年4月30日、井仁自治会長K氏への聞き取りによる。
 - 16) 前掲15)
 - 17) 「やまなみ大学」は2001年に広島県と中国山地ぞいの自治体20市町村が出資して設立された中国山地の自然や文化を体験する講座である。事務局はNPO法人やまなみ大学自立支援センターに委託されていた。
 - 18) 太田川清流塾は、17)の「やまなみ大学」の太田川キャンパスを安芸太田町が継承し、観光協会に運営委託している体験交流施設である。
 - 19) 前掲15)
 - 20) 2007年4月3日、井仁地区在住のO氏（農業・79歳）からの聞き取りによる。
 - 21) 前掲15)
 - 22) 一例として、一般個人参加者の居住地内訳を以下にあげてみる。2004年春～2006年春の計5回の「棚田体験会」の案内状を送付した一般参加者居住地内訳は、延べ組数42組で、内訳は、広島市28組、呉市4組、安芸太田町2組、東広島市、竹原市、廿日市市、安芸郡海田町、府中町、山口県岩国市・島根県浜田市・さいたま市が各々1組である（安芸太田町資料より）。問い合わせや、前回の参加者に対して案内状を送付し、且つ実際に来訪した参加者の数字ではあるが、これをみると、個人参加者も大部分が広島市内からである。
 - 23) 「棚田体験会」での棚田米販売額は、記録が残っているもので、2003年春が7,800円、2004年春が36,700円、2004年秋が4,500円、2005年春が13,000円である。
 - 24) 「井仁棚田めぐりと筒賀温泉の旅」はJR可部線の可部～三段峡間の存続を願って企画された村役場主催の日帰りツアーである。2000年から2002年にかけて催行され、主に広島市内から多くの方が可部線に乗って井仁の棚田や筒賀温泉に来訪した。2000年は10回のツアーが開催され計405人が訪れ、2001年には好評につき臨時ツアーも催行され、23回で合計854人が参加した(2002年の参加者数は不明)。しかし、JR可部線可部～三段峡間は2003年に廃止された。
 - 25) 井仁地区は2006年から企業のCSR活動を受け入れている。井仁へのCSRは大阪に

本社のある A 社が「全国各地の高齢化する農村」を支援するために各支社が全国数か所で同日一斉に行う全社あげての行事である。支援対象地は全国の棚田保全活動が行われている地区である。主催は A 社と社会福祉法人「東京ボランティア・市民活動センター」であり、NPO 法人「棚田ネットワーク」の協力・紹介により、全国の対象地を選んでいる。毎年 1 回秋に実施され、中国地方においては、A 社広島支店の対象地として毎年井仁地区と島根県吉賀町大井谷が選ばれている。2007 年には A 社の社員とその家族 66 名が井仁を訪れ、地区住民と協力して主に男性が総延長 8km の用水路清掃と女性が石垣の草取りを行った。作業終了後は旧井仁小学校校舎の交流ルームで懇親会が催されて交歓が進んだ。高齢化の進む地区としては、こうした若い労働力によるボランティアは効果的である。聞き取りによると、ほぼ全戸が「助かる。大歓迎である。毎年来てほしい。」という声であった。今後もこうした CSR などのボランティアを受入れたいという地区の意向は強い。翌 2007 年以降も A 社の CSR 活動は続き、筆者も 3 度参与した。しかし、2011 年からは、東北地方の復興に活動を集中するという A 社の意向があり、全国の棚田保全活動を全社一斉に支援するという活動は中断している。

26) 青空市は井仁地区の 60 歳以上の農家女性 7 名からなる「たなちゃん会」が実施し、自分たちが栽培・採集した野菜や花卉・山菜などを販売している。テレビ番組で紹介されたこともあり、毎週買いに来る人もあるという。広島市内からの固定客もあり、馴染の客との会話も弾み、青空市は参加高齢者の耕作へのやりがいとなっているという。近年は、旧筒賀村内にある第 3 セクター運営の温泉宿泊施設の宿泊者に井仁棚田見学希望の団体などがあれば、事前連絡により日曜以外でも市を開き、宿のバスによる送り迎えの訪問者を迎えているという。年間の販売額は、2004 年が 22 回で総計 107,950 円であり、1 回当たりの平均売り上げは 4,900 円程である。2005 年は 22 回開催で 192,050 円、1 回当たりの平均売り上げは 8,700 円程である（井仁自治会資料より）。経済的要素もあるが、むしろ都市住民との交流にも重きを置いた場であるといえよう。

27) 全戸聞き取り調査の結果は、2008 年現在、JA に出荷している農家は 7 戸で、そのうち個人販売もしていると答えた農家は 3 戸であった。井仁から JA に出荷する米は、6,200 ~7,500 円/30kg で出荷し、井仁共通のブランドとして「井仁棚田米」と表記された袋で販売される。イベント時は 1kg から販売している。

28) 前掲 15)

29) 前掲 15)

30) 前掲 15)

31) 前掲 15)

32) マス・メディアで井仁地区が紹介されたものとして、テレビ・ラジオでの紹介一覧を以下に記す。これ以外にもテレビ番組で紹介され、新聞・雑誌での報道も多い。2006年以降のものは不明であるが、2000年代初期に度々メディアに取り上げられたことがわかる。

・テレビ

2000年4月14日 NHK 総合「広島発 2000 誰が棚田を守るのか」
(中国5県放送 25分間)

2000年4月19日 NHK 総合「ふれあい紀行 棚田の春」
(中国5県放送 25分間)

2000年11月13日 広島テレビ「柏村武昭のテレビ宣言」(広島県放送)

2000年11月23日 NHK 総合「勤労感謝の日特集 老いて雲を耕す」
井仁の棚田の1年間の農作業と家族の生活を密着取材
(全国放送 50分間)

2002年9月2日 広島テレビ「テレビ宣言にゅー」(広島県放送)
井仁の棚田と棚田米の紹介

2002年10月14日 NHK 総合「生中継 ふるさとの食 にっぼんの食」
(全国放送)

2003年6月12日 NHK 総合「お好みワイド」(全国放送)

2006年4月15日 NHK 衛星放送 BS ハイビジョン「春 里山の音景色」
(再) 16日 BS2 (全国放送)

2006年5月10日 新広島テレビ「ひろしま満点ママ!!」(広島県放送)

・ラジオ

2006年毎月第3水曜 NHK ラジオ第1「日本列島くらしのたより」
(全国放送毎月8分間 棚田体験会実行委員長 K氏リポーター役)

(井仁紹介ホームページより 2016年11月20日検索 <http://initanada.sakura.ne.jp>)

33) 2010年11月23日、三谷いしがき棚田会地権者 A氏への聞き取りによる。

34) 前掲 15)やそれ以外にも全戸聞き取り調査の際に、同じ内容の発言する住民がいた。

35) 2008年6月に実施した全戸聞き取り調査による。

第6章

- 1) オーナー制度の運営自体の煩雑さ以外に、労力面を考えた場合、オーナーの労働力は大人数の必要な稲の刈り取り後の天日干しのハサ掛けなどの作業には支援になるが、それ以外の作業では、オーナーの作業習熟度にもよるが、ほとんど労働的支援にはならない場合が多い。なかには「オーナーの子供たちが植えた苗を後で抜いて植え直したこともある」という地権者(2007年5月23日、三谷地区の地権者T氏の話)もあるほどで、田植え作業ならば通常田植え機を使用して済ます作業もオーナー制度の場合、地権者はオーナーに手植への指導を行い、かえって手間がかかるなど、オーナー制度による農作業は通常の農作業よりもむしろ負担が増える場合が多い。同じ三谷地権者のO氏は「例えば8aを田植えするのに、機械だと1人1時間で済むが、オーナー制度は手植えなので35人で2時間は掛かる。」と話した(2007年5月23日)。
- 2) 2016年12月11日に、2016年度最後の作業日(しめ縄飾り作りと餅つき)に、オーナー制度の終了式も行われた。2016年度オーナー19組には開始当初から15年間継続しているオーナー3組、10年から14年間の継続オーナーも4組が含まれていた。また県内の高校に通う留学生の世話をする団体も数年間オーナーになっており、外国から日本文化を学びに来ている若者数名を伴って参加していた。終了式では地権者や農業公社職員の挨拶の後に、これらオーナーが1組ずつ言葉を述べる機会があり、多くのオーナーから終了となって残念だという声が聞かれた。
- 3) 2010年11月23日、地権者のA氏夫人からの聞き取りによる。筆者はその時以外にもA氏夫人からことあるごとに「オーナー制度があるから多くの人やってくる。誰も来なくなったら寂しくなる。」という話を聞いた。

参考文献

- 明日香村 (2015) : 「明日香村歴史文化基本構想」 明日香村
- 明日香村 (2006) : 『続 明日香村史』 明日香村
- 明日香村史刊行会 (1974) : 『明日香村史』 明日香村
- 石田章・井本浩樹・吉田謙太郎(2005) : 「棚田オーナー制度の持続性に関する考察—島根県柿木村の事例—」, 農業経済論集, **55-2**, pp1-11.
- 石田三示 (2013) : 『大山千枚田の歩み 大山千枚田保存会 NPO 法人化 10 周年記念誌』 特定非営利活動法人大山千枚田保存会
- 相知町史編さん委員会(1977) : 『相知町史』 相知町
- 岡橋秀典(2008) : 「知識経済化時代における中山間地域の新展開—東広島市福富町竹仁地区の事例を中心として—」 地理科学 **63-3**, pp66-75
- 唐津市教育委員会 (2008) 「蕨野の棚田 文化的景観保存管理計画」 唐津市・唐津市教育委員会
- 神田竜也(2003) : 「岡山県における棚田保全の取り組みについて」日本の原風景・棚田, **4**, pp82-90
- 神田竜也(2007) : 「棚田保全活動の展開とその役割—岡山県中北部の2集落を事例として—」人文地理, **59-4**, pp40-55
- 神田竜也(2009) : 「都市と農村の交流活動による棚田保全—旧柿木村大井谷地区を事例として—」日本研究, **22**, pp23-27
- 神田竜也(2010a) : 「長門市油谷地区における水田放牧の普及要因と拡大についての課題」地理学評論, **83-1**, pp21-43
- 神田竜也(2010b) : 「島根県邑南町須摩谷における農林地の放牧利用と集落営農の展開」奈良大地理, **16**, pp147-164
- 金料哲・丁致榮(2005) : 「中山間地域における自然再生とコミュニティ 岡山県の棚田保全を中心に」溝口常俊・高橋誠編『自然再生と地域環境史』自然再生のための地域環境史プロジェクト報告書、pp127-136
- 木村和弘(2000) : 「棚田の保全と整備方式」農業土木学会誌 **68-8**, pp843-848,
- 木村和弘・内川義行(2002) : 「棚田保全のための地区区分」農業土木学会誌, **70-2**, pp135-140
- 呉羽正昭(2011) : 「日本におけるルーラル・ツーリズムの展開」

- 田林明編『商品化する日本の農村空間に関する人文地理学的研究』
平成 19~22 年度科学研究費補助金基盤研究(A)研究成果報告書 pp68-78
- 佐賀県相知町役場農林観光課(2003) : 『蕨野の棚田』
- 重松敏則・小森康太・朝廣和夫(1999) : 「市民参加による里山・棚田保全活動の実績分析とコスト把握に関する事例研究」農村計画論文集, 1999-11, pp73-78
- 志田麻由子(2014) : 「棚田とはなにか」棚田学会編『棚田学入門』pp3-14 勁草書房
- 司馬遼太郎(1986) : 『街道をゆく 27 因幡伯耆のみち栲原街道』朝日新聞社
- 柴田智子・増田美砂(2001) : 「棚田オーナー制度の持続可能性—長野県更埴市姨捨棚田を事例として—」筑波大学農林技術センター研究報告, 14, pp19-28
- 助重雄久 (2011) : 「石川県輪島市 白米」NPO 法人棚田ネットワーク編『棚田とまもりびと—日本の棚田保全の現状—』pp57-61
- 千賀裕太郎(1997) : 「棚田の多面的機能とその保全」地理 502, pp50-55
- 高尾堅司・前田真子(2007) : 「棚田オーナー制度への継続的な関与を促す条件」日本の原風景・棚田, 8, pp57-61
- 高尾堅司・前田真子・野波寛(2003) : 「棚田オーナー制度の導入手続きの公正評価と棚田オーナー制度に対する評価」農村計画学会誌, 22-1, pp26-36
- 田林 明(2011) : 「農村空間の商品化による観光振興 —温泉観光地と歴史都市の事例—」田林明編『商品化する日本の農村空間に関する人文地理学的研究』pp431-444
平成 19~22 年度科学研究費補助金基盤研究(A)研究成果報告書
- 田林 明(2013) : 「日本における農村空間の商品化」地理学評論, 86-1, pp1-13
- 寺内光宏(1999) : 「棚田におけるオーナー制度導入による国土・景観保全機能の維持—長野県更埴市姨捨地区を事例として—」農村研究, 88, pp65-79
- 寺床幸雄(2016) : 「中山間地域における棚田の耕作・保全の実態 —社会関係資本に注目して—」空間・社会・地理思想, 19, pp35-48
- 徳地町(2005) : 『徳地町史』徳地町
- 中島峰広(1999) : 『日本の棚田 保全への取り組み』古今書院
- 中島峰広(2000a) : 「オーナー制による棚田の保全」日本の原風景・棚田 1, pp29-43
- 中島峰広(2000b) : 「日本の棚田百選」早稲田大学教育学部学術研究 48, pp1-13
- 中島峰広(2001) : 「オーナー制による棚田の保全—福岡県浮羽町・兵庫県加美町・大阪府能勢町—」早稲田大学教育学部学術研究 49, pp19-40

- 中島峰広(2002a)：「棚田の分布と特質」農業土木学会誌 70-3, pp195-198
- 中島峰広(2002b)：「棚田保全とオーナー制度」早稲田大学大学院教育学研究科紀要, 12-3, pp17-38
- 中島峰広(2003a)：「山村におけるオーナー制度による棚田の保全」地理科学 58-3, pp179-187
- 中島峰広(2003b)：「鴨川市大山千枚田における棚田のオーナー制度と保全」早稲田大学教育学部学術研究 51, pp1-16
- 中島峰広(2006)：『続・百選の棚田を歩く』古今書院
- 中島峰広(2011)：「熊本県山都町 菅地区」NPO 法人棚田ネットワーク編『棚田とまもり びとー日本の棚田保全の現状ー』 pp135-139
- 中島峰広(2012)：『棚田 その守り人』古今書院
- 中島峰広(2015)：『棚田保全の歩み 文化的景観と棚田オーナー制度』古今書院
- 根井かおる・三宅康成・松本康夫(1999)：「棚田保全活動の現状と課題」農村計画論文集, 1999-11, pp79-84
- 春山成子(2001)：「棚田を機軸とした農村・都市交流の創造」農村計画学会誌, 20-3, pp186-190
- 広瀬英昭・金田明(2002)：「棚田保全・活用の景観形成への保有者と来訪者の意識」広島県立大学紀要, 14-1, pp107-125
- 藤永 豪(2011)：「佐賀県唐津市相知町蕨野地区における棚田保全活動と地域振興」田林明編『商品化する日本の農村空間に関する人文地理学的研究』 pp431-444
平成 19~22 年度科学研究費補助金基盤研究(A)研究成果報告書
- 藤永豪、五十嵐勉(2012)：「地域資源としての農村景観と持続的な地域振興ー佐賀県旧相知町蕨野地区の棚田を事例にー」佐賀大学文化教育学部研究論文集, 16-2, 83-94.
- 堀口健治(2014)：「棚田がまもる」棚田学会編『棚田学入門』 pp87-93 勁草書房
- 前田真子・西村一朗(2001)：「都市住民・地域住民の都市・農村交流活動への意識ー奈良県明日香村「棚田オーナー制度」を事例としてー」農村計画学会誌, 20-3, pp191-196
- 前田真子・西村一朗(2002)：「棚田オーナー制度参加者の事業に対する意識と今後の課題ー都市農村交流における都市住民・地域住民の生活環境への効果と課題に関する研究 その2ー」日本建築学会計画系論文集, 556, pp213-218
- 牧山正男・山路永治(2001)：「棚田保全の考え方」農業土木学会誌 69-11, pp1167-1172

- 水野昇二(2014) : 「棚田の歴史」 棚田学会編『棚田学入門』 pp15-23 勁草書房
- 古川玲子(2004) : 「棚田保全のための棚田オーナー制度の現状と課題—奈良県明日香村稲渕地区を事例に—」 京都大学卒業論文
- 保田祐子(2012) : 「「日本の棚田百選」地域の棚田保全施策の類型化」 立命館大学政策科学部紀要 19-2, pp129-139
- 山路永治(2002) : 「傾斜地における農業基盤の整備水準とその保全の方向」 農業土木学会誌 70-3, pp229-232
- 山村順次・三澤正・中西遼太郎・中山昭則(1998) : 「鴨川市大山地区における棚田の保全とグリーン・ツーリズムの展開」 千葉大学環境科学研究報告, 24, pp29-36
- 山本 茂(2006) : 『重源上人足跡の地 桃源郷 徳地三谷』 徳地観光協会
- 山本若菜・山路永治・牧山正男(2001) : 「オーナー応募者の行動からみた棚田オーナー制度の継続性—鴨川市大山千枚田を事例に—」 農村計画論文集, 3, pp199-204
- 山本若菜・山路永治・牧山正男(2002) : 「棚田オーナー制度に対する地元住民の意識—鴨川市大山千枚田オーナー制度を事例に—」 農村計画論文集, 4, pp115-120
- 山本若菜・牧山正男・山路永治(2003) : 「棚田オーナー制度における地元農家の作業支援の継続性—鴨川市大山地区を事例に—」 農村計画学会誌, 22-2, pp112-121
- 吉兼秀夫 (2008a) : 『エコミュージアムのすすめ 古代史博物館・泉南市埋蔵文化財センター講演会講演録1』 泉南市教育委員会生涯学習課、pp10-16
- 吉兼秀夫(2008b) : 「エコミュージアムの思想と博物館」エコミュージアム研究 13、pp73-78

資料編

資料1 蕨野棚田保全活動に関するアンケート調査結果

(2011年9月9日実施 蕨棚田保存会会員27戸中20戸の回答)

1、 棚田の耕作について

(1) 10数年前からの変化について(1999年「日本の棚田百選」に認定された頃と比べて)

以下の項目に変化はありますか。

- ①耕作面積の増減 a. 増えた×2 b. 変化なし×11 c. 減った×6 無回答×1
- ②農地の貸し借り a. 貸すようになった×1 b. 変化なし×14 c. 借りるようになった×2 無回答×3
- ③米の収穫量 a. 増えた×1 b. 変化なし×6 c. 減った×12 無回答×1
- ④農産物販売額 a. 増えた×2 b. 変化なし×6 c. 減った×10 無回答×2

(2) 水田及び周辺の環境変化について

- a. 大きく変わった×1 b. 多少変わった×12 c. あまり変わらない×2
- d. 全く変わらない ×1 無回答×4

<どの程度/理由> b、猪除けフェンスができた×3 a、生き物が増えてきた×1

b、耕作放棄田が増えた×1 b、農道が広くなり車で行けるようになった×1

b、猪の害が多くなった×1 b、日常の草刈りや田の稗が繁茂してきている×1

(3) 棚田耕作継続に最も必要なことは何だと思えますか。(3つまでで回答願います)

- a, 家族の協力 ×15 b, 他出の子の協力 ×1 c, 親戚の協力×2
- d, 地域の協力×4 e, 行政の協力×3 f, 農協の協力×4
- g、都市住民など他地域の人々との交流×4 h. お米の販売の充実×9

2. 都市農村交流(都市住民との交流)について

(1) 棚田交流イベントに参加されたことがありますか?

- a はい × 16 b いいえ × 2 無回答×2

(2) 棚田交流イベントについてどう思われますか?(自由記入)

- ・米を売るために必要・良い ×3 ・必要
- ・都市住民との交流自体が集落の活性化につながる
- ・多くの訪問者との対話できて良い(野菜を作って売ってみようという高齢者の励みになる)

- ・米のブランド販売には欠かせない ・重要だと思う
- ・充実させていきたい ・人と人との交流である
- ・(当日の) 棚田米販売が売れない
- ・地区の非農家の人々にも棚田に関心が持ってもらえるので良い
- ・良い方に考えないといけない=人に来てもらうのは良いことだ 折角ここまで継続しているので今後も続けるべき 遠方から来る人もいる(東北から来た人もいた)
- ・地域の活性化が図られたが、高齢者等には負担になってきているのでは?

(3) 棚田交流イベントの課題はありますか。(自由記入)

- ・イベント参加者が少なくなっている×2 = ・参加人数を増やしたい
- ・後継者不足(50歳代以下の意識が気になる・・・あまり負担をかけてもいけない)
- ・40~50代は土日休みの職種とは限らない職のものが多くなったのでイベントが負担になってきたかもしれない ・特にない
- ・少しマンネリになった×2 ・補助金をどう捻出してもらうか
- ・ボランティア参加者・協力者が減っていつている
- ・参加者の数(の確保)と経費捻出
- ・準備が大変だが当日の天候に左右される(多いときは600人来たが、雨だと100人の時もあった)

(4) 棚田交流イベントは今後も継続すべきと思われますか?

- a、はい ×16 b、いいえ ×1 *無回答 ×3

(5) 棚田交流イベントの規模は今後どうしたらいいと思われますか?

- a、拡大×1 b、やや拡大×0 c、現状維持×14 d、やや縮小×2
e、縮小×2 * 無回答×1

* d、eとお答え頂いた方、その理由は何ですか。

- ・d、年々参加者が少なくなっているから×2
- ・d、行事の数が多くありすぎるので ・e、なかなか大変なので

3. 棚田とのかかわりについて

(1) 蕨野が「日本の棚田百選」や「国の重要文化的景観」に認定されていることと、ご自身や家族の方との関わりは何かありますか(理由も)。 無回答×1

- a. かなりある ×7
・視察の案内が増えた

資料2 蕨野棚田保全活動に関するアンケート用紙

2011年9月9日

棚田保全活動に関するアンケート調査へのご協力のお願ひ

広島大学大学院 総合科学研究科

博士課程後期 榎本 隆明

私は広島大学大学院で、中山間地における地域づくり、特に棚田保全活動を中心とした地域づくりの可能性について研究しています。蕨野の棚田の存在を知り、何度か見学に訪れておりましたが、此の度、蕨野を本格的に研究し始めました。つきましては蕨野棚田保存会の方々に棚田保全に関するアンケート（無記名）にお答え頂けましたら幸いです。

尚、この調査は、中山間地域における地域づくり、棚田の保全方策について考察することを目的とし、情報の取り扱いには慎重を期します。

〒739-8521 東広島市鏡山 1-7-1 総合科学研究科

榎本 隆明

I 世帯と生業について

1. 同居している家族の人数 _____人

2. 同居している家族

	世帯主 にとっての続 柄	性別	年齢	職業：農業，会社員，公務員，自営，家事， 学生、無、その他 勤務地：相知町内、唐津市内、佐賀市、 その他佐賀県内	農作業へ の従事 (有、無)
1	本人			；	
2				；	
3				；	
4				；	
5				；	
6				；	
7				；	
8				；	

7. 販売作物はどれくらいですか (販売をされている方)

販売作物	生産量 kg	販売量 kg	販売額 円	出荷先 J A, 直販, 他
米				

8. 棚田で耕作される方にお伺いします

(1) 棚田の耕作で苦勞されることは何ですか。

(2) 棚田耕作継続に最も必要なことは何だと思えますか。(3つまでで回答願います)

- a, 家族の協力 b, 他出の子の協力 c, 親戚の協力
d, 地域の協力 e, 行政の協力 f, 農協の協力
g, 都市住民など他地域の人々との交流、 h. お米の販売の充実

III 都市農村交流について

9. 棚田交流イベント(菜の花ハイクや棚田ウォーク、種まき交流会、農業体験交流会など)について

(1) 棚田交流イベントに参加されたことがありますか?

- a はい *担当の係り、役割は何ですか。 _____
b いいえ

(2) 都市の住民と交流する棚田交流イベントについてどう思われますか?

(3) 棚田交流イベント(で)の課題はありますか。

(4) 棚田交流イベントは今後も継続すべきと思われますか? a、はい b、いいえ

(5) 棚田交流イベントの規模は今後どうしたらいいと思われますか?

a 拡大 b やや拡大 c 現状維持 d やや縮小 e 縮小

* d、e とお答え頂いた方、その理由は何ですか。

IV 棚田との関わりについて

10. 10 数年前からの変化について(1999年に「日本の棚田百選」に認定された頃と比べて)、以下の項目に変化はありますか。

(1) 耕作面積の増減 a.増えた b.変化なし c.減った

どの程度/理由 _____

(2) 農地の貸し借り a.貸すようになった b.変化なし c.借りるようになった

どの程度/理由 _____

(3) 米の収穫量 a.増えた b.変化なし c.減った

どの程度/理由 _____

(4) 農産物販売額 a.増えた b.変化なし c.減った

どの程度/理由 _____

(5) 水田及び周辺的环境変化

- a. 大きく変わった b. 多少変わった c. あまり変わらない d. 全く変わらない
どの程度／理由 _____

11. 棚田についての思い

(1) 蕨野が「日本の棚田百選」や「国の重要文化的景観」に認定されていることと、ご自身や家族の方との関わりは何かありますか。

- a. かなりある →具体的に _____
b. 少しはある →具体的に _____
c. あまりない
e. 全くない

(2) あなたにとって蕨野の棚田はどのような場所といえますか。(複数回答可)

- a. 自家消費や販売するためのお米を生産する場所
b. 日々の生活と一体化した場所
c. 貯水や洪水調整の機能を持つ場所
d. 地域の活性化を進めるために重要な地域資源
e. 自分にとってのふるさとイメージと結びついた心に残る景観
f. 自分たちとは切り離された生活と関係のない場所
g. 特別の関わりや関心はない
h. その他 _____

(3) これからの蕨野の棚田に何を期待しますか。(複数回答可)

- a. 棚田の景観が将来にわたって守られる
b. 多くの見物客、訪問客が訪れるようになる
c. 棚田の景観や環境をセールスポイントとして地場産品や特産品の生産、販売が充実する
d. 農業体験や環境教育などの活動が盛んになり、多くの人が訪れるようになる
e. 特に期待することはない
f. その他 _____

質問は以上です。お忙しい中、長時間のご協力ありがとうございました。

謝辞

学位論文作成では、広島大学大学院総合科学研究科の浅野敏久先生に終始懇切なるご指導をいただきました。また、佐竹昭先生、フंक・カロリン先生に貴重なご意見をいただきました。3 先生方には博士課程前期の時から今日まで普段の研究活動から、時には総合科学研究科 21 世紀科学プロジェクトの一員として長い期間にわたって大変お世話になりました。

調査活動におきましては、各地の保存会や地区住民の方々、行政、公社の担当の方々に格別なる便宜を図っていただき大変お世話になりました。また、浅野敏久先生やフंक・カロリン先生のゼミの皆さんと共に学ぶことができ、研究に対して議論を深めることができました。特に院生の先輩・後輩に当たる光武昌作氏を始めとして、宮本雄介氏、小出美由紀氏、林健児郎氏、金高文香氏、朝格吉楽図氏、安哉宣氏、徐載勝氏、他の皆さんにはお世話になり、応援いただきました。以上の方々に厚くお礼申し上げます。